島　根　県
緊急輸送道路ネットワーク計画

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会

令和２年３月

目　　次

Ⅰ　はじめに

１．計画策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅱ　地域特性と課題の把握

１．　島根県の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
２．　災害履歴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
３．　地域の特性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
４．　島根県の道路状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
５．　地震被害想定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７

Ⅲ　緊急輸送道路ネットワーク計画の策定

１．　防災拠点の整理
　１－１　防災拠点の概念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３
　１－２　防災拠点見直しの観点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４５
　１－３　防災拠点の区分　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４６
２．　緊急輸送道路ネットワーク計画
　２－１　緊急輸送道路の区分　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６２
　２－２　緊急輸送道路ネットワーク見直しの観点　・・・・・・・・・・・・・　６３
　２－３　緊急輸送道路ネットワーク計画の留意点　・・・・・・・・・・・・・　６４
　２－４　緊急輸送道路ネットワーク計画【機能区分別 延長】　・・・・・・　６６
　２－５　緊急輸送道路ネットワーク計画【管理者別 延長】　・・・・・・・　７７

Ⅳ　緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画

１．総則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１１
２．連絡体制の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１４
３．緊急輸送道路ネットワークの整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１７
４．道路防災情報に関する環境整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３２
５．関係機関との協力体制の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３７
６．道路啓開体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４０
７．緊急調査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４３
８．緊急措置　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４４
９．道路啓開・応急復旧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４５
１０．応援の要請・受け入れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５０

参 考 資 料

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会　・・・・・・・・・・・・　１５２
緊急輸送道路ネットワーク計画等策定要領　・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５６
法令　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６５
中国版「くしの歯ルート」　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７３

Ⅰ　はじめに

１．計画策定の趣旨

緊急輸送道路は、災害直後の救命・救助・医療・消防活動やその後の復旧活動・避難者支援など、被災地での活動や支援などに必要な人員や物資を輸送するための道路である。

災害時に緊急輸送を効率よく円滑に実施するためには、防災拠点が緊急輸送道路で結ばれていることが重要であり、緊急輸送道路がネットワークとして機能することが大切となる。

このため、あらかじめ防災拠点を踏まえた輸送道路の検討・選定を行い、最適な緊急輸送道路ネットワークを計画することが必要となる。

島根県では、平成８年度に建設省・島根県・日本道路公団等の道路管理者や警察、自衛隊、港湾管理者、県消防防災課などから構成される協議会を設立し、計画策定の作業を開始した。協議会では、災害時に必要な防災拠点を効果的に連絡する方法や路線の代替性などについて検討し、平成９年３月に「島根県緊急輸送道路ネットワーク計画」を策定した。

その後、社会情勢の変化や道路の整備が進んだことを踏まえて、平成 21 年３月及び平成 25 年６月に改訂版を公表している。

今回は、平成 25 年６月以降の道路整備などの進捗による時点修正とともに、平成 31 年３月に改訂された島根県地域防災計画と連携を図りながら緊急輸送道路ネットワーク計画の見直しを行ったものである。

Ⅱ　地域特性と課題の把握

1．島根県の概要

1-1 位 置

島根県は中国地方北部に位置し、東は鳥取県、南は広島県、西は山口県に接している。

県土は西南西～東北東方向に帯状に長く広がり、東西の距離は、国道 9 号の路線延長で約 230km（安来市～津和野町間）になる。また、日本海の海上には、島根半島の北方 40～80km に島前・島後からなる隠岐諸島があり、隠岐諸島の北西約 157km に竹島がある。

県の位置を経度・緯度でみると、県の中央部を北緯 35°の緯度が通っており、京都や名古屋あたりと同じ緯度上にある。

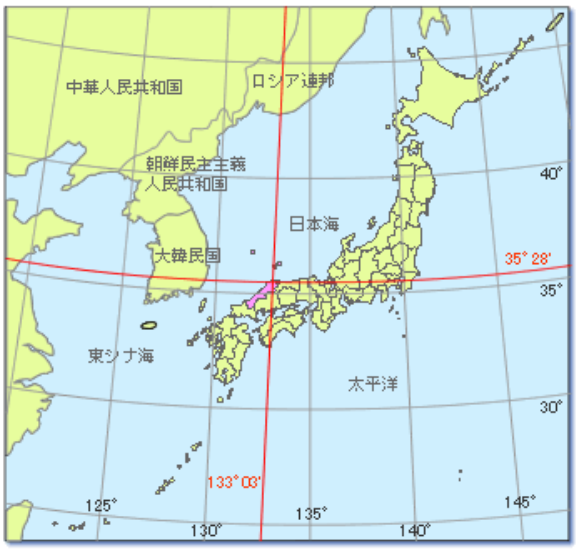

図Ⅱ-1　島根県の位置

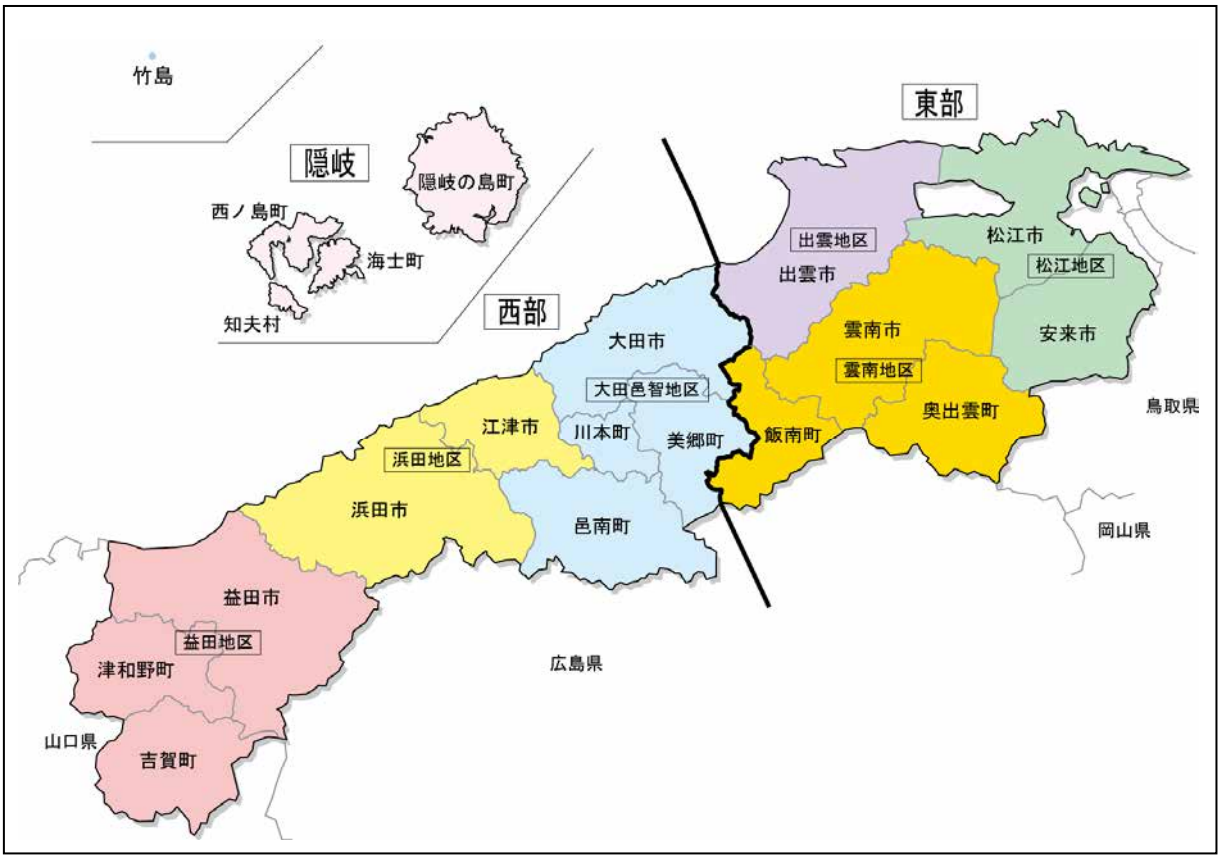

図Ⅱ-2　島根県　市町村地図

1-2 地 形

島根県は、中国地方の北西、陰陽の分水嶺をなす中国山地の北斜面に位置し、県土は著しく狭長でその８０％が急峻な山地によって占められている。

中国山地は古い岩石の削磨された一大侵食高原であって他の山地に比べ高くけわしい山はない。山地の主軸が中国地方の北方に偏在し、ほぼ北東から南西へ海岸線に平行して走っているため、本県の位置する北側斜面は急傾斜をなしている。

さらに、白山火山帯が本県の中央部を中国山地に平行して走り、三瓶山、大江高山、青野山などの円頂火山が数多く噴起しているため地形はいっそう複雑で平坦地は極めて少ない。しかし、出雲地域には一連の丘陵の隆起と中国山地との間に出雲平野が広がっている。

県内を流れる河川は、いずれも中国山地に源流を発しており、河川延長が短く急流が多い。50 ㎞以上の延長がある河川は、江の川、斐伊川、神戸川、高津川のみとなっている。

また、海岸線は 1,000 ㎞を超え、沖合に流れる対馬暖流や大陸棚により日本海側には良好な漁場が形成されている。

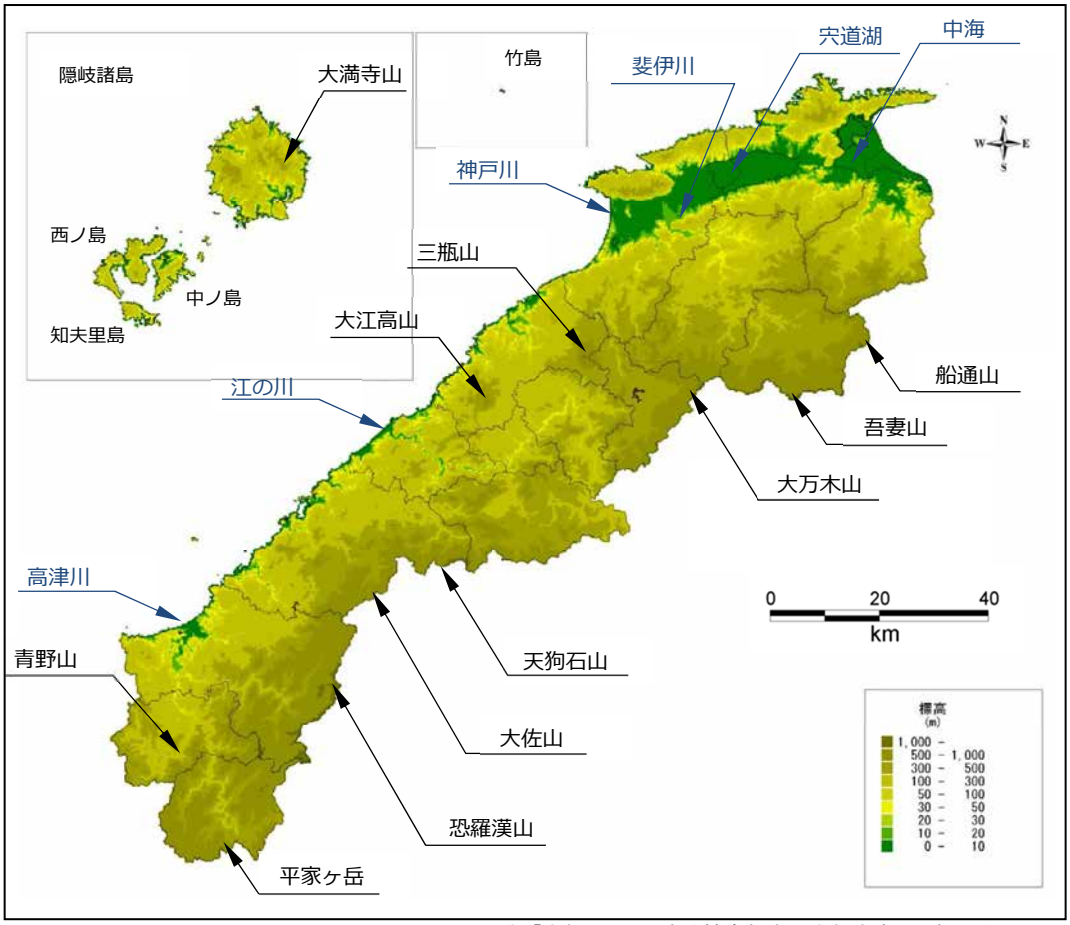

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」

図Ⅱ-3　島根県の地形

1-3 地 質

島根県の地質は山間部に花崗岩、斑岩の地帯が極めて多く、中海、宍道湖南岸地帯及び海岸地帯にかけて第三紀層の地帯が断続し、この地帯と奥山の花崗岩地帯との間に石英粗面岩、安山岩、玄武岩が散在している。このため土性も砂壌土が最も多く、花崗岩地帯は砂壌土に礫が混入し、特に石見地方の山間地帯及び奥山間地帯はその傾向が強く、平坦地帯の沖積層は壌土、植土が大部分である。

以上のような地質土性のうえに、風、降雨雪その他気象の影響によって絶えず風化、侵食、変質作用を促し、花崗岩地帯はこれが最も甚だしく、風化侵食によって山地崩壊を起こす。風水害によってこれを促進しながら下流部に流すため、膨大な土砂混入による濁水のために被害を累増し、河川、橋梁等の工作物に対する影響も倍加し、工作物の被害は他の地方では見られぬ大きなものとなっている。

反面、砂土、砂壌土地帯においてはたん水力も極めて乏しく、連続干天旬日に及ぶと直ちに水源は枯渇し干害をもたらす。

平野を形成する沖積地は、人口や産業が集中しており、防災対策上、特に注意が求められる。この沖積地について、県東部の出雲平野、松江平野、飯梨川平野及び西部の益田平野の特徴を以下に示す。

出雲平野　：氷期の低海面時の谷が埋積されており堆積物は厚さ 80mにもおよぶ。

松江平野　：内湾性の貝化石を含む粘土、シルトからなる低平な平野。基盤は新生界の地質からなり、海面下 10m～20mの深さに平らな段丘上の地形を呈している。

飯梨川平野：流域は殆どが花崗岩類からなっており、河床の堆積が著しい。下流の 3 km以上は明瞭な天井川となっている。

益田平野　：高津川と益田川によって形成され、海沿いにはかなり広い砂丘が分布している。この砂丘で閉塞された内側が河川堆積物で埋積されて沖積地が形成された。

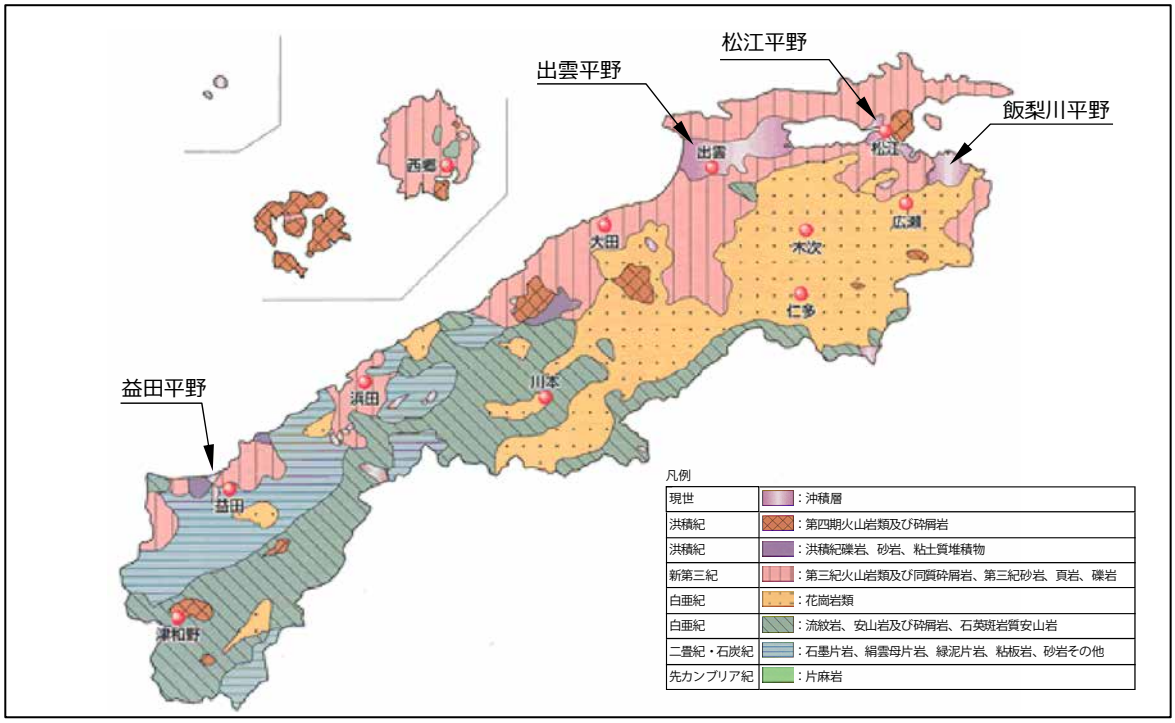

図Ⅱ-4　島根県の地質　　出典：島根県砂防課ホームページ

1-4 気 象

島根県の気象は、広域的に見れば 北陸型気候と北九州型気候の中間的な気候と言える。

暖候期には、県内一円で同様な気候となる。一方、寒候期には県東部ほど季節風の影響を受けやすいため県東部と西部で気候に地域差が発生する。また、隠岐は東部・西部の平野部と比べ平均気温はやや低くなっている。

― 気温・日照 ―

日平均気温は、7 月下旬から 8 月中旬にかけて最も高くなり、1 月下旬から 2 月上旬の時期に最も低くなる。

日照時間は、西日本の中では少ない方である。これは、冬の日照時間が少ないためであり、冬期を除けば瀬戸内海地方と同程度の日照時間がある。

表Ⅱ-1　日最高・最低気温と日照時間の平年値（1990～2019 年 [30 年間の平均値]）

	気温		年間日照時間
	日最高気温の月平均（8 月）	日最低気温の月平均（2 月）	
松江	31.6 ℃	1.3 ℃	1,705.2 時間
浜田	29.5 ℃	2.7 ℃	1,762.1 時間
西郷（隠岐）	28.9 ℃	0.8 ℃	1,715.5 時間

資料提供：松江地方気象台

― 降雨 ―

降水量は、平野部よりも山間部が多い。これは、移動してきた空気塊が山地の地形によって強制的に上昇させられ雲が発生しやすいことが原因である。この現象は冬期に顕著であるが、年間を通しても言えることである。

また、6 月上旬から 7 月中旬にかけての梅雨期間には、年降水量のおよそ 1／3 が降り、特に梅雨末期には度々集中豪雨の被害を受ける。

表Ⅱ-2　降水量の平年値（1990～2019 年 [30 年間の平均値]）

平　野　部		山　間　部	
松江市西津田	1,791.0 ㎜／年	浜田市波佐	2,237.1 ㎜／年
浜田市大辻町	1,648.7 ㎜／年	出雲市佐田	2,013.9 ㎜／年
隠岐の島町西郷	1,817.0 ㎜／年	飯南町赤名	2,055.5 ㎜／年

資料提供：松江地方気象台

― 降雪 ―

降雪期間は、東部の山間部で 11 月下旬から翌年 4 月までの約 130 日間で、西部では 10 日ほど短い。降雪量は、年間最深積雪が東部平野部で 10～20 ㎝、西部で 0～5 ㎝、隠岐で 10～30 ㎝、山間部の多い所で 30～80 ㎝程度（昭和 63 年以降）である。

ただ、昭和 38 年 1 月から 2 月上旬にかけての豪雪、昭和 58 年 12 月下旬から 59 年 3 月までの大雪、平成 18 年豪雪、平成 22 年 12 月末から 23 年 1 月までの大雪など、かなりの積雪を記録する年もある。

― 風 ―

風は、冬期間に西寄りの季節風が強く、出雲平野では家屋の西から北側に松を植えて強い風から家屋を守る「築地松」がよく見られる。また、台風や春一番、5 月の発達した低気圧（メイストーム）の通過時も強い風が吹く。

【 気温 ・ 降水量 】　松江･浜田･西郷の月別平年値

統計期間:1990～2019 年（30 年間）

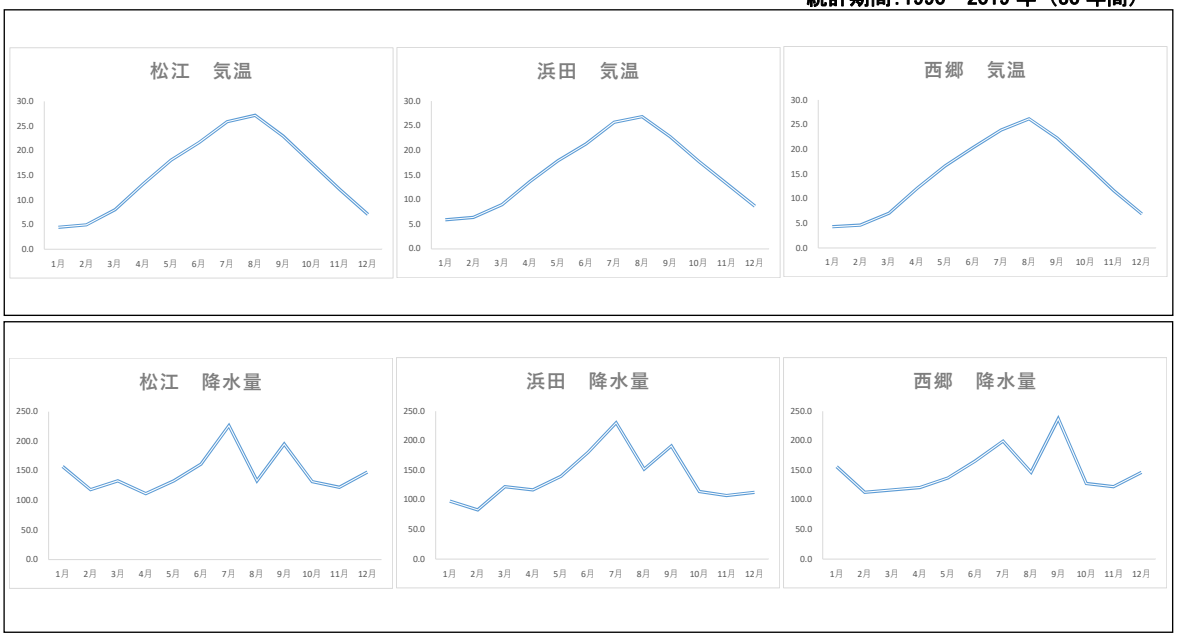

資料提供:松江地方気象台

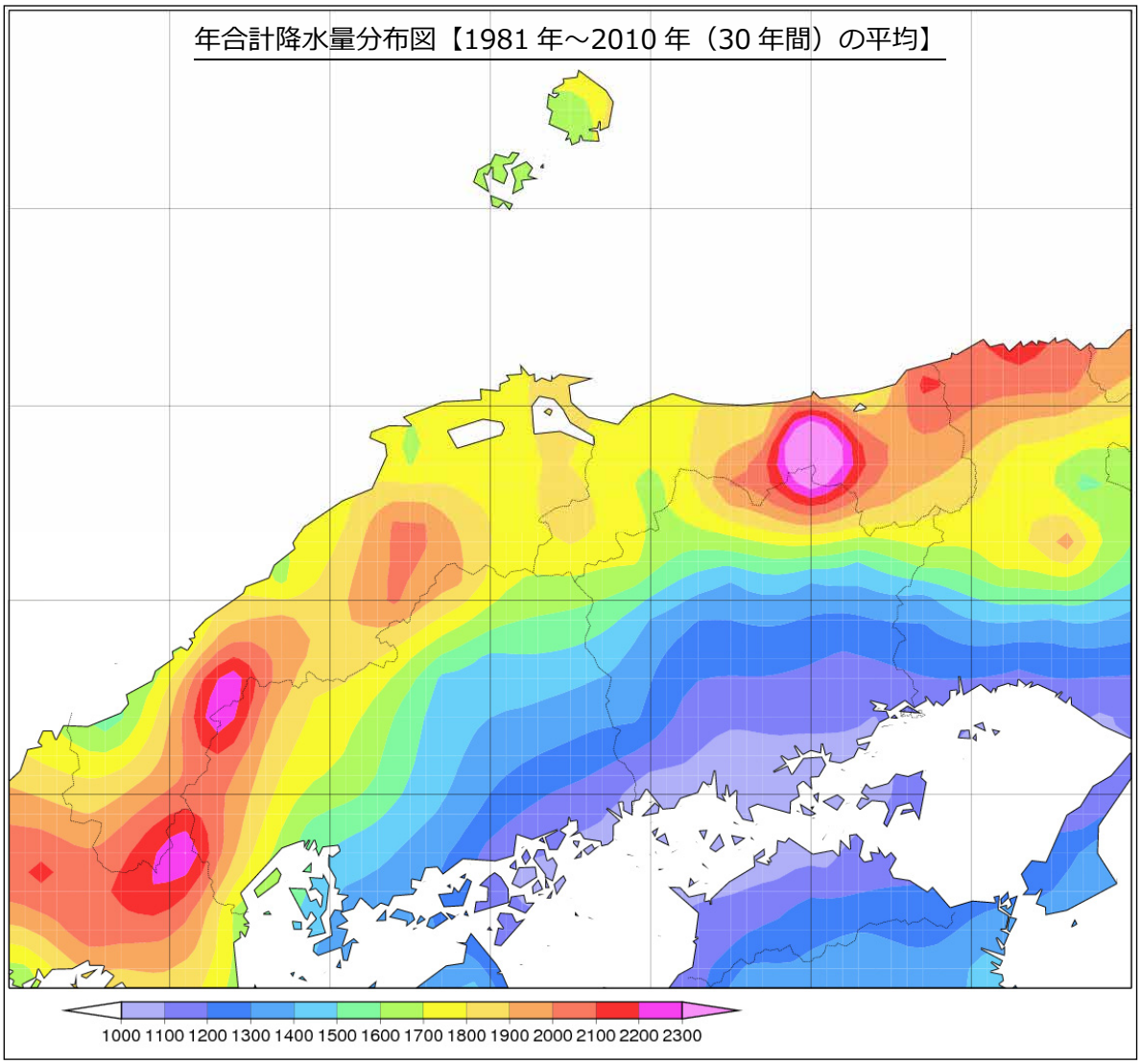

資料提供:松江地方気象台

図Ⅱ-5　降水量の分布（年間降水量の平均値）【1981～2010 年（30 年間）の平均】

２．災害履歴

2-1 地震、津波の履歴

島根県に被害を及ぼす地震には、陸域や沿岸部の浅い場所で発生する地震、日本海東縁部の地震、南海トラフ沿いで発生する地震がある。

① 陸域や沿岸部の浅い場所で発生する地震

【島根県東部】

歴史の資料によれば、880 年に出雲で陸域の浅い場所で起きたと見られる地震（M7 程度）が発生している。

また、県東部の鳥取県境近くと三瓶山付近から広島県にかけての地域などで M5～6 クラスの地震が発生している。

【島根県西部】

1778 年にM6.5 程度、1859 年にM6.2 前後の地震が発生している。

また、1872 年に発生した「石見浜田地震」（M7.1）では、震源域が浜田付近の沿岸から日本海沖合にあったと推定されており、陸域の浅い場所で発生した地震と同じタイプの地震と考えられている。

最近では、1997 年 6 月に山口・島根県境付近で地震（M6.6）が発生し、小被害が生じている。

【島根県の周辺地域】

過去には、島根県の周辺地域で発生した地震によっても被害を受けたことがある。1943 年の「鳥取地震」（M7.2）や 2000 年の「鳥取県西部地震」（M7.3）、2001 年の「芸予地震」（M6.7）などで被害が発生している。

② 日本海東縁部の地震

日本海東縁部の地震によって、隠岐諸島や島根半島の沿岸域で津波による被害を受けている。

1964 年の「新潟地震」（M7.5）や 1983 年の「日本海中部地震」（M7.7）、1993 年の「北海道南西沖地震」（M7.8）により発生した津波で被害を受けている。特に、日本海中部地震による津波では、県内で負傷者 5 名のほか、床上浸水や船舶の沈没などの被害が生じる結果となった。

③ 南海トラフ沿いで発生する地震

南海トラフ沿いで発生した巨大地震のなかで、四国沖から紀伊半島沖を震源域とする地震により強い揺れによる被害を受けることがある。 1946 年の「南海地震」（M8.0）では、平田や大社で民家が倒壊するなどの被害が生じている。

出典：地震調査研究推進本部ホームページ加筆修正

過去に島根県で発生した（若しくは影響を及ぼした）地震・津波の一覧を表Ⅱ-3 に示す。

表Ⅱ-3　島根県被害地震･津波一覧

発生年月日	北　緯	東　経	規 模 (M)	震 央 地 名 (地 震 名)	被　害　状　況
880.11.23 元慶 4.10.14	35.4°	133.2°	7程度	出雲	神社、仏閣、家屋転倒す。
1026. 6.16 万寿 3.5.23	不明	不明	不明	石見	万寿の大津波、石見地方沿岸に大被害 (「中国地方の地震活動」東大地震研究所の調査資料より)
1748. 6.18 寛延 1.5.23	不明	不明	不明	松江	雲州地震、松江鵜部屋橋石壁崩れ橋落つという。 「出雲市史抜粋」による。
1778. 2.14 安永 7.1.18	34.6°	132.0°	6.5程度	石見	那賀郡波佐村で石垣が崩れる。都茂村で落石。 三隅川沿いで山崩れ・家潰れ等ありしとのこと。
1823. 1.14 文政 5.12.3	不明	不明	不明	石見	美濃郡・那賀郡が激しく、美濃村で潰家10戸。
1835. 3.12 天保 6.2.14	35.1°	132.6°	5 1/2	石見	高畑村で石地蔵・石塔・墓石など倒れ蔵の壁破る。
1859.1.5 安政 5.12.2	34.8°	131.9°	6.2±0.2	石見	那賀郡、美濃郡強く、波佐村で山崩れ、周布村で潰家数戸、美濃村で潰家10、高城村で石垣崩れる。
1859.10.4 安政 6.9.9	34.5°	132.0°	6.0～6.5	石見	那賀郡で強く､周布村で家屋倒壊数戸､地割れあり。
1872.3.14 明治5.2.6	35.15°	132.1°	7.1	島根県西部沿岸 (石見浜田地震)	前震あり、3月9日頃から鳴動、14日11時微震引き続き鳴動、16時強震、本震の10分前に微震。島根県では、死者551、負傷者582、全潰4,506、半壊6,072、焼失230、山崩れ6,567、道路・橋・堤防にも被害があった。海岸では海水の変動があった。
1904.6.6 明治37年	35.3°	133.2°	5.8	島根県東部	能義郡内で堤防亀裂、瓦の落下などあり。 最大震度5：境
1914.5.23 大正3年	35.35°	133.2°	5.8	島根県東部	能義郡、八束郡、大原郡で壁の亀裂、土地の崩壊、亀裂等があり、玉造温泉では湧出量が3倍となり昇温した。【気象集誌】
1941.4.6 昭和16年	34° 31.6'	131° 38.1'	6.2	山口県北部	この地方ではまれにみる大きな地震､震央に近い島根、山口県境の北部で小被害、山陰本線石見津田と奈古駅間の路線の築堤に亀裂、橋脚の沈下を生ず。
1943.9.10 昭和18年	35° 28.4'	134° 11.0'	7.2	鳥取県東部 (鳥取地震)	島根県では壁に亀裂が入ったり､屋根瓦の落ちた民家もある。また煙突の折れたところもあった。
1946.12.21 昭和21年	32° 56.1'	135° 50.9'	8.0	紀伊半島沖 (南海地震)	一部では壁が崩れたり、平田、大社では倒壊した民家もあった。 松江、塩冶、掛合で発光現象があった。
1950.8.22 昭和25年	35° 10.2'	132° 38.7'	5.2	島根県西部	震央付近で崖崩れ、壁に亀裂、墓石の転倒、井戸水の白濁などの軽被害があった。

発生年月日	北　緯	東　経	規 模 (M)	震 央 地 名 (地 震 名)	被　害　状　況
1964.6.16 昭和39年	38° 22.2'	139° 12.7'	7.5	新潟県沖 (新潟地震)	島根県では住家床下浸水1、住家一部破損38、水田冠水10haの被害があった。
1977.5.2 昭和52年	35° 09.0'	132° 42.0'	5.6	島根県東部	住宅被害107棟、道路、農地などにも被害。
1978.6.4 昭和53年	35° 05.0'	132° 42.0'	6.1	島根県東部	被害状況は、住家半壊29棟、同一部破損39棟、非住家全壊2棟、同半壊2棟、同一部破損33棟、道路被害47箇所、水道被害16箇所、商工関係64箇所。
1983.5.26 昭和58年	40° 21.6'	139°04.4'	7.7	秋田県沖 (昭和58年 日本海中部地震)	この地震による津波で隠岐島、島根半島を中心に負傷者5人、住家床上浸水152棟、同床下浸水279棟、耕地冠水29ha、漁船被害305隻、橋梁被害1箇所、り災世帯152、り災者数496。
1991.8.28 平成3年	35°19.4'	133°11.2'	5.9	島根県東部	被害状況は、鉄道の運休6・遅れ104、道路損壊1、落石のため全面通行止めとなった道路2、他に壁に亀裂・ヒビ、廊下にヒビ割れ、ガラス割れ、酒瓶等落下、屋根瓦の落下・ずれ、墓石回転・ずれ等があった。地鳴りがあった。
1993.7.12 平成 5年	42°46.9'	139°10.8'	7.8	北海道南西沖 (平成5年 北海道南西沖地震)	津波による被害は、隠岐島、島根半島を中心に、民家の床上浸水5棟、床下浸水78棟、漁船被害93隻等。その他養殖いけす、漁具等にも被害が出た。
1997.6.25 平成9年	34°26.5'	131°40.0'	6.6	山口県北部	益田市で震度5強を観測した。 人的被害はなかったが、震源に近い鹿足郡津和野町や益田市でモルタルの壁が崩れる等の小被害が発生した。
2000.10.6 平成12年	35°16.5'	133°20.9'	7.3	鳥取県西部 (平成12年 鳥取県西部地震)	安来市、宍道町、仁多町で震度5強を観測した。 島根県では重傷2名、軽傷9名、住家全壊34棟、半壊576棟、道路被害43箇所、橋梁被害2箇所等。
2001.3.24 平成13年	34°07.2'	132°42.5'	6.7	安芸灘 (平成13年 芸予地震)	羽須美村、桜江町、三隅町で震度5弱を観測した。 島根県で軽傷3名、一部損壊住家10棟、文教施設9、医療施設2、道路6箇所等
参考：地震調査研究推進本部：日本の地震活動 宇佐美龍夫・石井　寿・今村隆正・武村雅之・松浦律子：日本被害地震総覧599-2012					

出典：「島根県地域防災計画（震災編）（平成 31 年 3 月）」

2-2 主な風水害の履歴

島根県の風水害は、6～9 月の梅雨前線や台風による大雨、冬季の大雪によるものが多く、大雨や大雪により甚大な被害が度々発生している。

近年では、平成 29 年 7 月 4 日から 5 日にかけて、停滞した梅雨前線に暖かく湿った空気が流れ込んだことにより、浜田市波佐で 353.5mm、浜田市弥栄で 341.0mm の降水量を観測した。この大雨により県西部で、人的被害軽傷 1 人、住家被害の半壊、一部損壊、床上浸水、床下浸水など大きな被害が発生した。

表Ⅱ-4　島根県の主な風水害履歴

発生年月	種別	被害概要				被害額（千円）
		人的被害（人）		住宅被害（戸）		
		死者	負傷者	全壊	半壊	
S.38.1~2	雪害	36	53	318	1,108	6,693,143
S43.1~2	雪害	11	7	14	12	1,794,490
S47.7	梅雨前線豪雨	28	79	751	1,235	84,056,167
S50.7	梅雨前線による大雨	9	16	26	5	26,617,736
S58.7	昭和 58 年 7 月豪雨	107	159	1,064	1,977	402,066,301
S60.6~7	梅雨前線による大雨	0	9	16	122	42,583,078
S61.6~7	梅雨前線による大雨	0	0	0	2	13,067,167
S63.7	梅雨前線による大雨	6	29	71	108	98,717,022
H3.9	台風 19 号による大雨	1	102	10	176	16,580,586
H5.9	台風 13 号による大雨	0	4	1	0	12,405,177
H7.7	梅雨前線による大雨	1	0	2	2	12,234,011
H9.7	梅雨前線による大雨	0	0	1	4	12,203,273
H9.7	台風 9 号による大雨	0	0	5	2	12,542,489
H16.9	台風 18 号による大雨	1	23	1	15	2,815,306
H17.12	平成 18 年豪雪	2	22	0	1	626,891
H18.7	平成 18 年 7 月豪雨	5	12	7	6	37,139,656
H19.8	前線による大雨	0	1	1	16	6,914,455
H21.7	平成 21 年 7 月豪雨	0	0	0	0	3,285,955
H22.7	大雨	2	2	0	1	1,678,907
H22.12～H23.1	大雪（12 月 31 日～1 月 1 日）	0	4	0	0	1,241,525
H24.4	暴風	0	8		0	906,827
H25.8	大雨	1	0	9	43	14,341,161
H26.8	大雨	1	0	0	0	88,890
H27.8	台風第 15 号	0	0	0	0	81,046
H28.1	雪害	1	3	0	0	337,260
H29.7	大雨	0	1	0	1	5,332,672

資料：島根県防災危機管理課調べ

島根県における過去の主な豪雨災害による被害状況を、表Ⅱ-5 に示す。被害が大きかったのは、昭和 47 年及び昭和 58 年の豪雨による災害で、多くの死傷者や避難者が生じた。

表Ⅱ-5　過去の主な豪雨災害による被害

単位：人（戸数、世帯）

項　目		昭和47年7月 豪　　雨	昭和58年7月 豪　　雨	昭和63年大雨 (7月)	平成３年台風 第19号(9月)	平成18年7月 豪　　雨	平成25年大雨 (7月・8月)
死　者（人）		28	107	6	1	5	1
負傷者（人） ・重　傷 ・軽　傷		79 22 57	159 61 98	29 9 20	102 21 81	12 1 11	1
り災者（人）		不　　明	31,697	6,134		1,091	504
避難者（人）		172,349	69,537	4,877		2,629	資料なし
建物被害棟数	全壊・流失・焼失	751	1,064	71	10	7	14
	半壊（中破）	1,235	1,977	108	176	6	43
	一部損壊	656	551	255	29,878	68	32
	床上浸水	11,845	6,953	1,742		371	125
	床下浸水	26,449	7,043	5,119	12	1,603	787
ライフライン	上水道 （人） （世帯）	337,172	70,649 22,323	59,822 19,553		8,334 2,636	6,868 3,234
	都市ガス（戸）	約 300	約 200	約 300		資料なし	同左
	ＬＰガス	資料なし	同　左	同　左	同　左	同　左	同左
	電力（戸）	約30,000	59,400	20,170		6,170	6,276
	電話（回線）	6,094	14,340	13,381		1,203	

出典：「島根県地域防災計画（風水害等対策編）（平成31年3月）」

3．地域の特性

3-1 人 口

島根県の総人口は 694,352 人（平成 27 年 10 月 1 日）であり、昭和 60 年から減少傾向にある。

人口分布については、松江市・出雲市に県土人口の 55%が集中している。また、県西部では浜田市、益田市が人口の集中する代表的な市街地となっている。

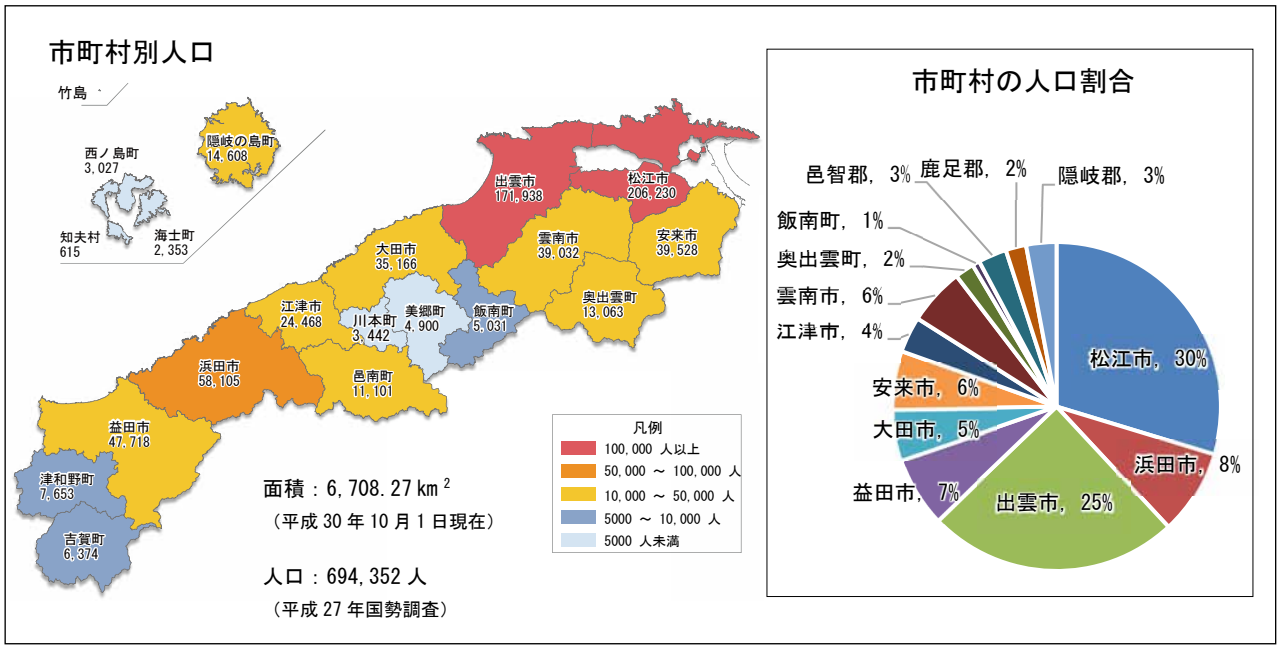

出典：平成 27 年国勢調査

図Ⅱ-6　市町村別人口

島根県は秋田県、高知県に次いで全国で 3 番目に高齢化が進む県であり、高齢化率は 32%と全国平均の 26%に比して著しく高い値となっている。この傾向は中山間地などの過疎地域で特に顕著となっており、これらの地域では災害弱者である高齢者への対応が重要な課題となっている。

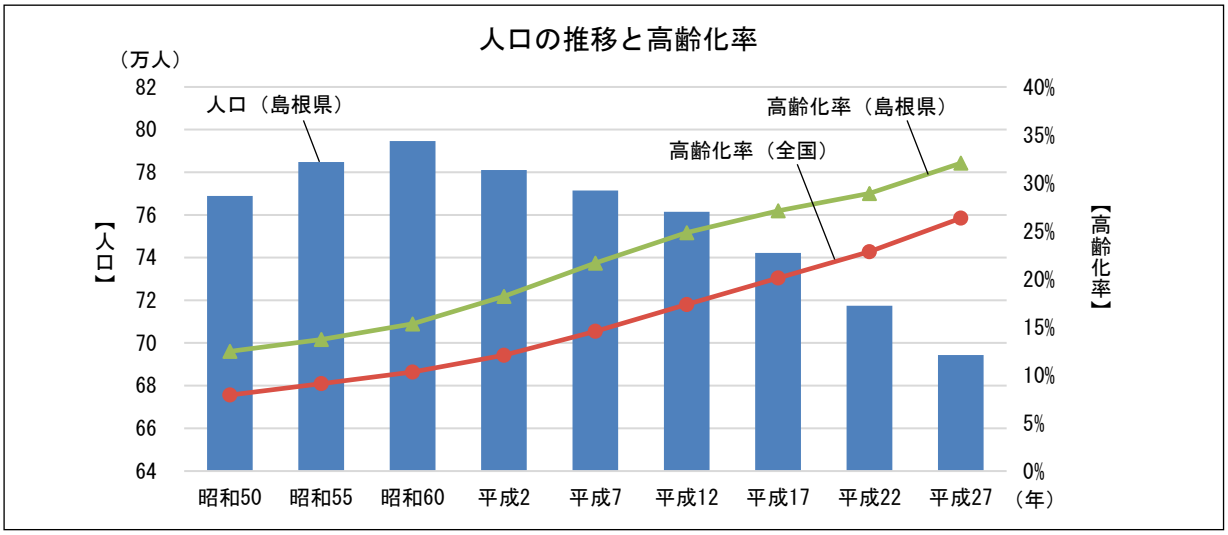

出典：平成 27 年国勢調査

図Ⅱ-7　人口の推移と高齢化率

3-2 市町村の状況

島根県は、8 市 10 町 1 村で構成されている。

■島根県の状況

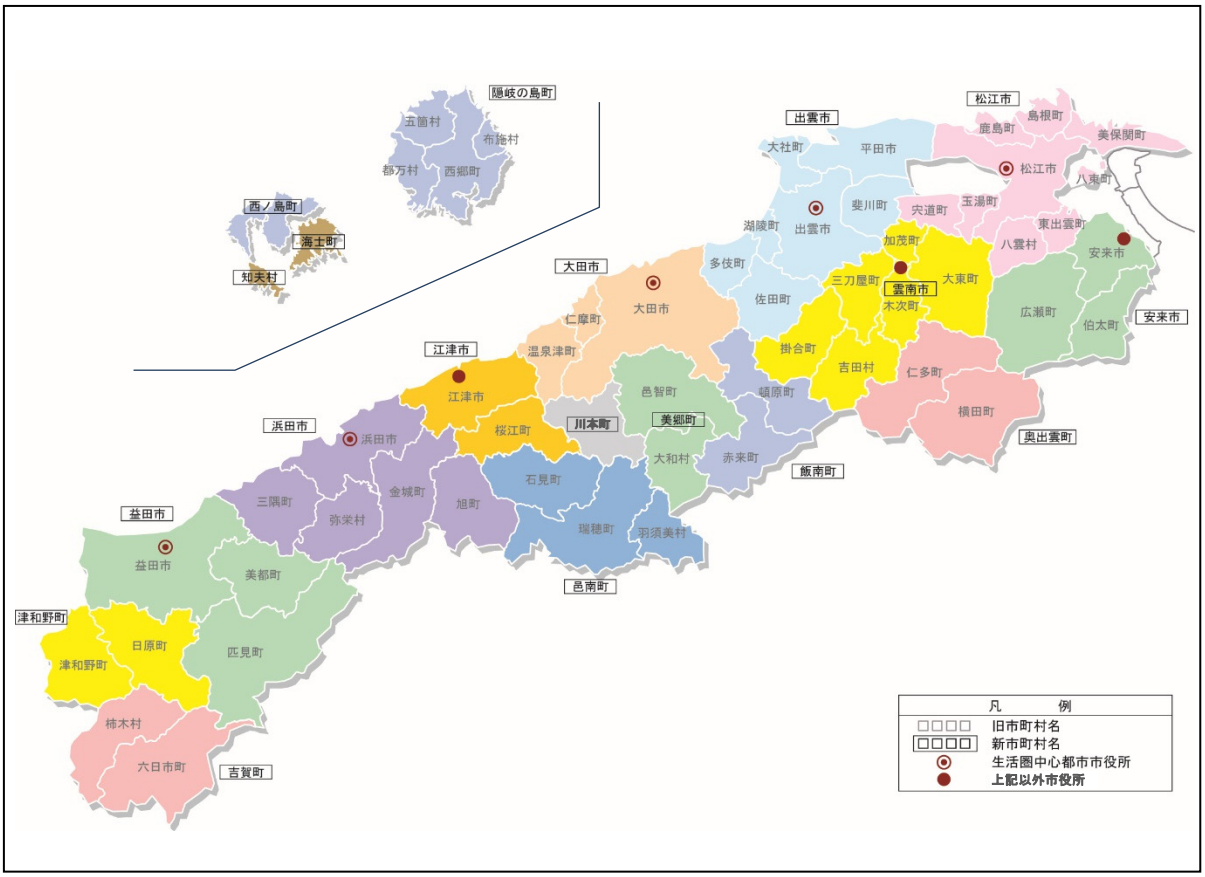

図Ⅱ-8　市町村の状況

（令和 2 年 3 月現在）

表Ⅱ-6　島根県の市町村の状況

市町村名		合併関係市町村	人　口	面積
松江市		松江市・鹿島町・島根町・美保関町・八雲村・玉湯町・宍道町・八束町・東出雲町	206,230	572.99
安来市		安来市・広瀬町・伯太町	39,528	420.93
出雲市		出雲市・平田市・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町・斐川町	171,938	624.36
雲南市		大東町･加茂町　･木次町･　三刀屋町･吉田村･掛合町	39,032	553.18
仁多郡	奥出雲町	仁多町・横田町	13,063	368.01
飯石郡	飯南町	頓原町・赤来町	5,031	242.88
大田市		大田市・温泉津町・仁摩町	35,166	435.71
邑智郡	川本町	川本町	3,442	106.43
	美郷町	邑智町・大和村	4,900	282.92
	邑南町	羽須美村・瑞穂町・石見町	11,101	419.29
浜田市		浜田市・金城町・旭町　・弥栄村・三隅町	58,105	690.68
江津市		江津市・桜江町	24,468	268.24
益田市		益田市・美都町・匹見町	47,718	733.19
鹿足郡	津和野町	津和野町・日原町	7,653	307.03
	吉賀町	柿木村・六日市町	6,374	336.50
隠岐郡	海士町	海士町	2,353	33.44
	西ノ島町	西ノ島町	3,027	55.96
	知夫村	知夫村	615	13.70
	隠岐の島町	西郷町・布施村・五箇村・都万村	14,608	242.82
新市町村　19		旧市町村　59	694,352	6708.27

資料:【人口】平成 27 年 10 月 1 日現在(国勢調査)、【面積】平成 30 年 10 月 1 日現在(国土地理院、島根県統計情報データベース)

3-3 交 通

（1）幹線道路

幹線道路の距離と所要時間を以下に示す。松江自動車道は、松江玉造 IC から三次東 JCT・IC まで 87.2ｋｍ、1 時間 15 分で連結されている。また浜田自動車道は、浜田 IC から広島 IC まで 93.4km、75 分で連結されている。

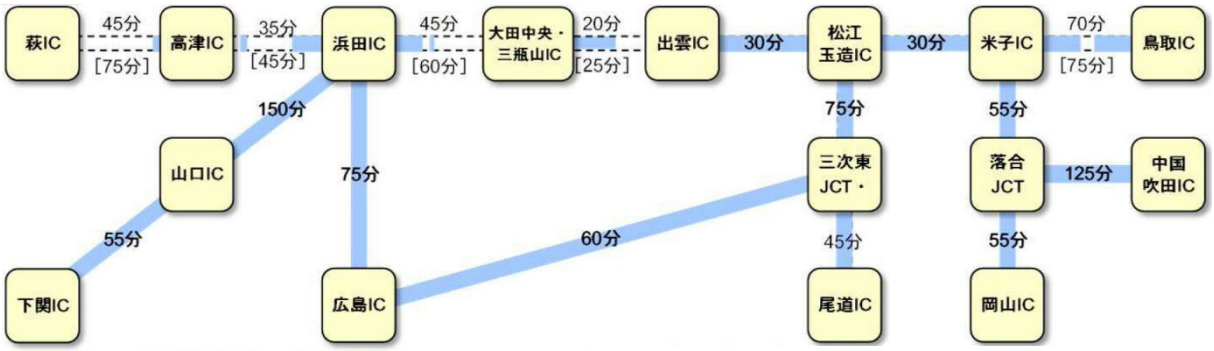

[　]なし：高速道路供用後の所要時間
[　　]内：現行最速ルートの所要時間
（令和元年 12 月 25 日現在）

注１：所要時間はすべて各ＩＣおよびＪＣＴ間
注２：現行の一般道路部の所要時間は、道路時刻表で算出
注３：現在供用中の高速道路部の所要時間は、制限速度 60km/h～100km/h で算出
注４：未供用の高速道路部の所要時間は、制限速度 70km/h（暫定２車線）で算出

出典：島根県の高速道路（R1.12.15）

図Ⅱ-9　道路距離と所要時間

（2）交通量

自動車の交通量は、東西の動脈である国道 9 号と南北の動脈である国道 54 号が多い。

特に県東部の交通量が多く、山陰自動車道の松江市内、国道 9 号の松江市内や安来市の県境、松江市内を南北に結ぶ幹線道路で 20,000 台/12h 以上の区間がみられる。

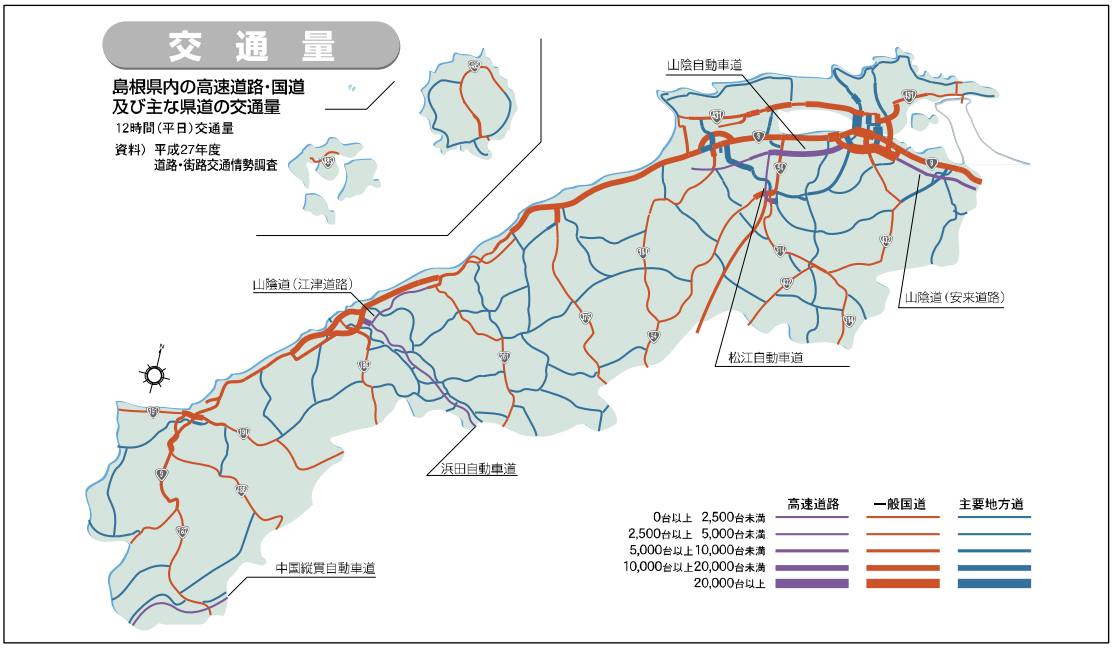

図Ⅱ-10　主要な道路の交通量

出典：島根県の道路 2019

（3）自動車分担率

島根県の旅客輸送は、バスやタクシーなど自動車類の割合が高く、鉄道など他の輸送機関の割合が低い特徴がある。このため、県内の緊急輸送は道路を利用した輸送が主体となり、拠点施設は鉄道駅より幹線道路沿いの大規模駐車場を備えた施設が重要な役割を担うと考えられる。

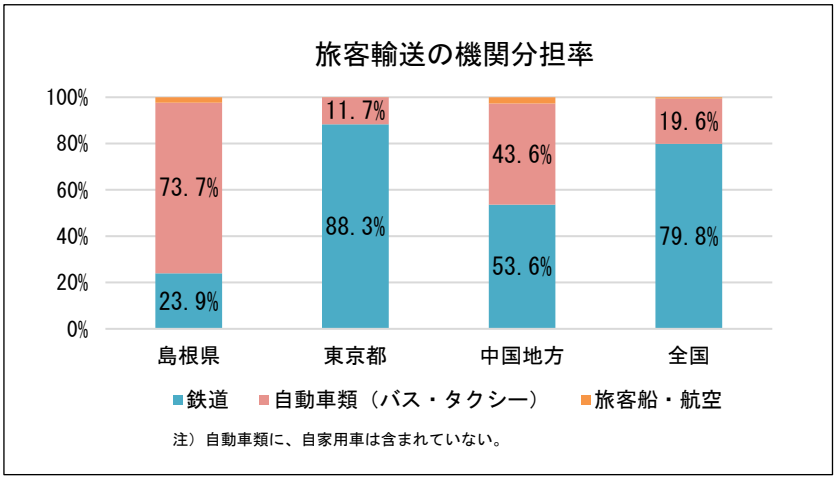

出典：平成 29 年度旅客地域流動調査

図Ⅱ-11　旅客輸送の機関分担率

（4）空港・港湾

島根県内にある空港と港湾の状況を以下に示す。

これらの施設も物流の重要な拠点になるものである。

－空港（ 3 空港 ）－

出雲縁結び空港（出雲空港）

萩・石見空港（石見空港）

隠岐世界ジオパーク空港（隠岐空港）

－港湾（ 81 港 ）－

重要港湾　 4 港（浜田港、三隅港、西郷港、境港（島根県・鳥取県））

地方港湾　77 港（県管理港湾 15 港、市町村管理港湾 62 港）

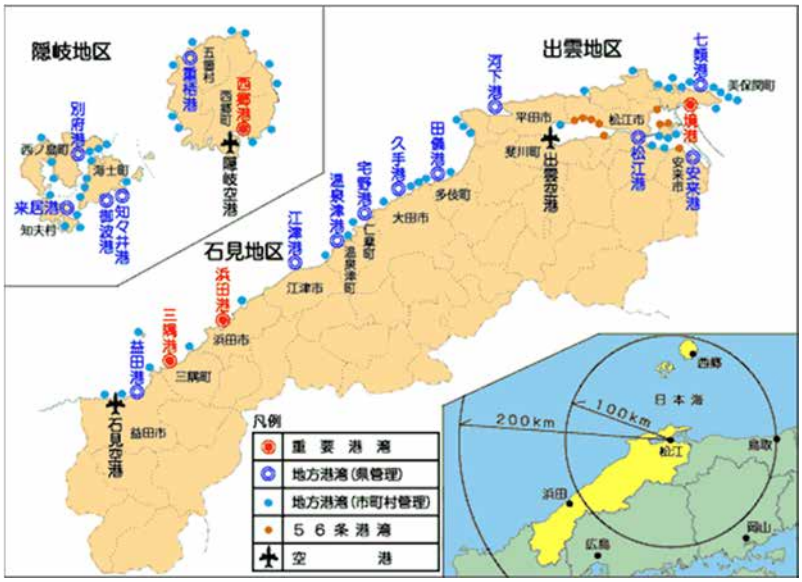

出典：港湾空港課ホームページ

図Ⅱ-12　空港・港湾の位置

3-4 ライフライン

水道、電気、ガスなどのライフラインは、県民の生活を支える重要な施設である。これらの施設が災害により被害を受け機能が低下した場合、県民の生活に大きな影響が生じる。このため、災害時には、一刻も早くライフラインの機能を確保することが求められる。

また、情報通信網の発達により携帯電話、インターネットが広く普及し、ケーブルテレビの加入者数も増加している。災害時に住民へ迅速かつ確実に情報を伝達するため、既存の伝達方法に加えて、メールや Twitter、ケーブルテレビなど多様な伝達手段により情報を提供していくことが重要である。

（1）上水道・下水道・通信・電力・ガス

島根県内の上水道、下水道、通信、電力、ガスの施設や利用の状況を以下に示す。

表Ⅱ-7 ライフラインの状況

市町村	上水道		下水道		通信	電力	都市ガス	LP ガス（プロパンガス）
	管路延長（km）	供給世帯数（世帯）	管渠延長（km）	処理人口（人）	電柱本数（本）	電柱本数（本）	需要家件数（件）	消費戸数（戸）
松江市	1,579	77,059	962	203,203	33,330	37,064	14,504	62,318
浜田市	1,007	24,288	191	25,375	24,755	30,438	6,654	17,320
出雲市	1,987	54,592	1,119	132,805	23,336	47,664	5,865	50,118
益田市	679	18,528	22	16,333	15,109	19,489	—	17,577
大田市	268	13,650	68	11,478	12,891	13,478	—	15,362
安来市	616	12,661	135	35,115	14,211	15,245	—	11,582
江津市	343	10,251	70	9,526	12,010	9,692	—	10,009
雲南市	824	12,099	396	38,303	19,184	22,302	—	11,379
奥出雲町	441	4,699	160	14,152	2,739	10,621	—	5,683
飯南町	184	1,774	39	4,777	12,082	5,675	—	2,057
川本町	81	1,471	23	1,946	3,685	2,833	—	1,483
美郷町	123	1,887	48	4,256	5,309	4,828	—	1,980
邑南町	300	3,573	182	11,507	9,250	10,394	—	3,938
津和野町	312	3,410	13	5,300	5,099	6,144	—	3,947
吉賀町	150	2,622	49	4,241	3,849	5,523	—	2,785
海士町	63	1,160	27	2,581	852	1,680	—	1,076
西ノ島町	49	1,568	10	2,608	1,249	1,130	—	1,510
知夫村	22	366	14	725	305	1,205	—	313
隠岐の島町	213	6,743	69	7,099	4,424	6,181	—	6,849
合計	**9,241**	**252,401**	**3,597**	**531,330**	**203,669**	**251,586**	**27,023**	**227,286**

資料:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」

（2）携帯電話加入者数推移

島根県内における携帯電話などの加入者数は平成 29 年 3 月現在約 67 万人となっており、ほぼ全員が携帯電話を持つ状態となっている。

平成 13 年には固定電話の加入者数を上回り、災害時の緊急連絡手段として携帯電話は欠かせないものとなっている。

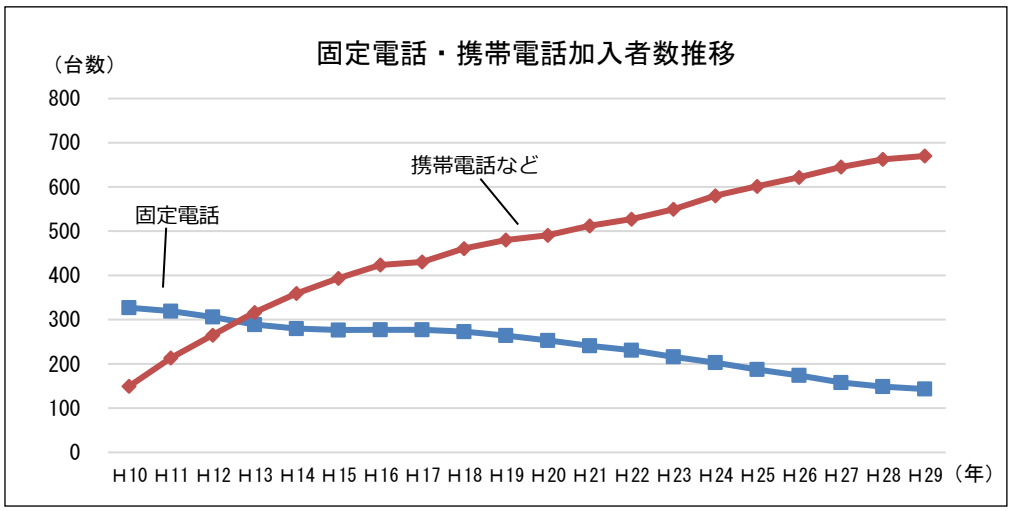

出典：島根県統計書

図Ⅱ-13 固定電話・携帯電話加入者数推移

（3）ケーブルテレビ

島根県内におけるケーブルテレビの加入世帯数は年々増加の傾向にあり、現在県内の約 5 割の世帯が加入している。自主放送、衛星放送、インターネットサービス、行政情報などを住民に提供する地域に密着した情報通信基盤として大きな役割を担っている。

現在、既に防災に関する情報提供に取り組む事業もあり、災害時の新たな情報伝達ツールとして期待が寄せられる。

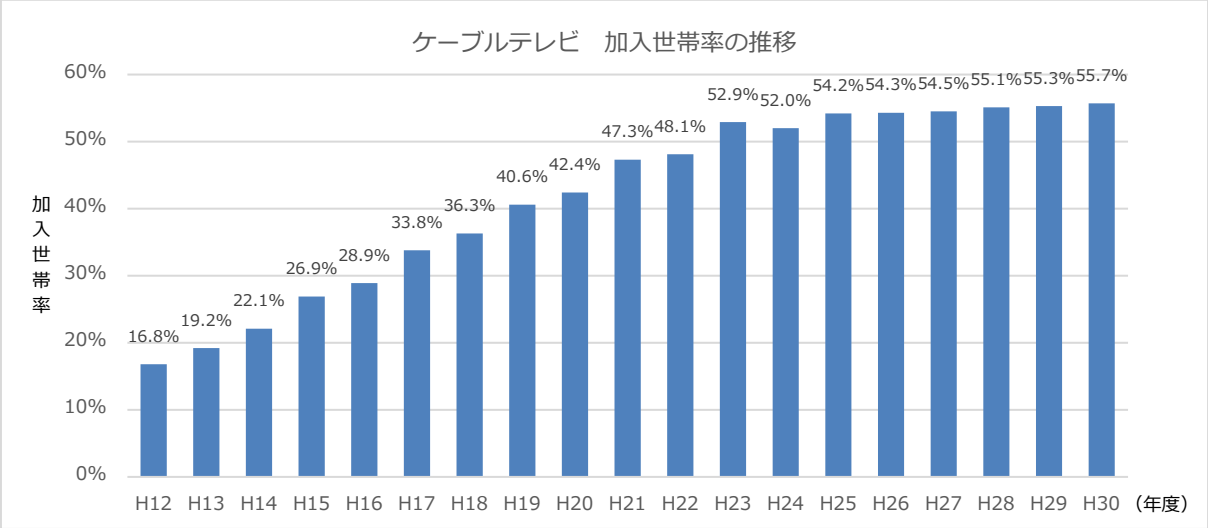

出典：総務省資料

図Ⅱ-14 ケーブルテレビ加入世帯率推移

４．島根県の道路状況

4-1 道路の現況および道路計画

島根県の道路改良率は、平成 31 年 4 月 1 日時点で 県管理国道 89.3% 、主要地方道 74.8% 、一般県道 48.1%、市町村道 13.9%となっており、緊急輸送道路ネットワーク計画を策定した平成 8 年度と比較して、県管理国道で 15.9%、主要地方道で 24.4%、一般県道で 19.0%、市町村道で 5.4%改良率が向上している。（表Ⅱ-8、表Ⅱ-9 参照）

また、今後の主な道路計画は 山陰道を構成する国道 9 号の整備である。（表Ⅱ-10 参照）

表Ⅱ-8 道路の現況

道路種別	路線数	実延長（m）	改良率	
			延長（m）	改良率（%）
高速自動車国道	4	130,220	130,220	100.0%
一般国道	13	974,391	913,742	93.8%
指定区間	3	377,025	377,025	100.0%
指定区間（西日本高速道路（株）管理）	2	33,072	33,072	100.0%
指定区間外	11	564,294	503,645	89.3%
県　道	236	2,503,714	1,505,283	60.1%
（自転車道含む）	238	2,539,259	1,505,378	59.3%
主要地方道	51	1,125,795	842,602	74.8%
一般県道	185	1,377,919	662,681	48.1%
一般県道（自転車道）	2	35,545	95	0.3%
一般国道・県道計	249	3,478,105	2,419,025	69.6%
（自転車道含む）	251	3,513,650	2,419,120	68.8%
県管理国道・県道計	247	3,068,008	2,008,928	65.5%
（自転車道含む）	249	3,103,553	2,009,023	64.7%
市町村道	35,227	14,688,713	2,048,167	13.9%
合　計	35,480	18,297,038	4,597,412	25.1%
（自転車道含む）	35,482	18,332,583	4,597,507	25.1%

出典：島根県「道路等の現況調書　平成 31 年 4 月 1 日現在」

表Ⅱ-9　県･市町村管理道路の改良率の推移　（各年の数値は 4 月 1 日時点）

道路種別	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年
県管理国道	73.4%	74.3%	74.7%	75.4%	76.3%	76.9%	78.6%
主要地方道	50.4%	51.9%	53.2%	54.9%	56.3%	58.4%	59.5%
一般県道	29.1%	30.0%	30.7%	31.4%	32.1%	33.3%	34.4%
一般県道(自転車道)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
県管理道路計	45.0%	46.2%	47.1%	48.2%	49.1%	50.4%	52.1%
市町村道	8.5%	8.9%	9.1%	9.5%	9.9%	10.1%	10.6%
道路種別	**平成 15 年**	**平成 16 年**	**平成 17 年**	**平成 18 年**	**平成 19 年**	**平成 20 年**	**平成 21 年**
県管理国道	78.9%	79.5%	81.9%	82.5%	83.6%	83.9%	84.3%
主要地方道	61.1%	63.0%	64.6%	65.4%	66.3%	67.4%	68.6%
一般県道	35.5%	36.7%	37.9%	38.7%	39.4%	40.5%	41.4%
一般県道(自転車道)	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
県管理道路計	52.7%	54.0%	55.5%	56.2%	57.7%	58.5%	59.4%
市町村道	10.9%	11.1%	11.4%	11.6%	11.8%	11.9%	12.3%
道路種別	**平成 22 年**	**平成 23 年**	**平成 24 年**	**H25 年**	**平成 26 年**	**平成 27 年**	**平成 28 年**
県管理国道	84.4%	84.5%	85.3%	87.0%	87.5%	87.6%	88.5%
主要地方道	69.4%	69.7%	70.7%	71.6%	72.5%	73.0%	73.8%
一般県道	42.5%	42.8%	43.9%	44.8%	45.5%	46.2%	46.5%
一般県道(自転車道)	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
県管理道路計	60.1%	60.4%	61.4%	61.7%	62.4%	63.0%	63.6%
市町村道	12.5%	12.8%	12.9%	13.2%	13.3%	13.4%	13.5%
道路種別	**平成 29 年**	**H30 年**	**H31 年**	**H31-H8**			
県管理国道	88.8%	89.1%	89.3%	15.9%			
主要地方道	74.1%	74.6%	74.8%	24.4%			
一般県道	47.1%	47.4%	48.1%	19.0%			
一般県道(自転車道)	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%			
県管理道路計	64.0%	64.3%	65.5%	20.5%			
市町村道	13.8%	13.9%	13.9%	5.4%			

出典：島根県「道路等の現況調書」

表Ⅱ-10　主な道路計画（事業中区間）　（令和 2 年 3 月時点）

道 路 種 別	路 線 名	延長（km）
国道（指定）	山陰道（国道９号　出雲・湖陵道路）	4.4
国道（指定）	山陰道（国道９号　湖陵・多伎道路）	4.5
国道（指定）	山陰道（国道９号　大田・静間道路）	5.0
国道（指定）	山陰道（国道９号　静間・仁摩道路）	7.9
国道（指定）	山陰道（国道９号　三隅益田道路）	15.2
国道（指定）	山陰道（国道９号　益田道路　高津 IC～久城 IC）	2.8

4-2 大規模構造物の概況

橋梁とトンネルの大規模構造物について、島根県内の道路には 300m 以上の長大橋が 71 橋、1,000m 以上の長大トンネルが 26 箇所存在する。

長大橋と長大トンネルの一覧を、表Ⅱ-11 及び表Ⅱ-12 に示す。

表Ⅱ-11　島根県内の長大橋（橋長 300m 以上）

（令和 2 年 3 月時点）

	路線種別	路線番号	路線名	名称	延長(m)	供用年
1	高速自動車国道		中国自動車道 （鹿野 IC～六日市 IC）	捨河内橋	329	S55
2	高速自動車国道		浜田自動車道 （旭ＩＣ～瑞穂ＩＣ）	早水川橋	353	H3
3	高速自動車国道		浜田自動車道 （旭ＩＣ～瑞穂ＩＣ）	来尾川橋	433	H3
4	高速自動車国道		山陰道 （松江玉造 IC～宍道 IC）	布志名高架橋	426	H13
5	高速自動車国道		山陰道 （松江玉造 IC～宍道 IC）	来待高架橋	345	H13
6	高速自動車国道		山陰道 （松江玉造 IC～宍道 IC）	白石高架橋	307	H13
7	高速自動車国道		山陰道 （宍道 JCT～斐川 IC）	武部橋	418	H18
8	高速自動車国道		山陰道 （斐川 IC～出雲 IC）	斐伊川橋	431	H21
9	高速自動車国道		山陰道 （斐川 IC～出雲 IC）	神戸川橋	376	H21
10	高速自動車国道		山陰道 （斐川 IC～出雲 IC）	保知石橋	371	H21
11	高速自動車国道		松江自動車道 （宍道 JCT～三刀屋木次 IC）	赤川高架橋	769	H15
12	高速自動車国道		松江自動車道 （宍道 JCT～三刀屋木次 IC）	斐伊川橋	403	H15
13	高速自動車国道		松江自動車道 （宍道 JCT～三刀屋木次 IC）	三刀屋高架橋	990	H15
14	高速自動車国道		松江自動車道 （三刀屋木次 IC～吉田掛合 IC）	正理川橋	392	H24
15	高速自動車国道		松江自動車道 （三刀屋木次 IC～吉田掛合 IC）	上熊谷高架橋	330	H24
16	一般有料道路		山陰道（国道９号　安来道路）	宮内高架橋	367	H13
17	一般有料道路		山陰道（国道９号　安来道路）	安来高架橋	483	H13
18	一般有料道路		山陰道（国道９号　安来道路）	荒島高架橋	400	H13
19	一般有料道路		山陰道（国道９号　安来道路）	意東高架橋	429	H13
20	一般有料道路		山陰道（国道９号　江津道路）	神主橋	470	H15
21	一般有料道路		山陰道（国道９号　江津道路）	敬川橋	492	H15
22	一般有料道路		山陰道（国道９号　江津道路）	上府橋	354	H15
23	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 松江道路）	布志名若山高架橋	369	H9
24	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 松江道路）	東津田高架橋（上り）	781	H4
25	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 松江道路）	東津田高架橋（下り）	780	H16

（令和２年３月時点）

	路線種別	路線番号	路線名	名称	延長(m)	供用年
26	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 松江道路）	上乃木高架橋（上り）	888	H2
27	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 松江道路）	上乃木高架橋（下り）	888	H18
28	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 多伎朝山道路）	小田高架橋	473	H31
29	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 多伎朝山道路）	田儀高架橋	426	H31
30	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 仁摩温泉津道路）	天河内第２高架橋	392	H27
31	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 仁摩温泉津道路）	琴ヶ浜第１高架橋	571	H27
32	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 仁摩温泉津道路）	琴ヶ浜第２高架橋	333	H27
33	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 仁摩温泉津道路）	湯里高架橋	357	H27
34	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 仁摩温泉津道路）	福光第２高架橋	394	H26
35	一般国道（指定）		山陰道（国道９号 益田道路）	浜寄高架橋	358	H19
36	一般国道（指定）		国道９号 出雲バイパス	からさで大橋	578	H19
37	一般国道（指定）		国道９号 出雲バイパス	大津高架橋	453	H16
38	一般国道（指定）		国道９号 出雲バイパス	神戸橋	300	H17
39	一般国道（指定）		国道９号 江津バイパス	新江川橋	378	H3
40	一般国道（指定）		国道９号	三宮高架橋	358	H5
41	一般国道（指定）		国道９号	江川橋	489	S24
42	一般国道（指定）		国道９号	江川橋側道橋	485	S43
43	一般国道（指定）		国道９号 浜田・三隅道路	西村高架橋	385	H24
44	一般国道（指定）		国道９号 益田道路	浜寄高架橋	358	H18
45	一般国道（指定）		国道 191 号	高津大橋	326	S40
46	一般国道（指定）		国道 191 号	高津側道橋	326	S55
47	一般国道（指定）		国道 184 号	神立橋	417	S13
48	一般国道（指定）		国道 184 号	神立橋側道橋（下り）	417	S44
49	一般国道（指定外）		国道 184 号	境橋	321	H16
50	一般国道（指定外）		国道 184 号	戸井谷大橋	302	H16
51	一般国道（指定外）		国道 314 号	三井野大橋	392	H3
52	一般国道（指定外）		国道 314 号	雲龍橋	359	S62
53	一般国道（指定外		国道 431 号	境橋	343	H17
54	一般国道（指定外）		国道 431 号	境水道大橋	709 (217)	S47
55	一般国道（指定外）		国道 485 号	縁結び大橋	610	H24
56	一般国道（指定外）		国道 485 号	東津田高架橋	1,408	H24
57	主要地方道	23	斐川一畑大社線	灘橋	627	S56
58	主要地方道	24	松江木次線	西嫁島高架橋	391	H14
59	主要地方道	37	松江鹿島美保関線	宍道湖大橋	310	H14
60	一般県道	161	斐川出雲大社線	北神立橋	878	S55
61	一般県道	184	平田荘原線	瑞穂大橋	394	S33
62	一般県道	275	十六島直江停車場線	西代橋	478	S39
63	一般県道	333	久城インター線	鴨島大橋	395	H19
64	一般県道	334	安来インター線	伯太川北側道橋	314	H13

（令和 2 年 3 月時点）

	路線種別	路線番号	路線名	名称	延長(m)	供用年
65	一般県道	334	安来インター線	伯太川南側道橋	309	H13
66	一般県道	337	出雲インター線	神西かみあり橋	304	H21
67	松江市道		八幡大井線	中海大橋	555	S63
68	松江市道		嫁島公園線	嫁島高架橋	320	S56
69	出雲市道		長浜 317 号線	新崎屋橋	366	H13
70	江津市道		新江川橋線	新江川橋	309	H5
71	その他		境港臨港道路江島幹線	江島大橋	1,446 (898)	H16

※　境水道大橋・江島大橋は県境を越えるため、島根県内分の延長をカッコ内に記載する

表Ⅱ-12　島根県内の長大トンネル（延長 1000m 以上）

（令和 2 年 3 月時点）

	路線種別	路線番号	路線名	名称	延長(m)	供用年
1	高速自動車国道		中国自動車道 （鹿野 IC～六日市 IC）	蓼野（たでの）トンネル（上り）	1,285	S58
2	高速自動車国道		中国自動車道 （鹿野 IC～六日市 IC）	蓼野（たでの）トンネル（下り）	1,275	S58
3	高速自動車国道		中国自動車道 （鹿野 IC～六日市 IC）	米山（こめやま）トンネル（上り）	3,140 （1,241）	S58
4	高速自動車国道		中国自動車道 （鹿野 IC～六日市 IC）	米山（こめやま）トンネル（下り）	3,260 （1,285）	S58
5	高速自動車国道		浜田自動車道 （瑞穂 IC～大朝 IC）	猪子山（いのこやま）トンネル	2,595 （1,667）	H3
6	高速自動車国道		松江自動車道 （宍道 JCT～三刀屋木次 IC）	三刀屋（みとや）トンネル	1,359	H15
7	高速自動車国道		松江自動車道 （三刀屋木次 IC～吉田掛合 IC）	吉田トンネル	1,627	H25
8	高速自動車国道		松江自動車道 （雲南吉田 IC～高野 IC）	大万木（おおよろぎ）トンネル	4,878 （1,862）	H25
9	高速自動車国道		山陰道（斐川 IC～出雲 IC）	仏教山（ぶっきょうざん）トンネル	2,986	H21
10	高速自動車国道		山陰道（斐川 IC～出雲 IC）	船津朝山トンネル	1,961	H21
11	高速自動車国道		山陰道（斐川 IC～出雲 IC）	知谷古志トンネル	1,423	H21
12	一般国道（指定）		国道９号 浜田・三隅道路	塚ヶ原山トンネル	1,791	H26
13	一般国道（指定）		国道９号 浜田・三隅道路	吉地第２トンネル	1,165	H26
14	一般国道（指定）		国道 54 号	晴雲トンネル	1,120	S39
15	一般国道（指定外）		国道 184 号	大歳原（おおとしばら）トンネル	1,177	H16
16	一般国道（指定外）		国道 261 号	断魚トンネル	1,133	H1
17	一般国道（指定外）		国道 375 号	両国トンネル	3,233 （1,140）	H18
18	一般国道（指定外）		国道 488 号	白岩（しろいわ）トンネル	1,076	H10
19	一般国道（指定外）		国道 488 号	長沢トンネル	1,038	H21
20	一般国道（指定外）		国道 488 号	長沢第二トンネル	1,270	H26

（令和 2 年 3 月時点）

	路線種別	路線番号	路線名	名称	延長(m)	供用年
21	主要地方道	37	松江鹿島美保関線	詰坂トンネル	1,010	H9
22	主要地方道	39	湖陵掛合線	才谷（さいだに）トンネル	2,422	H16
23	一般県道	302	浅利渡津線	江の川トンネル	1,320	H31
24	一般県道	307	波佐匹見線	表匹見峡トンネル	2,104	H16
25	一般県道	316	中村津戸港線	新武良（しんむら）トンネル	1,055	H12
26	一般県道	327	市木井原線	原山トンネル	1,461	H5

※　米山トンネル・猪子山トンネル・大万木トンネル・両国トンネルは県境を越えるため、島根県内分の延長をカッコ内に記載する

5．地震被害想定

5-1 地震被害想定について

島根県では地震・津波に対する防災対策を計画するため、大きな被害が予想される地震に対して科学的・客観的手法により被害を想定する地震被害想定調査を 平成 22 年 11 月から平成 24 年 6 月にかけて実施している。

その後、平成 29 年 3 月に「最大クラス津波」に対して総合的防災対策を構築する際の基礎となる津波浸水想定を設定し、平成 30 年 3 月にその津波浸水想定で対象とした海域の地震による津波及び地震動を用いて、島根県地震津波被害想定調査報告書の見直しを行っている。

5-2 地震の想定について

地震の想定は、島根県への影響や地域性を考慮して表Ⅱ-13 に示す 10 地震を選定している。

このうち、海域で発生する 5 つの地震に対して津波の発生をシミュレートし、沿岸域に到達する津波の高さとその到達時間を予測している。

表Ⅱ-13 想定地震一覧

想定地震名		ﾏｸﾞﾆﾁｭｰﾄﾞ (M)	地震動の想定	津波の想定	地震のタイプ	想定理由
陸域の地震	宍道断層の地震	7.1	○	－	内陸の浅い地震を想定	断層
	宍道湖南方断層の地震	7.3	○	－	内陸の浅い地震を想定	微小地震発生領域
	大田市西南方断層の地震	7.3	○	－	内陸の浅い地震を想定	断層
	浜田市沿岸断層の地震	7.3	○	－	内陸の浅い地震を想定	歴史地震
	弥栄断層帯の地震	7.6	○	－	内陸の浅い地震を想定	断層
海域の地震	青森県西方沖合(F24)断層の地震	8.4	－	○	海域の浅い地震を想定	国の調査
	鳥取県沖合(F55)断層の地震	8.1	○	○	海域の浅い地震を想定	国の調査
	島根半島沖合(F56)断層の地震	7.7	○	○	海域の浅い地震を想定	国の調査
	島根県西方沖合(F57)断層の地震	8.2	○	○	海域の浅い地震を想定	国の調査
	浜田市沖合断層の地震	7.3	○	○	海域の浅い地震を想定	歴史地震

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

5-3 地震動の分布

県内で揺れを発生させる 9 つの想定地震（陸域 5 地震、海域 4 地震）に対する地震動の予測結果を以下に示す。

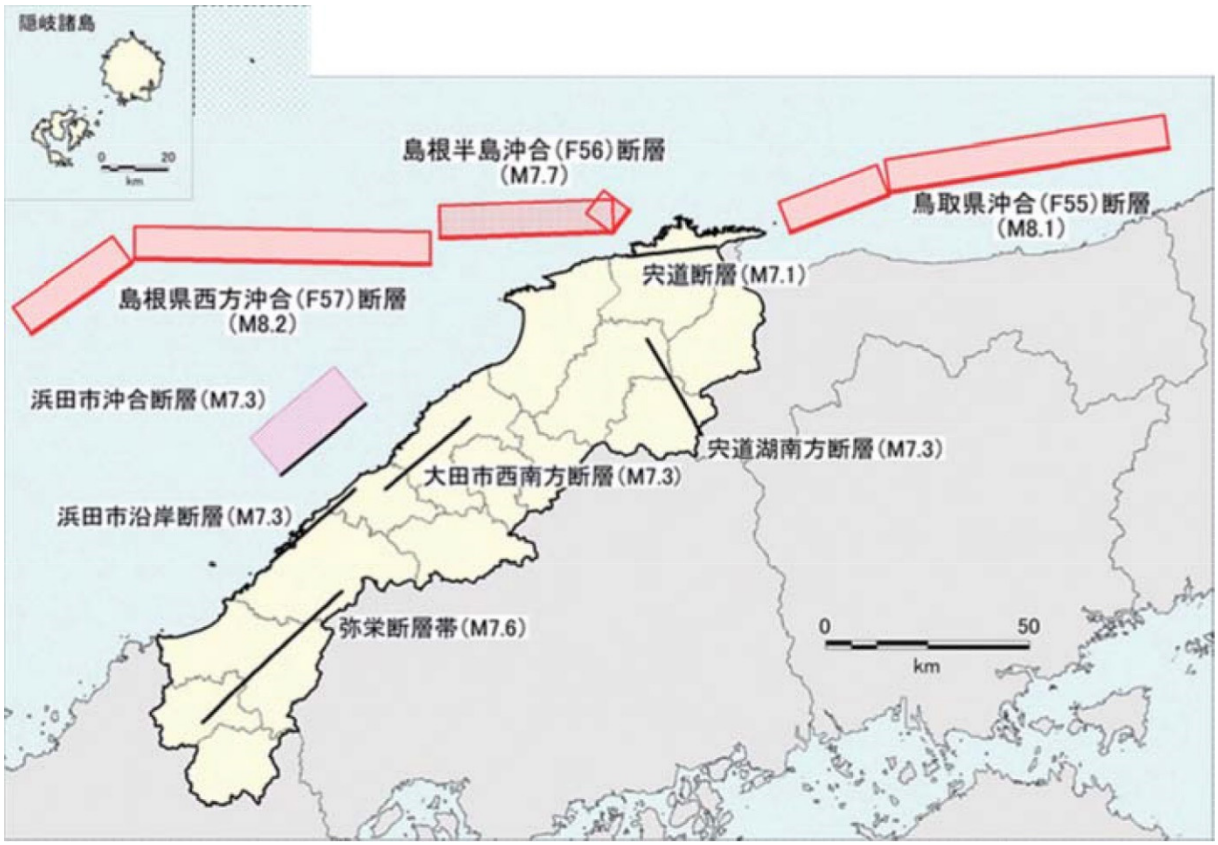

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

図Ⅱ-15　地震動の想定を対象とした地震の断層位置

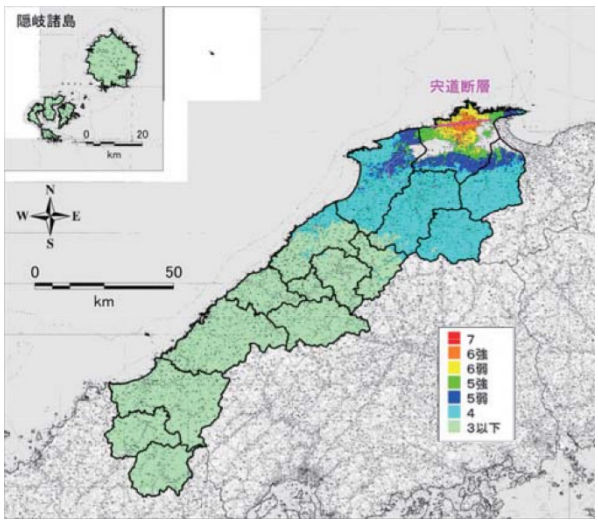

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

宍道断層（Ｍ７．１）

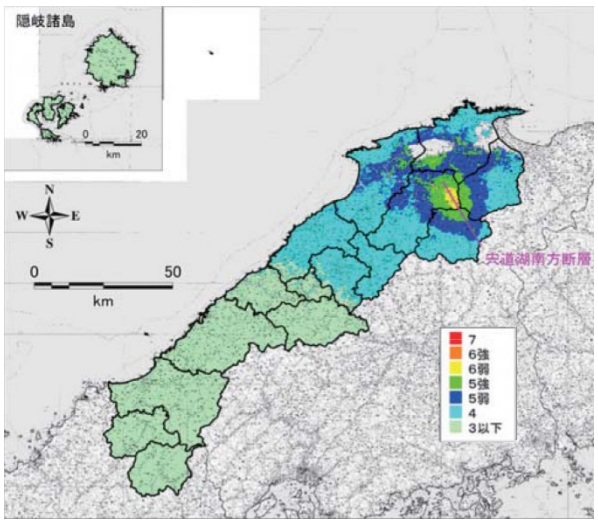

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

宍道湖南方断層（Ｍ７．３）

図Ⅱ-16 各地震における震度分布①

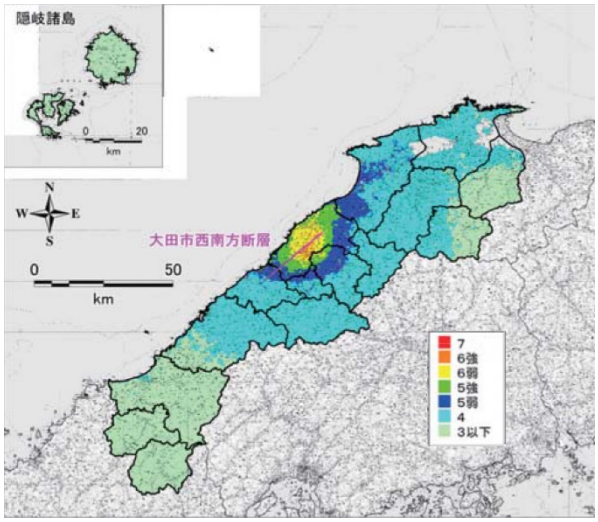

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

大田市西南方断層（Ｍ７．３）

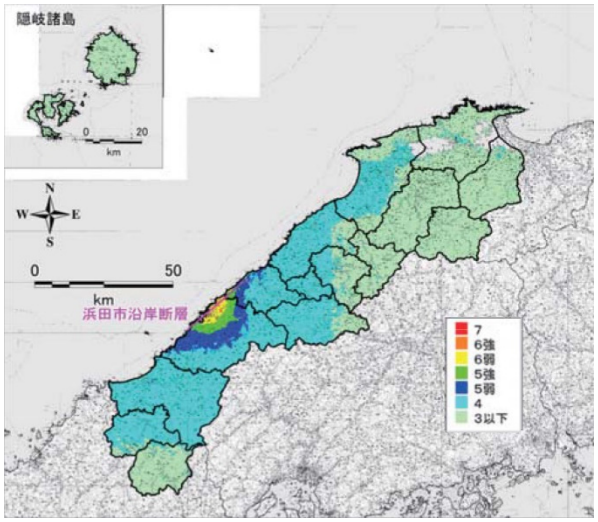

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

浜田市沿岸断層（Ｍ７．３）

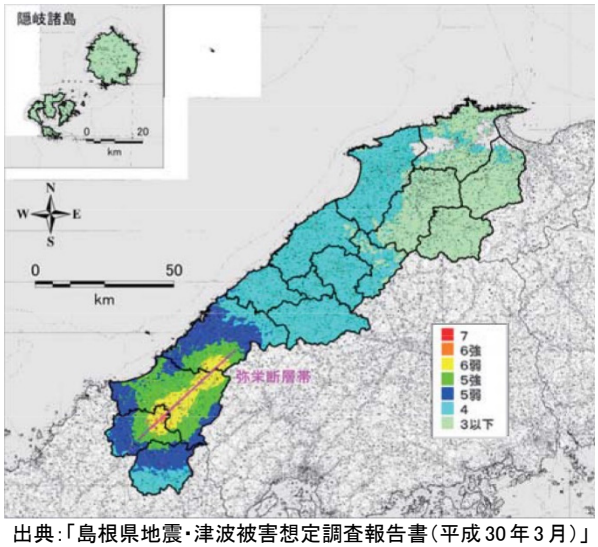

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

弥栄断層帯（Ｍ７．６）

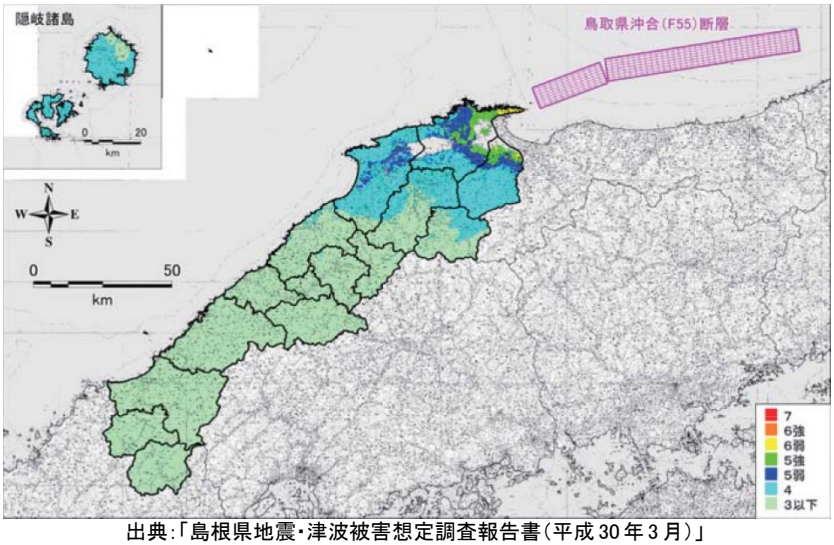

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

鳥取県沖合(Ｆ55)断層（Ｍ８．１）

図Ⅱ-16 各地震における震度分布②

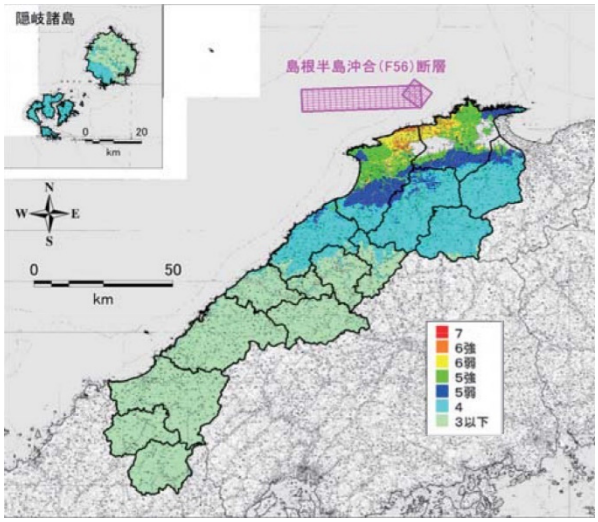

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」

島根半島沖合(Ｆ56)断層（Ｍ７．７）

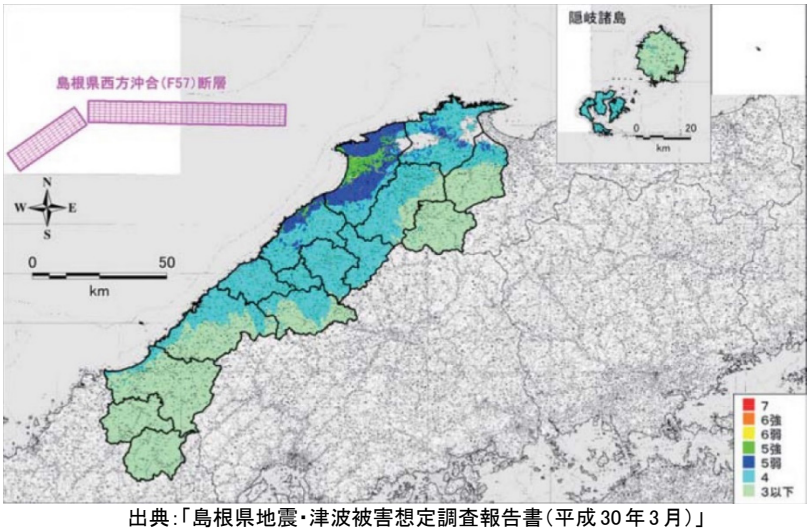

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」

島根県西方沖合(Ｆ57)断層（Ｍ８．１）

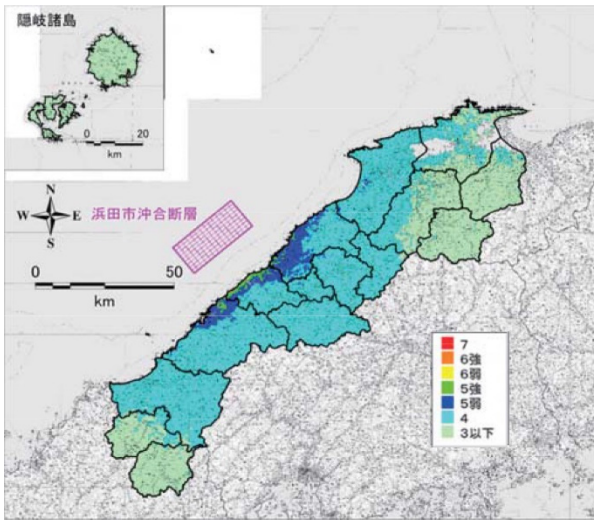

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成30年3月)」

浜田市沖合断層（Ｍ７．３）

図Ⅱ-16 各地震における震度分布③

5-4 液状化の危険度分布

液状化に対する危険度の予測結果を以下に示す。

宍道断層（Ｍ７.１）の地震による液状化危険度分布

出雲平野を中心に、液状化の危険度が高い。

また、松江市（特に旧宍道町、旧東出雲町）、安来市においても、液状化の危険が極めて高い箇所が見られる。

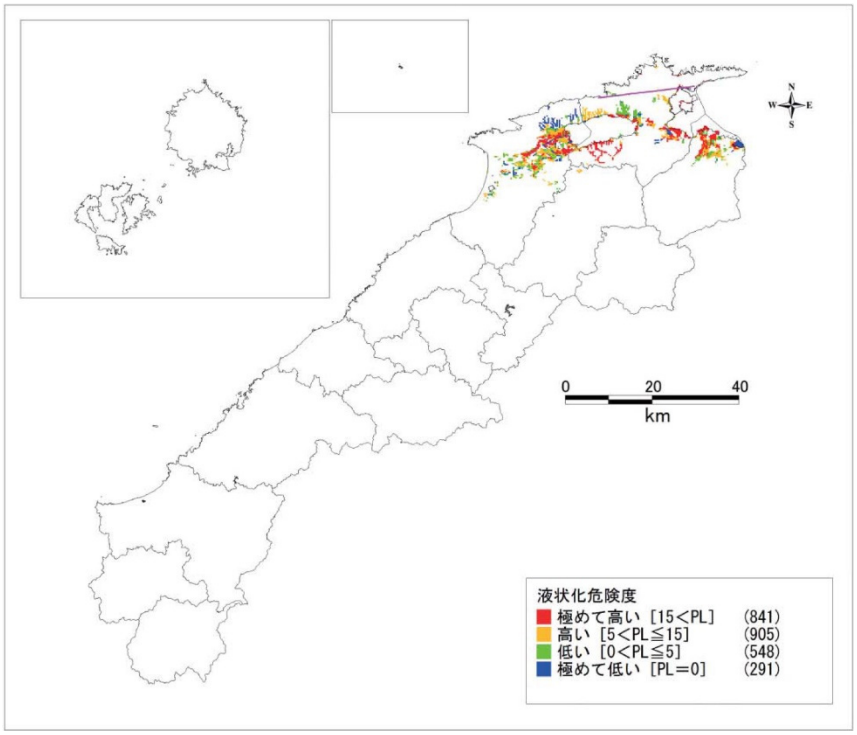

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」

図Ⅱ-17 各地震における液状化危険度分布①

宍道湖南方断層（Ｍ７.３）の地震による液状化危険度分布

出雲平野を中心に、液状化の危険度が極めて高い。

また、松江市（特に旧宍道町、旧東出雲町）、安来市、雲南市においても、液状化の危険が極めて高い箇所が見られる。

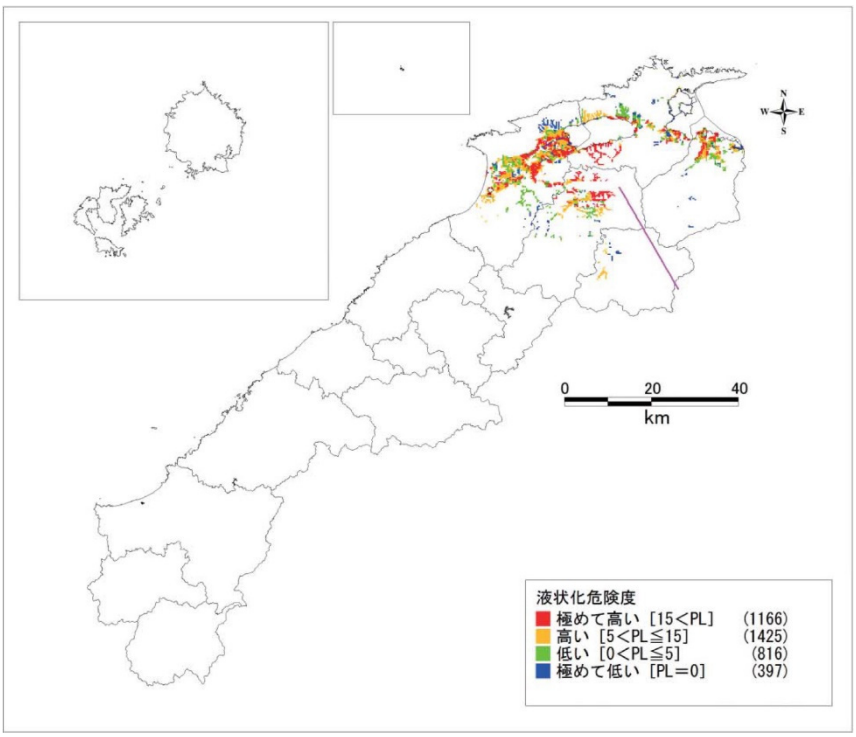

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」

図Ⅱ-17 各地震における液状化危険度分布②

大田市西南方（Ｍ７.３）の地震による液状化危険度分布

大田市街地を中心に、液状化の危険度が極めて高い。

江津市、出雲市、美郷町（旧邑智町）でも極めて高い箇所が見られる。

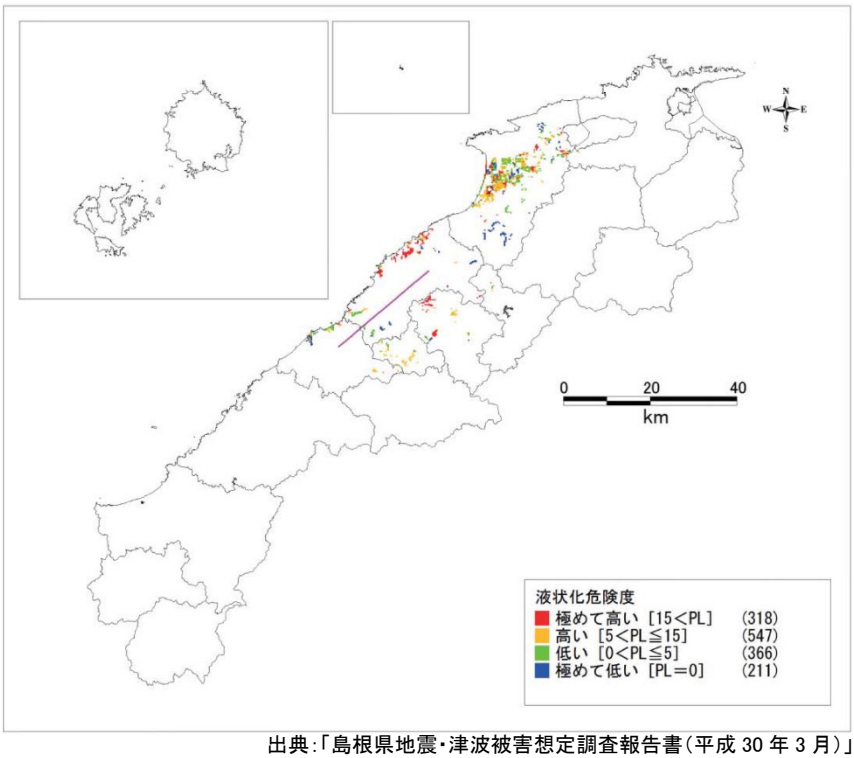

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」

図Ⅱ-17 各地震における液状化危険度分布③

浜田市沿岸（Ｍ７.３）の地震による液状化危険度分布

浜田市、江津市の沿岸の一部で液状化の危険度が極めて高い。

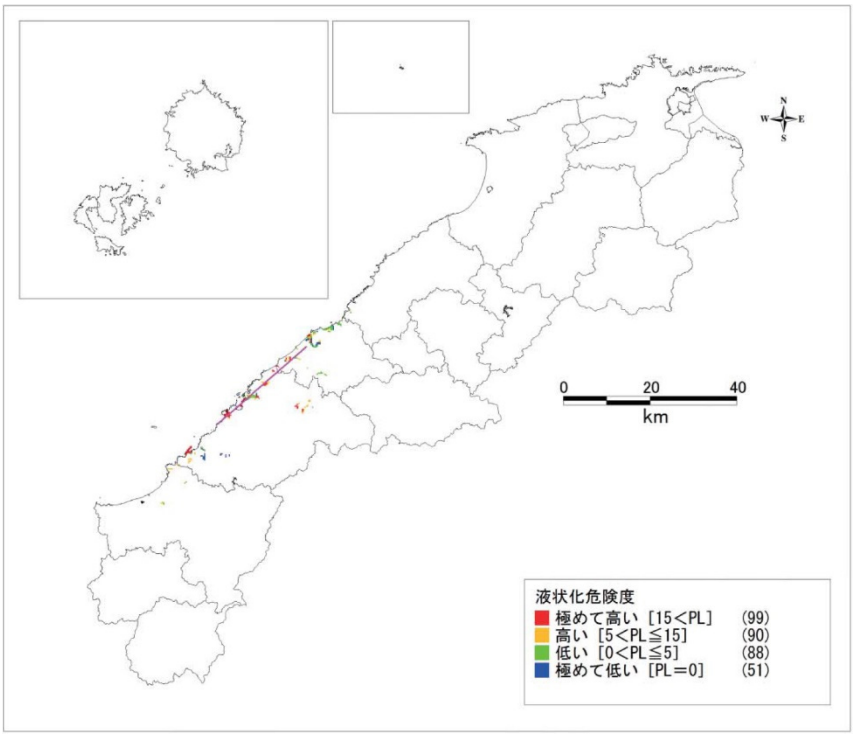

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」

図Ⅱ-17 各地震における液状化危険度分布④

弥栄断層（Ｍ７.６）の地震による液状化危険度分布

益田市西部で、液状化の危険度が極めて高い。

浜田市沿岸の一部でも極めて高い箇所が見られる。

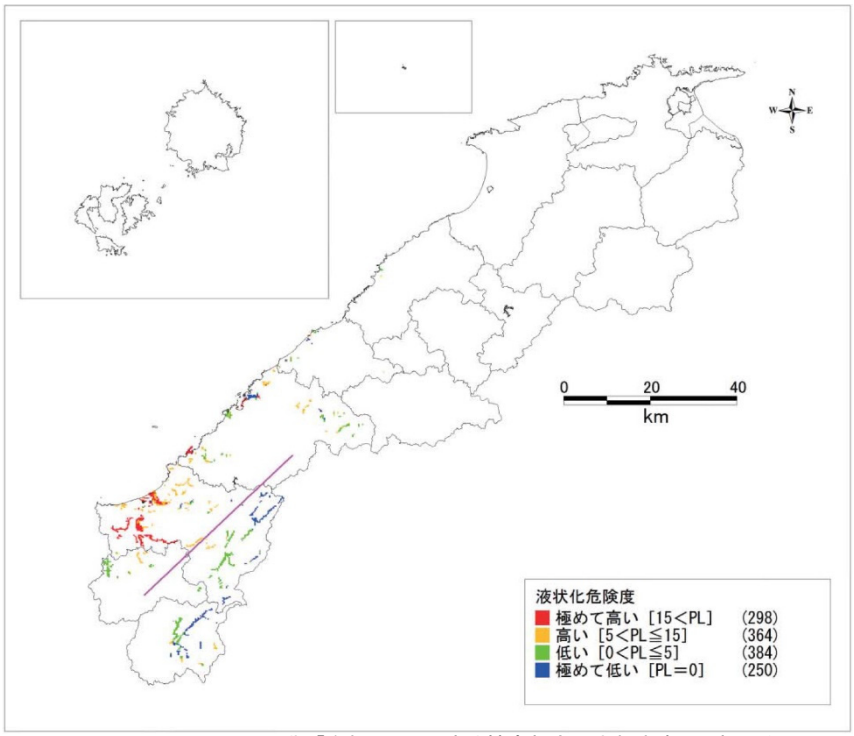

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

図Ⅱ-17 各地震における液状化危険度分布⑤

鳥取県沖合(Ｆ55)断層（Ｍ８.１）の地震による液状化危険度分布

安来市北部で液状化の危険度が極めて高い。

また、松江市（特に旧宍道町、旧東出雲町）、出雲市（特に旧斐川町）においても液状化の危険度が極めて高い箇所が見られる。

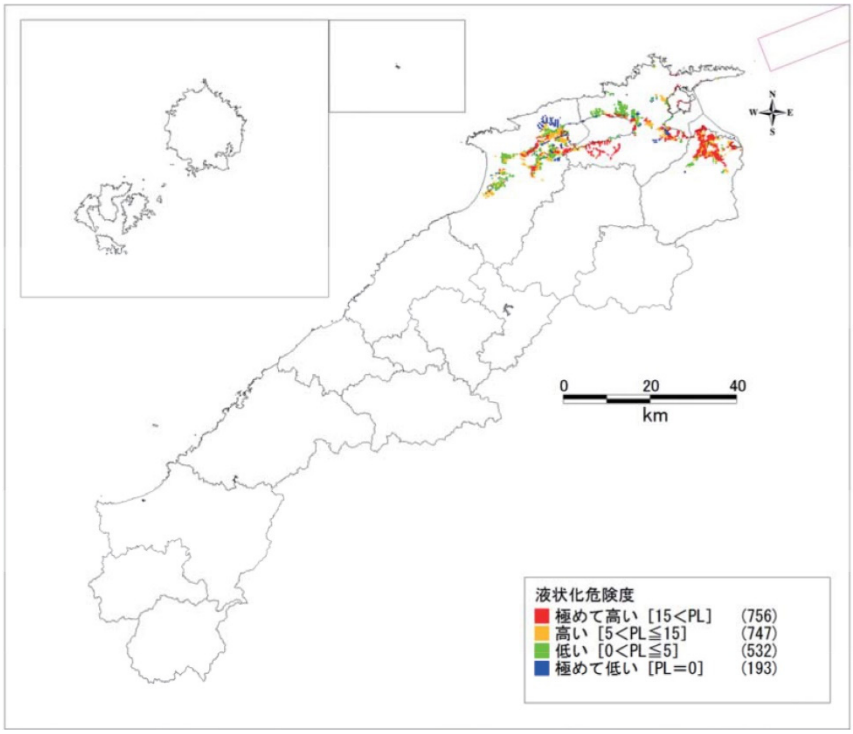

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

図Ⅱ-17 各地震における液状化危険度分布⑥

島根半島沖合(Ｆ56)（Ｍ７.７）の地震による液状化危険度分布

出雲平野の広範囲にわたり液状化の危険度が極めて高い。

また、松江市（特に旧宍道町、旧東出雲町）、安来市、雲南市においても液状化の危険度が極めて高い箇所が見られる。

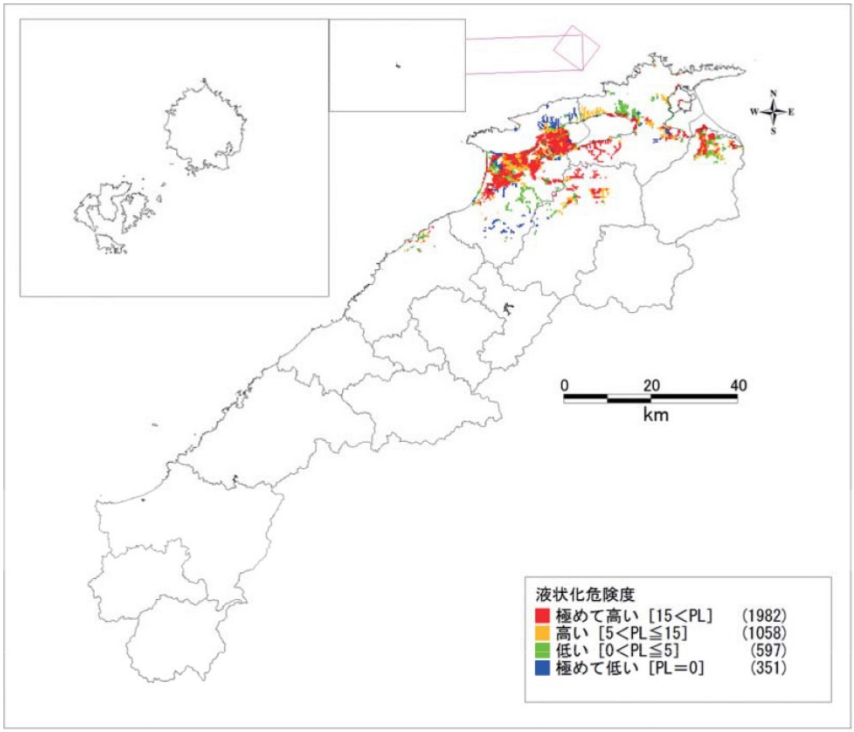

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

図Ⅱ-17 各地震における液状化危険度分布⑦

島根県西方沖合（Ｍ８.２）の地震による液状化危険度分布

出雲平野の広範囲にわたり液状化の危険度が極めて高い。

また、松江市（特に旧宍道町）、大田市においても液状化の危険度が極めて高い箇所が見られる。

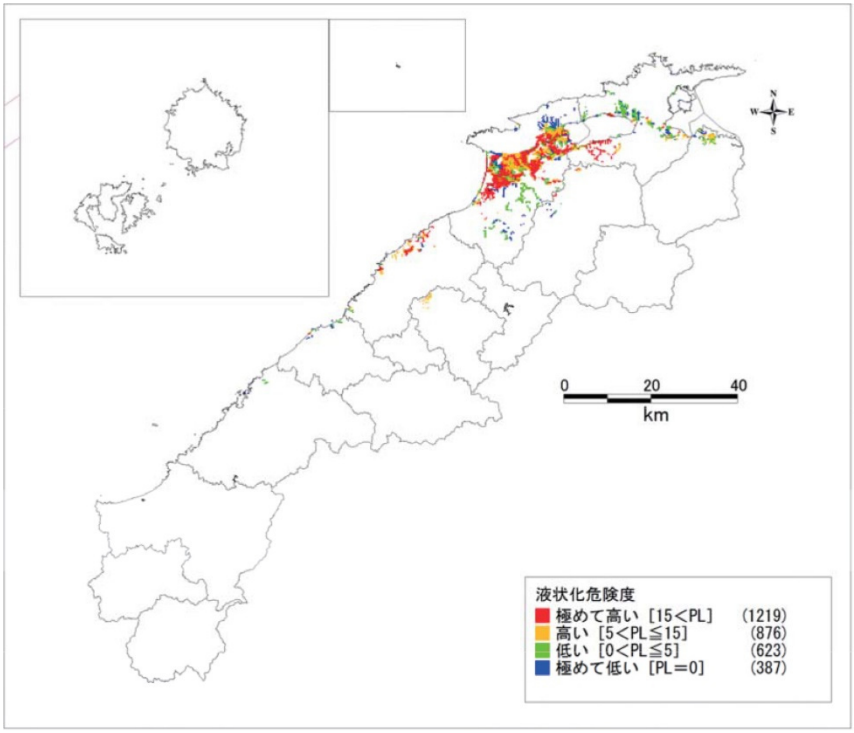

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

図Ⅱ-17 各地震における液状化危険度分布⑧

浜田市沖合（Ｍ７.３）の地震による液状化危険度分布

浜田市、江津市、大田市の沿岸の一部で、液状化の危険度が極めて高い。

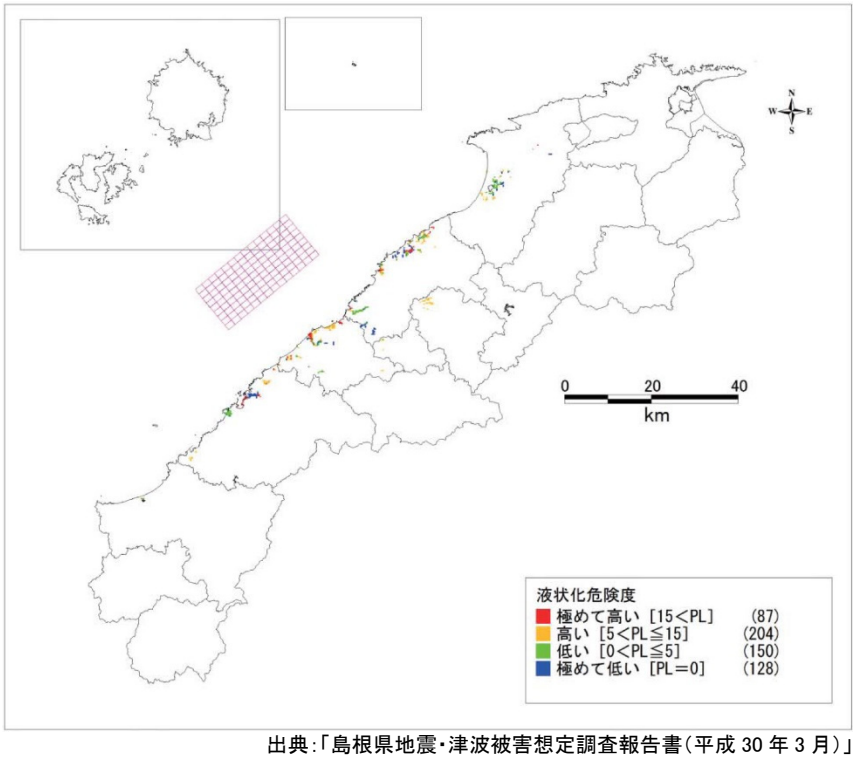

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」

図Ⅱ-17 各地震における液状化危険度分布⑨

5-5 津波高さの分布

想定地震の断層位置を以下に示す。

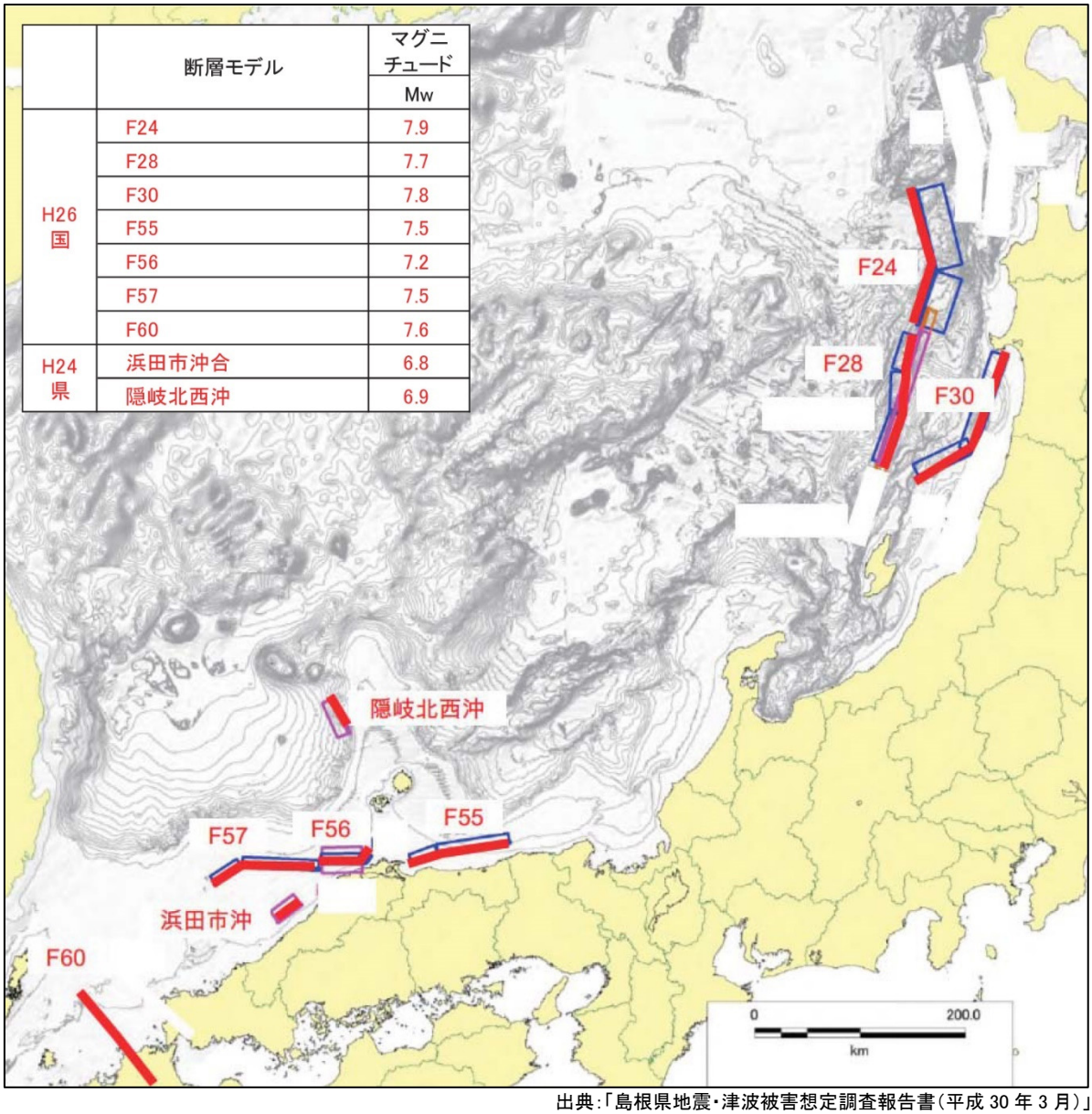

	断層モデル	マグニチュード Mw
H26 国	F24	7.9
	F28	7.7
	F30	7.8
	F55	7.5
	F56	7.2
	F57	7.5
	F60	7.6
H24 県	浜田市沖合	6.8
	隠岐北西沖	6.9

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書(平成 30 年 3 月)」

図Ⅱ-18　津波の想定を対象とした地震の断層位置

シミュレーションによる津波の高さの予測結果を以下に示す。

表Ⅱ-14 各市町村の最大津波高さ及び到達時間一覧

市町村名	F24断層			F28断層			F30断層			F55断層		
	最大波到達時間（分）	津波最高水位（m）	代表地点	最大波到達時間（分）	津波最高水位（m）	代表地点	最大波到達時間（分）	津波最高水位（m）	代表地点	最大波到達時間（分）	津波最高水位（m）	代表地点
松江市	164	2.94	野波（小波）漁港	191	4.24	野波（小波）漁港	213	3.29	野波（小波）漁港	73	2.37	才港
浜田市	255	1.87	折居漁港	―	―	―	―	―	―	―	―	―
出雲市	172	2.99	釜浦漁港	195	3.43	釜浦漁港	247	1.63	大社漁港	99	1.40	釜浦漁港
益田市	196	2.28	土田漁港	―	―	―	―	―	―	―	―	―
大田市	228	2.10	仁万漁港	―	―	―	257	1.47	和江漁港	―	―	―
江津市	404	2.18	向の浜海岸	―	―	―	―	―	―	―	―	―
海士町	158	4.89	保々見港	158	4.11	保々見港	174	4.61	保々見港	71	2.55	保々見港
西ノ島町	166	5.55	国賀港	171	6.71	国賀港	―	―	―	50	2.07	別府港
知夫村	176	3.90	知夫漁港	179	2.69	知夫（仁夫里）漁港	―	―	―	39	4.30	木佐根港
隠岐の島町	147	6.72	久見漁港	130	5.99	久見漁港	138	3.59	久見漁港	39	5.42	布施漁港

市町村名	F56断層			F57断層			F60断層			浜田市沖合		
	最大波到達時間（分）	津波最高水位（m）	代表地点	最大波到達時間（分）	津波最高水位（m）	代表地点	最大波到達時間（分）	津波最高水位（m）	代表地点	最大波到達時間（分）	津波最高水位（m）	代表地点
松江市	36	2.21	恵曇漁港	―	―	―	―	―	―	―	―	―
浜田市	―	―	―	40	4.85	折居漁港	―	―	―	15	1.68	浜田港
出雲市	20	4.45	河下港	46	2.04	大社漁港	149	1.55	大社漁港	88	1.25	大社漁港
益田市	―	―	―	47	3.48	土田漁港	―	―	―	22	1.22	土田漁港
大田市	47	1.49	和江漁港	40	4.30	福光海岸	127	1.50	和江漁港	11	2.67	福光海岸
江津市	―	―	―	39	4.33	向の浜海岸	―	―	―	10	2.74	向の浜海岸
海士町	61	1.81	保々見港	―	―	―	―	―	―	―	―	―
西ノ島町	33	3.19	国賀港	40	6.31	国賀港	―	―	―	―	―	―
知夫村	33	2.67	知夫漁港	―	―	―	―	―	―	―	―	―
隠岐の島町	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―

5-6 交通施設の被害

交通施設について、道路（橋梁）、鉄道、港湾、空港の被害が予測されている。

（1）道路被害の予測結果

- 西日本高速道路（株）管理、国管理、県管理の橋梁を対象としている。
- 大規模損傷となる被害が、島根半島沖合(F56)断層で 23 箇所、浜田市沖合断層で 6 箇所発生すると予測されている。
- 橋梁の浸水予測は、島根県西方沖合(F57)で、延長の合計が約 3.7km と最も長い結果となっている。

表Ⅱ-15 橋梁被害予測結果一覧

（箇所）

被害状況	宍道断層	宍道湖南方断層	大田市西南方断層	浜田市沿岸断層	弥栄断層帯	鳥取県沖合(F55)断層	島根半島沖合(F56)断層	島根県西方沖合(F57)断層	浜田市沖合断層
落橋・大被害	－	－	－	－	－	－	2	－	－
大規模損傷	5	－	1	6	2	1	23	0	－
中規模損傷	47	42	43	43	52	47	116	53	10
軽微な被害	154	328	147	79	207	215	274	228	113
無被害	1,209	1,045	1,224	1,287	1,154	1,152	1,000	1,134	1,292

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」概要版

表Ⅱ-16 橋梁の浸水長予測結果一覧

橋梁管理	総延長(km)	青森県西方沖合(F24)断層		鳥取県沖合(F55)断層		島根半島沖合(F56)断層		島根県西方沖合(F57)断層		浜田市沖合断層	
		km	%	km	%	km	%	km	%	km	%
NEXCO管理	25.750	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国管理	21.986	0.8	3.8	0.1	0.4	0.0	0.0	2.1	9.5	1.6	7.3
県管理	55.894	2.1	3.7	1.5	2.6	0.4	0.7	1.6	2.9	1.0	1.8
合計	103.631	2.9	2.8	1.5	1.5	0.4	0.4	3.7	3.6	2.6	2.5

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」概要版

（2）鉄道被害の予測結果

・　ＪＲ線、一畑電車が対象となっている。

・　揺れにより不通となるのは、浜田市沿岸断層で１区間（JR）、島根半島沖合（F56）断層で３区間（一畑電車）と予測されている。

表Ⅱ-17　鉄道被害予測結果一覧

想定地震	不通区間	
	JR	一畑電車
宍道断層	－	－
宍道湖南方断層	－	－
大田市西南方断層	－	－
浜田市沿岸断層	1	－
弥栄断層帯	－	－
鳥取県沖合(F55)断層	－	－
島根半島沖合(F56)断層	－	3
島根県西方沖合(F57)断層	－	－
浜田市沖合断層	－	－

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」概要版

（3）港湾被害の予測結果

・　県内の港湾（重要港湾及び地方港湾）81 箇所、漁港 84 箇所について、各港の岸壁と物揚場が対象となっている。

・　宍道断層、島根半島沖合(F56)断層で、被害が多く発生すると予測されている。

表Ⅱ-18　港湾被害予測結果一覧

（箇所）

想定地震	港湾		漁港	
	岸壁	物揚場	岸壁	物揚場
宍道断層	3	29	17	51
宍道湖南方断層	0	1	0	1
大田市西南方断層	0	8	4	12
浜田市沿岸断層	7	17	17	20
弥栄断層帯	1	6	3	8
鳥取県沖合(F55)断層	6	33	7	17
島根半島沖合(F56)断層	2	14	23	52
島根県西方沖合(F57)断層	0	1	2	5
浜田市沖合断層	1	8	4	8

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」概要版

（4）空港被害の予測結果

・　県内の３つの空港（出雲空港、隠岐空港、萩・石見空港）が対象となっている。

・　低地に位置する出雲空港について、宍道断層、宍道湖南方断層の場合、液状化の危険度が高く、施設の被害や使用支障の発生する可能性があると予測されている。

表Ⅱ-19　空港被害予測結果一覧(1)

空港名	宍道断層				宍道湖南方断層				大田市西南方断層			
	計測震度平均値	地表最大速度平均値	液状化危険度		計測震度平均値	地表最大速度平均値	液状化危険度		計測震度平均値	地表最大速度平均値	液状化危険度	
		(cm/s)	平均PL値	液状化危険度		(cm/s)	平均PL値	液状化危険度		(cm/s)	平均PL値	液状化危険度
出雲空港	震度5弱	13.4	9.1	高い	震度5強	19.8	13.7	高い	震度4	7.6	0.5	低い
萩・石見空港	震度3以下	0.5	－	極めて低い	震度3以下	0.4	－	極めて低い	震度3以下	1.3	－	極めて低い
隠岐空港	震度3以下	1.5	－	極めて低い	震度3以下	0.9	－	極めて低い	震度3以下	1.2	－	極めて低い

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」概要版

表Ⅱ-20　空港被害予測結果一覧(2)

空港名	浜田市沿岸断層				弥栄断層帯				鳥取県沖合(F55)断層			
	計測震度平均値	地表最大速度平均値	液状化危険度		計測震度平均値	地表最大速度平均値	液状化危険度		計測震度平均値	地表最大速度平均値	液状化危険度	
		(cm/s)	平均PL値	液状化危険度		(cm/s)	平均PL値	液状化危険度		(cm/s)	平均PL値	液状化危険度
出雲空港	震度3以下	2.4	－	極めて低い	震度4	4.7	－	極めて低い	震度4	31.7	4.4	低い
萩・石見空港	震度4	5.3	－	極めて低い	震度5弱	15.4	－	極めて低い	震度3以下	2.6	－	極めて低い
隠岐空港	震度3以下	0.3	－	極めて低い	震度3以下	1.3	－	極めて低い	震度4	11.2	－	極めて低い

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」概要版

表Ⅱ-21　空港被害予測結果一覧(3)

空港名	島根半島沖合(F56)断層				島根県西方沖合(F57)断層				浜田市沖合断層			
	計測震度平均値	地表最大速度平均値	液状化危険度		計測震度平均値	地表最大速度平均値	液状化危険度		計測震度平均値	地表最大速度平均値	液状化危険度	
		(cm/s)	平均PL値	液状化危険度		(cm/s)	平均PL値	液状化危険度		(cm/s)	平均PL値	液状化危険度
出雲空港	震度5強	50.7	18.6	極めて高い	震度5弱	39.2	7.5	高い	震度4	4.0	－	極めて低い
萩・石見空港	震度3以下	3.5	－	極めて低い	震度4	29.8	－	極めて低い	震度4	4.5	－	極めて低い
隠岐空港	震度3以下	6.9	－	極めて低い	震度3以下	15.0	－	極めて低い	震度3以下	1.0	－	極めて低い

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」概要版

5-7 ライフラインの被害

地震想定被害調査で対象としているライフラインの状況は以下のとおりである。

ライフライン（島根県全体）

上水道配水管	:	約 9,200km
下水道管渠	:	約 3,600km
通信電柱	:	約 20 万本
電力電柱	:	約 25 万本
都市ガス需要化件数	:	約 29,000 件
ＬＰガス	:	約 23 万戸

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」概要版

上水道、下水道、通信、電力、都市ガス、ＬＰガスに対して予測された被害結果を以下に示す。

（1）上水道・下水道の被害

表Ⅱ-22　上水道・下水道の被害予測結果

想定地震	上水道		下水道	
	被害箇所数（箇所）	影響世帯（1日後:件）	被害延長（km）	影響人口（人）
宍道断層	200	17,124	16	2,991
宍道湖南方断層	87	3,893	12	1,850
大田市西南方断層	66	4,905	8	1,141
浜田市沿岸断層	63	2,719	2	321
弥栄断層帯	80	2,635	5	812
鳥取県沖合(F55)断層	631	39,202	39	6,859
島根半島沖合(F56)断層	1,182	54,800	70	9,608
島根県西方沖合(F57)断層	1,063	54,623	54	7,674
浜田市沖合断層	14	654	4	495

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」概要版

（2）通信、電力、都市ガス、ＬＰガスの被害

表Ⅱ-23　通信、電力、都市ガス、LPガスの被害予測結果一覧

想定地震	通信		電力		都市ガス		LPガス
	被害本数（本）	不通回線（件）	被害本数（本）	停電件数（件）	被害箇所数（箇所）	供給支障数（件）	被害件数（件）
宍道断層	84	1,088	443	7,046	192	16,011	391
宍道湖南方断層	7	93	12	196	－	－	25
大田市西南方断層	14	185	58	922	－	－	103
浜田市沿岸断層	365	4,722	315	5,005	288	6,654	112
弥栄断層帯	28	366	30	471	－	－	41
鳥取県沖合(F55)断層	294	3,802	729	11,590	1	9,933	46
島根半島沖合(F56)断層	664	8,596	901	14,319	160	21,876	405
島根県西方沖合(F57)断層	484	6,270	490	7,798	－	－	14
浜田市沖合断層	4	52	6	97	－	－	19

出典:「島根県地震・津波被害想定調査報告書（平成 30 年 3 月）」概要版

Ⅲ　緊急輸送道路ネットワーク計画の策定

1. 防災拠点の整理

1-１ 防災拠点の概念

防災拠点は、災害時における防災活動や医療活動、被災者の支援活動など様々な活動の拠点となる施設や場所、さらには、防災対策上 重要な施設のことである。 この防災拠点は、災害時に果たす役割の重要度及び目的に応じて第１次～第３次の３段階に区分されている。

島根県では、平成８年度に「緊急輸送道路ネットワーク計画策定要領」（H8.5）で示された「防災拠点の種類と緊急輸送道路区分（参考）」を踏まえた上で、島根県における防災対策上重要な拠点を選定した。その後、平成 20 年度及び平成 25 年度に社会情勢の変化や道路整備の進捗状況等を踏まえて防災拠点の見直しを行っている。

そして今回、防災拠点の重要度及び目的について再度検討し、防災拠点と緊急輸送道路の関係について整理を行った。（表Ⅲ－1 参照）

表Ⅲ-1　防災拠点と緊急輸送道路の関係 ①

防 災 拠 点			緊急輸送道路		
種 類	拠 点 名		第１次	第２次	第３次
地方公共団体	都道府県庁・地方機関等の所在地	県庁舎	○		
		道路・空港・港湾事務所		○	○
		各局(上下水道、保健所)		○	○
	地方生活圏中心都市の市役所・役場等の所在地	市役所・役場庁舎	○		
		道路管理者事務所		○	○
		各局(上下水道、ガス)		○	○
	市区町村役場の所在地	－		○	
	都道府県市区町村支所等の所在地	－		○	○
指定行政機関／指定地方行政機関	道路管理者（国土交通省関係庁舎）の所在地	地方整備局		○	
		各事務所		○	
	港湾・空港、運輸局、気象庁関係庁舎の所在地	各地方局		○	○
		各事務所		○	○
	その他庁舎の所在地（消防、警察、海上保安庁等）	各地方局		○	○
		警察本部	○		
		各署・部・事務所等		○	○

表Ⅲ-1　防災拠点と緊急輸送道路の関係 ②

防災拠点			緊急輸送道路			
種類	拠点名		第１次	第２次	第３次	
指定公共機関／指定地方公共機関	西日本高速道路(株)、公社等道路管理者の所在地	各本社・支社		○	○	
		各工事・調査事務所		○	○	
		各管理事務所		○	○	
	電気、電話、ガス等ライフライン管理者の所在地	各本社・支社		○	○	
		各管理事務所		○	○	
	鉄道関係管理者の所在地	各本社・支社		○	○	
		各工事事務所		○	○	
	放送局の所在地	各本社・支社		○	○	
	その他の所在地（日赤等医療機関、郵便局等）	各本社・支社他		○	○	
自衛隊	自衛隊基地の庁舎の所在地	－		○		
救援物資等の備蓄拠点又は集積拠点	空港	拠点空港 地方管理空港	○	○		
		その他の空港		○		
	ヘリポート	－		○	○	
	港湾、漁港	重要/地方	○	○		
		その他の港湾、漁港		○		
	鉄道駅前広場等	中心都市駅広	○	○		
		その他駅広		○	○	
	物流拠点（市場、トラックターミナル等）	広域物流拠点	○	○		
		その他物流拠点		○	○	
	広域防災拠点（備蓄基地） その他集積備蓄基地	－	○	○		
	道路空間を活用した防災拠点（ IC、SA・PA、道の駅 ）	－		○		
災害医療拠点	総合病院等	－	○	○	○	
広域避難地	広域避難地	－		○	○	
災害応急対策・復旧拠点	県立都市公園	－		○		島根県追加
発電所	原子力発電所、火力発電所	－		○		島根県追加

1-2 防災拠点見直しの観点

今回は、道路整備や施設整備状況を反映するとともに、以下の観点から見直しを行った。

【主な見直しの内容】

1. 平成 31 年 3 月に改訂された「島根県 地域防災計画」をはじめ、各自治体の地域防災計画に示されている防災上の拠点と整合を図った。

2. 平成 25 年 6 月以降、新たに整備された施設などについて、拠点を選定する基本的な考え方に基づいて追加した。

3. 前回計画時からの移転、名称変更等への対応を行った。

1－3 防災拠点の区分

（1）第１次防災拠点

第１次防災拠点は、地震などの災害発生時に災害対策本部が設置される県庁、緊急車両等の交通規制を統括する警察本部、物資・人員・医療機関及び各種防災機能等の集積している各市の庁舎所在地、救援物資等の集積拠点や備蓄拠点となる広域的な防災拠点、大規模災害時における人命救助の拠点となる災害医療拠点とする。

◆ 地方公共団体

・ 島根県庁、各市役所、隠岐の島町役場及び他県の中心都市にある庁舎所在地とする。

◆ 指定（地方）行政機関

・ 島根県警察本部の所在地とする。

◆ 救援物資等の集積・備蓄拠点

・ 航空輸送や海上輸送の拠点であり、救援物資等の集積・備蓄が可能である空港および重要な港湾とする。

・ 災害時における防災中枢機能を果たし、災害対策活動の拠点施設となる広域防災拠点備蓄倉庫（消防学校隣接地）及び浜田防災備蓄倉庫（島根県立大学グランド隣接地）とする。

◆ 災害医療拠点

・ 災害発生時における広域的な救命・救急医療の拠点となる基幹災害拠点病院と各地域における緊急医療の中核を担う地域災害拠点病院とする。

（2）第２次防災拠点

第２次防災拠点は、住民との窓口となる各地方公共団体の庁舎所在地（新市町の各支所含む）や道路管理者等の庁舎所在地、住民の生命に直接関わる警察・消防・医療機関、電気・通信・ガス・上水道といったライフラインの各施設の所在地及び自衛隊基地の庁舎所在地とする。

また、防災活動施設や物資の集積・備蓄基地、インターチェンジ・道の駅等の道路空間を利用した防災拠点、広域避難地、災害応急対策・復旧拠点および発電所も第 2 次防災拠点とする。

◆ 地方公共団体

・ 町村役場及び合併後の新市・町の各支所の所在地、各県土整備事務所や各局の所在地とする。

◆ 指定（地方）行政機関

・ 道路管理者（国土交通省関係庁舎）、港湾・空港管理者、海上保安庁、運輸局、気象庁関係の庁舎所在地 及び 警察署・消防署の所在地とする。

◆ 指定（地方）公共機関

・ 道路管理者（西日本高速道路（株）の支社・各管理事務所）、電気・通信・ガス・水道などのライフライン管理者の所在地、鉄道管理者、運輸・運送事業者及び医療関連団体（日本赤十字社支部等）の所在地とする。

・ 災害に関する情報提供機能の確保の面から、テレビやラジオの放送局の所在地とする。

◆ 救援物資等の集積・備蓄拠点

・ 専用ヘリポート、主要な港湾及び漁港、河川防災ステーション、市町村が定めている物資集積地、インターチェンジ、サービスエリア・パーキングエリア、道の駅などとする。

◆ 自衛隊

・ 自衛隊基地の庁舎の所在地とする。

◆ 災害医療拠点

・ 救急告示病院のほか、各地域における主な病院及び島根県赤十字血液センターとする。

◆ 災害応急対策・復旧拠点

・ 県立の各都市公園（浜山公園、石見海浜公園、万葉公園）とする。

◆ その他

・ 発電施設における被害拡大の防止等の観点から、島根原子力発電所及び三隅火力発電所とする。

（３）第３次防災拠点

第１次、第２次防災拠点には該当しないが、地震などの災害に対する防災対策上重要と考えられる施設の所在地を第３次防災拠点とする。

◆ 地方公共団体

・ 下水道管理事務所の所在地とする。

◆ 指定（地方）行政機関

・ 運輸局関係庁舎（運輸支局）及び、その他の国の機関関係庁舎等とする。

◆ 指定（地方）公共機関

・ 第 2 次防災拠点である電気・通信・ガス・水道等のライフライン管理者の所在地を補う施設として、電気事業者の営業所、主要な電話交換所、ケーブルテレビ局、運輸関連事業者（トラック協会）、主要な郵便局等の所在地とする。

◆ 救援物資等の集積・備蓄拠点

・ 離島以外のヘリポート（場外離着陸場）、各市における鉄道駅前広場及び、その他の駅前広場とする。

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■地方公共団体 (1/2)

（ ／＊＊＊＊／は、他県の施設を表す ）

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
都道府県庁等の所在地							
	県庁	島根県庁舎	○				A－1
都道府県支庁等の所在地							
	土木部地方機関（県土整備事務所）	松江県土整備事務所		○			C－2
		雲南県土整備事務所		○			C－2
		出雲県土整備事務所		○			C－2
		県央県土整備事務所		○			C－2
		浜田県土整備事務所		○			C－2
		益田県土整備事務所		○			C－2
		隠岐支庁県土整備局		○			C－2
	土木部地方機関（土木事務所等）	広瀬土木事業所		○			C－2
		仁多土木事業所		○			C－2
		大田事業所		○			C－2
		津和野土木事業所		○			C－2
		隠岐支庁県土整備局 島前事業部		○			C－2
	空港・港湾管理所	出雲空港管理事務所		○			C－2
		浜田港湾振興センター		○			C－2
		益田県土整備事務所 石見空港管理所		○			C－2
		隠岐支庁県土整備局 隠岐空港管理所		○			C－2
		／境港管理組合／		○		鳥取県	K－2
	上下水道等	宍道湖流域下水道管理事務所　東部浄化センター			○		K－3
		宍道湖流域下水道管理事務所　西部浄化センター			○		K－3
	保健所	松江保健所		○			K－2
		雲南保健所		○		第2次拠点「雲南県土整備事務所」として図示	K－2
		出雲保健所		○			K－2
		県央保健所		○		第2次拠点「大田警察署」として図示	K－2
		浜田保健所		○		第2次拠点「浜田県土整備事務所」として図示	K－2
		益田保健所		○		第2次拠点「益田県土整備事務所」として図示	K－2
		隠岐支庁 隠岐保健所		○		第2次拠点「隠岐支庁県土整備局」として図示	K－2
市役所等の所在地							
	市役所庁舎 隠岐の島町役場	松江市役所	○				B－1
		出雲市役所	○				B－1
		大田市役所	○				B－1
		浜田市役所	○				B－1
		益田市役所	○				B－1
		安来市役所	○				B－1
		雲南市役所	○				B－1
		江津市役所	○				B－1
		隠岐の島町役場	○				B－1
	隣接する生活圏中心都市の中心都市庁舎	／米子市役所／	○			鳥取県	B－1
		／萩市役所／	○			山口県	B－1
		／山口市役所／	○			山口県	B－1
		／周南市役所／	○			山口県	B－1
		／岩国市役所／	○			山口県	B－1
		／三次市役所／	○			広島県	B－1
		／庄原市役所／	○			広島県	B－1
		／安芸太田町役場／	○			広島県	B－1
		／北広島町役場／	○			広島県	B－1
		／安芸高田市役所／	○			広島県	B－1
	上下水道／ﾗｲﾌﾗｲﾝ関連	松江市上下水道局		○			K－2
		松江市ガス局		○			K－2
		出雲市上下水道局		○			K－2
町村役場の所在地							
	町村役場庁舎	奥出雲町役場 仁多庁舎		○			B－2
		奥出雲町役場 横田庁舎		○			B－2
		飯南町役場		○			B－2
		川本町役場		○			B－2
		邑南町役場		○			B－2
		美郷町役場		○			B－2
		津和野町役場		○			B－2
		吉賀町役場		○			B－2
		海士町役場		○			B－2
		西ノ島町役場		○			B－2
		知夫村役場		○			B－2

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■地方公共団体 （2/2）

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
市町支所の所在地							
	市町支所庁舎	松江市役所 鹿島支所		○			B－2
		松江市役所 島根支所		○			B－2
		松江市役所 美保関支所		○			B－2
		松江市役所 八雲支所		○			B－2
		松江市役所 玉湯支所		○			B－2
		松江市役所 宍道支所		○			B－2
		松江市役所 八束支所		○			B－2
		松江市役所 東出雲支所		○			B－2
		出雲市役所 平田行政センター		○			B－2
		出雲市役所 佐田行政センター		○			B－2
		出雲市役所 多伎行政センター		○			B－2
		出雲市役所 湖陵行政センター		○			B－2
		出雲市役所 大社行政センター		○			B－2
		出雲市役所 斐川行政センター		○			B－2
		大田市役所 温泉津支所		○			B－2
		大田市役所 仁摩支所		○			B－2
		浜田市役所 金城支所		○			B－2
		浜田市役所 旭支所		○			B－2
		浜田市役所 弥栄支所		○			B－2
		浜田市役所 三隅支所		○			B－2
		益田市役所 美都総合支所		○			B－2
		益田市役所 匹見総合支所		○			B－2
		隠岐の島町 布施支所		○			B－2
		隠岐の島町 五箇支所		○			B－2
		隠岐の島町 都万支所		○			B－2
		隠岐の島町 中出張所		○			B－2
		安来市役所 広瀬庁舎		○			B－2
		安来市役所 伯太庁舎		○			B－2
		雲南市役所 木次総合センター		○			B－2
		雲南市役所 大東総合センター		○			B－2
		雲南市役所 加茂総合センター		○			B－2
		雲南市役所 三刀屋総合センター		○			B－2
		雲南市役所 吉田総合センター		○			B－2
		雲南市役所 掛合総合センター		○			B－2
		江津市役所 桜江支所		○			B－2
		飯南町役場 頓原基幹支所		○			B－2
		邑南町役場 瑞穂支所		○			B－2
		邑南町役場 羽須美支所		○			B－2
		美郷町役場 大和事務所		○			B－2
		津和野町役場 津和野庁舎		○			B－2
		吉賀町役場 柿木庁舎		○			B－2

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■指定行政機関／指定地方行政機関 (1/2)

（ ／＊＊＊＊／は、他県の施設を表す ）

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
道路管理者（国土交通省関連庁舎）							
	地方整備局	—					—
	中国地方整備局 各事務所（維持出張所含む）	松江国道事務所		○			C－2
		松江国道事務所 松江維持出張所		○			C－2
		松江国道事務所 出雲維持出張所		○			C－2
		松江国道事務所 頓原維持出張所		○			C－2
		浜田河川国道事務所		○			C－2
		浜田河川国道事務所 浜田国道維持出張所		○			C－2
		浜田河川国道事務所 益田国道維持出張所		○			C－2
港湾・空港管理者庁舎の所在地							
	港湾・空港整備事務所	／境港湾・空港整備事務所／		○		鳥取県	C－2
		境港湾・空港整備事務所 浜田港出張所		○			C－2
		／大阪航空局 美保空港事務所／		○		鳥取県	C－2
		大阪航空局 出雲空港出張所		○			C－2
運輸局関係庁舎の所在地							
	地方運輸局	—					—
	運輸支局	中国運輸局 島根運輸支局			○		K－3
気象庁関係庁舎の所在地							
	地方気象台	松江地方気象台		○			K－2
その他庁舎の所在地							
	各地方局・部	—					—
	消防	松江市消防本部		○		第2次拠点「松江市消防本部」として図示	D－2
		松江北消防署		○			D－2
		松江北消防署 東部分署		○			D－2
		松江南消防署		○			D－2
		松江南消防署 南部分署		○			D－2
		松江南消防署 宍道分署		○			D－2
		松江南消防署 湖南出張所		○			D－2
		安来市消防本部		○		第2次拠点「安来市消防本部」として図示	D－2
		安来市消防署		○			D－2
		安来市消防署 広瀬分署		○			D－2
		安来市消防署 広瀬分署 比田分駐所		○			D－2
		安来市消防署 伯太分署		○			D－2
		雲南消防本部		○		第2次拠点「雲南消防本部」として図示	D－2
		雲南消防署		○			D－2
		奥出雲消防署		○			D－2
		飯南消防署		○			D－2
		出雲市消防本部		○		第2次拠点「出雲市消防本部」として図示	D－2
		出雲消防署		○			D－2
		出雲消防署 佐田分署		○			D－2
		出雲西消防署		○			D－2
		出雲西消防署 多伎分署		○			D－2
		斐川消防署		○			D－2
		平田消防署		○			D－2
		大社消防署		○			D－2
		大田市消防本部		○		第2次拠点「大田市消防本部」として図示	D－2
		大田消防署		○			D－2
		大田消防署 三瓶出張所		○			D－2
		西消防署		○			D－2
		江津邑智消防組合 消防本部		○			D－2
		江津消防署 桜江出張所		○			D－2
		川本消防署		○			D－2
		江津邑智消防組合 邑智出張所		○			D－2
		江津邑智消防組合 大和出張所		○			D－2
		江津邑智消防組合 羽須美出張所		○			D－2
		江津邑智消防組合 瑞穂出張所		○			D－2
		江津邑智消防組合 石見出張所		○			D－2
		浜田市消防本部		○		第2次拠点「浜田市消防本部」として図示	D－2
		浜田消防署		○			D－2
		浜田消防署 桜ヶ丘出張所		○			D－2
		東部消防署		○		第2次拠点「東部消防署」として図示	D－2
		東部消防署 金城出張所		○			D－2
		東部消防署 旭出張所		○			D－2
		西部消防署		○			D－2
		西部消防署 弥栄出張所		○			D－2

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■指定行政機関／指定地方行政機関 (2/2)

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
その他庁舎の所在地							
	消防	益田広域消防本部		○		第2次拠点「益田広域消防本部」として図示	D－2
		益田広域消防署		○			D－2
		益田広域消防署 美都分遣所		○			D－2
		益田広域消防署 匹見分遣所		○			D－2
		益田広域消防署 津和野分遣所		○			D－2
		益田広域消防署 日原分遣所		○			D－2
		益田広域消防署 柿木分遣所		○			D－2
		益田広域消防署 六日市分遣所		○			D－2
		隠岐広域連合消防本部		○		第2次拠点「隠岐広域連合消防本部」として図示	D－2
		隠岐の島消防署		○			D－2
		隠岐の島消防署 島前分署		○			D－2
		隠岐の島消防署 海士出張所		○			D－2
		隠岐の島消防署 知夫出張所		○			D－2
	警察	警察本部	○				D－1
		松江警察署		○			D－2
		安来警察署		○			D－2
		雲南警察署		○			D－2
		出雲警察署		○			D－2
		大田警察署		○			D－2
		川本警察署		○			D－2
		江津警察署		○			D－2
		浜田警察署		○			D－2
		益田警察署		○			D－2
		津和野警察署		○			D－2
		隠岐の島警察署		○			D－2
		浦郷警察署		○			D－2
		平田広域交番		○			D－2
		大社広域交番		○			D－2
		三成広域交番		○			D－2
		掛合広域交番		○			D－2
		温泉津広域交番		○			D－2
	海上保安庁	／境海上保安部／		○		鳥取県	D－2
		浜田海上保安部		○			D－2
		隠岐海上保安署		○			D－2
		／美保航空基地／		○			D－2
	その他	農水省中四国農政局 島根農政事務所			○		K－3

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■指定公共機関／指定地方公共機関（1/2）

（　／＊＊＊＊／は、他県の施設を表す　）

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
道路管理者の所在地							
	本社・支社	／西日本高速道路（株）　中国支社／		○		広島県	
	各管理事務所（西日本高速道路（株））	松江高速道路事務所		○		松江玉造TBとして図示	
電気・電話・ガス等ライフライン管理者の所在地							
	本社・支社（電気）	中国電力（株）島根支社		○			K－2
	本社・支社（電気通信）	ＮＴＴ西日本 島根支店		○			K－2
		ＮＴＴ西日本－中国島根事業部（島根）		○			K－2
		ＮＴＴ西日本－中国島根事業部（出雲）		○			K－2
		ＮＴＴ西日本－中国島根事業部（浜田）		○			K－2
		ＮＴＴ西日本－中国島根事業部（隠岐）		○			K－2
		（株）ＮＴＴドコモ中国 島根支店		○			K－2
	本社・支社（都市ガス）	出雲ガス（株）		○			K－2
		浜田ガス（株）		○			K－2
	ＬＰガス協会事務所	（社）島根県ＬＰガス協会		○			K－2
	各管理事務所（電気）	中国電力（株）島根支社 松江営業所			○		K－3
		中国電力（株）島根支社 出雲営業所			○		K－3
		中国電力（株）島根支社 浜田営業所			○		K－3
		中国電力（株）島根支社 益田営業所			○		K－3
		中国電力（株）島根支社 隠岐営業所			○		K－3
	各管理事務所（電気通信）	ＮＴＴ出雲 今市ビル			○		K－3
		安来電話交換所			○		K－3
		木次電話交換所			○		K－3
		掛合電話交換所			○		K－3
		川本電話交換所			○		K－3
		石見大田電話交換所			○		K－3
		江津電話交換所			○		K－3
		益田電話交換所			○		K－3
		津和野電話交換所			○		K－3
		海士電話交換所			○		K－3
	各管理事務所（ガス）	―					―
鉄道関係管理者の所在地							
	本社・支社	／ＪＲ西日本（株）米子支社／		○		鳥取県	K－2
		／ＪＲ貨物（株）米子営業支店／		○		鳥取県	K－2
		一畑電車（株）		○			K－2
	鉄道部	ＪＲ西日本（株）浜田鉄道部		○			K－2
		ＪＲ西日本（株）木次鉄道部		○			K－2
放送局の所在地							
	本社・支社（系列局）	ＮＨＫ松江放送局		○			K－2
		ＮＨＫ浜田支局		○			K－2
		／（株）山陰放送 米子本社／		○		鳥取県	K－2
		（株）山陰放送 松江支社		○			K－2
		（株）山陰放送 出雲支社		○			K－2
		（株）山陰放送 浜田支社（石見支局）		○			K－2
		山陰中央テレビジョン放送（株）本社		○			K－2
		山陰中央テレビジョン放送（株）出雲支社		○			K－2
		山陰中央テレビジョン放送（株）西部支社		○			K－2
		日本海テレビジョン放送（株）島根総局		○			K－2
		日本海テレビジョン放送（株）出雲支社		○			K－2
		日本海テレビジョン放送（株）浜田支社		○			K－2
		（株）ＦＭ山陰 松江本社		○			K－2
	本社・支社（ケーブルテレビ）	山陰ケーブルビジョン（株）			○		K－3
		山陰ケーブルビジョン株式会社　やすぎどじょっこテレビ			○		K－2
		出雲ケーブルビジョン（株）			○		K－3
		ひらたＣＡＴＶ			○		K－3
		雲南市・飯南町事務組合			○		K－3
		奥出雲情報通信協会			○	第2次拠点「奥出雲町役場仁多庁舎」として図示	K－3
		石見銀山テレビ放送（株）			○		K－3
		石見ケーブルビジョン（株）			○		K－3
		ひゃこるネットみすみ			○		K－3
		萩ケーブルネットワーク（株）　益田局			○		K－3
		サンネットにちはら			○		K－3
その他事業所の所在地							
	本社・支社（運輸・運送業者）	隠岐汽船（株）本社		○			K－2
		隠岐汽船（株）七類貨物センター		○		第1次拠点「七類港」として図示	K－2
		隠岐汽船（株）西郷営業所		○			K－2
		隠岐汽船（株）西ノ島営業所		○			K－2

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■指定公共機関／指定地方公共機関（2/2）

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
その他事業所の所在地							
	本社・支社（運輸・運送業者）	一畑バス（株）　本社		○			K－2
		一畑バス（株）　出雲支社		○			K－2
		石見交通（株）本社		○			K－2
		石見交通（株）大田営業所		○			K－2
		石見交通（株）浜田営業所		○			K－2
		石見交通（株）山陰支店		○			K－2
		石見交通（株）益田営業所		○		第2次拠点「石見交通（株）本社」として図示	K－2
		日本通運（株）松江支店		○			K－2
		日本通運（株）物流センター事業所		○			K－2
		日本通運（株）安来支店		○			K－2
		日本通運（株）木次営業所		○			K－2
		日本通運（株）出雲支店		○			K－2
		日本通運（株）浜田支店		○			K－2
		山陰福山通運（株）松江支店		○			K－2
		山陰福山通運（株）出雲支店		○			K－2
		山陰福山通運（株）大田営業所		○			K－2
		山陰福山通運（株）江津営業所		○			K－2
		山陰福山通運（株）浜田支店		○			K－2
		山陰福山通運（株）益田営業所		○			K－2
		山陰福山通運（株）隠岐営業所		○			K－2
		佐川急便（株）松江営業所		○			K－2
		佐川急便（株）雲南営業所		○			K－2
		佐川急便（株）出雲営業所		○			K－2
		佐川急便（株）島根大田営業所		○			K－2
		佐川急便（株）浜田営業所		○			K－2
		ヤマト運輸（株）松江橋北支店（松江西川津センター）		○			K－2
		ヤマト運輸（株）松江橋南支店（松江津田センター）		○			K－2
		ヤマト運輸（株）松江玉造センター		○			K－2
		ヤマト運輸（株）松江東出雲センター		○			K－2
		ヤマト運輸（株）安来支店（安来飯島センター）		○			K－2
		ヤマト運輸（株）雲南支店（雲南センター）		○			K－2
		ヤマト運輸（株）雲南支店（仁多横田センター）		○			K－2
		ヤマト運輸（株）出雲支店（出雲渡橋センター）		○			K－2
		ヤマト運輸（株）斐川支店（斐川センター）		○			K－2
		ヤマト運輸（株）大社支店（出雲大社センター）		○			K－2
		ヤマト運輸（株）出雲高岡センター		○			K－2
		ヤマト運輸（株）江津支店（江津渡津センター）		○			K－2
		ヤマト運輸（株）川本センター		○			K－2
		ヤマト運輸（株）浜田支店（浜田上府センター）		○			K－2
		ヤマト運輸（株）浜田周布センター		○			K－2
		ヤマト運輸（株）益田支店（益田あけぼのセンター）		○			K－2
		ヤマト運輸（株）六日市センター		○			K－2
		ヤマト運輸（株）隠岐支店（隠岐の島センター）		○			K－2
		ヤマト運輸（株）海士センター		○			K－2
		ヤマト運輸（株）西ノ島センター		○			K－2
		日ノ丸西濃運輸（株）松江支店		○			K－2
		日ノ丸西濃運輸（株）出雲営業所		○			K－2
		日ノ丸西濃運輸（株）大田営業所		○			K－2
		日ノ丸西濃運輸（株）浜田営業所		○			K－2
		日ノ丸西濃運輸（株）益田営業所		○			K－2
	トラック協会事務所	（社）島根県トラック協会（松江）			○		K－3
		（社）島根県トラック協会（浜田）			○		K－3
	医療関連団体（日本赤十字社支部等）	日本赤十字社島根県支部		○			K－2
		（社）島根県医師会		○			K－2
		（社）出雲医師会		○			K－2
		（社）益田市医師会		○		第2次拠点「益田地域医療センター医師会病院」として図示	K－2
		（社）島根県看護協会		○			K－2
	郵便局	松江中央郵便局			○		K－3
		安来郵便局			○		K－3
		平田郵便局			○		K－3
		出雲郵便局			○		K－3
		石見大田郵便局			○		K－3
		浜田郵便局			○		K－3
		益田郵便局			○		K－3
		西郷郵便局			○		K－3

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■救援物資等の集積・備蓄拠点 (1/6)

（ ／＊＊＊＊／は、他県の施設を表す ）

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
空港							
	空港	出雲縁結び空港	○				E－1
		萩・石見空港	○				E－1
		隠岐世界ジオパーク空港	○				E－1
		／米子鬼太郎空港／	○			鳥取県	E－1
ヘリポート							
	専用ヘリポート	海士町ヘリポート		○			F－2
		知夫村ヘリポート		○			F－2
		西ノ島町ヘリポート		○			F－2
		県立中央病院屋上ヘリポート		○		第1次拠点「島根県立中央病院」として図示	F－2
	場外離着陸場	持田小学校			○		F－3
		朝酌小学校			○		F－3
		松江総合医療専門学校			○		F－3
		湖北中学校			○		F－3
		恵曇小学校			○		F－3
		鹿島東小学校			○		F－3
		旧千酌小学校			○		F－3
		島根中学校			○		F－3
		本庄中学校			○		F－3
		島根県警察学校			○		F－3
		Ｂ＆Ｇ(松江海洋センター)			○		F－3
		八束町（八束学園）			○		F－3
		美保関総合運動公園(多目的広場)			○	第3次拠点「美保関総合運動公園（野球場）」として図示	F－3
		美保関総合運動公園(野球場)			○		F－3
		島根野波			○		F－3
		湖東中学校			○		F－3
		忌部多目的広場			○		F－3
		玉湯小学校			○		F－3
		宍道小学校			○		F－3
		来待小学校			○		F－3
		出雲郷小学校			○		F－3
		島根県消防学校			○	第1次拠点「広域防災拠点備蓄倉庫」として図示	F－3
		松江総合運動公園			○		F－3
		玉湯(玉湯町民球場)			○		F－3
		宍道(宍道総合公園)			○		F－3
		八雲町(山村広場)			○		F－3
		錦浜			○		F－3
		秋鹿小学校			○		F－3
		鹿島体育館運動場			○		F－3
		八束野球場			○		F－3
		東出雲中央公園駐車場			○		F－3
		八雲小学校			○		F－3
		大谷小学校			○		F－3
		東部分署ヘリポート			○	第2次拠点「松江北消防署 東部分署」として図示	F－3
		野波海浜公園			○		F－3
		マリンゲートしまね駐車場			○		F－3
		島根原発　No.1			○	第2次拠点「島根県原子力発電所」として図示	F－3
		南部分署ヘリポート			○	第2次拠点「松江南消防署 南部分署」として図示	F－3
		松江赤十字病院			○	第1次拠点「松江赤十字病院」として図示	F－3
		安来運動公園			○	第2次拠点「安来運動公園」として図示	F－3
		広瀬町（広瀬中央公園）			○		F－3
		山佐ダム(訓練場)　特殊地域			○		F－3
		伯太町（山村広場）			○		F－3
		横田多目的広場			○		F－3
		奥出雲町三成場外（ヘリポート）			○		F－3
		三成公園《三成総合運動公園》			○		F－3
		里熊場外（木次）			○		F－3
		尾原ダム（木次）			○		F－3
		加茂中央公園多目的広場（加茂）			○		F－3
		掛合中学校（掛合）			○		F－3
		吉田小学校（吉田）			○		F－3
		かみくの桃源郷駐車場（大東）			○		F－3
		志々小学校			○		F－3
		旧頓原小学校跡地			○		F－3
		島根県立飯南高等学校			○		F－3
		赤来中学校			○		F－3
		赤名山村広場			○		F－3
		陸上自衛隊出雲駐屯地営庭			○	第2次拠点「陸上自衛隊 出雲駐屯地」として図示	F－3
		島根大学医学部校庭			○	第1次拠点「島根大学医学部付属病院」として図示	F－3
		島根大学医学部付属病院ヘリポート			○		F－3

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■救援物資等の集積・備蓄拠点 （2/6）

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
ヘリポート							
	場外離着陸場	今市小学校校庭			○		F－3
		だんだん広場			○		F－3
		第二中学校校庭			○		F－3
		上津小学校校庭			○		F－3
		稗原小学校校庭			○		F－3
		南小学校校庭			○		F－3
		県立中央病院屋上（ヘリポート）			○	第1次拠点「島根県立中央病院」として図示	F－3
		平田スポーツ公園グランド			○		F－3
		湖遊館多目的グランド			○		F－3
		平田愛宕山野球場			○		F－3
		島根県立平田高等学校校庭			○		F－3
		旧光中学校校庭			○		F－3
		向陽中学校校庭			○		F－3
		平田小学校校庭			○		F－3
		灘分小学校校庭			○		F－3
		西田小学校校庭			○		F－3
		檜山小学校校庭			○		F－3
		伊野小学校校庭			○		F－3
		東小学校校庭			○		F－3
		サンレイク運動場			○		F－3
		多伎シーサイド運動公園			○		F－3
		屋外イベント広場（キララ多伎付近）			○		F－3
		多伎多目的運動場			○		F－3
		多伎中学校			○		F－3
		多伎小学校			○		F－3
		旧田儀小学校			○		F－3
		手引きヶ丘公園（広場）			○		F－3
		湖陵小学校校庭			○		F－3
		湖陵中学校校庭			○		F－3
		湖陵総合公園			○		F－3
		佐田中学校校庭			○		F－3
		飯の原農村公園			○		F－3
		島根県立大社高等学校校庭			○		F－3
		大社中学校校庭			○		F－3
		大社小学校校庭			○		F－3
		荒木小学校校庭			○		F－3
		遥堪小学校校庭			○		F－3
		浜山公園補助競技場			○	第2次拠点「浜山公園」として図示	F－3
		大社健康スポーツ公園			○		F－3
		出雲空港			○	第1次拠点「出雲縁結び空港」として図示	F－3
		斐川東中学校			○		F－3
		斐川西中学校			○		F－3
		斐川公園野球場			○		F－3
		出雲大社球場			○		F－3
		三瓶山西の原ヘリポート			○		F－3
		仁摩健康公園多目的広場			○		F－3
		温泉津総合グランド			○		F－3
		農林大学校			○		F－3
		大田第二球場			○		F－3
		大田市民球場			○		F－3
		川合小学校			○		F－3
		鳥井運動公園野球場			○		F－3
		鳥井運動公園駐車場			○		F－3
		鳥井運動公園グランド			○		F－3
		五十猛小学校			○		F－3
		大田市立第三中学校			○		F－3
		高山小学校			○		F－3
		東の原			○		F－3
		北の原			○		F－3
		旧温泉津中学校			○		F－3
		井田グランド			○		F－3
		大田市立病院			○	第1次拠点「大田市立病院」として図示	F－3
		江の川河川敷			○		F－3
		桜江小学校			○		F－3
		江津中央公園			○		F－3
		桜江中学校			○		F－3
		シビックセンター公園			○		F－3
		川本町学習交流センター（旧川本西小学校）			○		F－3
		島根県立中央高等学校校庭			○		F－3

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■救援物資等の集積・備蓄拠点 （3/6）

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
ヘリポート							
	場外離着陸場	江の川河川敷			○		F－3
		桜江小学校			○		F－3
		江津中央公園			○		F－3
		桜江中学校			○		F－3
		シビックセンター公園			○		F－3
		川本町学習交流センター（旧川本西小学校）			○		F－3
		島根県立中央高等学校校庭			○		F－3
		川本町民野球場			○		F－3
		川本小学校校庭			○		F－3
		川本中学校校庭			○		F－3
		邑智中学校			○		F－3
		美郷町防災公園			○	第2次拠点「美郷町防災公園」として図示	F－3
		吾郷町民広場（旧吾郷小学校）			○		F－3
		邑智小学校			○		F－3
		沢谷町民広場（旧沢谷小学校）			○		F－3
		浜原町民広場（旧浜原小学校）			○		F－3
		大和中学校			○	第2次拠点「大和中学校体育館」として図示	F－3
		比之宮町民広場（旧宮内小学校）			○		F－3
		町民グランド			○		F－3
		島根県立矢上高等学校			○		F－3
		中野グランド			○	第2次拠点「中野グラウンド」として図示	F－3
		邑智病院			○	第2次拠点「公立邑智病院」として図示	F－3
		青少年旅行村運動広場			○	第2次拠点「邑南町青少年旅行村」として図示	F－3
		羽須美運動広場			○	第2次拠点「羽須美運動広場」として図示	F－3
		羽須美中学校グランド			○		F－3
		下府コミュニティ防災センター			○	第2次拠点「下府川河川防災ステーション」として図示	F－3
		浜田市陸上競技場			○		F－3
		島根県立大学グランド			○	第1次拠点「浜田防災備蓄倉庫」として図示	F－3
		金城中学校			○		F－3
		波佐山村広場			○		F－3
		旭公園陸上競技場			○		F－3
		弥栄運動広場			○		F－3
		三隅中央公園市民陸上競技場			○		F－3
		三隅中央公園多目的広場			○		F－3
		浜田医療センター			○	第1次拠点「浜田医療センター」として図示	F－3
		美都中学校			○		F－3
		高津川河川防災ステーション			○	第2次拠点「高津川河川防災ステーション」として図示	F－3
		匹見澄川ヘリポート			○		F－3
		益田赤十字病院			○	第1次拠点「益田赤十字病院」として図示	F－3
		萩石見空港			○	第1次拠点「萩・石見空港」として図示	F－3
		益田運動公園自由広場			○		F－3
		津和野小学校			○		F－3
		畑迫運動場			○		F－3
		津和野中学校			○		F－3
		島根県立津和野高等学校			○		F－3
		日原中学校			○		F－3
		日原小学校			○		F－3
		青原小学校			○		F－3
		なごみの里			○		F－3
		大野原運動交流広場			○		F－3
		朝倉ゲートボール場			○		F－3
		七日市小学校校庭			○		F－3
		吉賀中学校校庭			○		F－3
		柿木中学校校庭			○		F－3
		下高尻かすみ公園			○		F－3
		六日市病院			○	第2次拠点「六日市病院」として図示	F－3
		隠岐の島町総合グランド			○		F－3
		島根県立隠岐水産高等学校			○		F－3
		北小学校			○		F－3
		中条小学校			○		F－3
		隠岐世界ジオパーク空港			○	第1次拠点「隠岐世界ジオパーク空港」として図示	F－3
		旧布施小学校			○		F－3
		国民保養センター隠岐の島			○		F－3
		五箇村民運動場			○		F－3
		都万小学校			○		F－3
		都万中学校			○		F－3
		アイランドパーク			○		F－3
		隠岐病院			○	第1次拠点「隠岐病院」として図示	F－3
		中村公園			○		F－3

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■救援物資等の集積・備蓄拠点 (4/6)

（ ／＊＊＊＊／ は、他県の施設を表す ）

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
ヘリポート							
	場外離着陸場	来居港			○	第2次拠点「来居港」として図示	F－3
港湾・漁港							
	重要／地方	／境港／	○			鳥取県	E－1
		浜田港	○				E－1
		西郷港	○				E－1
		三隅港	○				E－1
		河下港	○				E－2
		久手港		○			E－2
		江津港		○			E－2
		益田港		○			E－2
		別府港	○				E－1
		諏訪港		○			E－2
		来居港		○			E－2
	避難港	七類港	○				E－1
	その他の港湾・漁港	浜田漁港		○			E－2
		恵曇漁港		○			E－2
		和江漁港		○			E－2
		菱浦漁港		○			E－2
		浦郷漁港		○			E－2
鉄道駅前広場							
	中心都市駅広	ＪＲ松江駅広			○		G－3
		ＪＲ出雲市駅広			○		G－3
		ＪＲ大田市駅広			○		G－3
		ＪＲ浜田駅広			○		G－3
		ＪＲ益田駅広			○		G－3
		松江しんじ湖温泉駅広			○	一畑電車	G－3
	その他駅広	ＪＲ東松江駅広			○		G－3
		ＪＲ西出雲駅広			○		G－3
防災活動施設、集積・備蓄基地等							
	広域防災拠点	広域防災拠点備蓄倉庫 (消防学校隣接地)	○			松江市乃木福富町	H－1
		浜田防災備蓄倉庫 (島根県立大学ｸﾞﾗﾝﾄﾞ隣接地)	○			浜田市野原町	H－1
	河川防災ステーション	出雲市河川防災ステーション		○			H－2
		下府川河川防災ステーション		○			H－2
		高津川河川防災ステーション		○			H－2
	市町村物資集積地	松江市役所		○		第1次拠点「松江市役所」として図示	H－2
		松江市消防本部（松江市北消防署）		○		第2次拠点「松江市消防本部」として図示	H－2
		松江市南消防署		○		第2次拠点「松江南消防署」として図示	H－2
		安来運動公園		○			H－2
		松江市役所 東出雲支所		○		第2次拠点「松江市役所 東出雲支所」として図示	H－2
		東出雲町総合体育館		○			H－2
		雲南市役所		○		第1次拠点「雲南市役所」として図示	H－2
		雲南市役所 木次総合センター		○		第2次拠点「雲南市役所木次総合センター」として図示	H－2
		雲南市役所 大東総合センター		○		第2次拠点「雲南市役所大東総合センター」として図示	H－2
		雲南市役所 加茂総合センター		○		第2次拠点「雲南市役所加茂総合センター」として図示	H－2
		雲南市役所 三刀屋総合センター		○		第2次拠点「雲南市役所三刀屋総合センター」として図示	H－2
		雲南市役所 吉田総合センター		○		第2次拠点「雲南市役所吉田総合センター」として図示	H－2
		雲南市役所 掛合総合センター		○		第2次拠点「雲南市役所掛合総合センター」として図示	H－2
		奥出雲町 仁多庁舎		○		第2次拠点「奥出雲町仁多庁舎」として図示	H－2
		奥出雲町 横田庁舎		○		第2次拠点「奥出雲町横田庁舎」として図示	H－2
		仁多地区防災備蓄倉庫		○			H－2
		横田地区防災備蓄倉庫		○			H－2
		赤名農村環境改善センター		○			H－2
		頓原農村環境改善センター		○			H－2
		出雲市役所		○		第1次拠点「出雲市役所」として図示	H－2
		出雲市役所 平田行政センター		○		第2次拠点「出雲市役所平田行政センター」として図示	H－2
		出雲市役所 佐田行政センター		○		第2次拠点「出雲市役所佐田行政センター」として図示	H－2
		出雲市役所 多伎行政センター		○		第2次拠点「出雲市役所多伎行政センター」として図示	H－2
		出雲市役所 湖陵行政センター		○		第2次拠点「出雲市役所湖陵行政センター」として図示	H－2
		出雲市役所 大社行政センター		○		第2次拠点「出雲市役所大社行政センター」として図示	H－2
		出雲体育館		○			H－2
		斐川文化会館		○			H－2
		大田市役所		○		第1次拠点「大田市役所」として図示	H－2
		大田市役所 温泉津支所		○		第2次拠点「大田市役所 温泉津支所」として図示	H－2
		大田市役所 仁摩支所		○		第2次拠点「大田市役所 仁摩支所」として図示	H－2
		悠邑ふるさと会館		○			H－2
		川本町役場		○		第2次拠点「川本町役場」として図示	H－2
		美郷町 防災公園		○			H－2
		美郷町 みさと館		○			H－2

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■救援物資等の集積・備蓄拠点 （5/6）

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
防災活動施設、集積・備蓄基地等							
	市町村物資集積地	大和中学校体育館		○			H－2
		邑南町役場		○		第2次拠点「邑南町役場」として図示	H－2
		邑南町 羽須美支所		○		第2次拠点「邑南町羽須美支所」として図示	H－2
		邑南町 瑞穂支所		○		第2次拠点「邑南町瑞穂支所」として図示	H－2
		道の駅 瑞穂		○		第2次拠点「瑞穂」として図示	H－2
		邑南町青少年旅行村		○			H－2
		中野グラウンド		○			H－2
		羽須美運動広場		○			H－2
		公立邑智病院		○		第2次拠点「公立邑智病院」として図示	H－2
		江津市民体育館		○			H－2
		桜江総合センター		○			H－2
		サンマリン浜田		○			H－2
		浜田市役所 金城支所		○		第2次拠点「浜田市役所金城支所」として図示	H－2
		浜田市役所 旭支所		○		第2次拠点「浜田市役所旭支所」として図示	H－2
		浜田市役所 弥栄支所		○		第2次拠点「浜田市役所弥栄支所」として図示	H－2
		浜田市役所 三隅支所		○		第2次拠点「浜田市役所三隅支所」として図示	H－2
		益田市市民学習センター		○			H－2
		益田市人権センター		○			H－2
		津和野町役場		○		第2次拠点「津和野町役場」として図示	H－2
		津和野町役場 津和野庁舎		○		第2次拠点「津和野町役場津和野庁舎」として図示	H－2
		吉賀町役場		○		第2次拠点「吉賀町役場」として図示	H－2
		吉賀町役場 柿木庁舎		○		第2次拠点「吉賀町役場柿木庁舎」として図示	H－2
		隠岐島町ふれあいセンター		○			H－2
		隠岐開発総合センター		○			H－2
		西ノ島総合公園		○			H－2
		知夫村役場		○		第2次拠点「知夫村役場」として図示	H－2
道路空間を活用した防災拠点							
	インターチェンジ	安来ＩＣ		○		山陰道（国道９号　安来道路）	G－2
		宍道ＩＣ		○		山陰道	G－2
		斐川ＩＣ		○		山陰道	G－2
		三刀屋木次ＩＣ		○		松江自動車道	G－2
		吉田掛合ＩＣ		○		松江自動車道	G－2
		雲南吉田ＩＣ		○		松江自動車道	G－2
		出雲多伎ＩＣ		○		山陰道（国道９号　湖陵多伎道路）	G－2
		大田朝山ＩＣ		○		山陰道（国道９号　湖陵多伎道路）	G－2
		大田中央・三瓶山ＩＣ		○		山陰道（国道９号　朝山大田道路）	G－2
		仁摩・石見銀山ＩＣ		○		山陰道（国道９号　仁摩温泉津道路）	G－2
		湯里ＩＣ		○		山陰道（国道９号　仁摩温泉津道路）	G－2
		温泉津ＩＣ		○		山陰道（国道９号　仁摩温泉津道路）	G－2
		石見福光ＩＣ		○		山陰道（国道９号　仁摩温泉津道路）	G－2
		江津ＩＣ		○		山陰道（国道９号　江津道路）	G－2
		江津西ＩＣ		○		山陰道（国道９号　江津道路）	G－2
		浜田東ＩＣ		○		山陰道（国道９号　江津道路）	G－2
		浜田ＩＣ		○		浜田自動車道	G－2
		旭ＩＣ		○		浜田自動車道	G－2
		瑞穂ＩＣ		○		浜田自動車道	G－2
		浜田港ＩＣ		○		山陰道（国道９号　浜田三隅道路）	G－2
		西村ＩＣ		○		山陰道（国道９号　浜田三隅道路）	G－2
		石見三隅ＩＣ		○		山陰道（国道９号　浜田三隅道路）	G－2
		遠田ＩＣ		○		山陰道（国道９号　益田道路）	G－2
		久城ＩＣ		○		山陰道（国道９号　益田道路）	G－2
		高津ＩＣ		○		山陰道（国道９号　益田道路）	G－2
		萩・石見空港ＩＣ		○		山陰道（国道９号　益田道路）	G－2
		六日市ＩＣ		○		中国自動車道	G－2
	インターチェンジ（予定）	湖陵ＩＣ（仮）		○			G－2
		静間ＩＣ（仮）		○			G－2
		岡見ＩＣ（仮）		○			G－2
		鎌手ＩＣ（仮）		○			G－2
	サービスエリア（ＳＡ）パーキングエリア（ＰＡ）	宍道湖ＳＡ		○		松江市玉湯町湯町　［山陰道］	G－2
		加茂岩倉ＰＡ		○		雲南市加茂町　［松江自動車道］	G－2
		金城ＰＡ（スマートＩＣ）		○		浜田市金城町今福　［浜田自動車道］	G－2
	道の駅	広瀬・富田城		○		安来市広瀬町町帳　［（主）安来木次線］	G－2
		あらエッサ		○		安来市中海町　［国道9号］	G－2
		本庄		○		松江市野原町　［国道431号］	G－2
		秋鹿なぎさ公園		○		松江市岡本町　［国道431号］	G－2
		さくらの里きすき		○		雲南市木次町山方　［国道54号］	G－2
		おろちの里		○		雲南市木次町北原　［国道314号］	G－2
		掛合の里		○		雲南市掛合町掛合　［国道54号］	G－2
		たたらば壱番地		○		雲南市吉田町吉田　［松江自動車道］	G－2

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■救援物資等の集積・備蓄拠点 (6/6)

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
道路空間を活用した防災拠点							
	道の駅	頓原		○		飯石郡飯南町花栗　［国道54号］	G－2
		赤来高原		○		飯石郡飯南町下赤名　［国道54号］	G－2
		奥出雲おろちループ		○		仁多郡奥出雲町八川　［国道314号］	G－2
		酒蔵奥出雲交流館		○		仁多郡奥出雲町亀嵩　［国道432号］	G－2
		湯の川		○		出雲市斐川町学頭　［国道9号］	G－2
		大社ご縁広場		○		出雲市大社町修理免　［（一）斐川出雲大社線］	G－2
		キララ多伎		○		出雲市多伎町多岐　［国道9号］	G－2
		ロード銀山		○		大田市久手町刺鹿　［国道9号］	G－2
		グリーンロード大和		○		邑智郡美郷町長藤　［国道375号］	G－2
		瑞穂		○		邑智郡邑南町下田所　［国道261号］	G－2
		インフォメーションセンターかわもと		○		邑智郡川本町大字因原［国道261号］	G－2
		サンピコごうつ		○		江津市後地町　［国道9号］	G－2
		ゆうひパーク浜田		○		浜田市原井町　［国道9号］	G－2
		ゆうひパーク三隅		○		浜田市三隅町折居　［国道9号］	G－2
		サンエイト美都		○		益田市美都町宇津川口［国道191号］	G－2
		匹見峡		○		益田市匹見町道川　［国道191号］	G－2
		シルクウェイにちはら		○		鹿足郡津和野町池村　［国道9号］	G－2
		津和野温泉なごみの里		○		鹿足郡津和野町鷲原　［（主）萩津和野線］	G－2
		むいかいち温泉		○		鹿足郡吉賀町有飯　［（主）六日市錦線］	G－2
		かきのきむら		○		鹿足郡吉賀町柿木村柿木　［国道187号］	G－2

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■自衛隊

（　／＊＊＊＊／は、他県の施設を表す　）

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
自衛隊							
	自衛隊基地庁舎	陸上自衛隊 出雲駐屯地		○			D－2
		／航空自衛隊 美保基地／		○		鳥取県	D－2

■災害医療拠点

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
病院							
	基幹災害拠点病院	島根県立中央病院	○			出雲市	Ⅰ－1
	地域災害拠点病院	松江赤十字病院	○			松江市	Ⅰ－2
		松江市立病院	○			松江市	Ⅰ－2
		雲南市立病院	○			雲南市	Ⅰ－2
		島根大学医学部附属病院	○			出雲市	Ⅰ－2
		大田市立病院	○			大田市	Ⅰ－2
		済生会江津総合病院	○			江津市	Ⅰ－2
		浜田医療センター	○			浜田市	Ⅰ－2
		益田赤十字病院	○			益田市	Ⅰ－2
		隠岐病院	○			隠岐の島町	Ⅰ－2
	救急告示病院（災害拠点病院を除く）	松江記念病院		○		松江市	Ⅰ－2
		松江生協病院		○		松江市	Ⅰ－2
		玉造病院		○		松江市	Ⅰ－2
		安来市立病院		○		安来市	Ⅰ－2
		町立奥出雲病院		○		奥出雲町	Ⅰ－2
		平成記念病院		○		雲南市	Ⅰ－2
		飯南病院		○		飯南町	Ⅰ－2
		出雲市民病院		○		出雲市	Ⅰ－2
		出雲市立総合医療センター		○		出雲市	Ⅰ－2
		出雲徳洲会病院		○		出雲市	Ⅰ－2
		公立邑智病院		○		邑南町	Ⅰ－2
		益田地域医療センター医師会病院		○		益田市	Ⅰ－2
		六日市病院		○		吉賀町	Ⅰ－2
		隠岐島前病院		○		西ノ島町	Ⅰ－2
	その他　二次	加藤病院		○		川本町	Ⅰ－2
		津和野共存病院		○		津和野町	Ⅰ－2
	その他	島根県赤十字血液センター		○		松江市	Ⅰ－2

■災害応急対策・復旧拠点

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
災害応急対策・復旧拠点							
	県立都市公園	浜山公園		○		出雲市	J－2
		石見海浜公園		○		浜田市	J－2
		万葉公園		○		益田市	J－2

■その他

防災拠点			区分			摘要	区分
種類		拠点名	第1次	第2次	第3次		
発電所							
	発電所（中国電力）	島根原子力発電所		○		松江市鹿島町	K－2
		三隅発電所		○		浜田市三隅町　（石炭火力発電所）	K－2

表Ⅲ-3　主要な防災拠点の見直し概要

防災拠点の種類	区分	変更の内容
上下水道	３次	【名称の変更】 宍道湖流域下水道管理事務所の名称を変更した。
市町支所庁舎	２次	【名称変更】 出雲市支所の行政センターへの名称変更をした。 【機能見直し移転】 飯南町役場頓原庁舎の廃止、頓原基幹支所の設置による変更を行った。
港湾・空港整備事務所	２次	【拠点の削除】 大阪航空局石見空港出張所の庁舎が現在ないため削除した。
消防	２次	【名称の変更・移転、追加等】 松江市、安来市、出雲市、大田市、浜田市について名称変更、移転等による変更を行った。
海上保安庁	２次	【拠点の追加】 美保航空基地を第八管区海上保安本部の航空基地として追加した。
放送局	２次 ３次	【拠点の追加】 系列局・ケーブルテレビについて本社・支社を全て拠点とするため変更を行った。
運輸・運送業者	２次	【拠点の追加】 隠岐汽船㈱、一畑バス㈱、石見交通㈱、日本通運㈱、山陰福山通運㈱、佐川急便㈱、ヤマト運輸㈱、日ノ丸西濃運輸㈱の本社・支社・営業所を拠点とするため変更を行った。
医療関係団体	２次	【拠点の追加】 出雲医師会、益田医師会を追加した。
空港	１次	【名称の変更】 隠岐空港→隠岐世界ジオパーク空港
ヘリポート (場外離着陸場)	３次	【拠点の追加・削除・名称変更】 島根県地域防災計画・市町村地域防災計画との整合性を確保するよう追加・削除・名称変更を行った。
港湾・漁港	２次	【拠点の削除】 海士港が島根県地域防災計画に位置づけが無いため削除した。
防災活動施設、集積・備蓄基地など	２次	【拠点の追加・名称変更】 市町村の地域防災計画などとの整合性を確保するよう、照会結果をもとに変更を行った。
道路空間を活用した防災拠点（インターチェンジ、道の駅等）	２次	【拠点の追加・削除】 高規格道路などの整備などに伴い IC 追加を追加した。また、西日本高速道㈱の照会結果をもとに東出雲 IC、松江玉造 IC、出雲 IC を拠点から外した。
災害医療拠点	２次	【拠点の削除】 松江医療センターを防災拠点に設定する理由がないため削除した。

2. 緊急輸送道路ネットワーク計画

緊急輸送道路は、災害発生直後から行われる緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路である。このため、隣接県と連絡する広域幹線道路（高速自動車国道、一般国道など）や広域幹線道路と県内の防災拠点を連絡する道路、または防災拠点を相互に連絡する道路を緊急輸送道路に選定している。

また、災害時に緊急輸送道路の機能を発揮するためには、道路の耐災性が確保されているとともにネットワークとして機能することも重要である。

緊急輸送道路ネットワーク計画は、自然条件、産業・経済、都市構造等の地域特性を踏まえ、防災拠点を効率的に連絡し、緊急輸送が円滑・確実に実施できるように設定する。

2-１ 緊急輸送道路の区分

緊急輸送道路は、災害発生後の利用特性により以下の３つに区分する。

第１次緊急輸送道路

- 島根県と隣接県との広域的な連携を確保する緊急輸送道路ネットワークの骨格となる道路。
- 東西、南北方向の広域的な連携を確保する高規格幹線道路、および主要な一般国道を設定する。

  また、これらの路線と第１次防災拠点を連絡する路線を設定する。

第２次緊急輸送道路

- 県内市町村相互の連携の確保及び第１次緊急輸送道路を補完し、緊急輸送道路ネットワークを形成する道路。
- 第１次緊急輸送道路と第２次防災拠点を連絡する路線を設定する。

第３次緊急輸送道路

- 第１次及び第２次緊急輸送道路と第３次防災拠点を連絡する路線を設定する。

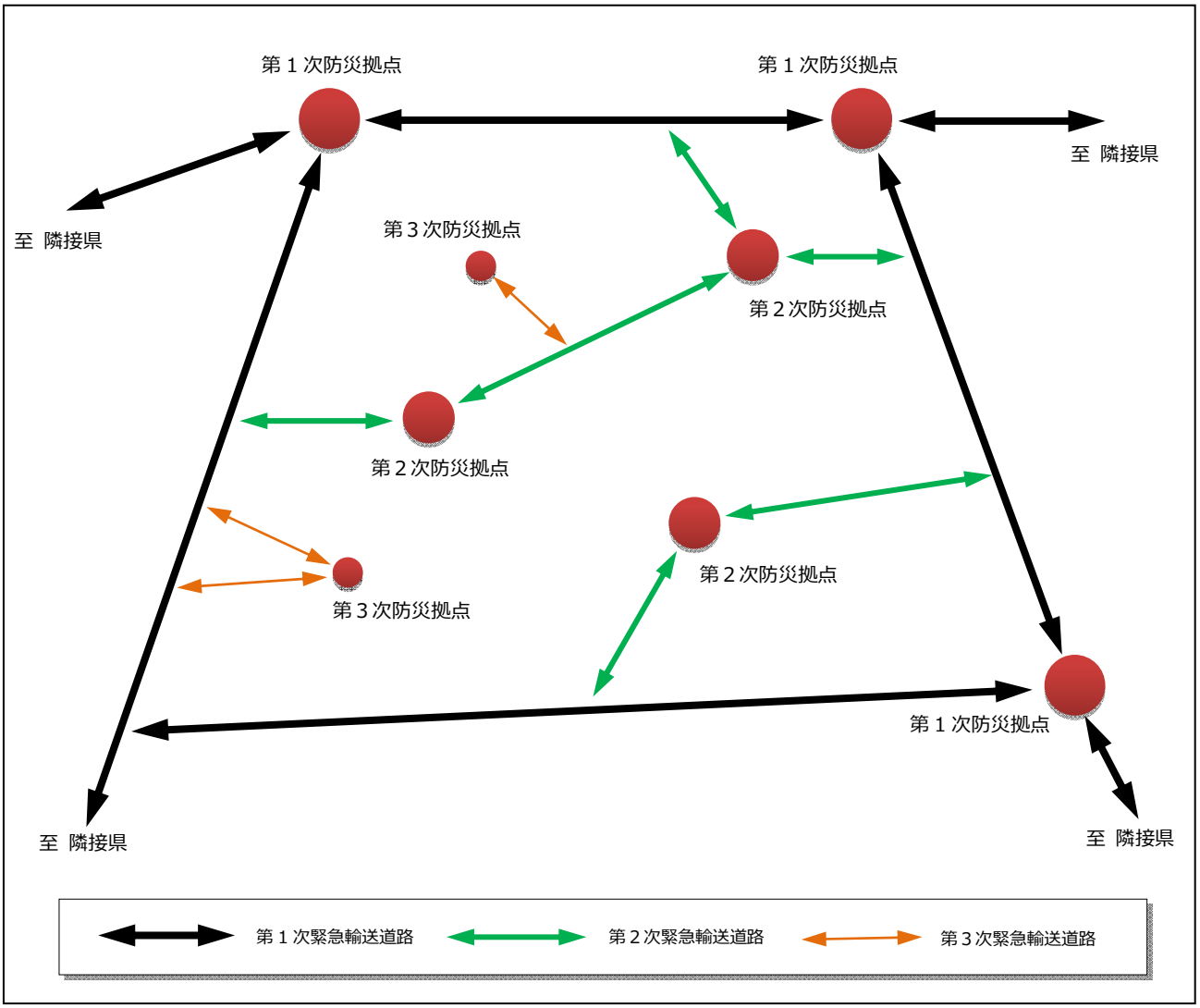

図Ⅲ-1　緊急輸送道路ネットワーク模式図

2-２ 緊急輸送道路ネットワーク見直しの観点

今回のネットワーク計画見直しの観点は、以下の通りである。

【主な見直しの内容】

1. 山陰道等の高規格幹線道路の供用開始、バイパスの供用開始等の道路整備の進捗状況を踏まえ、ネットワークを見直す。
2. 防災拠点の追加や区分の変更等を踏まえ、路線・区間の設定を見直す。
3. 事業化された高規格幹線道路及び今後概ね５年以内整備が見込まれている道路などを予定路線として追加する。
4. 拠点直近までを指定することとしてネットワークを見直す。

2-３ 緊急輸送道路ネットワーク計画の留意点

ネットワークの設定に際しては、以下の事項に留意した。

（１）路線について

◆ 緊急輸送道路に選定する路線は、高規格幹線道路、一般国道、県道をはじめ、農林道及び市町村道を含めた県内全ての道路を対象とする。このうち、高規格幹線道路、一般国道及び主要な県道（中山間地域の東西道路、生活圏中心都市へのアクセス道路等）は、原則として緊急輸送道路に設定する。

《例》　・山陰道、松江自動車道、浜田自動車道
　　・国道 9 号、国道 54 号、国道 485 号（松江だんだん道路）　等

◆ 新設路線については、事業化された高規格幹線道路などを対象とする。

《例》　・山陰道（国道 9 号　湖陵多伎道路）
　　・山陰道（国道 9 号　三隅益田道路）

（２）緊急輸送道路がネットワークとして機能を果たすための配慮

◆ 第 1 次及び第 2 次緊急輸送道路は、原則として 他の第 2 次以上の緊急輸送道路と接続するよう配慮する。

◆ 第 1 次及び第 2 次の防災拠点は、原則として 2 方向以上からのアクセスを設定する。

◆ 第 1 次緊急輸送道路で囲まれたエリアの内側は、第 2 次緊急輸送道路により防災拠点を連絡し『第 1 次緊急輸送道路～各防災拠点～第 1 次緊急輸送道路』というネットワークを形成する。

◆ 第 1 次緊急輸送道路は、高規格幹線道路や一般国道等を中心にネットワークを形成する。

東西方向：鳥取県、山口県との県庁所在地を結ぶ山陰道、国道 9 号
南北方向：県庁所在地と広島県を結ぶ松江自動車道、国道 54 号
　　石見地域と広島県を結ぶ浜田自動車道、国道 191 号、375 号
　　その他、隣接する広域市町村圏の中心都市・生活圏中心都市を結ぶ高規格幹線道路や一般国道

（３）多重性・代替性の確保

◆ 長大橋など大規模構造物が存在する路線・区間は、迂回路を設定する。

《例》　・国道 9 号出雲バイパスからさで大橋に対しては、国道 9 号神立橋及び
　　（一）斐川出雲大社線北神立橋を代替路線として設定　　など

◆ 都市部では沿道建築物の倒壊等により、緊急輸送道路の交通機能が確保出来なくなることが予想されるため、多車線の路線を原則として選定する。また、多重性を確保するため出来るだけ網状の路線配置になるように配慮する。

◆ 第 1 次及び第 2 次緊急輸送道路ネットワークは、迂回路や他の交通機関を考慮して多重化・代替性を確保したネットワークとなるように配慮する。

- 島根県の東西を連絡する路線として、国道 9 号・山陰道のほか、（主）川本波多線、（主）弥栄旭インター線をはじめとした中山間地域の東西道路を設定する。
- 宍道湖・中海周辺は、国道 9 号・山陰道及び国道 431 号の東西路線と松江だんだん道路の南北路線による“8 の字”の第 1 次緊急輸送道路を設定し、多重性を確保する。
- 半島部、海岸部、隠岐については、主要な港湾（漁港）へのアクセス道路を第 1 次あるいは第 2 次の緊急輸送道路に設定し、陸路だけでなく海路によるネットワークも考慮する。
- 空港については第 1 次緊急輸送道路で結ぶ。また、隠岐島前 3 町村に対してはヘリポートを第 2 次緊急輸送道路で結ぶことにより代替性を確保したネットワークとする。
- 山陰道 IC、松江自動車道 IC、浜田自動車道 IC と国道 9 号及び国道 54 号を結ぶアクセス道路を第 1 次、その他の高速道路 IC と最寄りの緊急輸送道路を結ぶアクセス道路を第 1 次及び第 2 次の緊急輸送道路に設定し、高規格幹線道路と一般道のネットワークを確保する。

（４）災害時における孤立地域の防止

◆ 災害時、道路の途絶による孤立地域が発生しないように、旧町村役場を結ぶ第 2 次緊急輸送道路の路線は 原則として 2 方向以上のルートを設定し、多重性を確保する。

（図Ⅲ-1 緊急輸送道路ネットワーク模式図　参照）

《例》　・旧島根町の場合：（主）松江島根線→国道 431 号、
（主）松江鹿島美保関線→国道 485 号（431 号）
・旧鹿島町の場合：（主）松江鹿島美保関線→国道 431 号、
市道原田線→（一）講武古江線→（主）松江島根線→国道 431 号
・旧広瀬町の場合： 国道 432 号→国道 9 号、（主）安来木次線→国道 9 号
・旧弥栄村の場合：（主）弥栄旭インター線→国道 186 号、
（一）長安野坂線・（主）浜田美都線→国道 9 号　など

（５）その他脆弱区間等への対応

◆ 県道が脆弱なため市町村道や農林道等が地域の幹線道路となっている区間は、市町村道や農林道等を緊急輸送道路に設定する。

《例》　・（主）浜田作木線　羽須美村～瑞穂町（一部、広域農道を経由）
・（一）柿木津和野停車場線　吉賀町～津和野町（一部、町道を経由）など

2-４ 緊急輸送道路ネットワーク計画【機能区分別 延長】 （令和２年３月１日時点）

表Ⅲ-4　緊急輸送道路 区分別延長

機能区分	道路種別	道路延長
第１次	高速自動車国道	127.8 km
	その他有料道路	33.1 km
	一般国道（指定区間）	376.3 km
	一般国道（指定区間外）	372.0 km
	主要地方道	136.8 km
	一般県道	79.7 km
	市町村道	22.1 km
	その他（臨港道路・農道・園路）	7.1 km
	小計	1154.9 km
第２次	高速自動車国道	0.0 km
	その他有料道路	0.0 km
	一般国道（指定区間）	0.0 km
	一般国道（指定区間外）	132.2 km
	主要地方道	403.7 km
	一般県道	127.1 km
	市町村道	78.5 km
	その他（臨港道路・農道・園路）	25.9 km
	小計	767.3 km
第３次	高速自動車国道	0.0 km
	その他有料道路	0.0 km
	一般国道（指定区間）	0.0 km
	一般国道（指定区間外）	3.6 km
	主要地方道	37.3 km
	一般県道	4.6 km
	市町村道	64.1 km
	その他（臨港道路・農道・園路）	0.3 km
	小計	110.0 km
合計		2032.2 km

※　供用中の路線延長を集計

表Ⅲ-5　緊急輸送道路 道路種別別延長

道路種別	機能区分	道路延長
高速自動車国道	第１次	127.8 km
	第２次	0.0 km
	第３次	0.0 km
	小計	127.8 km
その他有料道路	第１次	33.1 km
	第２次	0.0 km
	第３次	0.0 km
	小計	33.1 km
一般国道（指定区間）	第１次	376.3 km
	第２次	0.0 km
	第３次	0.0 km
	小計	376.3 km
一般国道（指定外区間）	第１次	372.0 km
	第２次	132.2 km
	第３次	3.6 km
	小計	507.8 km
主要地方道	第１次	136.8 km
	第２次	403.7 km
	第３次	37.3 km
	小計	577.8 km
一般県道	第１次	79.7 km
	第２次	127.1 km
	第３次	4.6 km
	小計	211.4 km
市町村道	第１次	22.1 km
	第２次	78.5 km
	第３次	64.1 km
	小計	164.7 km
その他（臨港道路・農道・園路）	第１次	7.1 km
	第２次	25.9 km
	第３次	0.3 km
	小計	33.3 km
合計		2032.2 km

※　供用中の路線延長を集計

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に"－"を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第1次	高速自動車国道	西日本高速道路（株）	山陰自動車道	33.9	松江玉造IC～出雲IC
第1次	高速自動車国道	西日本高速道路（株）	中国自動車道	22.3	吉和IC～鹿野IC間の島根県分
第1次	高速自動車国道	西日本高速道路（株）	浜田自動車道	36.4	浜田IC～島根広島県境
第1次	高速自動車国道	西日本高速道路（株）	松江自動車道	10.6	宍道JCT～三刀屋木次IC
第1次	高速自動車国道	国土交通省	松江自動車道	24.6	三刀屋木次IC～県境
第1次	一般有料道路	西日本高速道路（株）	山陰道（国道9号　江津道路）	14.5	江津IC～浜田JCT
第1次	一般有料道路	西日本高速道路（株）	山陰道（国道9号　安来道路）	18.6	鳥取島根県境～東出雲IC
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号　松江道路）	11.0	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号　多伎朝山道路）	9.0	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号　朝山大田道路）	6.3	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号　仁摩温泉津道路）	12.4	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号　浜田道路）	6.3	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号　浜田三隅道路）	14.9	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号　益田道路）	3.3	高津IC～国道9号交点
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号　益田道路）	1.7	久城IC～遠田IC
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	国道9号	228.6	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	国道9号　江津バイパス	2.9	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	国道54号	64.5	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	国道191号	15.4	山口県境～国道9号交点
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道184号	4.6	国道9号交点～（主）出雲大社線交点
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道186号	28.3	全線
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道187号	37.5	全線
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道191号	41.9	国道9号交点～広島県境
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道261号	53.9	全線
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道314号	48.5	全線
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道375号	42.1	全線
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号	33.3	（一）矢尾今市線交点～（一）本庄福富松江線交点
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号	21.8	（主）松江島根線交点～鳥取県境
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道432号	48.1	広島県境～（主）安来木次線交点
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道485号	4.1	（町）中町中条線交点～西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路交点
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道485号	2.7	七類港～国道431号交点
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道485号　松江だんだん道路	5.2	国道431号交点～国道9号松江道路交点
第1次	主要地方道	島根県	松江島根線	4.2	国道9号松江道路交点～国道9号経由～国道431号交点（くにびき大橋）
第1次	主要地方道	島根県	松江島根線	1.3	国道9号交点～国道431号交点（新大橋）
第1次	主要地方道	島根県	斐川一畑大社線	5.3	（一）出雲空港線交点～国道431号交点
第1次	主要地方道	島根県	斐川一畑大社線	1.1	（一）鰐淵寺線交点～河下港 臨港道路（垂水）交点
第1次	主要地方道	島根県	松江木次線	27.1	国道9号交点～国道54号交点
第1次	主要地方道	島根県	玉湯吾妻山線	17.3	（市）柿坂通り線交点～国道314号交点
第1次	主要地方道	島根県	出雲三刀屋線	15.8	国道54号交点～国道9号交点
第1次	主要地方道	島根県	出雲大社線	2.0	国道9号交点～国道184号交点
第1次	主要地方道	島根県	仁摩邑南線	0.8	国道9号交点～仁摩・石見銀山IC
第1次	主要地方道	島根県	仁摩邑南線	19.6	（主）大田桜江線交点～（主）川本波多線交点
第1次	主要地方道	島根県	浜田美都線	0.4	国道9号交点～（一）浜田港インター線交点
第1次	主要地方道	島根県	益田停車場線	0.4	（主）益田澄川線交点～国道9号交点
第1次	主要地方道	島根県	松江鹿島美保関線	1.0	国道9号交点～国道431号交点
第1次	主要地方道	島根県	松江鹿島美保関線	0.5	国道431号交点～（一）本庄福富松江線交点
第1次	主要地方道	島根県	掛合上阿井線	5.6	国道54号交点～（市）川上木ノ下線交点
第1次	主要地方道	島根県	川本波多線	3.8	国道261号交点～（主）仁摩邑南線交点
第1次	主要地方道	島根県	隠岐空港線	5.7	全線
第1次	主要地方道	島根県	安来木次線	11.6	国道9号交点～国道432号交点
第1次	主要地方道	島根県	大田桜江線	8.8	国道375号交点～（主）仁摩邑南線交点
第1次	主要地方道	島根県	西郷布施線	0.3	国道485号交点～（町）宮の前西町線交点
第1次	主要地方道	島根県	益田澄川線	0.7	（主）益田停車場線交点～（市）あけぼの有明線交点
第1次	主要地方道	島根県	宍道インター線	3.5	全線
第1次	一般県道	島根県	三次江津線	0.4	国道9号江津バイパス交点～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	出雲平田線	0.6	（一）十六島直江停車場線交点～（一）十六島直江停車場線
第1次	一般県道	島根県	大田井田江津線	0.2	（一）浅利渡津線交点～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	斐川上島線	3.0	斐川IC～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	平田荘原線	0.1	（一）出雲空港線交点～（一）出雲空港線交点
第1次	一般県道	島根県	木次直江停車場線	2.0	国道9号交点～（市）斐川610号交点
第1次	一般県道	島根県	松江しんじ湖温泉停車場線	0.6	（市）北松江停車場線恵曇線交点～（主）松江鹿島美保関線交点
第1次	一般県道	島根県	出雲空港線	4.1	全線
第1次	一般県道	島根県	八重垣神社竹矢線	0.5	国道9号松江道路交点～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	鰐淵寺線	5.2	（主）斐川一畑大社線交点～（一）十六島直江停車場線交点
第1次	一般県道	島根県	はまだリゾート線	2.6	国道9号交点～浜田東IC
第1次	一般県道	島根県	蟠竜湖線	0.1	（一）石見空港線交点～国道191号交点
第1次	一般県道	島根県	布部安来線	0.6	（一）安来インター線交点～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	本庄福富松江線	3.0	（一）美保関八束松江線交点～（市）允ノ下百歩線交点

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に"－"を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第1次	一般県道	島根県	本庄福富松江線	7.1	（市）八幡大井線交点～（主）松江鹿島美保関線交点
第1次	一般県道	島根県	浜乃木湯町線	0.2	広域防災拠点備蓄倉庫（消防学校隣接地）～国道9号松江道路側道交点
第1次	一般県道	島根県	十六島直江停車場線	1.3	（一）鰐淵寺線交点～（一）出雲平田線交点
第1次	一般県道	島根県	十六島直江停車場線	3.2	（一）出雲平田線交点～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	遙堪今市線	0.6	国道9号交点～国道184号交点
第1次	一般県道	島根県	多伎江南出雲線	6.9	（一）出雲インター線交点～（市）今市川跡日下線交点
第1次	一般県道	島根県	矢尾今市線	2.7	全線
第1次	一般県道	島根県	池田久手停車場線	0.6	大田朝山IC～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	下府江津線	1.4	江津西IC～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	江津インター線	0.5	全線
第1次	一般県道	島根県	浅利渡津線	5.7	（一）大田井田江津線交点～国道9号交点
第1次	一般県道	島根県	益田吉田線	0.6	国道9号交点～国道191号交点
第1次	一般県道	島根県	石見空港線	1.2	全線
第1次	一般県道	島根県	石見空港飯田線	2.2	全線
第1次	一般県道	島根県	三刀屋木次インター線	0.5	三刀屋木次IC～国道54号交点
第1次	一般県道	島根県	久城インター線	2.5	全線
第1次	一般県道	島根県	安来インター線	4.0	（主）安来木次線交点～（一）布部安来線交点
第1次	一般県道	島根県	出雲空港宍道線	1.0	全線
第1次	一般県道	島根県	吉田掛合インター線	1.6	全線
第1次	一般県道	島根県	出雲インター線	3.2	全線
第1次	一般県道	島根県	美保関八束松江線	8.0	境港臨港道路江島幹線交点～本庄福富松江線交点
第1次	一般県道	島根県	浜田港インター線	0.6	全線
第1次	一般県道	島根県	出雲多伎インター線	1.1	国道9号交点～出雲多伎IC
第1次	松江市道	松江市	北松江停車場恵曇線	0.4	国道431号交点～（一）松江しんじ湖温泉停車場線交点
第1次	松江市道	松江市	允ノ下百歩線	0.4	（一）本庄福富松江線交点～（市）八幡大井線交点
第1次	松江市道	松江市	八幡大井線	0.3	（市）允ノ下百歩線交点～（一）本庄福富松江線交点
第1次	松江市道	松江市	東津田鼻曲線	1.1	国道9号交点～国道9号松江道路交点
第1次	松江市道	松江市	矢田山代線	0.7	国道9号交点～国道9号松江道路交点
第1次	松江市道	松江市	松江道路側道北線	0.4	（主）松江木次線交点～（市）浜乃木乃白線交点
第1次	松江市道	松江市	浜乃木乃白線	0.2	（市）松江道路側道北線交点～（市）市立病院1号線交点
第1次	松江市道	松江市	市立病院1号線	0.3	（市）浜乃木乃白線交点～（市）学校田和線交点
第1次	松江市道	松江市	学校田和線	0.3	（市）市立病院1号線交点～（市）市立病院2号線交点
第1次	松江市道	松江市	松江道路側道南線	1.2	国道9号松江道路交点～（市）市立病院2号線交点
第1次	松江市道	松江市	市立病院2号線	0.1	（市）松江道路側道南線交点～（市）学校田和線交点
第1次	雲南市道	雲南市	市役所線	0.1	国道54号交点～雲南市役所
第1次	雲南市道	雲南市	川上木ノ下線	1.1	（主）掛合上阿井線交点～（市）雲南吉田インター線交点
第1次	雲南市道	雲南市	雲南吉田インター線	0.4	（市）川上木ノ下線交点～雲南吉田IC
第1次	雲南市道	雲南市	柿坂駅通り線	0.5	（主）玉湯吾妻山線交点～（主）松江木次線交点
第1次	出雲市道	出雲市	斐川610号線	2.4	（一）斐川上島線交点～（一）木次直江停車場線交点
第1次	出雲市道	出雲市	今市川跡日下線	0.7	（一）多伎江南出雲線交点～国道9号交点
第1次	江津市道	江津市	高丸線	0.4	国道9号交点～（市）シビック公園通り線交点
第1次	江津市道	江津市	シビック公園通り線	0.1	（市）高丸線交点～済生会江津総合病院
第1次	江津市道	江津市	市役所通線	0.1	国道9号交点～江津市役所
第1次	浜田市道	浜田市	竹迫野原線	1.1	国道186号交点～（市）浜田451号線交点
第1次	浜田市道	浜田市	浜田451号線	0.9	（市）竹迫野原線交点～（市）浜田456号線交点
第1次	浜田市道	浜田市	浜田456号線	0.5	（市）浜田451号線交点～（市）清水野原線交点
第1次	浜田市道	浜田市	清水野原線	0.6	（市）浜田456号線交点～浜田防災備蓄倉庫
第1次	浜田市道	浜田市	浜田停車場港町線	0.2	国道9号交点～浜田医療センター
第1次	益田市道	益田市	中吉田久城線	0.9	全線
第1次	益田市道	益田市	あけぼの有明線	0.6	（主）益田澄川線交点～国道191号交点
第1次	益田市道	益田市	吉田横断13号線	0.1	（主）益田澄川線交点～益田市役所
第1次	隠岐の島町道	隠岐の島町	宮の前西町線	0.5	（町）有木1号線交点～（主）西郷布施線交点
第1次	隠岐の島町道	隠岐の島町	有木1号線	0.6	（町）中町中条線交点～（町）宮の前西町線交点
第1次	隠岐の島町道	隠岐の島町	中町中条線	1.9	国道485号交点～（町）有木1号線交点
第1次	隠岐の島町道	隠岐の島町	西郷270号線	3.0	（主）隠岐空港線交点～広域農道岬線交点
第1次	その他	隠岐の島町	広域農道岬線	0.8	（町）西郷270号線交点～国道485号交点
第1次	その他	境港管理組合	境港臨港道路江島幹線	1.3	（一）美保関八束松江線交点～鳥取県境
第1次	その他	港湾空港課	河下港 臨港道路（垂水）	0.3	（主）斐川一畑大社線交点～河下港 第３号岸壁
第1次	その他	港湾空港課	浜田港 福井臨港１号線	1.1	国道9号交点～浜田港 福井臨港２号線交点
第1次	その他	港湾空港課	浜田港 福井臨港２号線	0.2	浜田港 福井臨港１号線交点～浜田港 福井臨港埠頭線交点
第1次	その他	港湾空港課	浜田港 福井臨港4号線	1.5	浜田港 福井臨港埠頭線交点～（一）浜田港インター線交点
第1次	その他	港湾空港課	三隅港 臨港道路１号線	1.9	国道9号交点～（一）益田種三隅線交点
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号　湖陵・多伎道路）	―	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号　出雲・湖陵道路）	―	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号　大田・静間道路）	―	全線
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号　静間・仁摩道路）	―	全線
第1次	一般県道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号　福光浅利津道路）	―	全線
第1次	一般県道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号　三隅益田道路）	―	全線

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に"－"を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第1次	一般国道（指定）	国土交通省	山陰道（国道9号　益田道路）	—	高津IC～久城IC
第1次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号	—	万原工区
第1次	主要地方道	島根県	松江木次線	—	東忌部工区
第1次	主要地方道	島根県	安来木次線	—	切川2工区
第1次	一般県道	島根県	本庄福富松江線	—	大井工区
第1次	一般県道	島根県	矢尾今市線	—	大塚工区
１次路線　延長　計				1,154.9	
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道184号	39.0	（主）出雲大社線交点～（主）川本波多線交点
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号	5.0	国道9号交点～（市）浜山公園線交点
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号	5.6	（一）斐川出雲大社線交点～（一）矢尾今市線交点
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号	0.9	（一）本庄福富松江線交点～（市）大輪菅田線交点
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道432号	21.6	（主）安来木次線交点～国道9号交点
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道485号	27.4	（主）西郷布施線交点～（町）中町中条線交点
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道485号	4.7	別府港臨港道路交点～隠岐の島消防署島前分署
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道488号	28.0	国道9号交点～（一）波佐匹見線交点
第2次	主要地方道	島根県	新南陽津和野線	4.6	（一）柿木津和野停車線交点～国道187号交点
第2次	主要地方道	島根県	甲田作木線	5.8	（町）長田上田線交点～国道375号交点
第2次	主要地方道	島根県	浜田八重可部線	0.5	（市）浜田停車場漬線交点～（市）浜田停車場漬線交点
第2次	主要地方道	島根県	浜田八重可部線	29.9	（主）桜江金城線交点～瑞穂IC
第2次	主要地方道	島根県	吉田邑南線	2.9	（町）三本松線交点～国道261号交点
第2次	主要地方道	島根県	浜田作木線	4.2	（一）市木井原線交点～（一）皆井田江津線交点
第2次	主要地方道	島根県	浜田作木線	10.8	邑南農道交点～（主）甲田作木線交点
第2次	主要地方道	島根県	安来伯太日南線	22.9	（主）安来木次線交点～（一）草野横田線交点
第2次	主要地方道	島根県	萩津和野線	9.8	山口県境～（主）津和野田万川線交点
第2次	主要地方道	島根県	萩津和野線	0.4	（町）森野坂線交点～（町）駅前線交点
第2次	主要地方道	島根県	萩津和野線	0.7	（町）駅前線交点～国道9号交点
第2次	主要地方道	島根県	萩津和野線（バイパス）	1.6	（主）萩津和野線交点～（町）森野坂線交点
第2次	主要地方道	島根県	益田阿武線	16.8	国道9号交点～山口県境
第2次	主要地方道	島根県	横田多里線	0.3	国道314号交点～（町）瓜屋線交点
第2次	主要地方道	島根県	六日市錦線	0.3	国道187号交点～道の駅 むいかいち温泉
第2次	主要地方道	島根県	津和野田万川線	16.3	（主）萩津和野線交点～川登柏原農道交点
第2次	主要地方道	島根県	松江島根線	10.7	国道431号交点～加賀漁港臨港道路交点
第2次	主要地方道	島根県	松江停車場線	0.5	全線
第2次	主要地方道	島根県	玉湯吾妻山線	0.9	（一）玉造温泉停車場線交点～（一）浜乃木湯町線交点
第2次	主要地方道	島根県	玉湯吾妻山線	1.4	国道314号交点～国道432号交点
第2次	主要地方道	島根県	出雲三刀屋線	0.2	（一）多伎江南出雲線交点～（市）218号線交点
第2次	主要地方道	島根県	出雲市停車場線	0.7	全線
第2次	主要地方道	島根県	出雲大社線	5.1	国道184号交点～国道431号交点
第2次	主要地方道	島根県	三瓶山公園線	0.6	国道9号交点～（一）和江港大田市停車場線交点
第2次	主要地方道	島根県	三瓶山公園線	1.3	（市）志学市街線交点～（主）川本波多線交点
第2次	主要地方道	島根県	仁摩邑南線	5.1	仁摩・石見銀山IC～（主）大田桜江線交点
第2次	主要地方道	島根県	仁摩邑南線	0.1	（主）川本波多線交点～（町）日の出線交点
第2次	主要地方道	島根県	温泉津川本線	21.5	全線
第2次	主要地方道	島根県	浜田港線	1.2	全線
第2次	主要地方道	島根県	浜田美都線	32.4	（一）浜田港インター線交点～国道191号交点
第2次	主要地方道	島根県	松江鹿島美保関線	9.6	（市）北松江停車場恵曇線交点～（市）北組3号線交点
第2次	主要地方道	島根県	松江鹿島美保関線	19.6	（市）加賀神社前線交点～国道485号交点
第2次	主要地方道	島根県	掛合上阿井線	2.8	（市）川上木ノ下線交点～（市）梅木曽木線交点
第2次	主要地方道	島根県	湖陵掛合線	8.8	国道9号交点～国道184号交点
第2次	主要地方道	島根県	湖陵掛合線	13.8	国道184号交点～国道54号交点
第2次	主要地方道	島根県	川本波多線	14.4	（主）仁摩邑南線交点～国道375号交点
第2次	主要地方道	島根県	川本波多線	22.5	国道375交点～国道54号交点
第2次	主要地方道	島根県	桜江金城線	11.4	国道261号交点～（一）桜江旭インター線交点
第2次	主要地方道	島根県	桜江金城線	3.6	（主）浜田八重可部線交点～国道186号交点
第2次	主要地方道	島根県	吉賀匹見線	0.3	益田市役所匹見総合支所～国道488号交点
第2次	主要地方道	島根県	西郷都万郡線	33.7	全線
第2次	主要地方道	島根県	安来木次線	2.0	（一）稗原木次線交点～国道54号交点
第2次	主要地方道	島根県	西郷布施線	0.4	（町）宮の前西町線交点～（一）池田中町線交点
第2次	主要地方道	島根県	西郷布施線	17.6	西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路交点～国道485号交点
第2次	主要地方道	島根県	三隅美都線	1.1	国道9号交点～（市）三隅57号線交点
第2次	主要地方道	島根県	田所国府線	0.6	（一）桜江旭インター線交点～（一）桜江旭インター線交点
第2次	主要地方道	島根県	田所国府線	1.1	ヤマト運輸（株）浜田上府センター～国道9号交点
第2次	主要地方道	島根県	弥栄旭インター線	9.1	（一）長安野坂線交点～国道186号交点
第2次	主要地方道	島根県	弥栄旭インター線	5.3	国道186号交点～（市）柚根旭線交点
第2次	主要地方道	島根県	弥栄旭インター線	0.1	（市）坂本小国線交点～（主）浜田八重可部線交点
第2次	主要地方道	島根県	弥栄旭インター線	0.5	（主）浜田八重可部線交点～（一）桜江旭インター線交点
第2次	主要地方道	島根県	大東東出雲線	5.0	松江市役所八雲支所～国道9号交点（東出雲IC）
第2次	主要地方道	島根県	益田澄川線	0.8	（市）あけぼの有明線交点～（市）益田公園徳原線交点

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に"－"を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第2次	主要地方道	島根県	益田澄川線	0.1	（一）益田吉田線交点～益田市市民学習センター
第2次	主要地方道	島根県	邑南飯南線	9.7	国道375号交点～（町）古市塩谷線交点
第2次	主要地方道	島根県	邑南飯南線	0.3	（一）美郷飯南線交点～国道54号交点
第2次	一般県道	島根県	三次江津線	0.0	（市）川戸小学校線交点～（主）桜江金城線交点
第2次	一般県道	島根県	松江七類港線	1.7	全線
第2次	一般県道	島根県	東出雲馬潟港線	2.7	国道9号交点～（一）馬潟港線交点
第2次	一般県道	島根県	斐川出雲大社線	7.2	（一）十六島直江停車場線交点～（一）矢尾今市線交点
第2次	一般県道	島根県	斐川出雲大社線	0.7	（市）神門中筋線交点～国道431号交点
第2次	一般県道	島根県	大社立久恵線	3.2	（市）浜山公園線交点～（市）高松294号線交点
第2次	一般県道	島根県	美郷飯南線	14.4	全線
第2次	一般県道	島根県	益田種三隅線	0.1	国道9号交点～（市）岡見24号線交点
第2次	一般県道	島根県	和江港大田市停車場線	3.2	（市）和江漁港線交点～国道9号交点
第2次	一般県道	島根県	和江港大田市停車場線	0.6	国道9号交点～（主）三瓶山公園線交点
第2次	一般県道	島根県	平田荘原線	0.1	国道431号交点～（市）竿井出通り線交点
第2次	一般県道	島根県	玉造温泉停車場線	0.1	（主）玉湯吾妻山線交点～国道9号交点
第2次	一般県道	島根県	宍道停車場線	0.4	全線
第2次	一般県道	島根県	浜田停車場線	0.7	（市）浜田停車場漬線交点～国道9号交点
第2次	一般県道	島根県	木次停車場線	0.1	全線
第2次	一般県道	島根県	柿木津和野停車場線	2.5	（主）新南陽津和野線交点～（町）唐人屋線交点
第2次	一般県道	島根県	柿木津和野停車場線	3.4	（町）唐人屋線交点～国道9号交点
第2次	一般県道	島根県	柿木津和野停車場線	2.1	国道9号交点～（主）萩津和野線（バイパス）交点
第2次	一般県道	島根県	馬潟港線	0.2	（一）東出雲馬潟港線交点～（市）八幡大井線
第2次	一般県道	島根県	浜田商港線	0.6	浜田港 臨港14号線交点～国道9号交点
第2次	一般県道	島根県	浜田商港線	0.5	浜田港 福井臨港1号線交点～浜田漁港臨港道路交点
第2次	一般県道	島根県	浜田商港線	0.2	（市）浜田348号線交点～浜田漁港臨港道路交点
第2次	一般県道	島根県	宍道湖公園線	0.6	全線
第2次	一般県道	島根県	蟠竜湖線	0.6	万葉公園～（一）石見空港線交点
第2次	一般県道	島根県	蟠竜湖高津線	1.9	全線
第2次	一般県道	島根県	草野横田線	9.8	（主）安来伯太日南線交点～国道432号交点
第2次	一般県道	島根県	浜乃木湯町線	3.3	国道9号松江道路側道交点～（主）玉湯吾妻山線交点
第2次	一般県道	島根県	講武古江線	4.4	（主）松江鹿島美保関線交点～（市）原田線交点
第2次	一般県道	島根県	吉田奥出雲線	3.7	（市）梅木曽木線交点～（市）深野線交点
第2次	一般県道	島根県	稗原木次線	1.8	国道54号交点～（主）安来木次線交点
第2次	一般県道	島根県	多伎江南出雲線	0.1	国道9号交点～出雲西消防署多伎分署
第2次	一般県道	島根県	波根久手線	0.9	（市）塩渕3号線交点～山陰福山通運（株）大田営業所
第2次	一般県道	島根県	池田久手停車場線	1.3	国道9号交点～（一）静間久手停車場線交点
第2次	一般県道	島根県	静間久手停車場線	0.0	久手港臨港道路交点～（一）池田久手停車場線交点
第2次	一般県道	島根県	高見出羽線	1.7	邑南農道交点～（主）吉田邑南線交点
第2次	一般県道	島根県	皆井田江津線	1.6	国道261号交点～（主）浜田作木線交点
第2次	一般県道	島根県	長安野坂線	4.1	全線
第2次	一般県道	島根県	波佐匹見線	12.1	国道191号交点～国道488号交点
第2次	一般県道	島根県	国賀海岸線	0.5	（一）珍崎浦郷港線交点～浦郷漁港臨港道路交点
第2次	一般県道	島根県	中村津戸港線	11.0	国道485号交点～国道485号交点
第2次	一般県道	島根県	海士島線	2.1	菱浦漁港臨港道路交点～海士町役場
第2次	一般県道	島根県	珍崎浦郷港線	0.2	ヤマト運輸（株）西ノ島センター～（一）国賀海岸線交点
第2次	一般県道	島根県	知夫島線	1.6	（村）木佐根線交点～知夫漁港臨港道路交点
第2次	一般県道	島根県	知夫島線	1.3	知夫漁港臨港道路交点～来居港 来居2号臨港道路交点
第2次	一般県道	島根県	池田中町線	1.1	山陰福山通運（株）隠岐営業所～（主）西郷布施線交点
第2次	一般県道	島根県	市木井原線	7.4	全線
第2次	一般県道	島根県	桜江旭インター線	5.2	全線
第2次	一般県道	島根県	美保関八束松江線	4.0	国道431号交点～境港臨港道路江島幹線交点
第2次	松江市道	松江市	一矢線	1.3	（主）松江鹿島美保関線交点～一矢谷隧道
第2次	松江市道	松江市	入江江島線	2.7	（一）美保関八束松江線交点～（市）馬渡堤防線交点
第2次	松江市道	松江市	馬渡堤防線	0.3	（市）入江江島線交点～（市）入江江島線交点
第2次	松江市道	松江市	入江江島線	0.1	（市）馬渡堤防線交点～（一）美保関八束松江線交点
第2次	松江市道	松江市	東津田鼻曲線	1.0	国道9号松江道路交点～国道432号交点
第2次	松江市道	松江市	松江駅東通阿弥陀線	0.9	全線
第2次	松江市道	松江市	嫁島公園線	2.6	全線
第2次	松江市道	松江市	北松江停車場恵曇線	1.0	（一）松江しんじ湖温泉停車場線交点～（主）松江鹿島美保関線交点
第2次	松江市道	松江市	八幡大井線	1.0	（一）馬潟港線交点～（市）允ノ下百歩線交点
第2次	松江市道	松江市	平成1号線	0.7	（市）嫁島公園線交点～日本通運（株）松江支店
第2次	松江市道	松江市	平成乃白線	0.7	（市）平成1号線交点～（主）松江木次線交点
第2次	松江市道	松江市	平成3号線	0.1	（市）平成乃白線交点～（市）平成2号線交点
第2次	松江市道	松江市	平成2号線	0.2	（市）平成3号線交点～（市）平成5号線交点
第2次	松江市道	松江市	平成5号線	0.1	（市）平成2号線交点～佐川急便（株）松江営業所
第2次	松江市道	松江市	宇賀橋線	0.1	（市）嫁島公園線交点～（市）乃木区画6号線交点
第2次	松江市道	松江市	乃木区画6号線	0.2	（市）宇賀橋線交点～松江記念病院
第2次	松江市道	松江市	加賀神社前線	0.6	全線

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に"－"を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第2次	松江市道	松江市	中灘・五反田線	0.4	国道9号交点～松江市役所東出雲支所
第2次	松江市道	松江市	原田線	0.8	（主）松江鹿島美保関線交点～（一）講武古江線交点
第2次	松江市道	松江市	大輪菅田線	0.4	全線　（附属小学校・附属中学校前）
第2次	松江市道	松江市	農振団地1号線	0.1	（一）本庄福富松江線交点～（市）北部区画1号線交点
第2次	松江市道	松江市	北部区画1号線	0.1	（市）農振団地1号線交点～松江市上下水道局
第2次	松江市道	松江市	上追子笠無線	0.1	（一）本庄福富松江線交点～松江市消防本部
第2次	松江市道	松江市	中ノ島線	0.5	（主）松江島根線交点～一畑バス（株）本社
第2次	松江市道	松江市	中原上追子線	0.2	（主）松江島根線交点～山陰中央テレビジョン放送（株）本社
第2次	松江市道	松江市	小富田1号線	0.1	（一）宍道停車場線交点～松江市役所宍道支所
第2次	松江市道	松江市	矢田山代線	0.2	国道9号松江道路交点～松江南消防署
第2次	松江市道	松江市	松江停車場玉造線	1.2	国道9号交点～（市）嫁島公園線交点
第2次	松江市道	松江市	中ノ前北線	0.1	国道9号交点～（市）松原線交点
第2次	松江市道	松江市	松原線	0.1	（市）中ノ前北線交点～NTT西日本-中国島根事業部（島根）
第2次	松江市道	松江市	母衣南北線	0.2	（一）本庄福富松江線交点～（社）島根県LPガス協会
第2次	松江市道	松江市	県民会館南線	0.2	（主）松江鹿島美保関線交点～（株）FM山陰松江本社
第2次	松江市道	松江市	松原線	0.1	（市）松江駅東通阿弥陀線交点～ヤマト運輸（株）松橋南支店（松江津田センター）
第2次	松江市道	松江市	東松江駅2号線	0.2	（一）東出雲馬潟港線交点～日本通運（株）物流センター事業所
第2次	松江市道	松江市	北部区画52号線	0.1	国道431号交点～ヤマト運輸（株）松江橋北支店（松江西川津センター）
第2次	松江市道	松江市	北組3号線	0.1	（主）松江鹿島美保関線交点～恵曇漁港臨港道路
第2次	松江市道	松江市	湯町中央線	0.1	（一）浜乃木湯町線交点～玉造病院
第2次	安来市道	安来市	市立病院線	0.2	（主）安来木次線交点～（市）広瀬中央線交点
第2次	安来市道	安来市	広瀬中央線	0.1	（市）市立病院線交点～安来市消防署広瀬分署
第2次	安来市道	安来市	庵の上2号線	0.1	国道432号交点～（市）西田線交点
第2次	安来市道	安来市	西比田線	0.1	（市）庵の上２号線交点～安来市消防署広瀬分署比田分駐所
第2次	安来市道	安来市	市場尻豊岡線	0.1	（主）安来伯太日南線交点～（市）本町市場尻線交点
第2次	安来市道	安来市	本町市場尻線	0.1	（市）市場尻豊岡線交点～安来市消防署伯太分署
第2次	安来市道	安来市	川尻本線	0.2	国道9号交点～（市）安来港川尻線交点
第2次	安来市道	安来市	安来港川尻線	0.4	（市）川尻本線交点～安来港臨港道路交点
第2次	安来市道	安来市	新宮線	0.2	（主）安来木次線交点～（市）新宮福頼線交点
第2次	安来市道	安来市	新宮福頼線	0.1	（市）新宮線交点～道の駅 広瀬・富田城
第2次	安来市道	安来市	吉佐須崎線	0.1	国道9号交点～道の駅 あらエッサ
第2次	雲南市道	雲南市	加茂中央1号線	0.2	国道54号交点～（市）役場前線交点
第2次	雲南市道	雲南市	役場前線	0.1	（市）加茂中央1号線交点～雲南市役所加茂総合センター
第2次	雲南市道	雲南市	深野線	0.8	国道314号交点～（一）吉田奥出雲線交点
第2次	雲南市道	雲南市	梅木曽木線	4.7	全線
第2次	雲南市道	雲南市	大東交流センターおおぎ線	0.4	（主）松江木次線交点～（市）体育館西川西線交点
第2次	雲南市道	雲南市	体育館川西線	0.2	（主）玉湯吾妻山線交点～（市）大東交流センターおおぎ線交点
第2次	雲南市道	雲南市	基町住宅線	0.1	国道54号交点～（市）三刀屋下熊谷線交点
第2次	雲南市道	雲南市	三刀屋下熊谷線	0.1	（市）基町住宅線交点～佐川急便（株）雲南営業所
第2次	雲南市道	雲南市	森ノ本新田線	0.1	国道54号交点～ヤマト運輸（株）雲南支店（雲南センター）
第2次	雲南市道	雲南市	川原町線	0.2	（主）掛合上阿井線交点～雲南市役所吉田総合センター
第2次	雲南市道	雲南市	平岩佐中線	0.1	国道54号交点～雲南市役所掛合総合センター
第2次	雲南市道	雲南市	尾崎山方線	0.1	国道314号交点～道の駅 おろちの里
第2次	飯南町道	飯南町	古市塩谷線	1.0	全線
第2次	飯南町道	飯南町	山村広場線	0.1	国道54号交点～赤名農村環境改善センター
第2次	奥出雲町道	奥出雲町	滝坂線	0.7	（主）玉湯吾妻山線交点～国道432号交点
第2次	奥出雲町道	奥出雲町	瓜屋線	0.1	（主）横田多里線交点～奥出雲町役場横田庁舎
第2次	奥出雲町道	奥出雲町	大正町寺前線	0.1	（主）玉湯吾妻山線交点～三成広域交番
第2次	奥出雲町道	奥出雲町	下久比須線	0.1	国道432号交点～道の駅 酒蔵奥出雲交流館
第2次	出雲市道	出雲市	浜山公園線	1.9	国道431号交点～浜山公園園路～（主）出雲大社線交点
第2次	出雲市道	出雲市	神門中筋線	1.1	（市）浜山公園線交点～（一）斐川出雲大社線交点
第2次	出雲市道	出雲市	有原東町線	1.7	国道184号交点～（一）多伎江南出雲線交点
第2次	出雲市道	出雲市	植松浜線	1.0	（市）松寄下浜線交点～（一）大社立久恵線交点
第2次	出雲市道	出雲市	高松294号線	1.3	（主）出雲大社線交点～（一）大社立久恵線交点
第2次	出雲市道	出雲市	松寄下浜線	0.5	（主）出雲大社線交点～（市）植松浜線交点
第2次	出雲市道	出雲市	大津上塩冶線	1.0	一畑バス（株）出雲支社～（市）今市菅沢線交点
第2次	出雲市道	出雲市	今市菅沢線	0.2	（市）大津上塩冶線交点～出雲ガス（株）
第2次	出雲市道	出雲市	塩冶218号線	0.1	（主）出雲三刀屋線交点～（市）大津上塩冶線交点
第2次	出雲市道	出雲市	斐川4号線	2.0	（一）木次直江停車場線交点～斐川公園野球場場外離着陸場入口
第2次	出雲市道	出雲市	古志神西団地三部線	1.4	（一）出雲インター線交点～出雲西消防署
第2次	出雲市道	出雲市	今市川跡日下線	0.5	（一）斐川出雲大社線交点～日ノ丸西濃運輸（株）出雲営業所
第2次	出雲市道	出雲市	体育館西高岡線	0.2	国道9号交点～（市）四絡1号線交点
第2次	出雲市道	出雲市	四絡1号線	0.1	（市）体育館西高岡線交点～（市）四絡262号線交点
第2次	出雲市道	出雲市	四絡262号線	0.1	（市）四絡1号線交点～出雲市上下水道局
第2次	出雲市道	出雲市	灘分宮ノ町線	0.2	国道431号交点～出雲市役所平田行政センター
第2次	出雲市道	出雲市	砂子線	0.1	（主）湖陵掛合線交点～出雲市役所湖陵行政センター
第2次	出雲市道	出雲市	四本松川端線	0.1	（一）斐川出雲大社線交点～出雲市役所大社行政センター
第2次	出雲市道	出雲市	斐川25号線	0.1	国道9号交点～出雲市役所斐川行政センター

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に”－”を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第2次	出雲市道	出雲市	渡橋平野線	0.1	国道9号交点～出雲市消防本部
第2次	出雲市道	出雲市	中ノ島12号線	0.1	国道431号交点～（市）中筋浜線交点
第2次	出雲市道	出雲市	中筋浜線	0.3	（市）中ノ島12号線交点～平田消防署
第2次	出雲市道	出雲市	塩冶13号線	0.1	（市）有原東町線交点～出雲警察署
第2次	出雲市道	出雲市	今市29号線	0.1	（市）有原東町線交点～（市）四絡222号線交点
第2次	出雲市道	出雲市	四絡222号線	0.2	（市）今市29号線交点～NTT西日本-中国島根事業部（出雲）
第2次	出雲市道	出雲市	長浜310号線	0.2	国道431号交点～日本通運（株）出雲支店
第2次	出雲市道	出雲市	長浜197号線	0.6	国道431号交点～ヤマト運輸（株）大社支店（出雲大社センター）
第2次	出雲市道	出雲市	西原海岸線	0.1	（一）斐川出雲大社線交点～道の駅 大社ご縁広場
第2次	出雲市道	出雲市	竿井出通り線	0.1	（一）平田荘原線交点～出雲市立総合医療センター
第2次	邑南町道	邑南町	鱒渕馬野原線	0.2	（主）吉田邑南線交差点～川本消防署瑞穂出張所
第2次	邑南町道	邑南町	長田上田線	1.0	（主）甲田作木線交差点～羽須美運動広場
第2次	邑南町道	邑南町	三本松線	0.2	（主）吉田邑南線交点～（町）出羽後谷線交点
第2次	邑南町道	邑南町	出羽後谷線	0.1	（町）三本松線交点～（町）旅行村線交点
第2次	邑南町道	邑南町	旅行村線	0.1	（町）出羽後谷線交点～青少年旅行村
第2次	邑南町道	邑南町	根布川手線	0.1	（主）浜田作木線交点～邑南町役場羽須美支所
第2次	邑南町道	邑南町	森実上別所線	0.2	（主）浜田作木線交点～公立邑智病院
第2次	美郷町道	美郷町	上川戸粕渕線	1.0	国道375号交点～美郷町防災公園
第2次	美郷町道	美郷町	本郷中線	0.1	国道375号交点～（町）町中線交点
第2次	美郷町道	美郷町	町中線	0.2	（町）本郷中線交点～（町）山手線交点
第2次	美郷町道	美郷町	山手線	0.1	（町）町中線交点～美郷町役場大和事務所
第2次	大田市道	大田市	鳴滝大沢線	1.0	全線
第2次	大田市道	大田市	上毛線	0.0	国道9号交点～（市）上毛寺床線交点
第2次	大田市道	大田市	上毛寺床線	0.1	（市）上毛線交点～大田市役所温泉津支所
第2次	大田市道	大田市	志学市街線	0.2	（主）三瓶山公園線交点～大田消防署三瓶出張所
第2次	大田市道	大田市	塩渕鳥越線	0.4	（一）池田久手停車場線交点～（市）工業団地線交点
第2次	大田市道	大田市	工業団地線	0.4	（市）塩淵鳥越線交点～日ノ丸西運輸（株）大田営業所
第2次	大田市道	大田市	塩渕3号線	0.1	（一）池田久手停車場線交点～（一）波根久手線交点
第2次	江津市道	江津市	川戸小学校線	0.1	（一）三次江津線交点～江津消防署桜江出張所
第2次	江津市道	江津市	シビックセンター線	0.1	（市）高丸線交点～江津警察署
第2次	江津市道	江津市	岩貝線	0.1	国道261号交点～ヤマト運輸（株）江津支店（江津渡津センター）
第2次	江津市道	江津市	嘉久志神村線	0.8	国道9号江津バイパス交点～江津市民体育館
第2次	川本町道	川本町	川本畑野線	0.1	（主）仁摩邑南線交点～（町）本町学校線交点
第2次	川本町道	川本町	本町学校線	0.2	（町）川本畑野線交点～県央県土整備事務所
第2次	川本町道	川本町	新町日の出線	0.5	（町）川本畑野線交点～（主）仁摩邑南線交点
第2次	浜田市道	浜田市	三隅57号線	0.2	全線
第2次	浜田市道	浜田市	浜田348号線	0.2	国道9号交点～（一）浜田商港線交点
第2次	浜田市道	浜田市	下来原66号線	0.2	（主）浜田八重可部線交点～（市）今福有福線交点
第2次	浜田市道	浜田市	今福有福線	0.5	（市）下来原66号線交点～（市）今福56号線交点
第2次	浜田市道	浜田市	今福56号線	0.3	（市）今福有福線交点～金城スマートＩＣ
第2次	浜田市道	浜田市	今福57号線	0.2	（市）今福有福線交点～金城スマートＩＣ
第2次	浜田市道	浜田市	岡見24号線	1.4	（一）益田種三隅線交点～三隅発電所
第2次	浜田市道	浜田市	浜田停車場潰線	0.3	（一）浜田停車場線交点～（主）浜田八重可部線交点
第2次	浜田市道	浜田市	浜田停車場潰線	0.2	（主）浜田八重可部線交点～国道186号交点
第2次	浜田市道	浜田市	浜田停車場長沢線	0.9	全線
第2次	浜田市道	浜田市	坂本小国線	2.6	全線
第2次	浜田市道	浜田市	柚根旭線	2.6	全線
第2次	浜田市道	浜田市	浜田415号線	0.2	浜田漁港臨港道路交点～（市）浜田418号線交点
第2次	浜田市道	浜田市	浜田418号線	0.1	（市）浜田415号線交点～サンマリン浜田
第2次	浜田市道	浜田市	浜田281号線	0.1	国道9号交点～浜田県土整備事務所
第2次	浜田市道	浜田市	七条44号線	0.1	（主）桜江金城線交点～浜田市役所金城支所
第2次	浜田市道	浜田市	今市36号線	0.1	（主）浜田八重可部線交点～浜田市役所旭支所
第2次	浜田市道	浜田市	三隅37号線	0.1	（主）三隅美都線交点～浜田市役所三隅支所
第2次	浜田市道	浜田市	今井迫長見線	0.2	国道186号交点～浜田河川国道事務所
第2次	浜田市道	浜田市	浜田397号線	1.0	国道9号浜田道路交点～（市）浜田440号線交点
第2次	浜田市道	浜田市	浜田440号線	0.3	石見交通（株）山陰支店～佐川急便（株）浜田営業所
第2次	浜田市道	浜田市	今市98号線	0.2	（主）弥栄旭インター線交点～東部消防署旭出張所
第2次	浜田市道	浜田市	浜田314号線	0.1	国道186号交点～NTT西日本-中国島根事業部（浜田）
第2次	浜田市道	浜田市	国府145号線	0.1	（主）田所国府線交点～下府川河川防災ステーション
第2次	益田市道	益田市	久原三谷線	0.2	国道191号交点～益田市役所美都総合支所
第2次	益田市道	益田市	益田運動公園徳原線	0.6	国道191号交点～（主）益田澄川線交点
第2次	益田市道	益田市	総合福祉センター線	0.1	国道9号交点～益田市人権センター
第2次	益田市道	益田市	大峠線	0.1	国道191号交点～道の駅 サンエイト美都
第2次	益田市道	益田市	国東団地5号線	0.2	国道9号交点～（市）医師会病院前線交点
第2次	益田市道	益田市	医師会病院前線	0.1	（市）国東団地線交点～益田地域医療センター医師会病院
第2次	津和野町道	津和野町	日原青原線1号	0.8	（町）日原市街線交点～国道187号交点
第2次	津和野町道	津和野町	日原市街線	0.2	国道9号交点～（町）日原青原線1号交点
第2次	津和野町道	津和野町	唐人屋線	1.6	全線

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に"－"を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第2次	津和野町道	津和野町	森野坂線	1.0	（主）萩津和野線（バイパス）交点～（主）萩津和野線
第2次	津和野町道	津和野町	殿町官場丁線	0.2	（主）萩津和野線交点～津和野共存病院
第2次	津和野町道	津和野町	駅前線	1.0	（主）萩津和野線交点～（主）萩津和野線交点
第2次	津和野町道	津和野町	通岩土井敷線	0.1	国道9号交点～益田広域消防署日原分遣所
第2次	吉賀町道	吉賀町	唐人屋線	3.1	全線
第2次	吉賀町道	吉賀町	新町有飯線	0.5	国道187号交点～（町）本町迫線交点
第2次	吉賀町道	吉賀町	本町迫線	0.1	（町）市町有飯線交点～（町）鹿足河内川右岸線交点
第2次	吉賀町道	吉賀町	鹿足河内川右岸線	0.1	（町）本町迫線交点～益田広域消防署六日市分遣所
第2次	吉賀町道	吉賀町	栄町線	0.1	国道187号交点～（町）本町栄町線交点
第2次	吉賀町道	吉賀町	本町栄町線	0.1	（町）栄町線交点～六日市病院
第2次	吉賀町道	吉賀町	新田線	0.2	国道187号交点～益田広域消防署柿木分遣所
第2次	海士町道	海士町	宇受賀線	0.2	（一）海士島線交点～（町）新開2号線交点
第2次	海士町道	海士町	新開2号線	0.3	（町）宇受賀線交点～（町）あいらんど1号線交点
第2次	海士町道	海士町	あいらんど1号線	0.5	新開2号線交点～海士町ヘリポート
第2次	西ノ島町道	西ノ島町	339号線	0.1	国道485号交点～隠岐島前病院
第2次	西ノ島町道	西ノ島町	63号線	0.1	浦郷漁港臨港道路交点～西ノ島町役場
第2次	知夫村道	知夫村	木佐根線	0.6	（一）知夫島線交点～（村）東牧線交点
第2次	知夫村道	知夫村	東牧線	0.5	（村）木佐根線交点～知夫村ヘリポート
第2次	知夫村道	知夫村	大江線	0.1	（一）知夫島線交点～（村）仁夫線交点
第2次	知夫村道	知夫村	仁夫線	0.0	（村）大江線交点～（村）播摩坂線交点
第2次	知夫村道	知夫村	播摩坂線	0.1	（村）仁夫線交点～知夫村役場
第2次	隠岐の島町道	隠岐の島町	北方15号線	0.1	（主）西郷都万郡線交点～隠岐の島町役場五箇支所
第2次	隠岐の島町道	隠岐の島町	都万37号線	0.1	（主）西郷都万郡線交点～隠岐の島町役場都万支所
第2次	隠岐の島町道	隠岐の島町	中村109号線	0.2	国道485号交点～（町）浜田95号線交点
第2次	隠岐の島町道	隠岐の島町	浜田95号線	0.1	（町）中村109号線交点～（町）中村107号線交点
第2次	隠岐の島町道	隠岐の島町	中村107号線	0.1	（町）浜田95号線交点～隠岐の島町役場中出張所
第2次	その他	都市計画課	浜山公園園路	0.6	（市）浜山公園線交点～（市）浜山公園線交点
第2次	その他	港湾空港課	江津港 臨港道路	2.0	国道9号交点～国道9号交点
第2次	その他	港湾空港課	浜田港 福井臨港埠頭線	0.2	浜田港 福井臨港２号線交点～浜田港 福井臨港３号線交点
第2次	その他	港湾空港課	浜田港 福井臨港３号線	0.3	浜田港 福井臨港埠頭線交点～浜田漁港臨港道路交点
第2次	その他	港湾空港課	浜田港 臨港3号線	0.1	浜田海上保安部～浜田港 臨港4号線交点
第2次	その他	港湾空港課	浜田港 臨港8号線	0.2	浜田港 臨港3号線交点～浜田港 臨港16号線交点
第2次	その他	港湾空港課	浜田港 臨港14号線	0.1	（一）浜田商港線交点～浜田港 臨港18号線交点
第2次	その他	港湾空港課	浜田港 臨港16号線	0.1	浜田港 臨港8号線交点～浜田港 臨港18号線交点
第2次	その他	港湾空港課	浜田港 臨港18号線	0.2	浜田港 臨港16号線交点～浜田港 臨港14号線交点
第2次	その他	港湾空港課	来居港 来居2号臨港道路	0.4	（一）知夫島線交点～来居港
第2次	その他	港湾空港課	別府港 臨港道路	0.5	国道485号交点～隠岐支庁県土整備局島前事業部
第2次	その他	港湾空港課	西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路	1.1	国道485号交点～（主）西郷布施線交点
第2次	その他	港湾空港課	久手港臨港道路	0.2	（一）静間久手停車場線交点～久手港
第2次	その他	港湾空港課	東町臨港道路	0.1	西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路交点～隠岐海上保安署
第2次	その他	港湾空港課	安来港臨港道路	0.2	（市）安来港川尻線交点～日本通運（株）安来支店
第2次	その他	漁港漁場整備課	浜田漁港臨港道路	1.6	（一）浜田商港線交点～（主）浜田港線交点
第2次	その他	漁港漁場整備課	浜田漁港臨港道路	0.3	（一）浜田商港線交点～（市）浜田415号線交点
第2次	その他	漁港漁場整備課	菱浦漁港臨港道路	0.7	（一）海士島線交点～菱浦漁港
第2次	その他	漁港漁場整備課	浦郷漁港臨港道路	0.9	国道485号交点～　（一）国賀海岸線交点
第2次	その他	漁港漁場整備課	浦郷漁港臨港道路	0.1	浦郷漁港臨港道路交点～　（町）63号線交点
第2次	その他	漁港漁場整備課	加賀漁港臨港道路	0.8	（主）松江島根線交点～（市）加賀神社前線交点
第2次	その他	漁港漁場整備課	和江漁港臨港道路	0.4	（市）和江漁港線～和江漁港
第2次	その他	漁港漁場整備課	知夫漁港臨港道路	0.8	（一）知夫島線交点～（一）知夫島線交点
第2次	その他	出雲市	斐川南広域農道	0.1	国道184号交点～出雲市河川防災ステーション
第2次	その他	益田市	川登柏原農道	7.9	（主）益田阿武線交点～（主）津和野田万川線交点
第2次	その他	邑南町	邑南農道	6.0	（一）高見出羽線交点～（主）浜田作木線交点
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道432号	—	菅原広瀬バイパス
第2次	一般国道（指定外）	島根県	国道432号	—	大庭バイパス
第2次	主要地方道	島根県	益田阿武線	—	（主）益田阿武線～国道9号（都市計画道路：元町人麿線［新高角橋工区］、須子中線）
第2次	主要地方道	島根県	桜江金城線	—	市山工区
第2次	一般県道	島根県	草野横田線	—	東比田2工区
2次路線　延長　計				767.3	
第3次	一般国道（指定外）	島根県	国道184号	2.9	（主）川本波多線交点～志々小学校場外離着陸場
第3次	一般国道（指定外）	島根県	国道431号	0.7	（市）浜山公園線交点～（市）馬渡恵美須線交点
第3次	主要地方道	島根県	鹿野吉賀線	0.4	（町）朝倉真田線交点～（町）広尾吉原線交点
第3次	主要地方道	島根県	萩津和野線	0.3	島根県立津和野高等学校場外離着陸場～（町）森野坂線交点
第3次	主要地方道	島根県	斐川一畑大社線	0.5	国道431号交点～（市）中ノ手鹿園寺線交点
第3次	主要地方道	島根県	斐川一畑大社線	0.0	（市）光中学校小津線交点～（一）鰐淵寺線交点
第3次	主要地方道	島根県	玉湯吾妻山線	5.2	（一）浜乃木湯町線交点～大谷小学校場外離着陸場
第3次	主要地方道	島根県	三瓶山公園線	2.8	（市）三瓶高原線交点～（市）志学市街線交点
第3次	主要地方道	島根県	松江鹿島美保関線	0.1	マリンゲートしまね駐車場場外離着陸場～（主）松江島根線交点
第3次	主要地方道	島根県	吉賀匹見線	6.2	国道187号交点～下高尻かすみ公園場外離着陸場

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に”－”を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第3次	主要地方道	島根県	安来木次線	10.4	国道432号交点～（市）幸谷線交点
第3次	主要地方道	島根県	安来木次線	5.9	（市）上久野1号線交点～（主）玉湯吾妻山線交点
第3次	主要地方道	島根県	出雲奥出雲線	4.2	国道184号交点～稗原小学校校庭場外離着陸場
第3次	主要地方道	島根県	弥栄旭インター線	0.1	（市）安城82号線交点～（一）長安野坂線交点
第3次	主要地方道	島根県	大東東出雲線	0.4	八雲小学校場外離着陸場～松江市役所八雲支所
第3次	主要地方道	島根県	邑南飯南線	0.8	比之宮町民広場（旧宮内小学校）場外離着陸場～（町）長藤宮内線交点
第3次	一般県道	島根県	御津東生馬線	0.1	鹿島東小学校場外離着陸場～（一）講武古江線交点
第3次	一般県道	島根県	石見福光停車場線	0.2	（市）福光国道取付線交点～旧温泉津中学校場外離着陸場
第3次	一般県道	島根県	平田停車場線	0.1	国道431号交点～平田郵便局
第3次	一般県道	島根県	小伊津港線	0.2	（市）本田平田小線交点～国道431号交点
第3次	一般県道	島根県	本庄福富松江線	0.2	国道431号交点～本庄中学校場外離着陸場
第3次	一般県道	島根県	大野魚瀬恵曇線	1.1	国道431号交点～松江医療専門学校場外離着陸場
第3次	一般県道	島根県	海潮宍道線	1.3	国道9号交点～（市）湖南荘線交点
第3次	一般県道	島根県	田儀山中大田線	0.6	国道9号交点～（市）田儀小学校線交点
第3次	一般県道	島根県	瓜坂川合線	0.1	（市）川合小学校線交点～国道375号交点
第3次	一般県道	島根県	上意東揖屋線	0.7	東出雲中央公園駐車場場外離着陸場～国道9号交点
第3次	松江市道	松江市	大森・上来待線	1.0	国道54号交点～宍道（宍道総合公園）場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	大橋川東津田線	0.3	（市）松江駅東通阿弥陀線交点～（市）東朝日町中央線交点
第3次	松江市道	松江市	東朝日町中央線	0.1	（市）大橋川東津田線交点～農水省中四国農政局島根農政事務所
第3次	松江市道	松江市	大正町西津田線	0.1	（主）松江島根線交点～中国電力（株）島根支社松江営業所
第3次	松江市道	松江市	出雲郷・東灘線	0.2	（一）東出雲馬潟港線交点～（市）工業団地1号線交点
第3次	松江市道	松江市	工業団地2号線	0.1	（市）出雲郷・東灘線交点～（市）工業団地1号線交点
第3次	松江市道	松江市	工業団地1号線	0.3	（市）工業団地2号線交点～（市）錦浜1号幹線交点
第3次	松江市道	松江市	錦浜1号幹線	1.6	（市）工業団地1号線交点～錦浜場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	矢田山代線	0.5	湖東中学校場外離着陸場～国道432号交点
第3次	松江市道	松江市	北部区画48号線	0.1	（主）松江島根線交点～（市）北部区画61号線交点
第3次	松江市道	松江市	北部区画61号線	0.1	（市）北部区画48号線交点～山陰ケーブルビジョン（株）
第3次	松江市道	松江市	坂本西持田線	0.6	（主）松江島根線交点～（市）東持田坂本線交点
第3次	松江市道	松江市	東持田坂本線	0.4	（市）坂本西持田線交点～持田小学校場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	朝酌上宇部尾線	0.5	（一）本庄福富松江線交点～（市）亀尻廻田線交点
第3次	松江市道	松江市	亀尻回田線	0.2	（市）朝酌上宇部尾線交点～朝酌小学校場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	打出2号線	0.4	国道431号交点～湖北中学校場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	潟ノ内下古志線	0.5	国道431号交点～B&G（松江海洋センター）場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	柿谷池線	0.2	（主）松江鹿島美保関線交点～島根野波場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	玉造小学校前線	0.1	（主）玉湯吾妻山線交点～玉湯小学校場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	玉湯来待線	0.9	（主）玉湯吾妻山線交点～玉湯（玉湯町民野球場）場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	宍道中央線	0.1	国道54号交点～（市）小学校線交点
第3次	松江市道	松江市	小学校線	0.1	（市）宍道中央線交点～宍道小学校場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	湖南荘線	0.1	（一）海潮宍道線交点～（市）来待小学校線交点
第3次	松江市道	松江市	来待小学校線	0.7	（市）湖南荘線交点～来待小学校場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	安田折原線	0.2	国道432号交点～八雲町（山村広場）場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	岡本本宮線	0.7	国道431号交点～秋鹿小学校場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	片句深田線	0.7	（主）松江鹿島美保関線交点～鹿島体育館運動場場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	臨港道路江島連絡船	0.2	境港臨港道路江島幹線交点～（市）江島49号線交点
第3次	松江市道	松江市	江島49号線	0.3	（市）臨港道路江島連絡線交点～（市）江島51号線交点
第3次	松江市道	松江市	江島51号線	0.1	（市）江島49号線交点～八束野球場場外離着陸場
第3次	松江市道	松江市	恵曇関連道線	0.5	恵曇漁港臨港道路交点～（主）松江鹿島美保関線交点
第3次	安来市道	安来市	穏谷線	0.4	国道9号交点～（一）黒井田安来線交点
第3次	安来市道	安来市	幸谷線	0.9	（主）安来木次線交点～山佐ダム（訓練場）場外離着陸場
第3次	安来市道	安来市	井尻日次線	0.1	（主）安来伯太日南線交点～（市）日次多田線交点
第3次	安来市道	安来市	日次多田線	0.3	（市）井尻日次線交点～伯太町（山村広場）場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	三代線	0.4	国道54号線交点～（市）加茂中央公園線交点
第3次	雲南市道	雲南市	加茂中央公園線	0.4	（市）三代線交点～加茂町中央公園多目的広場（加茂）場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	新市里方線	0.1	（一）稗原木次線交点～木次電話交換所
第3次	雲南市道	雲南市	下熊谷堤防線	0.2	国道54号交点～里熊場外（木次）場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	平岩佐中線	0.1	雲南市役所掛合総合センター～（市）金井平線交点
第3次	雲南市道	雲南市	金井平線	0.1	（市）平岩佐中線交点～雲南市・飯南町事務組合
第3次	雲南市道	雲南市	平田佐白線	1.5	国土314号交点～尾原ダム（木次）場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	上久野１号線	0.4	（主）安来木次線交点～（市）奥原線交点
第3次	雲南市道	雲南市	奥原線	0.3	（市）奥原線交点～かみくの桃源郷駐車場（大東）場外離着陸場
第3次	雲南市道	雲南市	掛合中学校線	0.2	（市）平岩佐中線交点～掛合中学校（掛合）場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	中ノ島環状線	0.4	国道431号交点～（市）大倉中ノ島線交点
第3次	出雲市道	出雲市	大倉中ノ島線	0.2	（市）中ノ島環状線交点～（市）東平田明川線交点
第3次	出雲市道	出雲市	東平田明川線	0.3	（市）大倉中ノ島線交点～平田スポーツ公園グランド場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	薬師中ノ島線	0.4	（市）東平田明川線交点～（一）小伊津港線交点
第3次	出雲市道	出雲市	市民球場線	0.2	（一）小伊津港線交点～平田愛宕山野球場場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	神門191号線	0.3	（一）多伎江南出雲線交点～JR西出雲駅広
第3次	出雲市道	出雲市	馬渡恵美須線	0.7	国道431号交点～宍道湖流域下水道管理事務所西部浄化センター

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に"－"を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第3次	出雲市道	出雲市	渡橋平野線	0.1	国道9号交点～中国電力（株）島根支社出雲営業所
第3次	出雲市道	出雲市	塩冶4号線	0.1	（市）有原東町線交点～第二中学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	今市120号線	0.2	（市）有原東町線交点～（一）多伎江南出雲線交点
第3次	出雲市道	出雲市	今市153号線	0.2	（一）多伎江南出雲線交点～出雲郵便局
第3次	出雲市道	出雲市	四絡222号線	0.1	（市）有原東町線交点～出雲ケーブルビジョン（株）
第3次	出雲市道	出雲市	奥井谷西谷線	0.3	（主）出雲三刀屋線交点～（市）上津69号線交点
第3次	出雲市道	出雲市	上津69号線	0.2	（市）奥井谷西谷線交点～（市）上津73号線交点
第3次	出雲市道	出雲市	上津73号線	0.1	（市）上津69号線交点～上津小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	沖ノ島幹線	0.9	国道431号交点～湖遊館多目的グランド場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	光中学校小津線	0.0	（主）斐川一畑大社線交点～（市）和田学校線交点
第3次	出雲市道	出雲市	和田学校線	0.2	（市）光中学校小津線交点～旧光中学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	本田平田小線	0.2	（一）小伊津港線交点～平田小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	灘分南北幹線	1.1	国道431号交点～灘分小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	平田松江幹線	0.1	（一）十六島直江停車場線交点～西田小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	布崎浜線	1.3	国道431号交点～（市）多久線交点
第3次	出雲市道	出雲市	多久線	0.1	（市）布崎浜線交点～（市）檜山小学校線交点
第3次	出雲市道	出雲市	檜山小学校線	0.1	（市）多久線交点～檜山小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	中ノ手鹿園寺線	0.4	（主）斐川一畑大社線交点～東小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	美野本線	0.5	国道431号交点～（市）伊野本線交点
第3次	出雲市道	出雲市	伊野本線	2.9	（市）美野本線交点～伊野小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	大西新線	0.8	（一）出雲多伎インター線交点～（市）多伎神社線交点
第3次	出雲市道	出雲市	多伎神社線	0.1	（市）大西新線交点～（市）多伎学校線交点
第3次	出雲市道	出雲市	多伎学校線	0.3	（市）多伎神社線交点～（市）大西線交点
第3次	出雲市道	出雲市	大西線	0.1	（市）多伎学校線交点～多伎中学校場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	田儀小学校線	0.1	（一）田儀山中大田線交点～旧田儀小学校場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	柳谷～田儀駅前線	0.1	国道9号交点～手引きが丘公園（広場）場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	清水湖畔線	0.5	（主）湖陵掛合線交点～（市）三部砂子大池線交点
第3次	出雲市道	出雲市	三部砂子大池線	0.3	（市）清水湖畔線交点～（市）安原姉谷線交点
第3次	出雲市道	出雲市	安原姉谷線	0.1	（市）三部砂子大池線交点～湖陵中学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	灘工八幡原橋線	0.2	（主）湖陵掛合線交点～佐田中学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	滝尻橋線	0.1	国道184号交点～（市）窪田八幡原線交点
第3次	出雲市道	出雲市	窪田八幡原線	0.2	（市）滝尻橋線交点～（市）飯の原線交点
第3次	出雲市道	出雲市	飯の原線	0.4	（市）窪田八幡原線交点～飯の原農村公園場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	馬場高校線	0.2	（一）斐川出雲大社線交点～大社中学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	鹿城線	0.5	（市）馬場高校線交点～（市）小土地線交点
第3次	出雲市道	出雲市	小土地線	0.1	（市）鹿城線交点～大社健康スポーツ公園場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	八島遥堪線	0.4	国道431号交点～遥堪小学校校庭場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	斐川429号線	0.4	（一）出雲空港線交点～（市）斐川55号線交点
第3次	出雲市道	出雲市	斐川55号線	0.2	（市）斐川429線交点～斐川東中学校場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	斐川2190号線	0.3	（一）斐川出雲大社線交点～斐川西中学校場外離着陸場
第3次	出雲市道	出雲市	今市21号線	0.1	国道9号交点～だんだん広場場外離着陸場
第3次	奥出雲町道	奥出雲町	川西五反田線	0.3	国道314号交点～横田多目的広場場外離着陸場
第3次	奥出雲町道	奥出雲町	宇根路線	0.2	国道432号交点～三成公園《三成総合運動公園》場外離着陸場
第3次	飯南町道	飯南町	山村広場線	0.3	赤名農村環境改善センター～赤名山村広場場外離着陸場
第3次	飯南町道	飯南町	来島線	0.1	国道54号交点～（町）三日市中線交点
第3次	飯南町道	飯南町	三日市中線	0.3	（町）来島線交点～島根県立飯南高等学校場外離着陸場
第3次	飯南町道	飯南町	安江石次線	0.4	国道54号交点～赤来中学校場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	鳴滝諏訪線	0.4	全線
第3次	大田市道	大田市	栄町諸友線	0.1	（市）鳴滝諏訪線交点～石見大田郵便局
第3次	大田市道	大田市	雪見宮崎線	0.1	（市）鳴滝大沢線交点～（市）山崎大正東線交点
第3次	大田市道	大田市	山崎大正東線	0.3	全線
第3次	大田市道	大田市	栄町諸友線	0.1	（市）山崎大正東線交点～石見大田電話交換所
第3次	大田市道	大田市	温泉津港線	2.7	国道９号交点～温泉津総合グランド場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	二中前線	0.3	国道9号交点～大田第二球場場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	市民球場横線	0.1	国道375号交点～大田市民球場場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	川合小学校線	0.1	（一）瓜坂川合線交点～川合小学校場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	運動公園線	0.7	（一）和江港大田市停車場線交点～鳥井運動公園野球場場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	高津線	0.2	（主）仁摩邑南線交点～（市）福原高津線交点
第3次	大田市道	大田市	福原高津線	0.1	（市）高津線交点～（市）水上小学校線交点
第3次	大田市道	大田市	水上小学校線	0.3	（市）福原高津線交点～大田市立第三中学校場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	大家久具線	0.1	（主）大田桜江線交点～旧大代小学校場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	東ノ原女三瓶線	0.8	（主）川本波多線交点～東の原場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	井田小学校線	0.2	（主）温泉津川本線交点～井田グランド場外離着陸場
第3次	大田市道	大田市	福光国道取付線	0.1	国道9号交点～（一）石見福光停車場線交点
第3次	大田市道	大田市	三瓶高原線	4.4	（主）三瓶山公園線交点～北の原場外離着陸場
第3次	川本町道	川本町	本町学校線	0.1	県央県土整備事務所～島根県立中央高等学校校庭場外離着陸場
第3次	川本町道	川本町	三島三谷線	0.5	（主）川本波多線交点～川本中学校校庭場外離着陸場
第3次	川本町道	川本町	三島学校線	0.2	（主）川本波多線交点～川本町民野球場場外離着陸場

表Ⅲ-6 緊急輸送道路一覧表【機能区分別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄に"－"を記載している）

区分	道路種別	管理者	路線名	延長	区間
第3次	川本町道	川本町	大河原西小学校	0.2	（主）温泉津川本線交点～川本町学習交流センター場外離着陸場
第3次	美郷町道	美郷町	簗瀬下手支線	0.0	（主）川本波多線交点～（町）簗瀬下手線交点
第3次	美郷町道	美郷町	簗瀬下手線	0.1	（町）簗瀬下手支線交点～（町）簗瀬線交点
第3次	美郷町道	美郷町	簗瀬線	0.4	（町）簗瀬下手線交点～吾郷町民広場（旧吾郷小学校）場外離着陸場
第3次	美郷町道	美郷町	浜原バイパス線	0.1	国道375号交点～（町）上川戸粕淵線交点
第3次	美郷町道	美郷町	上川戸粕渕線	1.1	（町）浜原バイパス線交点～浜原町民広場（旧浜原小学校）場外離着陸場
第3次	美郷町道	美郷町	長藤宮内線	4.7	国道375号交点～（主）邑南飯南線交点
第3次	邑南町道	邑南町	柚ノ木谷力沢谷線	0.2	（主）浜田作木線交点～（町）新町北線交点
第3次	邑南町道	邑南町	新町北線	0.1	（町）柚ノ木谷力沢谷線交点～（町）下京後原線交点
第3次	邑南町道	邑南町	下京後原線	0.2	（町）新町北線交点～（町）石見中央線交点
第3次	邑南町道	邑南町	石見中央線	0.2	（町）下京後原線交点～（町）下京新町線交点
第3次	邑南町道	邑南町	下京新町線	0.1	（町）石見中央線交点～島根県立矢上高等学校場外離着陸場
第3次	江津市道	江津市	三反田川通線	0.1	国道9号交点～江の川河川敷場外離着陸場
第3次	浜田市道	浜田市	旭停車場線	0.4	（主）浜田八重可部線交点～旭公園陸上競技場場外離着陸場
第3次	浜田市道	浜田市	浜田438号線	0.1	（市）浜田397号線交点～（社）島根県トラック協会（浜田）
第3次	浜田市道	浜田市	浜田95号線	0.3	（市）浜田停車場長沢線交点～中国電力（株）島根支社浜田営業所
第3次	浜田市道	浜田市	杜氏が峠五反田線	0.9	国道9号交点～三隅中央公園多目的広場場外離着陸場
第3次	浜田市道	浜田市	長田線	0.2	国道186号交点～（市）長田2号線交点
第3次	浜田市道	浜田市	長田2号線	0.5	（市）長田線交点～（市）長田19号線交点
第3次	浜田市道	浜田市	長田19号線	0.2	（市）長田2号線交点～波佐山村広場場外離着陸場
第3次	浜田市道	浜田市	安城82号線	0.1	（主）弥栄旭インター線交点～弥栄運動広場場外離着陸場
第3次	益田市道	益田市	横川線	0.1	（主）益田澄川線交点～益田電話交換所
第3次	益田市道	益田市	屋敷平線	0.2	国道191号交点～美都中学校場外離着陸場
第3次	益田市道	益田市	益田運動公園1号園路	0.1	国道9号交点～益田運動公園自由広場場外離着陸場
第3次	津和野町道	津和野町	野坂線	0.3	（町）森野坂線交点～津和野中学校場外離着陸場
第3次	津和野町道	津和野町	笹ヶ谷線	0.1	（主）津和野田万川線交点～畑迫運動場場外離着陸場
第3次	津和野町道	津和野町	日原添谷線	0.2	国道9号交点～（町）日原青原線2号交点
第3次	津和野町道	津和野町	日原青原線2号	0.2	（町）日原添谷線交点～日原中学校場外離着陸場
第3次	吉賀町道	吉賀町	向月瀬線	1.5	国道187号交点～大野原運動交流広場場外着陸場
第3次	吉賀町道	吉賀町	夜打原相生線	0.1	（主）新南陽津和野線交点～柿木中学校校庭場外離着陸場
第3次	吉賀町道	吉賀町	朝倉真田線	2.1	国道187号交点～（主）鹿野吉賀線交点
第3次	吉賀町道	吉賀町	広尾吉原線	0.2	（主）鹿野吉賀線交点～朝倉ゲートボール場場外離着陸場
第3次	隠岐の島町道	隠岐の島町	郡47号線	0.2	（主）西郷都万郡線交点～五箇村民運動場場外離着陸場
第3次	隠岐の島町道	隠岐の島町	都万44号線	0.2	（主）西郷都万郡線交点～都万中学校場外離着陸場
第3次	隠岐の島町道	隠岐の島町	中村174号線	0.1	（町）中村109号線交点～北小学校場外離着陸場
第3次	隠岐の島町道	隠岐の島町	西郷138号線	0.1	国道485号交点～西郷郵便局
第3次	隠岐の島町道	隠岐の島町	保養センター線	0.1	（主）西郷布施線交点～国民保養センター隠岐の島場外離着陸場
第3次	隠岐の島町道	隠岐の島町	津戸19号線	0.2	（主）西郷都万郡線交点～アイランドパーク場外離着陸場
第3次	その他	漁港漁場整備課	恵曇漁港臨港道路	0.3	（市）北組３号線交点～（市）恵曇漁港関連道線
３次路線　延長　計				110.0	
緊急輸送道路　総延長				2,032.2	

2-5 緊急輸送道路ネットワーク計画【管理者別 延長】 （令和２年３月１日時点）

表Ⅲ-7　緊急輸送道路 管理者別延長

管理者	機能区分	道路延長
西日本高速道路（株）	第１次	136.3　km
	第２次	0.0　km
	第３次	0.0　km
	小計	136.3　km
国土交通省	第１次	400.9　km
	第２次	0.0　km
	第３次	0.0　km
	小計	400.9　km
島根県	第１次	588.5　km
	第２次	663.0　km
	第３次	45.5　km
	小計	1297.0　km
市町村	第１次	22.9　km
	第２次	92.5　km
	第３次	64.1　km
	小計	179.5　km
その他 （港湾管理者・漁港管理者・公園管理者）	第１次	6.3　km
	第２次	11.9　km
	第３次	0.3　km
	小計	18.5　km
合計		2032.2　km

※　供用中の路線延長を集計

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を″－″で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
西日本高速道路（株）	第1次	高速自動車国道	山陰自動車道	33.9	松江玉造IC～出雲IC
西日本高速道路（株）	第1次	高速自動車国道	中国自動車道	22.3	吉和IC～鹿野IC間の島根県分
西日本高速道路（株）	第1次	高速自動車国道	浜田自動車道	36.4	浜田IC～島根広島県境
西日本高速道路（株）	第1次	高速自動車国道	松江自動車道	10.6	宍道JCT～三刀屋木次IC
西日本高速道路（株）	第1次	一般有料道路	山陰道（国道9号　江津道路）	14.5	江津IC～浜田JCT
西日本高速道路（株）	第1次	一般有料道路	山陰道（国道9号　安来道路）	18.6	鳥取島根県境～東出雲IC
西日本高速道路（株）　管理延長　計				136.3	
国土交通省	第1次	高速自動車国道	松江自動車道	24.6	三刀屋木次IC～県境
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号　松江道路）	11.0	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号　多伎・朝山道路）	9.0	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号　朝山・大田道路）	6.3	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号　仁摩温泉津道路）	12.4	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号　浜田道路）	6.3	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号　浜田・三隅道路）	14.9	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号　益田道路）	3.3	高津IC～国道9号交点
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号　益田道路）	1.7	久城IC～遠田IC
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	国道9号	228.6	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	国道9号　江津バイパス	2.9	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	国道54号	64.5	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	国道191号	15.4	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号　出雲・湖陵道路）	—	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号　湖陵・多伎道路）	—	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号　大田・静間道路）	—	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号　静間・仁摩道路）	—	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号　三隅・益田道路）	—	全線
国土交通省	第1次	一般国道（指定）	山陰道（国道9号　益田道路）	—	高津IC～久城IC
国土交通省　管理延長　計				400.9	
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道184号	4.6	国道9号交点～（主）出雲大社線交点
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道186号	28.3	全線
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道187号	37.5	全線
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道191号	41.9	国道9号交点～広島県境
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道261号	53.9	全線
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道314号	48.5	全線
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道375号	42.1	全線
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道431号	33.3	（一）矢尾今市線交点～（一）本庄福富松江線交点
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道431号	21.8	（主）松江島根線交点～鳥取県境
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道432号	48.1	広島県境～（主）安来木次線交点
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道485号	4.1	（町）中町中条線交点～西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路交点
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道485号	2.7	七類港～国道431号交点
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道485号　松江だんだん道路	5.2	国道431号交点～国道9号松江道路交点
島根県	第1次	主要地方道	松江島根線	4.2	国道9号松江道路交点～国道9号経由～国道431号交点（くにびき大橋）
島根県	第1次	主要地方道	松江島根線	1.3	国道9号交点～国道431号交点（新大橋）
島根県	第1次	主要地方道	斐川一畑大社線	5.3	（一）出雲空港線交点～国道431号交点
島根県	第1次	主要地方道	斐川一畑大社線	1.1	（一）鰐淵寺線交点～河下港 臨港道路（垂水）交点
島根県	第1次	主要地方道	松江木次線	27.1	国道9号交点～国道54号交点
島根県	第1次	主要地方道	玉湯吾妻山線	17.3	（市）柿坂通り線交点～国道314号交点
島根県	第1次	主要地方道	出雲三刀屋線	15.8	国道54号交点～国道9号交点
島根県	第1次	主要地方道	出雲大社線	2.0	国道9号交点～国道184号交点
島根県	第1次	主要地方道	仁摩邑南線	0.8	国道9号交点～仁摩・石見銀山IC
島根県	第1次	主要地方道	仁摩邑南線	19.6	（主）大田桜江線交点～（主）川本波多線交点
島根県	第1次	主要地方道	浜田美都線	0.4	国道9号交点～（一）浜田港インター線交点
島根県	第1次	主要地方道	益田停車場線	0.4	（主）益田澄川線交点～国道9号交点
島根県	第1次	主要地方道	松江鹿島美保関線	1.0	国道9号交点～国道431号交点
島根県	第1次	主要地方道	松江鹿島美保関線	0.5	国道431号交点～（一）本庄福富松江線交点
島根県	第1次	主要地方道	掛合上阿井線	5.6	国道54号交点～（市）川上木ノ下線交点
島根県	第1次	主要地方道	川本波多線	3.8	国道261号交点～（主）仁摩邑南線交点
島根県	第1次	主要地方道	隠岐空港線	5.7	全線
島根県	第1次	主要地方道	安来木次線	11.6	国道9号交点～国道432号交点
島根県	第1次	主要地方道	大田桜江線	8.8	国道375号交点～（主）仁摩邑南線交点
島根県	第1次	主要地方道	西郷布施線	0.3	国道485号交点～（町）宮の前西町線交点
島根県	第1次	主要地方道	益田澄川線	0.7	（主）益田停車場線交点～（市）あけぼの有明線交点
島根県	第1次	主要地方道	宍道インター線	3.5	全線
島根県	第1次	一般県道	三次江津線	0.4	国道9号江津バイパス交点～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	出雲平田線	0.6	（一）十六島直江停車場線交点～（一）十六島直江停車場線
島根県	第1次	一般県道	大田井田江津線	0.2	（一）浅利渡津線交点～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	斐川上島線	3.0	斐川IC～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	平田荘原線	0.1	（一）出雲空港線交点～（一）出雲空港線交点
島根県	第1次	一般県道	木次直江停車場線	2.0	国道9号交点～（市）斐川610号交点
島根県	第1次	一般県道	松江しんじ湖温泉停車場線	0.6	（市）北松江停車場線恵曇線交点～（主）松江鹿島美保関線交点

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を″－″で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
島根県	第1次	一般県道	出雲空港線	4.1	全線
島根県	第1次	一般県道	八重垣神社竹矢線	0.5	国道9号松江道路交点～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	鰐淵寺線	5.2	（主）斐川一畑大社線交点～（一）十六島直江停車場線交点
島根県	第1次	一般県道	はまだリゾート線	2.6	国道9号交点～浜田東IC
島根県	第1次	一般県道	蟠竜湖線	0.1	（一）石見空港線交点～国道191号交点
島根県	第1次	一般県道	布部安来線	0.6	（一）安来インター線交点～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	本庄福富松江線	3.0	（一）美保関八束松江線交点～（市）允ノ下百歩線交点
島根県	第1次	一般県道	本庄福富松江線	7.1	（市）八幡大井線交点～（主）松江鹿島美保関線交点
島根県	第1次	一般県道	浜乃木湯町線	0.2	広域防災拠点備蓄倉庫（消防学校隣接地）～国道9号松江道路側道交点
島根県	第1次	一般県道	十六島直江停車場線	1.3	（一）鰐淵寺線交点～（一）出雲平田線交点
島根県	第1次	一般県道	十六島直江停車場線	3.2	（一）出雲平田線交点～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	遙堪今市線	0.6	国道9号交点～国道184号交点
島根県	第1次	一般県道	多伎江南出雲線	6.9	（一）出雲インター線交点～（市）今市川跡日下線交点
島根県	第1次	一般県道	矢尾今市線	2.7	全線
島根県	第1次	一般県道	池田久手停車場線	0.6	大田朝山IC～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	下府江津線	1.4	江津西IC～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	江津インター線	0.5	全線
島根県	第1次	一般県道	浅利渡津線	5.7	（一）大田井田江津線交点～国道9号交点
島根県	第1次	一般県道	益田吉田線	0.6	国道9号交点～国道191号交点
島根県	第1次	一般県道	石見空港線	1.2	全線
島根県	第1次	一般県道	石見空港飯田線	2.2	全線
島根県	第1次	一般県道	三刀屋木次インター線	0.5	三刀屋木次IC～国道54号交点
島根県	第1次	一般県道	久城インター線	2.5	全線
島根県	第1次	一般県道	安来インター線	4.0	（主）安来木次線交点～（一）布部安来線交点
島根県	第1次	一般県道	出雲空港宍道線	1.0	全線
島根県	第1次	一般県道	吉田掛合インター線	1.6	全線
島根県	第1次	一般県道	出雲インター線	3.2	全線
島根県	第1次	一般県道	美保関八束松江線	8.0	境港臨港道路江島幹線交点～本庄福富松江線交点
島根県	第1次	一般県道	浜田港インター線	0.6	全線
島根県	第1次	一般県道	出雲多伎インター線	1.1	国道9号交点～出雲多伎IC
島根県	第1次	一般国道（指定外）	国道431号	—	万原工区
島根県	第1次	主要地方道	松江木次線	—	東忌部工区
島根県	第1次	主要地方道	安来木次線	—	切川2工区
島根県	第1次	一般県道	本庄福富松江線	—	大井工区
島根県	第1次	一般県道	矢尾今市線	—	大塚工区
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道184号	39.0	（主）出雲大社線交点～（主）川本波多線交点
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道431号	5.0	国道9号交点～（市）浜山公園線交点
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道431号	5.6	（一）斐川出雲大社線交点～（一）矢尾今市線交点
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道431号	0.9	（一）本庄福富松江線交点～（市）大輪菅田線交点
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道432号	21.6	（主）安来木次線交点～国道9号交点
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道485号	27.4	（主）西郷布施線交点～（町）中町中条線交点
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道485号	4.7	別府港臨港道路交点～隠岐の島消防署島前分署
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道488号	28.0	国道9号交点～（一）波佐匹見線交点
島根県	第2次	主要地方道	新南陽津和野線	4.6	（一）柿木津和野停車線交点～国道187号交点
島根県	第2次	主要地方道	甲田作木線	5.8	（町）長田上田線交点～国道375号交点
島根県	第2次	主要地方道	浜田八重可部線	0.5	（市）浜田停車場潰線交点～（市）浜田停車場潰線交点
島根県	第2次	主要地方道	浜田八重可部線	29.9	（主）桜江金城線交点～瑞穂IC
島根県	第2次	主要地方道	吉田邑南線	2.9	（町）三本松線交点～国道261号交点
島根県	第2次	主要地方道	浜田作木線	4.2	（一）市木井原線交点～（一）皆井田江津線交点
島根県	第2次	主要地方道	浜田作木線	10.8	邑南農道交点～（主）甲田作木線交点
島根県	第2次	主要地方道	安来伯太日南線	22.9	（主）安来木次線交点～（一）草野横田線交点
島根県	第2次	主要地方道	萩津和野線	9.8	山口県境～（主）津和野田万川線交点
島根県	第2次	主要地方道	萩津和野線	0.4	（町）森野坂線交点～（町）駅前線交点
島根県	第2次	主要地方道	萩津和野線	0.7	（町）駅前線交点～国道9号交点
島根県	第2次	主要地方道	萩津和野線（バイパス）	1.6	（主）萩津和野線交点～（町）森野坂線交点
島根県	第2次	主要地方道	益田阿武線	16.8	国道9号交点～山口県境
島根県	第2次	主要地方道	横田多里線	0.3	国道314号交点～（町）瓜屋線交点
島根県	第2次	主要地方道	六日市錦線	0.3	国道187号交点～道の駅 むいかいち温泉
島根県	第2次	主要地方道	津和野田万川線	16.3	（主）萩津和野線交点～川登柏原農道交点
島根県	第2次	主要地方道	松江島根線	10.7	国道431号交点～加賀漁港臨港道路交点
島根県	第2次	主要地方道	松江停車場線	0.5	全線
島根県	第2次	主要地方道	玉湯吾妻山線	0.9	（一）玉造温泉停車場線交点～（一）浜乃木湯町線交点
島根県	第2次	主要地方道	玉湯吾妻山線	1.4	国道314号交点～国道432号交点
島根県	第2次	主要地方道	出雲三刀屋線	0.2	（一）多伎江南出雲線交点～（市）218号線交点
島根県	第2次	主要地方道	出雲市停車場線	0.7	全線
島根県	第2次	主要地方道	出雲大社線	5.1	国道184号交点～国道431号交点
島根県	第2次	主要地方道	三瓶山公園線	0.6	国道9号交点～（一）和江港大田市停車場線交点
島根県	第2次	主要地方道	三瓶山公園線	1.3	（市）志学市街線交点～（主）川本波多線交点
島根県	第2次	主要地方道	仁摩邑南線	5.1	仁摩・石見銀山IC～（主）大田桜江線交点

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を ″ － ″ で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
島根県	第2次	主要地方道	仁摩邑南線	0.1	（主）川本波多線交点～（町）日の出線交点
島根県	第2次	主要地方道	温泉津川本線	21.5	全線
島根県	第2次	主要地方道	浜田港線	1.2	全線
島根県	第2次	主要地方道	浜田美都線	32.4	（一）浜田港インター線交点～国道191号交点
島根県	第2次	主要地方道	松江鹿島美保関線	9.6	（市）北松江停車場恵曇線交点～（市）北組3号線交点
島根県	第2次	主要地方道	松江鹿島美保関線	19.6	（市）加賀神社前線交点～国道485号交点
島根県	第2次	主要地方道	掛合上阿井線	2.8	（市）川上木ノ下線交点～（市）梅木曽木線交点
島根県	第2次	主要地方道	湖陵掛合線	8.8	国道9号交点～国道184号交点
島根県	第2次	主要地方道	湖陵掛合線	13.8	国道184号交点～国道54号交点
島根県	第2次	主要地方道	川本波多線	14.4	（主）仁摩邑南線交点～国道375号交点
島根県	第2次	主要地方道	川本波多線	22.5	国道375交点～国道54号交点
島根県	第2次	主要地方道	桜江金城線	11.4	国道261号交点～（一）桜江旭インター線交点
島根県	第2次	主要地方道	桜江金城線	3.6	（主）浜田八重可部線交点～国道186号交点
島根県	第2次	主要地方道	吉賀匹見線	0.3	益田市役所匹見総合支所～国道488号交点
島根県	第2次	主要地方道	西郷都万郡線	33.7	全線
島根県	第2次	主要地方道	安来木次線	2.0	（一）稗原木次線交点～国道54号交点
島根県	第2次	主要地方道	西郷布施線	0.4	（町）宮の前西町線交点～（一）池田中町線交点
島根県	第2次	主要地方道	西郷布施線	17.6	西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路交点～国道485号交点
島根県	第2次	主要地方道	三隅美都線	1.1	国道9号交点～（市）三隅57号線交点
島根県	第2次	主要地方道	田所国府線	0.6	（一）桜江旭インター線交点～（一）桜江旭インター線交点
島根県	第2次	主要地方道	田所国府線	1.1	ヤマト運輸（株）浜田上府センター～国道9号交点
島根県	第2次	主要地方道	弥栄旭インター線	9.1	（一）長安野坂線交点～国道186号交点
島根県	第2次	主要地方道	弥栄旭インター線	5.3	国道186号交点～（市）柚根旭線交点
島根県	第2次	主要地方道	弥栄旭インター線	0.1	（市）坂本小国線交点～（主）浜田八重可部線交点
島根県	第2次	主要地方道	弥栄旭インター線	0.5	（主）浜田八重可部線交点～（一）桜江旭インター線交点
島根県	第2次	主要地方道	大東東出雲線	5.0	松江市役所八雲支所～国道9号交点（東出雲IC）
島根県	第2次	主要地方道	益田澄川線	0.8	（市）あけぼの有明線交点～（市）益田公園徳原線交点
島根県	第2次	主要地方道	益田澄川線	0.1	（一）益田吉田線交点～益田市市民学習センター
島根県	第2次	主要地方道	邑南飯南線	9.7	国道375号交点～（町）古市塩谷線交点
島根県	第2次	主要地方道	邑南飯南線	0.3	（一）美郷飯南線交点～国道54号交点
島根県	第2次	一般県道	三次江津線	0.0	（市）川戸小学校線交点～（主）桜江金城線交点
島根県	第2次	一般県道	松江七類港線	1.7	全線
島根県	第2次	一般県道	東出雲馬潟港線	2.7	国道9号交点～（一）馬潟港線交点
島根県	第2次	一般県道	斐川出雲大社線	7.2	（一）十六島直江停車場線交点～（一）矢尾今市線交点
島根県	第2次	一般県道	斐川出雲大社線	0.7	（市）神門中筋線交点～国道431号交点
島根県	第2次	一般県道	大社立久恵線	3.2	（市）浜山公園線交点～（市）高松294号線交点
島根県	第2次	一般県道	美郷飯南線	14.4	全線
島根県	第2次	一般県道	益田種三隅線	0.1	国道9号交点～（市）岡見24号線交点
島根県	第2次	一般県道	和江港大田市停車場線	3.2	（市）和江漁港線交点～国道9号交点
島根県	第2次	一般県道	和江港大田市停車場線	0.6	国道9号交点～（主）三瓶山公園線交点
島根県	第2次	一般県道	平田荘原線	0.1	国道431号交点～（市）竿井出通り線交点
島根県	第2次	一般県道	玉造温泉停車場線	0.1	（主）玉湯吾妻山線交点～国道9号交点
島根県	第2次	一般県道	宍道停車場線	0.4	全線
島根県	第2次	一般県道	浜田停車場線	0.7	（市）浜田停車場漬線交点～国道9号交点
島根県	第2次	一般県道	木次停車場線	0.1	全線
島根県	第2次	一般県道	柿木津和野停車場線	2.5	（主）新南陽津和野線交点～（町）唐人屋線交点
島根県	第2次	一般県道	柿木津和野停車場線	3.4	（町）唐人屋線交点～国道9号交点
島根県	第2次	一般県道	柿木津和野停車場線	2.1	国道9号交点～（主）萩津和野線（バイパス）交点
島根県	第2次	一般県道	馬潟港線	0.2	（一）東出雲馬潟港線交点～（市）八幡大井線
島根県	第2次	一般県道	浜田商港線	0.6	浜田港 臨港14号線交点～国道9号交点
島根県	第2次	一般県道	浜田商港線	0.5	浜田港 福井臨港1号線交点～浜田漁港臨港道路交点
島根県	第2次	一般県道	浜田商港線	0.2	（市）浜田348号線交点～浜田漁港臨港道路交点
島根県	第2次	一般県道	宍道湖公園線	0.6	全線
島根県	第2次	一般県道	蟠竜湖線	0.6	万葉公園～（一）石見空港線交点
島根県	第2次	一般県道	蟠竜湖高津線	1.9	全線
島根県	第2次	一般県道	草野横田線	9.8	（主）安来伯太日南線交点～国道432号交点
島根県	第2次	一般県道	浜乃木湯町線	3.3	国道9号松江道路側道交点～（主）玉湯吾妻山線交点
島根県	第2次	一般県道	講武古江線	4.4	（主）松江鹿島美保関線交点～（市）原田線交点
島根県	第2次	一般県道	吉田奥出雲線	3.7	（市）梅木曽木線交点～（市）深野線交点
島根県	第2次	一般県道	稗原木次線	1.8	国道54号交点～（主）安来木次線交点
島根県	第2次	一般県道	多伎江南出雲線	0.1	国道9号交点～出雲西消防署多伎分署
島根県	第2次	一般県道	波根久手線	0.9	（市）塩渕3号線交点～山陰福山通運（株）大田営業所
島根県	第2次	一般県道	池田久手停車場線	1.3	国道9号交点～（一）静間久手停車場線交点
島根県	第2次	一般県道	静間久手停車場線	0.0	久手港臨港道路交点～（一）池田久手停車場線交点
島根県	第2次	一般県道	高見出羽線	1.7	邑南農道交点～（主）吉田邑南線交点
島根県	第2次	一般県道	皆井田江津線	1.6	国道261号交点～（主）浜田作木線交点
島根県	第2次	一般県道	長安野坂線	4.1	全線
島根県	第2次	一般県道	波佐匹見線	12.1	国道191号交点～国道488号交点
島根県	第2次	一般県道	国賀海岸線	0.5	（一）珍崎浦郷港線交点～浦郷漁港臨港道路交点

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を ″ － ″ で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
島根県	第2次	一般県道	中村津戸港線	11.0	国道485号交点～国道485号交点
島根県	第2次	一般県道	海士島線	2.1	菱浦漁港臨港道路交点～海士町役場
島根県	第2次	一般県道	珍崎浦郷港線	0.2	ヤマト運輸（株）西ノ島センター～（一）国賀海岸線交点
島根県	第2次	一般県道	知夫島線	1.6	（村）木佐根線交点～知夫漁港臨港道路交点
島根県	第2次	一般県道	知夫島線	1.3	知夫漁港臨港道路交点～来居港 来居2号臨港道路交点
島根県	第2次	一般県道	池田中町線	1.1	山陰福山通運（株）隠岐営業所～（主）西郷布施線交点
島根県	第2次	一般県道	市木井原線	7.4	全線
島根県	第2次	一般県道	桜江旭インター線	5.2	全線
島根県	第2次	一般県道	美保関八束松江線	4.0	国道431号交点～境港臨港道路江島幹線交点
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道432号	—	菅原広瀬バイパス
島根県	第2次	一般国道（指定外）	国道432号	—	大庭バイパス
島根県	第2次	主要地方道	益田阿武線	—	（主）益田阿武線～国道9号（都市計画道路：元町人麿線 [新高角橋工区]、須子中線）
島根県	第2次	主要地方道	桜江金城線	—	市山工区
島根県	第2次	一般県道	草野横田線	—	東比田2工区
島根県	第3次	一般国道（指定外）	国道184号	2.9	（主）川本波多線交点～志々小学校場外離着陸場
島根県	第3次	一般国道（指定外）	国道431号	0.7	（市）浜山公園線交点～（市）馬渡恵美須線交点
島根県	第3次	主要地方道	鹿野吉賀線	0.4	（町）朝倉真田線交点～（町）広尾吉原線交点
島根県	第3次	主要地方道	萩津和野線	0.3	島根県立津和野高等学校場外離着陸場～（町）森野坂線交点
島根県	第3次	主要地方道	斐川一畑大社線	0.5	国道431号交点～（市）中ノ手鹿園寺線交点
島根県	第3次	主要地方道	斐川一畑大社線	0.0	（市）光中学校小津線交点～（一）鰐淵寺線交点
島根県	第3次	主要地方道	玉湯吾妻山線	5.2	（一）浜乃木湯町線交点～大谷小学校場外離着陸場
島根県	第3次	主要地方道	三瓶山公園線	2.8	（市）三瓶高原線交点～（市）志学市街線交点
島根県	第3次	主要地方道	松江鹿島美保関線	0.1	マリンゲートしまね駐車場場外離着陸場～（主）松江島根線交点
島根県	第3次	主要地方道	吉賀匹見線	6.2	国道187号交点～下高尻かすみ公園場外離着陸場
島根県	第3次	主要地方道	安来木次線	10.4	国道432号交点～（市）幸谷線交点
島根県	第3次	主要地方道	安来木次線	5.9	（市）上久野1号線交点～（主）玉湯吾妻山線交点
島根県	第3次	主要地方道	出雲奥出雲線	4.2	国道184号交点～稗原小学校校庭場外離着陸場
島根県	第3次	主要地方道	弥栄旭インター線	0.1	（市）安城82号線交点～（一）長安野坂線交点
島根県	第3次	主要地方道	大東東出雲線	0.4	八雲小学校場外離着陸場～松江市役所八雲支所
島根県	第3次	主要地方道	邑南飯南線	0.8	比之宮町民広場（旧宮内小学校）場外離着陸場～（町）長藤宮内線交点
島根県	第3次	一般県道	御津東生馬線	0.1	鹿島東小学校場外離着陸場～（一）講武古江線交点
島根県	第3次	一般県道	石見福光停車場線	0.2	（市）福光国道取付線交点～旧温泉津中学校場外離着陸場
島根県	第3次	一般県道	平田停車場線	0.1	国道431号交点～平田郵便局
島根県	第3次	一般県道	小伊津港線	0.2	（市）本田平田小線交点～国道431号交点
島根県	第3次	一般県道	本庄福富松江線	0.2	国道431号交点～本庄中学校場外離着陸場
島根県	第3次	一般県道	大野魚瀬恵曇線	1.1	国道431号交点～松江医療専門学校場外離着陸場
島根県	第3次	一般県道	海潮宍道線	1.3	国道9号交点～（市）湖南荘線交点
島根県	第3次	一般県道	田儀山中大田線	0.6	国道9号交点～（市）田儀小学校線交点
島根県	第3次	一般県道	瓜坂川合線	0.1	（市）川合小学校線交点～国道375号交点
島根県	第3次	一般県道	上意東揖屋線	0.7	東出雲中央公園駐車場場外離着陸場～国道9号交点
島根県　管理延長　計				1,297.0	
松江市	第1次	松江市道	北松江停車場恵曇線	0.4	国道431号交点～（一）松江しんじ湖温泉停車場線交点
松江市	第1次	松江市道	允ノ下百歩線	0.4	（一）本庄福富松江線交点～（市）八幡大井線交点
松江市	第1次	松江市道	八幡大井線	0.3	（市）允ノ下百歩線交点～（一）本庄福富松江線交点
松江市	第1次	松江市道	東津田鼻曲線	1.1	国道9号交点～国道9号松江道路交点
松江市	第1次	松江市道	矢田山代線	0.7	国道9号交点～国道9号松江道路交点
松江市	第1次	松江市道	松江道路側道北線	0.4	（主）松江木次線交点～（市）浜乃木乃白線交点
松江市	第1次	松江市道	浜乃木乃白線	0.2	（市）松江道路側道北線交点～（市）市立病院1号線交点
松江市	第1次	松江市道	市立病院1号線	0.3	（市）浜乃木乃白線交点～（市）学校田和線交点
松江市	第1次	松江市道	学校田和線	0.3	（市）市立病院1号線交点～（市）市立病院2号線交点
松江市	第1次	松江市道	松江道路側道南線	1.2	国道9号松江道路交点～（市）市立病院2号線交点
松江市	第1次	松江市道	市立病院2号線	0.1	（市）松江道路側道南線交点～（市）学校田和線交点
松江市	第2次	松江市道	一矢線	1.3	（主）松江鹿島美保関線交点～一矢谷隧道
松江市	第2次	松江市道	入江江島線	2.7	（一）美保関八束松江線交点～（市）馬渡堤防線交点
松江市	第2次	松江市道	馬渡堤防線	0.3	（市）入江江島線交点～（市）入江江島線交点
松江市	第2次	松江市道	入江江島線	0.1	（市）馬渡堤防線交点～（一）美保関八束松江線交点
松江市	第2次	松江市道	東津田鼻曲線	1.0	国道9号松江道路交点～国道432号交点
松江市	第2次	松江市道	松江駅東通阿弥陀線	0.9	全線
松江市	第2次	松江市道	嫁島公園線	2.6	全線
松江市	第2次	松江市道	北松江停車場恵曇線	1.0	（一）松江しんじ湖温泉停車場線交点～（主）松江鹿島美保関線交点
松江市	第2次	松江市道	八幡大井線	1.0	（一）馬潟港線交点～（市）允ノ下百歩線交点
松江市	第2次	松江市道	平成1号線	0.7	（市）嫁島公園線交点～日本通運（株）松江支店
松江市	第2次	松江市道	平成乃白線	0.7	（市）平成1号線交点～（主）松江木次線交点
松江市	第2次	松江市道	平成3号線	0.1	（市）平成乃白線交点～（市）平成2号線交点
松江市	第2次	松江市道	平成2号線	0.2	（市）平成3号線交点～（市）平成5号線交点
松江市	第2次	松江市道	平成5号線	0.1	（市）平成2号線交点～佐川急便（株）松江営業所
松江市	第2次	松江市道	宇賀橋線	0.1	（市）嫁島公園線交点～（市）乃木区画6号線交点
松江市	第2次	松江市道	乃木区画6号線	0.2	（市）宇賀橋線交点～松江記念病院
松江市	第2次	松江市道	加賀神社前線	0.6	全線

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を ″ － ″ で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
松江市	第2次	松江市道	中灘・五反田線	0.4	国道9号交点～松江市役所東出雲支所
松江市	第2次	松江市道	原田線	0.8	（主）松江鹿島美保関線交点～（一）講武古江線交点
松江市	第2次	松江市道	大輪菅田線	0.4	全線　（附属小学校・附属中学校前）
松江市	第2次	松江市道	農振団地1号線	0.1	（一）本庄福富松江線交点～（市）北部区画1号線交点
松江市	第2次	松江市道	北部区画1号線	0.1	（市）農振団地1号線交点～松江市上下水道局
松江市	第2次	松江市道	上追子笠無線	0.1	（一）本庄福富松江線交点～松江市消防本部
松江市	第2次	松江市道	中ノ島線	0.5	（主）松江島根線交点～一畑バス（株）本社
松江市	第2次	松江市道	中原上追子線	0.2	（主）松江島根線交点～山陰中央テレビジョン放送（株）本社
松江市	第2次	松江市道	小富田1号線	0.1	（一）宍道停車場線交点～松江市役所宍道支所
松江市	第2次	松江市道	矢田山代線	0.2	国道9号松江道路交点～松江南消防署
松江市	第2次	松江市道	松江停車場玉造線	1.2	国道9号交点～（市）嫁島公園線交点
松江市	第2次	松江市道	中ノ前北線	0.1	国道9号交点～（市）松原線交点
松江市	第2次	松江市道	松原線	0.1	（市）中ノ前北線交点～NTT西日本-中国島根事業部（島根）
松江市	第2次	松江市道	母衣南北線	0.2	（一）本庄福富松江線交点～（社）島根県LPガス協会
松江市	第2次	松江市道	県民会館南線	0.2	（主）松江鹿島美保関線交点～（株）FM山陰松江本社
松江市	第2次	松江市道	松原線	0.1	（市）松江駅東通阿弥陀線交点～ヤマト運輸（株）松橋南支店（松江津田センター）
松江市	第2次	松江市道	東松江駅2号線	0.2	（一）東出雲馬潟港線交点～日本通運（株）物流センター事業所
松江市	第2次	松江市道	北部区画52号線	0.1	国道431号交点～ヤマト運輸（株）松江橋北支店（松江西川津センター）
松江市	第2次	松江市道	北組3号線	0.1	（主）松江鹿島美保関線交点～恵曇漁港臨港道路
松江市	第2次	松江市道	湯町中央線	0.1	（一）浜乃木湯町線交点～玉造病院
松江市	第3次	松江市道	大森・上来待線	1.0	国道54号交点～宍道（宍道総合公園）場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	大橋川東津田線	0.3	（市）松江駅東通阿弥陀線交点～（市）東朝日町中央線交点
松江市	第3次	松江市道	東朝日町中央線	0.1	（市）大橋川東津田線交点～農水省中四国農政局島根農政事務所
松江市	第3次	松江市道	大正町西津田線	0.1	（主）松江島根線交点～中国電力（株）島根支社松江営業所
松江市	第3次	松江市道	出雲郷・東灘線	0.2	（一）東出雲馬潟港線交点～（市）工業団地1号線交点
松江市	第3次	松江市道	工業団地2号線	0.1	（市）出雲郷・東灘線交点～（市）工業団地1号線交点
松江市	第3次	松江市道	工業団地1号線	0.3	（市）工業団地2号線交点～（市）錦浜1号幹線交点
松江市	第3次	松江市道	錦浜1号幹線	1.6	（市）工業団地1号線交点～錦浜場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	矢田山代線	0.5	湖東中学校場外離着陸場～国道432号交点
松江市	第3次	松江市道	北部区画48号線	0.1	（主）松江島根線交点～（市）北部区画61号線交点
松江市	第3次	松江市道	北部区画61号線	0.1	（市）北部区画48号線交点～山陰ケーブルビジョン（株）
松江市	第3次	松江市道	坂本西持田線	0.6	（主）松江島根線交点～（市）東持田坂本線交点
松江市	第3次	松江市道	東持田坂本線	0.4	（市）坂本西持田線交点～持田小学校場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	朝酌上宇部尾線	0.5	（一）本庄福富松江線交点～（市）亀尻廻田線交点
松江市	第3次	松江市道	亀尻回田線	0.2	（市）朝酌上宇部尾線交点～朝酌小学校場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	打出2号線	0.4	国道431号交点～湖北中学校場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	潟ノ内下古志線	0.5	国道431号交点～B&G（松江海洋センター）場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	柿谷池線	0.2	（主）松江鹿島美保関線交点～島根野波場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	玉造小学校前線	0.1	（主）玉湯吾妻山線交点～玉湯小学校場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	玉湯来待線	0.9	（主）玉湯吾妻山線交点～玉湯（玉湯町民野球場）場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	宍道中央線	0.1	国道54号交点～（市）小学校線交点
松江市	第3次	松江市道	小学校線	0.1	（市）宍道中央線交点～宍道小学校場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	湖南荘線	0.1	（一）海潮宍道線交点～（市）来待小学校線交点
松江市	第3次	松江市道	来待小学校線	0.7	（市）湖南荘線交点～来待小学校場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	安田折原線	0.2	国道432号交点～八雲町（山村広場）場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	岡本本宮線	0.7	国道431号交点～秋鹿小学校場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	片句深田線	0.7	（主）松江鹿島美保関線交点～鹿島体育館運動場場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	臨港道路江島連絡船	0.2	境港臨港道路江島幹線交点～（市）江島49号線交点
松江市	第3次	松江市道	江島49号線	0.3	（市）臨港道路江島連絡線交点～（市）江島51号線交点
松江市	第3次	松江市道	江島51号線	0.1	（市）江島49号線交点～八束野球場場外離着陸場
松江市	第3次	松江市道	恵曇関連道線	0.5	恵曇漁港臨港道路交点～（主）松江鹿島美保関線交点
安来市	第2次	安来市道	市立病院線	0.2	（主）安来木次線交点～（市）広瀬中央線交点
安来市	第2次	安来市道	広瀬中央線	0.1	（市）市立病院線交点～安来市消防署広瀬分署
安来市	第2次	安来市道	庵の上2号線	0.1	国道432号交点～（市）西田線交点
安来市	第2次	安来市道	西比田線	0.1	（市）庵の上２号線交点～安来市消防署広瀬分署比田分駐所
安来市	第2次	安来市道	市場尻豊岡線	0.1	（主）安来伯太日南線交点～（市）本町市場尻線交点
安来市	第2次	安来市道	本町市場尻線	0.1	（市）市場尻豊岡線交点～安来市消防署伯太分署
安来市	第2次	安来市道	川尻本線	0.2	国道9号交点～（市）安来港川尻線交点
安来市	第2次	安来市道	安来港川尻線	0.4	（市）川尻本線交点～安来港臨港道路交点
安来市	第2次	安来市道	新宮線	0.2	（主）安来木次線交点～（市）新宮福頼線交点
安来市	第2次	安来市道	新宮福頼線	0.1	（市）新宮線交点～道の駅 広瀬・富田城
安来市	第2次	安来市道	吉佐須崎線	0.1	国道9号交点～道の駅 あらエッサ
安来市	第3次	安来市道	穏谷線	0.4	国道9号交点～（一）黒井田安来線交点
安来市	第3次	安来市道	幸谷線	0.9	（主）安来木次線交点～山佐ダム（訓練場）場外離着陸場
安来市	第3次	安来市道	井尻日次線	0.1	（主）安来伯太日南線交点～（市）日次多田線交点
安来市	第3次	安来市道	日次多田線	0.3	（市）井尻日次線交点～伯太町（山村広場）場外離着陸場
雲南市	第1次	雲南市道	市役所線	0.1	国道54号交点～雲南市役所

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を″－″で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
雲南市	第1次	雲南市道	川上木ノ下線	1.1	（主）掛合上阿井線交点～（市）雲南吉田インター線交点
雲南市	第1次	雲南市道	雲南吉田インター線	0.4	（市）川上木ノ下線交点～雲南吉田IC
雲南市	第1次	雲南市道	柿坂駅通り線	0.5	（主）玉湯吾妻山線交点～（主）松江木次線交点
雲南市	第2次	雲南市道	加茂中央1号線	0.2	国道54号線交点～（市）役場前線交点
雲南市	第2次	雲南市道	役場前線	0.1	（市）加茂中央1号線交点～雲南市役所加茂総合センター
雲南市	第2次	雲南市道	深野線	0.8	国道314号交点～（一）吉田奥出雲線交点
雲南市	第2次	雲南市道	梅木曽木線	4.7	全線
雲南市	第2次	雲南市道	大東交流センターおおぎ線	0.4	（主）松江木次線交点～（市）体育館川西線交点
雲南市	第2次	雲南市道	体育館川西線	0.2	（主）玉湯吾妻山線交点～（市）大東交流センターおおぎ線交点
雲南市	第2次	雲南市道	基町住宅線	0.1	国道54号交点～（市）三刀屋下熊谷線交点
雲南市	第2次	雲南市道	三刀屋下熊谷線	0.1	（市）基町住宅線交点～佐川急便（株）雲南営業所
雲南市	第2次	雲南市道	森ノ本新田線	0.1	国道54号交点～ヤマト運輸（株）雲南支店（雲南センター）
雲南市	第2次	雲南市道	川原町線	0.2	（主）掛合上阿井線交点～雲南市役所吉田総合センター
雲南市	第2次	雲南市道	平岩佐中線	0.1	国道54号交点～雲南市役所掛合総合センター
雲南市	第2次	雲南市道	尾崎山方線	0.1	国道314号交点～道の駅 おろちの里
雲南市	第3次	雲南市道	三代線	0.4	国道54号交点～（市）加茂中央公園線交点
雲南市	第3次	雲南市道	加茂中央公園線	0.4	（市）三代線交点～加茂町中央公園多目的広場（加茂）場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	新市里方線	0.1	（一）稗原木次線交点～木次電話交換所
雲南市	第3次	雲南市道	下熊谷堤防線	0.2	国道54号交点～里熊場外（木次）場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	平岩佐中線	0.1	雲南市役所掛合総合センター～（市）金井平線交点
雲南市	第3次	雲南市道	金井平線	0.1	（市）平岩佐中線交点～雲南市・飯南町事務組合
雲南市	第3次	雲南市道	平田佐白線	1.5	国土314号交点～尾原ダム（木次）場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	上久野１号線	0.4	（主）安来木次線交点～（市）奥原線交点
雲南市	第3次	雲南市道	奥原線	0.3	（市）奥原線交点～かみくの桃源郷駐車場（大東）場外離着陸場
雲南市	第3次	雲南市道	掛合中学校線	0.2	（市）平岩佐中線交点～掛合中学校（掛合）場外離着陸場
飯南町	第2次	飯南町道	古市塩谷線	1.0	全線
飯南町	第2次	飯南町道	山村広場線	0.1	国道54号交点～赤名農村環境改善センター
飯南町	第3次	飯南町道	山村広場線	0.3	赤名農村環境改善センター～赤名山村広場場外離着陸場
飯南町	第3次	飯南町道	来島線	0.1	国道54号交点～（町）三日市中線交点
飯南町	第3次	飯南町道	三日市中線	0.3	（町）来島線交点～島根県立飯南高等学校場外離着陸場
飯南町	第3次	飯南町道	安江石次線	0.4	国道54号交点～赤来中学校場外離着陸場
奥出雲町	第2次	奥出雲町道	滝坂線	0.7	（主）玉湯吾妻山線交点～国道432号交点
奥出雲町	第2次	奥出雲町道	瓜屋線	0.1	（主）横田多里線交点～奥出雲町役場横田庁舎
奥出雲町	第2次	奥出雲町道	大正町寺前線	0.1	（主）玉湯吾妻山線交点～三成広域交番
奥出雲町	第2次	奥出雲町道	下久比須線	0.1	国道432号交点～道の駅 酒蔵奥出雲交流館
奥出雲町	第3次	奥出雲町道	川西五反田線	0.3	国道314号交点～横田多目的広場場外離着陸場
奥出雲町	第3次	奥出雲町道	宇根路線	0.2	国道432号交点～三成公園《三成総合運動公園》場外離着陸場
出雲市	第1次	出雲市道	斐川610号線	2.4	（一）斐川上島線交点～（一）木次直江停車場線交点
出雲市	第1次	出雲市道	今市川跡日下線	0.7	（一）多伎江南出雲線交点～国道9号交点
出雲市	第2次	出雲市道	浜山公園線	1.9	国道431号交点～浜山公園園路～（主）出雲大社線交点
出雲市	第2次	出雲市道	神門中筋線	1.1	（市）浜山公園線交点～（一）斐川出雲大社線交点
出雲市	第2次	出雲市道	有原東町線	1.7	国道184号交点～（一）多伎江南出雲線交点
出雲市	第2次	出雲市道	植松浜線	1.0	（市）松寄下浜線交点～（一）大社立久恵線交点
出雲市	第2次	出雲市道	高松294号線	1.3	（主）出雲大社線交点～（一）大社立久恵線交点
出雲市	第2次	出雲市道	松寄下浜線	0.5	（主）出雲大社線交点～（市）植松浜線交点
出雲市	第2次	出雲市道	大津上塩冶線	1.0	一畑バス（株）出雲支社～（市）今市菅沢線交点
出雲市	第2次	出雲市道	今市菅沢線	0.2	（市）大津上塩冶線交点～出雲ガス（株）
出雲市	第2次	出雲市道	塩冶218号線	0.1	（主）出雲三刀屋線交点～（市）大津上塩冶線交点
出雲市	第2次	出雲市道	斐川4号線	2.0	（一）木次直江停車場線交点～斐川公園野球場場外離着陸場入口
出雲市	第2次	出雲市道	古志神西団地三部線	1.4	（一）出雲インター線交点～出雲西消防署
出雲市	第2次	出雲市道	今市川跡日下線	0.5	（一）斐川出雲大社線交点～日ノ丸西濃運輸（株）出雲営業所
出雲市	第2次	出雲市道	体育館西高岡線	0.2	国道9号交点～（市）四絡1号線交点
出雲市	第2次	出雲市道	四絡1号線	0.1	（市）体育館西高岡線交点～（市）四絡262号線交点
出雲市	第2次	出雲市道	四絡262号線	0.1	（市）四絡1号線交点～出雲市上下水道局
出雲市	第2次	出雲市道	灘分宮ノ町線	0.2	国道431号交点～出雲市役所平田行政センター
出雲市	第2次	出雲市道	砂子線	0.1	（主）湖陵掛合線交点～出雲市役所湖陵行政センター
出雲市	第2次	出雲市道	四本松川端線	0.1	（一）斐川出雲大社線交点～出雲市役所大社行政センター
出雲市	第2次	出雲市道	斐川25号線	0.1	国道9号交点～出雲市役所斐川行政センター
出雲市	第2次	出雲市道	渡橋平野線	0.1	国道9号交点～出雲市消防本部
出雲市	第2次	出雲市道	中ノ島12号線	0.1	国道431号交点～（市）中筋浜線交点
出雲市	第2次	出雲市道	中筋浜線	0.3	（市）中ノ島12号線交点～平田消防署
出雲市	第2次	出雲市道	塩冶13号線	0.1	（市）有原東町線交点～出雲警察署
出雲市	第2次	出雲市道	今市29号線	0.1	（市）有原東町線交点～（市）四絡222号線交点
出雲市	第2次	出雲市道	四絡222号線	0.2	（市）今市29号線交点～NTT西日本-中国島根事業部（出雲）
出雲市	第2次	出雲市道	長浜310号線	0.2	国道431号交点～日本通運（株）出雲支店
出雲市	第2次	出雲市道	長浜197号線	0.6	国道431号交点～ヤマト運輸（株）大社支店（出雲大社センター）
出雲市	第2次	出雲市道	西原海岸線	0.1	（一）斐川出雲大社線交点～道の駅 大社ご縁広場
出雲市	第2次	出雲市道	竿井出通り線	0.1	（一）平田荘原線交点～出雲市立総合医療センター
出雲市	第2次	その他	斐川南広域農道	0.1	国道184号交点～出雲市河川防災ステーション

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を″－″で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
出雲市	第3次	出雲市道	中ノ島環状線	0.4	国道431号交点～（市）大倉中ノ島線交点
出雲市	第3次	出雲市道	大倉中ノ島線	0.2	（市）中ノ島環状線交点～（市）東平田明川線交点
出雲市	第3次	出雲市道	東平田明川線	0.3	（市）大倉中ノ島線交点～平田スポーツ公園グランド場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	薬師中ノ島線	0.4	（市）東平田明川線交点～（一）小伊津港線交点
出雲市	第3次	出雲市道	市民球場線	0.2	（一）小伊津港線交点～平田愛宕山野球場場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	神門191号線	0.3	（一）多伎江南出雲線交点～JR西出雲駅広
出雲市	第3次	出雲市道	馬渡恵美須線	0.7	国道431号交点～宍道湖流域下水道管理事務所西部浄化センター
出雲市	第3次	出雲市道	渡橋平野線	0.1	国道9号交点～中国電力（株）島根支社出雲営業所
出雲市	第3次	出雲市道	塩冶4号線	0.1	（市）有原東町線交点～第二中学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	今市120号線	0.2	（市）有原東町線交点～（一）多伎江南出雲線交点
出雲市	第3次	出雲市道	今市153号線	0.2	（一）多伎江南出雲線交点～出雲郵便局
出雲市	第3次	出雲市道	四絡222号線	0.1	（市）有原東町線交点～出雲ケーブルビジョン（株）
出雲市	第3次	出雲市道	奥井谷西谷線	0.3	（主）出雲三刀屋線交点～（市）上津69号線交点
出雲市	第3次	出雲市道	上津69号線	0.2	（市）奥井谷西谷線交点～（市）上津73号線交点
出雲市	第3次	出雲市道	上津73号線	0.1	（市）上津69号線交点～上津小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	沖ノ島幹線	0.9	国道431号交点～湖遊館多目的グランド場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	光中学校小津線	0.0	（主）斐川一畑大社線交点～（市）和田学校線交点
出雲市	第3次	出雲市道	和田学校線	0.2	（市）光中学校小津線交点～旧光中学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	本田平田小線	0.2	（一）小伊津港線交点～平田小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	灘分南北幹線	1.1	国道431号交点～灘分小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	平田松江幹線	0.1	（一）十六島直江停車場線交点～西田小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	布崎浜線	1.3	国道431号交点～（市）多久線交点
出雲市	第3次	出雲市道	多久線	0.1	（市）布崎浜線交点～（市）檜山小学校線交点
出雲市	第3次	出雲市道	檜山小学校線	0.1	（市）多久線交点～檜山小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	中ノ手鹿園寺線	0.4	（主）斐川一畑大社線交点～東小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	美野本線	0.5	国道431号交点～（市）伊野本線交点
出雲市	第3次	出雲市道	伊野本線	2.9	（市）美野本線交点～伊野小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	大西新線	0.8	（一）出雲多伎インター線交点～（市）多伎神社線交点
出雲市	第3次	出雲市道	多伎神社線	0.1	（市）大西新線交点～（市）多伎学校線交点
出雲市	第3次	出雲市道	多伎学校線	0.3	（市）多伎神社線交点～（市）大西線交点
出雲市	第3次	出雲市道	大西線	0.1	（市）多伎学校線交点～多伎中学校場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	田儀小学校線	0.1	（一）田儀山中大田線交点～旧田儀小学校場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	柳谷～田儀駅前線	0.1	国道9号交点～手引きが丘公園（広場）場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	清水湖畔線	0.5	（主）湖陵掛合線交点～（市）三部砂子大池線交点
出雲市	第3次	出雲市道	三部砂子大池線	0.3	（市）清水湖畔線交点～（市）安原姉谷線交点
出雲市	第3次	出雲市道	安原姉谷線	0.1	（市）三部砂子大池線交点～湖陵中学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	灘工八幡原橋線	0.2	（主）湖陵掛合線交点～佐田中学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	滝尻橋線	0.1	国道184号交点～（市）窪田八幡原線交点
出雲市	第3次	出雲市道	窪田八幡原線	0.2	（市）滝尻橋線交点～（市）飯の原線交点
出雲市	第3次	出雲市道	飯の原線	0.4	（市）窪田八幡原線交点～飯の原農村公園場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	馬場高校線	0.2	（一）斐川出雲大社線交点～大社中学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	鹿城線	0.5	（市）馬場高校線交点～（市）小土地線交点
出雲市	第3次	出雲市道	小土地線	0.1	（市）鹿城線交点～大社健康スポーツ公園場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	八島遥堪線	0.4	国道431号交点～遥堪小学校校庭場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	斐川429号線	0.4	（一）出雲空港線交点～（市）斐川55号線交点
出雲市	第3次	出雲市道	斐川55号線	0.2	（市）斐川429線交点～斐川東中学校場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	斐川2190号線	0.3	（一）斐川出雲大社線交点～斐川西中学校場外離着陸場
出雲市	第3次	出雲市道	今市21号線	0.1	国道9号交点～だんだん広場場外離着陸場
川本町	第2次	川本町道	川本畑野線	0.1	（主）仁摩邑南線交点～（町）本町学校線交点
川本町	第2次	川本町道	本町学校線	0.2	（町）川本畑野線交点～県央県土整備事務所
川本町	第2次	川本町道	新町日の出線	0.5	（町）川本畑野線交点～（主）仁摩邑南線交点
川本町	第3次	川本町道	本町学校線	0.1	県央県土整備事務所～島根県立中央高等学校校庭場外離着陸場
川本町	第3次	川本町道	三島三谷線	0.5	（主）川本波多線交点～川本中学校校庭場外離着陸場
川本町	第3次	川本町道	三島学校線	0.2	（主）川本波多線交点～川本町民野球場場外離着陸場
川本町	第3次	川本町道	大河原西小学校	0.2	（主）温泉津川本線交点～川本町学習交流センター場外離着陸場
美郷町	第2次	美郷町道	上川戸粕渕線	1.0	国道375号交点～美郷町防災公園
美郷町	第2次	美郷町道	本郷中線	0.1	国道375号交点～（町）町中線交点
美郷町	第2次	美郷町道	町中線	0.2	（町）本郷中線交点～（町）山手線交点
美郷町	第2次	美郷町道	山手線	0.1	（町）町中線交点～美郷町役場大和事務所
美郷町	第3次	美郷町道	簗瀬下手支線	0.0	（主）川本波多線交点～（町）簗瀬下手線交点
美郷町	第3次	美郷町道	簗瀬下手線	0.1	（町）簗瀬下手支線交点～（町）簗瀬線交点
美郷町	第3次	美郷町道	簗瀬線	0.4	（町）簗瀬下手線交点～吾郷町民広場（旧吾郷小学校）場外離着陸場
美郷町	第3次	美郷町道	浜原バイパス線	0.1	国道375号交点～（町）上川戸粕淵線交点
美郷町	第3次	美郷町道	上川戸粕渕線	1.1	（町）浜原バイパス線交点～浜原町民広場（旧浜原小学校）場外離着陸場
美郷町	第3次	美郷町道	長藤宮内線	4.7	国道375号交点～（主）邑南飯南線交点
邑南町	第2次	邑南町道	鱒渕馬野原線	0.2	（主）吉田邑南線交差点～川本消防署瑞穂出張所
邑南町	第2次	邑南町道	長田上田線	1.0	（主）甲田作木線交差点～羽須美運動広場
邑南町	第2次	邑南町道	三本松線	0.2	（主）吉田邑南線交点～（町）出羽後谷線交点
邑南町	第2次	邑南町道	出羽後谷線	0.1	（町）三本松線交点～（町）旅行村線交点

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を″－″で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
邑南町	第2次	邑南町道	旅行村線	0.1	（町）出羽後谷線交点～青少年旅行村
邑南町	第2次	邑南町道	根布川手線	0.1	（主）浜田作木線交点～邑南町役場羽須美支所
邑南町	第2次	邑南町道	森実上別所線	0.2	（主）浜田作木線交点～公立邑智病院
邑南町	第2次	その他	邑南農道	6.0	（一）高見出羽線交点～（主）浜田作木線交点
邑南町	第3次	邑南町道	柚ノ木谷力沢谷線	0.2	（主）浜田作木線交点～（町）新町北線交点
邑南町	第3次	邑南町道	新町北線	0.1	（町）柚ノ木谷力沢谷線交点～（町）下京後原線交点
邑南町	第3次	邑南町道	下京後原線	0.2	（町）新町北線交点～（町）石見中央線交点
邑南町	第3次	邑南町道	石見中央線	0.2	（町）下京後原線交点～（町）下京新町線交点
邑南町	第3次	邑南町道	下京新町線	0.1	（町）石見中央線交点～島根県立矢上高等学校場外離着陸場
大田市	第2次	大田市道	鳴滝大沢線	1.0	全線
大田市	第2次	大田市道	上毛線	0.0	国道9号交点～（市）上毛寺床線交点
大田市	第2次	大田市道	上毛寺床線	0.1	（市）上毛線交点～大田市役所温泉津支所
大田市	第2次	大田市道	志学市街線	0.2	（主）三瓶山公園線交点～大田消防署三瓶出張所
大田市	第2次	大田市道	塩渕鳥越線	0.4	（一）池田久手停車場線交点～（市）工業団地線交点
大田市	第2次	大田市道	工業団地線	0.4	（市）塩淵鳥越線交点～日ノ丸西運輸（株）大田営業所
大田市	第2次	大田市道	塩渕3号線	0.1	（一）池田久手停車場線交点～（一）波根久手線交点
大田市	第3次	大田市道	鳴滝諏訪線	0.4	全線
大田市	第3次	大田市道	栄町諸友線	0.1	（市）鳴滝諏訪線交点～石見大田郵便局
大田市	第3次	大田市道	雪見宮崎線	0.1	（市）鳴滝大沢線交点～（市）山崎大正東線交点
大田市	第3次	大田市道	山崎大正東線	0.3	全線
大田市	第3次	大田市道	栄町諸友線	0.1	（市）山崎大正東線交点～石見大田電話交換所
大田市	第3次	大田市道	温泉津港線	2.7	国道９号交点～温泉津総合グランド場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	二中前線	0.3	国道9号交点～大田第二球場場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	市民球場横線	0.1	国道375号交点～大田市民球場場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	川合小学校線	0.1	（一）瓜坂川合線交点～川合小学校場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	運動公園線	0.7	（一）和江港大田市停車場線交点～鳥井運動公園野球場場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	高津線	0.2	（主）仁摩邑南線交点～（市）福原高津線交点
大田市	第3次	大田市道	福原高津線	0.1	（市）高津線交点～（市）水上小学校線交点
大田市	第3次	大田市道	水上小学校線	0.3	（市）福原高津線交点～大田市立第三中学校場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	大家久具線	0.1	（主）大田桜江線交点～旧大代小学校場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	東ノ原女三瓶線	0.8	（主）川本波多線交点～東の原場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	井田小学校線	0.2	（主）温泉津川本線交点～井田グランド場外離着陸場
大田市	第3次	大田市道	福光国道取付線	0.1	国道9号交点～（一）石見福光停車場線交点
大田市	第3次	大田市道	三瓶高原線	4.4	（主）三瓶山公園線交点～北の原場外離着陸場
浜田市	第1次	浜田市道	竹迫野原線	1.1	国道186号交点～（市）浜田451号線交点
浜田市	第1次	浜田市道	浜田451号線	0.9	（市）竹迫野原線交点～（市）浜田456号線交点
浜田市	第1次	浜田市道	浜田456号線	0.5	（市）浜田451号線交点～（市）清水野原線交点
浜田市	第1次	浜田市道	清水野原線	0.6	（市）浜田456号線交点～浜田防災備蓄倉庫
浜田市	第1次	浜田市道	浜田停車場港町線	0.2	国道9号交点～浜田医療センター
浜田市	第2次	浜田市道	三隅57号線	0.2	全線
浜田市	第2次	浜田市道	浜田348号線	0.2	国道9号交点～（一）浜田商港線交点
浜田市	第2次	浜田市道	下来原66号線	0.2	（主）浜田八重可部線交点～（市）今福有福線交点
浜田市	第2次	浜田市道	今福有福線	0.5	（市）下来原66号線交点～（市）今福56号線交点
浜田市	第2次	浜田市道	今福56号線	0.3	（市）今福有福線交点～金城スマートＩＣ
浜田市	第2次	浜田市道	今福57号線	0.2	（市）今福有福線交点～金城スマートＩＣ
浜田市	第2次	浜田市道	岡見24号線	1.4	（一）益田種三隅線交点～三隅発電所
浜田市	第2次	浜田市道	浜田停車場潰線	0.3	（一）浜田停車場線交点～（主）浜田八重可部線交点
浜田市	第2次	浜田市道	浜田停車場潰線	0.2	（主）浜田八重可部線交点～国道186号交点
浜田市	第2次	浜田市道	浜田停車場長沢線	0.9	全線
浜田市	第2次	浜田市道	坂本小国線	2.6	全線
浜田市	第2次	浜田市道	柚根旭線	2.6	全線
浜田市	第2次	浜田市道	浜田415号線	0.2	浜田漁港臨港道路交点～（市）浜田418号線交点
浜田市	第2次	浜田市道	浜田418号線	0.1	（市）浜田415号線交点～サンマリン浜田
浜田市	第2次	浜田市道	浜田281号線	0.1	国道9号交点～浜田県土整備事務所
浜田市	第2次	浜田市道	七条44号線	0.1	（主）桜江金城線交点～浜田市役所金城支所
浜田市	第2次	浜田市道	今市36号線	0.1	（主）浜田八重可部線交点～浜田市役所旭支所
浜田市	第2次	浜田市道	三隅37号線	0.1	（主）三隅美都線交点～浜田市役所三隅支所
浜田市	第2次	浜田市道	今井迫長見線	0.2	国道186号交点～浜田河川国道事務所
浜田市	第2次	浜田市道	浜田397号線	1.0	国道9号浜田道路交点～（市）浜田440号線交点
浜田市	第2次	浜田市道	浜田440号線	0.3	石見交通（株）山陰支店～佐川急便（株）浜田営業所
浜田市	第2次	浜田市道	今市98号線	0.2	（主）弥栄旭インター線交点～東部消防署旭出張所
浜田市	第2次	浜田市道	浜田314号線	0.1	国道186号交点～NTT西日本-中国島根事業部（浜田）
浜田市	第2次	浜田市道	国府145号線	0.1	（主）田所国府線交点～下府川河川防災ステーション
浜田市	第3次	浜田市道	旭停車場線	0.4	（主）浜田八重可部線交点～旭公園陸上競技場場外離着陸場
浜田市	第3次	浜田市道	浜田438号線	0.1	（市）浜田397号線交点～（社）島根県トラック協会（浜田）
浜田市	第3次	浜田市道	浜田95号線	0.3	（市）浜田停車場長沢線交点～中国電力（株）島根支社浜田営業所
浜田市	第3次	浜田市道	杜氏が峠五反田線	0.9	国道9号交点～三隅中央公園多目的広場場外離着陸場
浜田市	第3次	浜田市道	長田線	0.2	国道186号交点～（市）長田2号線交点
浜田市	第3次	浜田市道	長田2号線	0.5	（市）長田線交点～（市）長田19号線交点

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を″－″で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
浜田市	第3次	浜田市道	長田19号線	0.2	（市）長田2号線交点～波佐山村広場場外離着陸場
浜田市	第3次	浜田市道	安城82号線	0.1	（主）弥栄旭インター線交点～弥栄運動広場場外離着陸場
江津市	第1次	江津市道	高丸線	0.4	国道9号交点～（市）シビック公園通り線交点
江津市	第1次	江津市道	シビック公園通り線	0.1	（市）高丸線交点～済生会江津総合病院
江津市	第1次	江津市道	市役所通線	0.1	国道9号交点～江津市役所
江津市	第2次	江津市道	川戸小学校線	0.1	（一）三次江津線交点～江津消防署桜江出張所
江津市	第2次	江津市道	シビックセンター線	0.1	（市）高丸線交点～江津警察署
江津市	第2次	江津市道	岩貝線	0.1	国道261号交点～ヤマト運輸（株）江津支店（江津渡津センター）
江津市	第2次	江津市道	嘉久志神村線	0.8	国道9号江津バイパス交点～江津市民体育館
江津市	第3次	江津市道	三反田川通線	0.1	国道9号交点～江の川河川敷場外離着陸場
益田市	第1次	益田市道	中吉田久城線	0.9	全線
益田市	第1次	益田市道	あけぼの有明線	0.6	（主）益田澄川線交点～国道191号交点
益田市	第1次	益田市道	吉田横断13号線	0.1	（主）益田澄川線交点～益田市役所
益田市	第2次	益田市道	久原三谷線	0.2	国道191号交点～益田市役所美都総合支所
益田市	第2次	益田市道	益田運動公園徳原線	0.6	国道191号交点～（主）益田澄川線交点
益田市	第2次	益田市道	総合福祉センター線	0.1	国道9号交点～益田市人権センター
益田市	第2次	益田市道	大峠線	0.1	国道191号交点～道の駅 サンエイト美都
益田市	第2次	益田市道	国東団地5号線	0.2	国道9号交点～（市）医師会病院前線交点
益田市	第2次	益田市道	医師会病院前線	0.1	（市）国東団地線交点～益田地域医療センター医師会病院
益田市	第2次	その他	川登柏原農道	7.9	（主）益田阿武線交点～（主）津和野田万川線交点
益田市	第3次	益田市道	横川線	0.1	（主）益田澄川線交点～益田電話交換所
益田市	第3次	益田市道	屋敷平線	0.2	国道191号交点～美都中学校場外離着陸場
益田市	第3次	益田市道	益田運動公園1号園路	0.1	国道9号交点～益田運動公園自由広場場外離着陸場
津和野町	第2次	津和野町道	日原青原線1号	0.8	（町）日原市街線交点～国道187号交点
津和野町	第2次	津和野町道	日原市街線	0.2	国道9号交点～（町）日原青原線1号交点
津和野町	第2次	津和野町道	唐人屋線	1.6	全線
津和野町	第2次	津和野町道	森野坂線	1.0	（主）萩津和野線（バイパス）交点～（主）萩津和野線
津和野町	第2次	津和野町道	殿町官場丁線	0.2	（主）萩津和野線交点～津和野共存病院
津和野町	第2次	津和野町道	駅前線	1.0	（主）萩津和野線交点～（主）萩津和野線交点
津和野町	第2次	津和野町道	通岩土井敷線	0.1	国道9号交点～益田広域消防署日原分遣所
津和野町	第3次	津和野町道	野坂線	0.3	（町）森野坂線交点～津和野中学校場外離着陸場
津和野町	第3次	津和野町道	笹ヶ谷線	0.1	（主）津和野田万川線交点～畑迫運動場場外離着陸場
津和野町	第3次	津和野町道	日原添谷線	0.2	国道9号交点～（町）日原青原線2号交点
津和野町	第3次	津和野町道	日原青原線2号	0.2	（町）日原添谷線交点～日原中学校場外離着陸場
吉賀町	第2次	吉賀町道	唐人屋線	3.1	全線
吉賀町	第2次	吉賀町道	新町有飯線	0.5	国道187号交点～（町）本町迫線交点
吉賀町	第2次	吉賀町道	本町迫線	0.1	（町）市町有飯線交点～（町）鹿足河内川右岸線交点
吉賀町	第2次	吉賀町道	鹿足河内川右岸線	0.1	（町）本町迫線交点～益田広域消防署六日市分遣所
吉賀町	第2次	吉賀町道	栄町線	0.1	国道187号交点～（町）本町栄町線交点
吉賀町	第2次	吉賀町道	本町栄町線	0.1	（町）栄町線交点～六日市病院
吉賀町	第2次	吉賀町道	新田線	0.2	国道187号交点～益田広域消防署柿木分遣所
吉賀町	第3次	吉賀町道	向月瀬線	1.5	国道187号交点～大野原運動交流広場場外着陸場
吉賀町	第3次	吉賀町道	夜打原相生線	0.1	（主）新南陽津和野線交点～柿木中学校校庭場外離着陸場
吉賀町	第3次	吉賀町道	朝倉真田線	2.1	国道187号交点～（主）鹿野吉賀線交点
吉賀町	第3次	吉賀町道	広尾吉原線	0.2	（主）鹿野吉賀線交点～朝倉ゲートボール場場外離着陸場
隠岐の島町	第1次	隠岐の島町道	宮の前西町線	0.5	（町）有木1号線交点～（主）西郷布施線交点
隠岐の島町	第1次	隠岐の島町道	有木1号線	0.6	（町）中町中条線交点～（町）宮の前西町線交点
隠岐の島町	第1次	隠岐の島町道	中町中条線	1.9	国道485号交点～（町）有木1号線交点
隠岐の島町	第1次	隠岐の島町道	西郷270号線	3.0	（主）隠岐空港線交点～広域農道岬線交点
隠岐の島町	第1次	その他	広域農道岬線	0.8	（町）西郷270号線交点～国道485号交点
隠岐の島町	第2次	隠岐の島町道	北方15号線	0.1	（主）西郷都万郡線交点～隠岐の島町役場五箇支所
隠岐の島町	第2次	隠岐の島町道	都万37号線	0.1	（主）西郷都万郡線交点～隠岐の島町役場都万支所
隠岐の島町	第2次	隠岐の島町道	中村109号線	0.2	国道485号交点～（町）浜田95号線交点
隠岐の島町	第2次	隠岐の島町道	浜田95号線	0.1	（町）中村109号線交点～（町）中村107号線交点
隠岐の島町	第2次	隠岐の島町道	中村107号線	0.1	（町）浜田95号線交点～隠岐の島町役場中出張所
隠岐の島町	第3次	隠岐の島町道	郡47号線	0.2	（主）西郷都万郡線交点～五箇村民運動場場外離着陸場
隠岐の島町	第3次	隠岐の島町道	都万44号線	0.2	（主）西郷都万郡線交点～都万中学校場外離着陸場
隠岐の島町	第3次	隠岐の島町道	中村174号線	0.1	（町）中村109号線交点～北小学校場外離着陸場
隠岐の島町	第3次	隠岐の島町道	西郷138号線	0.1	国道485号交点～西郷郵便局
隠岐の島町	第3次	隠岐の島町道	保養センター線	0.1	（主）西郷布施線交点～国民保養センター隠岐の島場外離着陸場
隠岐の島町	第3次	隠岐の島町道	津戸19号線	0.2	（主）西郷都万郡線交点～アイランドパーク場外離着陸場
海士町	第2次	海士町道	宇受賀線	0.2	（一）海士島線交点～（町）新開2号線交点
海士町	第2次	海士町道	新開2号線	0.3	（町）宇受賀線交点～（町）あいらんど1号線交点
海士町	第2次	海士町道	あいらんど1号線	0.5	新開2号線交点～海士町ヘリポート
西ノ島町	第2次	西ノ島町道	339号線	0.1	国道485号交点～隠岐島前病院
西ノ島町	第2次	西ノ島町道	63号線	0.1	浦郷漁港臨港道路交点～西ノ島町役場
知夫村	第2次	知夫村道	木佐根線	0.6	（一）知夫島線交点～（村）東牧線交点
知夫村	第2次	知夫村道	東牧線	0.5	（村）木佐根線交点～知夫村ヘリポート
知夫村	第2次	知夫村道	大江線	0.1	（一）知夫島線交点～（村）仁夫線交点

表Ⅲ-8 緊急輸送道路一覧表【管理者別】（令和2年3月1日時点）

（未供用の路線は、延長欄を〞－〞で記載している）

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
知夫村	第2次	知夫村道	仁夫線	0.0	（村）大江線交点～（村）播摩坂線交点
知夫村	第2次	知夫村道	播摩坂線	0.1	（村）仁夫線交点～知夫村役場
市町村　管理延長　計				179.5	
境港管理組合	第1次	その他	境港臨港道路江島幹線	1.3	（一）美保関八束松江線交点～鳥取県境
都市計画課	第2次	その他	浜山公園園路	0.6	（市）浜山公園線交点～（市）浜山公園線交点
港湾空港課	第1次	その他	河下港 臨港道路（垂水）	0.3	（主）斐川一畑大社線交点～河下港 第３号岸壁
港湾空港課	第1次	その他	浜田港 福井臨港１号線	1.1	国道9号交点～浜田港 福井臨港２号線交点
港湾空港課	第1次	その他	浜田港 福井臨港２号線	0.2	浜田港 福井臨港１号線交点～浜田港 福井臨港埠頭線交点
港湾空港課	第1次	その他	浜田港 福井臨港4号線	1.5	浜田港 福井臨港埠頭線交点～（一）浜田港インター線交点
港湾空港課	第1次	その他	三隅港 臨港道路１号線	1.9	国道9号交点～（一）益田種三隅線交点
港湾空港課	第2次	その他	江津港 臨港道路	2.0	国道9号交点～国道9号交点
港湾空港課	第2次	その他	浜田港 福井臨港埠頭線	0.2	浜田港 福井臨港２号線交点～浜田港 福井臨港３号線交点
港湾空港課	第2次	その他	浜田港 福井臨港３号線	0.3	浜田港 福井臨港埠頭線交点～浜田漁港臨港道路交点
港湾空港課	第2次	その他	浜田港 臨港3号線	0.1	浜田海上保安部～浜田港 臨港4号線交点
港湾空港課	第2次	その他	浜田港 臨港8号線	0.2	浜田港 臨港3号線交点～浜田港 臨港16号線交点
港湾空港課	第2次	その他	浜田港 臨港14号線	0.1	（一）浜田商港線交点～浜田港 臨港18号線交点
港湾空港課	第2次	その他	浜田港 臨港16号線	0.1	浜田港 臨港8号線交点～浜田港 臨港18号線交点
港湾空港課	第2次	その他	浜田港 臨港18号線	0.2	浜田港 臨港16号線交点～浜田港 臨港14号線交点
港湾空港課	第2次	その他	来居港 来居2号臨港道路	0.4	（一）知夫島線交点～来居港
港湾空港課	第2次	その他	別府港 臨港道路	0.5	国道485号交点～隠岐支庁県土整備局島前事業部
港湾空港課	第2次	その他	西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路	1.1	国道485号交点～（主）西郷布施線交点
港湾空港課	第2次	その他	久手港臨港道路	0.2	（一）静間久手停車場線交点～久手港
港湾空港課	第2次	その他	東町臨港道路	0.1	西郷港 本港臨港道路・第二臨港道路交点～隠岐海上保安署
港湾空港課	第2次	その他	安来港臨港道路	0.2	（市）安来港川尻線交点～日本通運（株）安来支店
漁港漁場整備課	第2次	その他	浜田漁港臨港道路	1.6	（一）浜田商港線交点～（主）浜田港線交点
漁港漁場整備課	第2次	その他	浜田漁港臨港道路	0.3	（一）浜田商港線交点～（市）浜田415号線交点
漁港漁場整備課	第2次	その他	菱浦漁港臨港道路	0.7	（一）海士島線交点～菱浦漁港
漁港漁場整備課	第2次	その他	浦郷漁港臨港道路	0.9	国道485号交点～　（一）国賀海岸線交点
漁港漁場整備課	第2次	その他	浦郷漁港臨港道路	0.1	浦郷漁港臨港道路交点～　（町）63号線交点
漁港漁場整備課	第2次	その他	加賀漁港臨港道路	0.8	（主）松江島根線交点～（市）加賀神社前線交点
漁港漁場整備課	第2次	その他	和江漁港臨港道路	0.4	（市）和江漁港線～和江漁港
漁港漁場整備課	第2次	その他	知夫漁港臨港道路	0.8	（一）知夫島線交点～（一）知夫島線交点
漁港漁場整備課	第3次	その他	恵曇漁港臨港道路	0.3	（市）北組３号線交点～（市）恵曇関連道線
その他管理者　管理延長　計				18.5	
緊急輸送道路　総延長				2,032.2	

表Ⅲ-9　主要な緊急輸送道路ネットワークの見直し概要

区分	変更の内容	該当路線など
1 次	【新規開通に伴う修正】（計画路線からの参入や新規）	山陰道（多伎朝山道路） 山陰道（朝山大田道路） 山陰道（仁摩温泉津道路） 山陰道（浜田三隅道路） (一)浜田港インター線　など
	【バイパス整備による路線延長の変更】	国道 375 号（湯抱バイパス） 国道 431 号（東林木バイパス） (主)松江木次線（都市計画道路新庄飯田線） （一）浅利渡津線
	【国道 9 号から山陰道 IC、国道 54 号から松江自動車道 IC を結ぶ路線を 1 次に変更・追加】	（一）八重垣神社竹矢線（追加） （主）仁摩邑南線（2 次→1 次） （主）浜田美都線（2 次→1 次） （主）掛合上阿井線（2 次→1 次）　など
	【防災拠点直近までの路線追加】	（市）松江道路側道北線 （市）浜乃木乃白線 （市）市立病院 1 号線　など
	【計画路線の追加】	国道 431 号（万原工区） （主）松江木次線（東忌部工区） （主）安来木次線（切川 2 工区） （一）本庄福富松江線（大井工区）
2 次	【新規開通に伴う路線追加】	（一）柿木津和野停車場線（中座工区）
	【バイパス整備による路線延長の変更】	国道 485 号（郡バイパス） 国道 488 号（長沢バイパス）
	【沿線の拠点の有無・路線の整備状況によるルートの単純化・変更】	（主）萩津和野線 （主）吉賀匹見線
	【防災拠点直近までの路線追加】	（一）宍道停車場線 （一）波根久手線　他多数
	【計画路線の追加】	国道 432 号（菅原広瀬バイパス） 国道 432 号（大庭バイパス） （主）益田阿武線 （都市計画道路：元町人麻呂線、須子中線） （主）桜江金城線（市山工区） （一）草野横田線（東比田 2 工区）
3 次	【防災拠点の追加に伴う路線の追加】	（一）上意東揖屋線 （主）出雲奥出雲線　他多数
	【防災拠点の削除に伴う路線の削除】	（主）玉湯妻山線 （一）稗原木次線　など
	【沿線の拠点の有無によるルートの単純化】	（主）三瓶山公園線

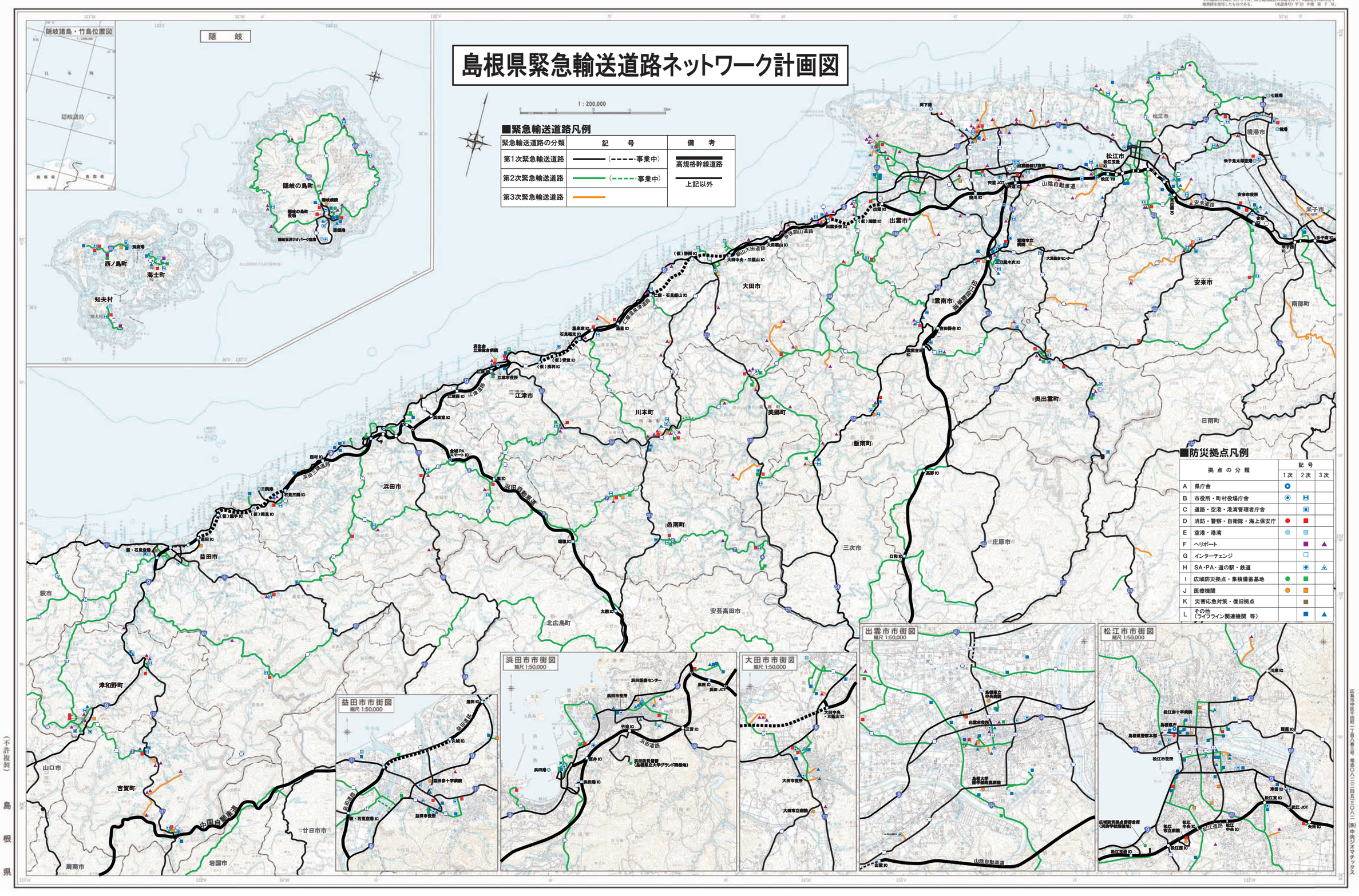

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図
1：200,000
■緊急輸送道路凡例
緊急輸送道路の分類
記　号
備　考
第1次緊急輸送道路
（事業中）
高規格幹線道路
第2次緊急輸送道路
（事業中）
上記以外
第3次緊急輸送道路
■防災拠点凡例
拠点の分類
記号
1次
2次
3次
A 県庁舎
B 市役所・町村役場庁舎
C 道路・空港・港湾管理者庁舎
D 消防・警察・自衛隊・海上保安庁
E 空港・港湾
F ヘリポート
G インターチェンジ
H SA・PA・道の駅・鉄道
I 広域防災拠点・集積備蓄基地
J 医療機関
K 災害応急対策・復旧拠点
L その他（ライフライン関連機関 等）
隠岐諸島・竹島位置図
隠岐
隠岐の島町
西ノ島町
海士町
知夫村
松江市
出雲市
大田市
雲南市
安来市
江津市
川本町
美郷町
奥出雲町
日南町
飯南町
浜田市
邑南町
三次市
庄原市
益田市
萩市
津和野町
山口市
吉賀町
廿日市市
岩国市
周南市
北広島町
安芸高田市
浜田市市街図
縮尺 1:50,000
大田市市街図
縮尺 1:50,000
出雲市市街図
縮尺 1:50,000
松江市市街図
縮尺 1:50,000

（不許複製）

島根県

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図
（松江県土整備事務所管内）

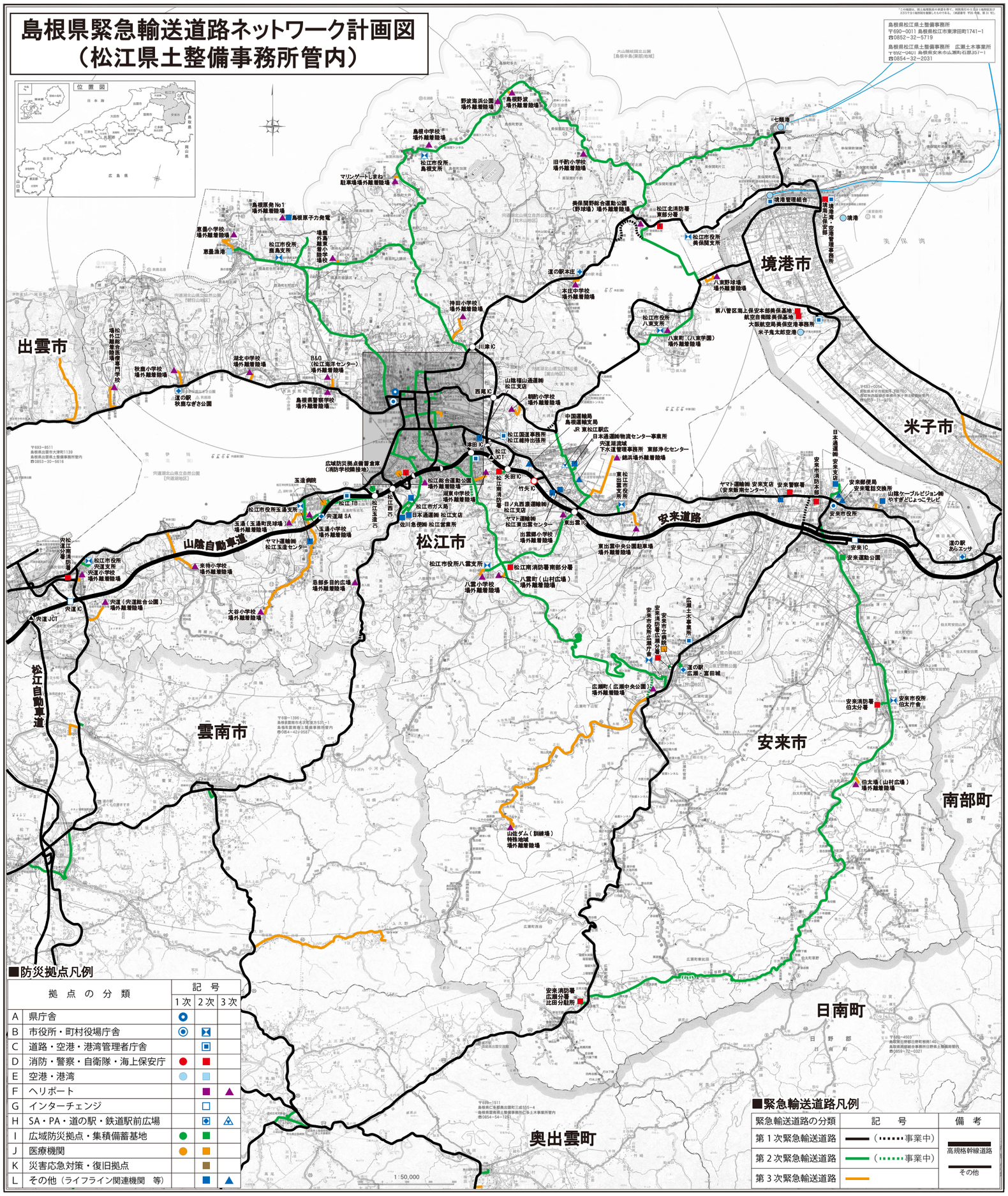

■防災拠点凡例

	拠点の分類	記号 1次	記号 2次	記号 3次
A	県庁舎	◉		
B	市役所・町村役場庁舎	◉	⊠	
C	道路・空港・港湾管理者庁舎		▣	
D	消防・警察・自衛隊・海上保安庁	●	■	
E	空港・港湾	●	■	
F	ヘリポート		■	▲
G	インターチェンジ		□	
H	SA・PA・道の駅・鉄道駅前広場		⊠	△
I	広域防災拠点・集積備蓄基地	●	■	
J	医療機関	●	■	
K	災害応急対策・復旧拠点		■	
L	その他（ライフライン関連機関　等）		■	▲

■緊急輸送道路凡例

緊急輸送道路の分類	記号	備考
第1次緊急輸送道路	━（┅事業中）	高規格幹線道路
第2次緊急輸送道路	━（┅事業中）	その他
第3次緊急輸送道路	━	

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図
（松江県土整備事務所管内）

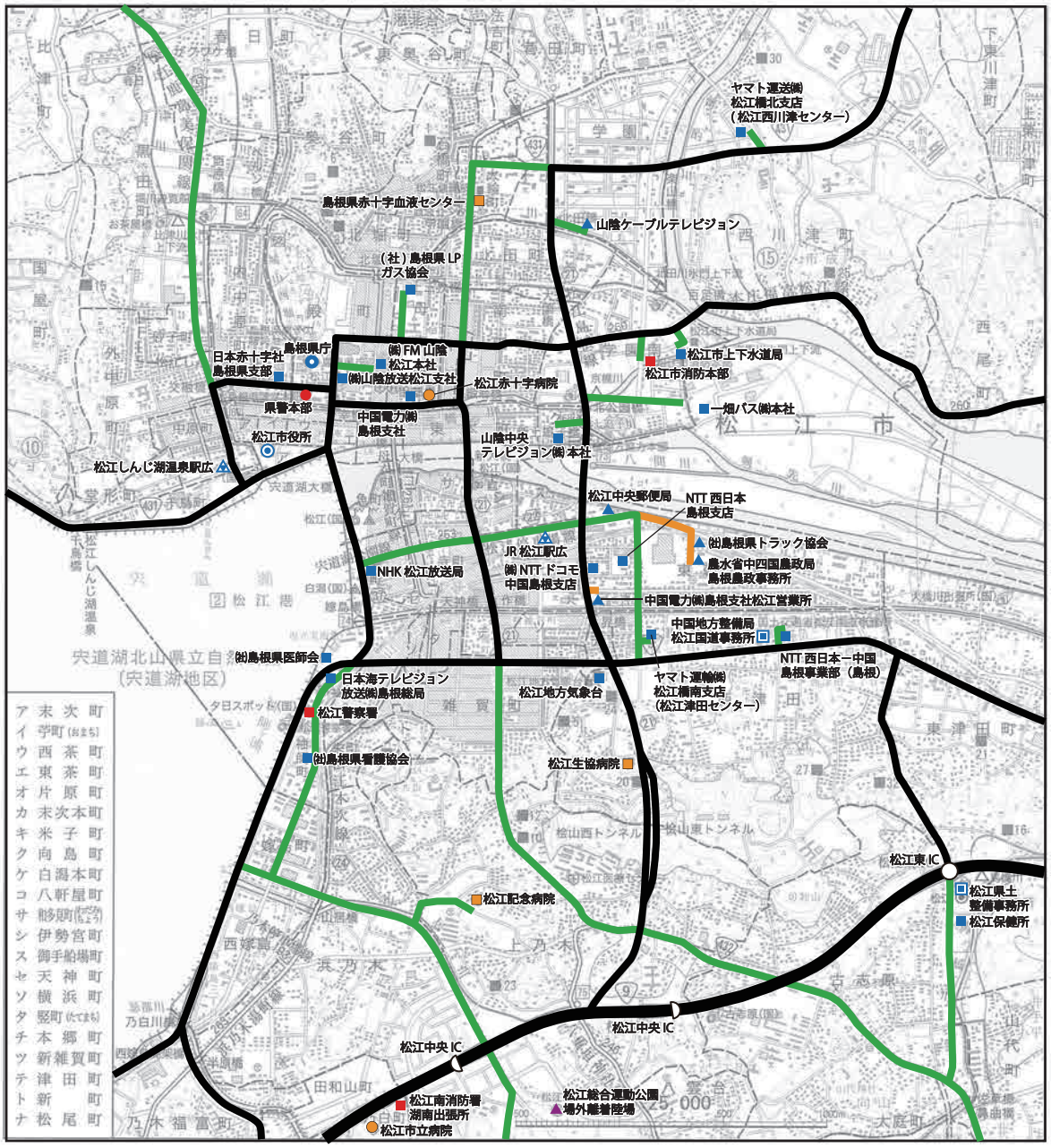

■防災拠点凡例

拠点の分類		記号 1次	記号 2次	記号 3次
A	県庁舎	◎		
B	市役所・町村役場庁舎	◉	⊠	
C	道路・空港・港湾管理者庁舎		▣	
D	消防・警察・自衛隊・海上保安庁	●	■	
E	空港・港湾	●	■	
F	ヘリポート		■	▲
G	インターチェンジ		□	
H	SA・PA・道の駅・鉄道駅前広場		◈	⚠
I	広域防災拠点・集積備蓄基地	●	■	
J	医療機関	●	■	
K	災害応急対策・復旧拠点		■	
L	その他（ライフライン関連機関　等）		■	▲

■緊急輸送道路凡例

緊急輸送道路の分類	記号	備考
第 1 次緊急輸送道路	▬（……事業中）	高規格幹線道路
第 2 次緊急輸送道路	▬（……事業中）	その他
第 3 次緊急輸送道路	▬	

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図
（雲南県土整備事務所管内）

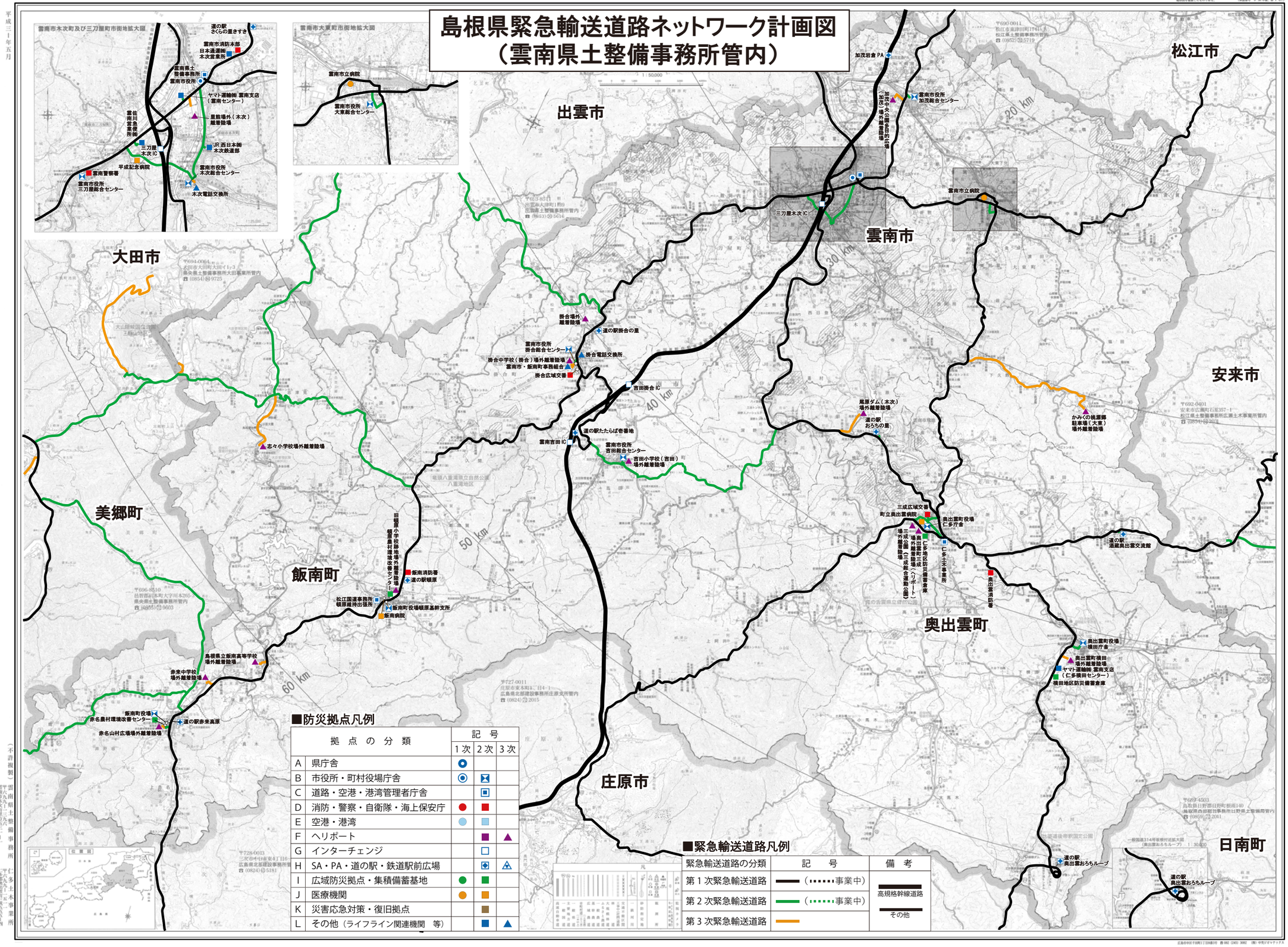

■防災拠点凡例

拠点の分類		記号 1次	記号 2次	記号 3次
A	県庁舎	◎		
B	市役所・町村役場庁舎	◉	⊠	
C	道路・空港・港湾管理者庁舎		▣	
D	消防・警察・自衛隊・海上保安庁	●	■	
E	空港・港湾	●	■	
F	ヘリポート		■	▲
G	インターチェンジ		□	
H	SA・PA・道の駅・鉄道駅前広場		◈	△
I	広域防災拠点・集積備蓄基地	●	■	
J	医療機関	●	■	
K	災害応急対策・復旧拠点		■	
L	その他（ライフライン関連機関　等）		■	▲

■緊急輸送道路凡例

緊急輸送道路の分類	記号	備考
第1次緊急輸送道路	（事業中）	高規格幹線道路
第2次緊急輸送道路	（事業中）	その他
第3次緊急輸送道路		

平成三十年五月

（不許複製）雲南県土整備事務所　仁多土木事業所

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図
（出雲県土整備事務所管内）

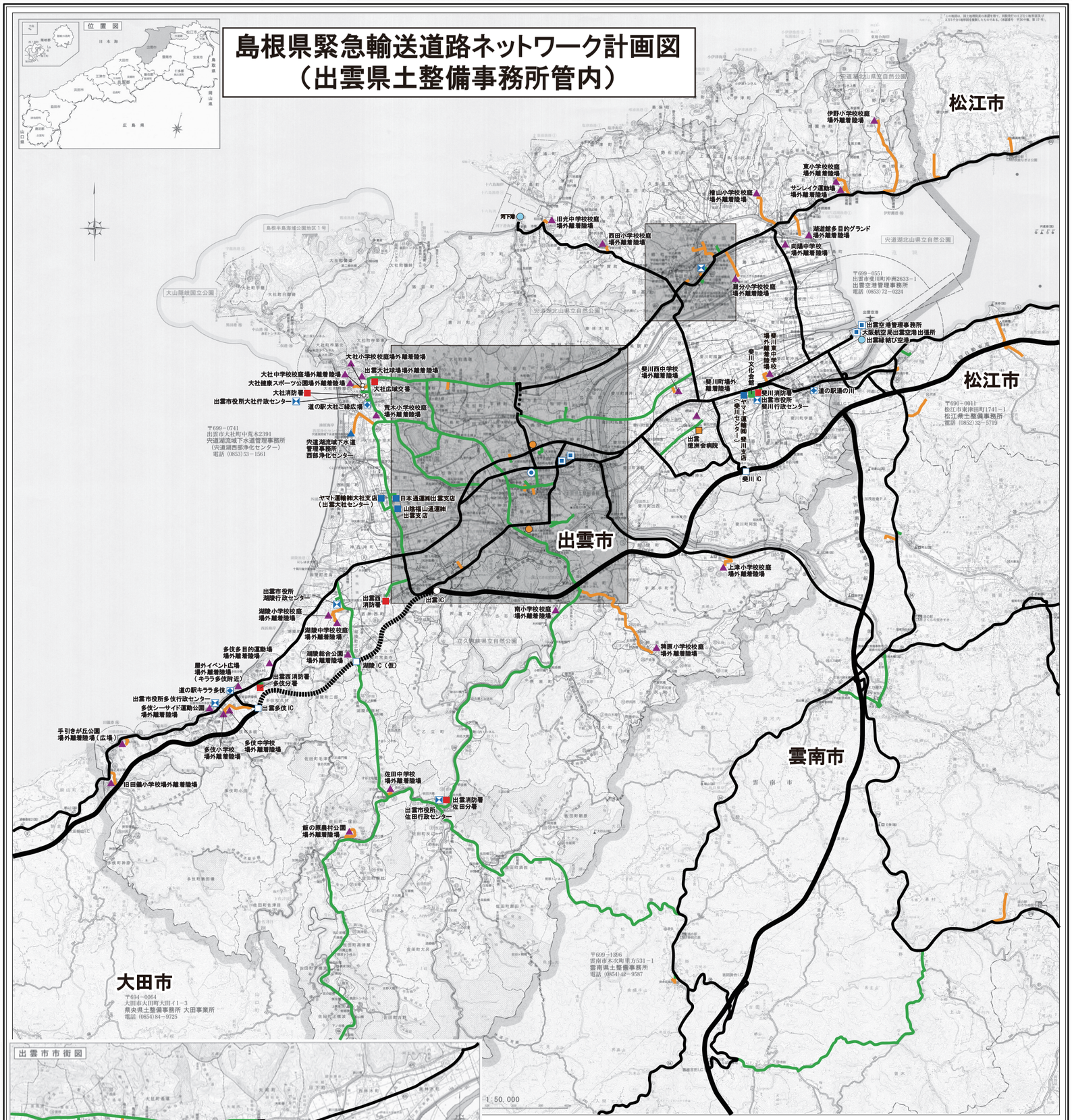

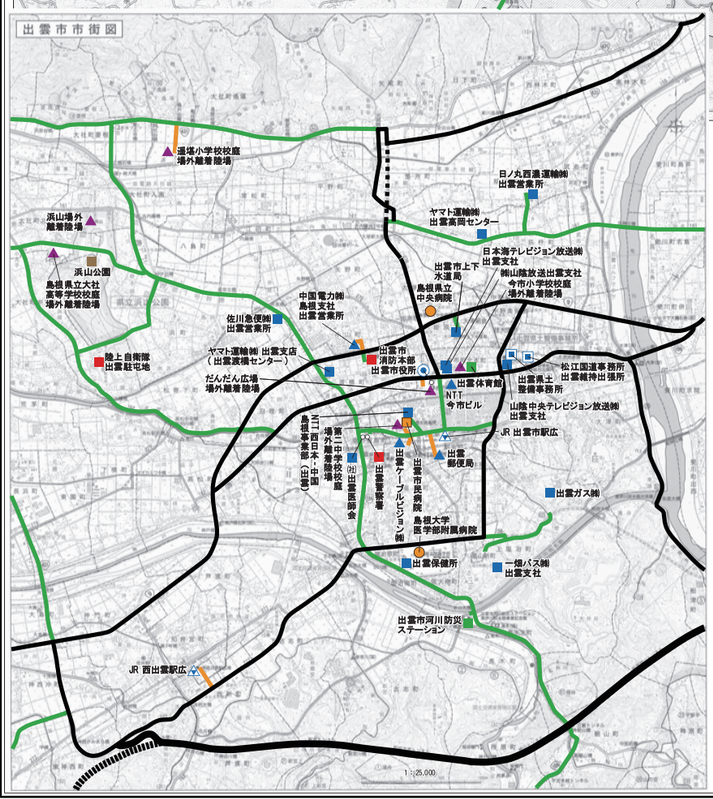

■緊急輸送道路凡例

緊急輸送道路の分類	記　号	備　考
第１次緊急輸送道路	（事業中）	高規格幹線道路
第２次緊急輸送道路	（事業中）	その他
第３次緊急輸送道路		

■防災拠点凡例

	拠　点　の　分　類	記　号		
		１次	２次	３次
A	県庁舎	◉		
B	市役所・町村役場庁舎	◉	⊠	
C	道路・空港・港湾管理者庁舎		▣	
D	消防・警察・自衛隊・海上保安庁	●	■	
E	空港・港湾	●	■	
F	ヘリポート		■	▲
G	インターチェンジ		□	
H	SA・PA・道の駅・鉄道駅前広場		◈	⚠
I	広域防災拠点・集積備蓄基地	●	■	
J	医療機関	●	■	
K	災害応急対策・復旧拠点		■	
L	その他（ライフライン関連機関　等）		■	▲

（不許複製）平成30年（2018年）10月　島根県出雲県土整備事務所　〒693-8511 出雲市大津町1139番地 TEL(0853)30-5615

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図
（県央県土整備事務所管内）

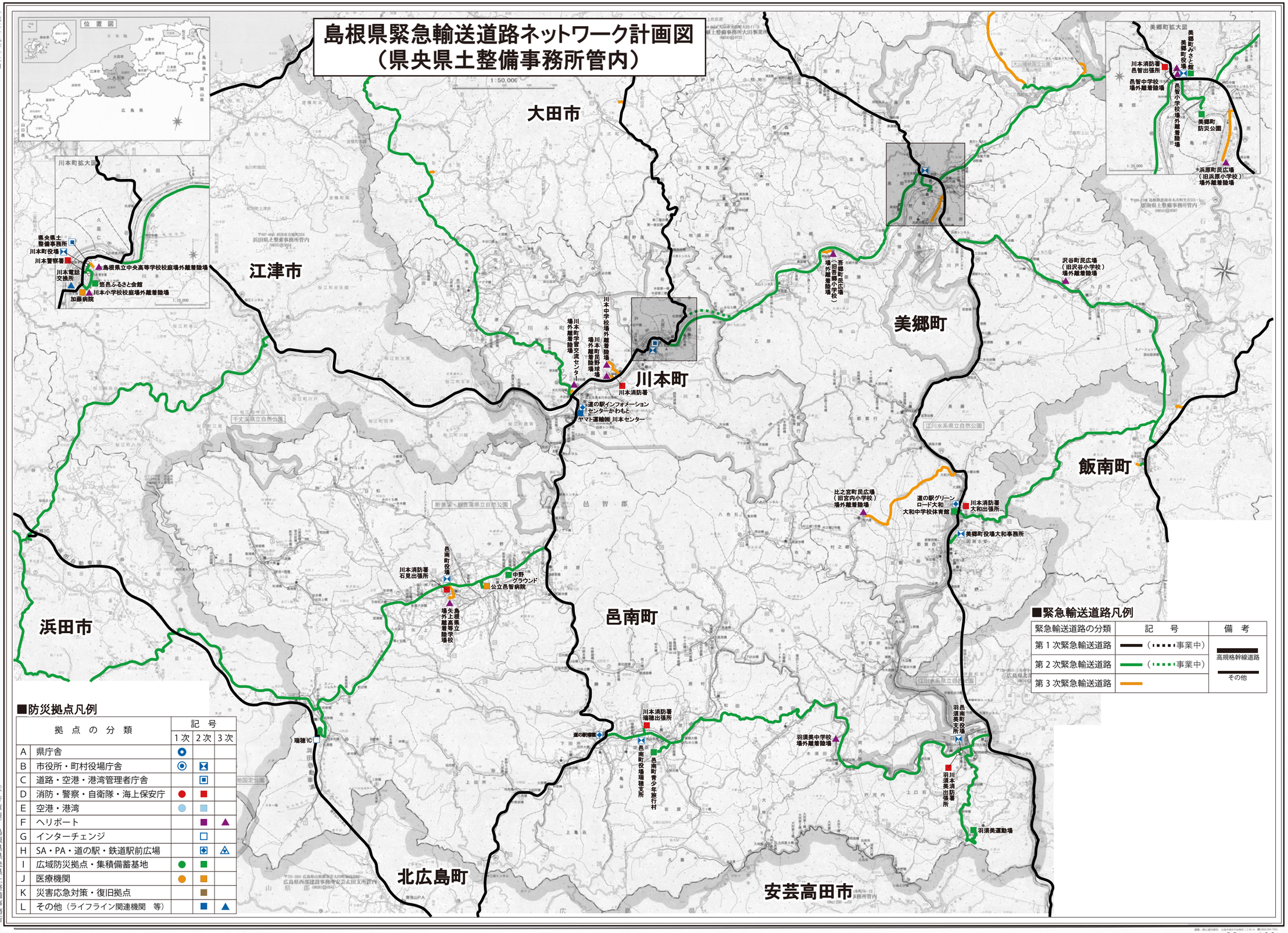

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。（承認番号　平29-中複、第12号）」

平成二十九年十二月

〔不許複製〕島根県県央県土整備事務所
〒六九六－八五〇　浜田市本町六五三
TEL〇八五五－二九六－八六
FAX〇八五五－二九六四五

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図
（県央県土整備事務所大田事業所管内）

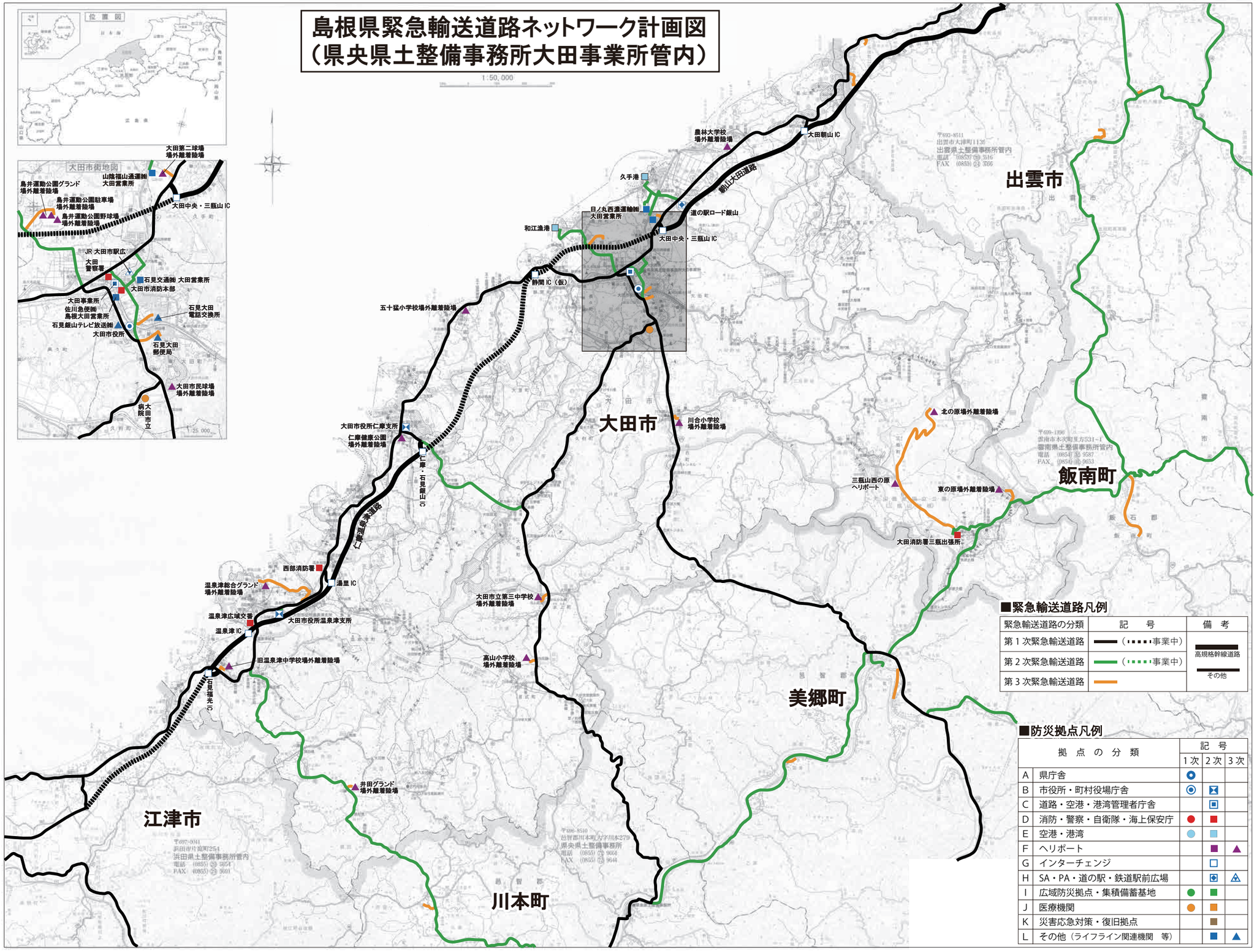

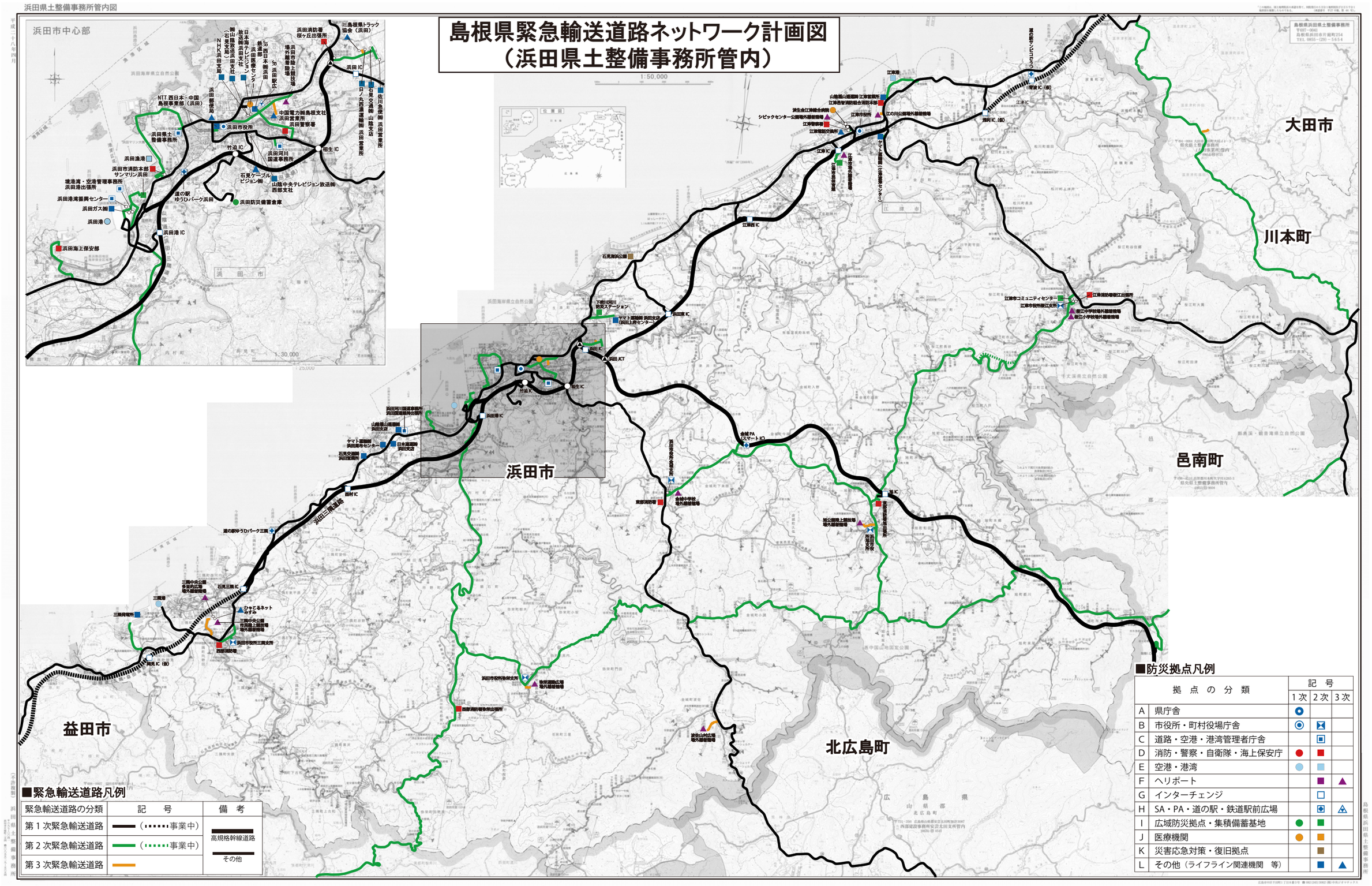
浜田県土整備事務所管内図
島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図
（浜田県土整備事務所管内）
浜田市中心部
大田市
川本町
浜田市
邑南町
益田市
北広島町
浜田三隅道路
1:50,000
1:30,000
■緊急輸送道路凡例
緊急輸送道路の分類
記　号
備　考
第１次緊急輸送道路
（事業中）
第２次緊急輸送道路
（事業中）
第３次緊急輸送道路
高規格幹線道路
その他
■防災拠点凡例
拠　点　の　分　類
記　号
1次
2次
3次
A 県庁舎
B 市役所・町村役場庁舎
C 道路・空港・港湾管理者庁舎
D 消防・警察・自衛隊・海上保安庁
E 空港・港湾
F ヘリポート
G インターチェンジ
H SA・PA・道の駅・鉄道駅前広場
I 広域防災拠点・集積備蓄基地
J 医療機関
K 災害応急対策・復旧拠点
L その他（ライフライン関連機関　等）

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図
（益田県土整備事務所管内）

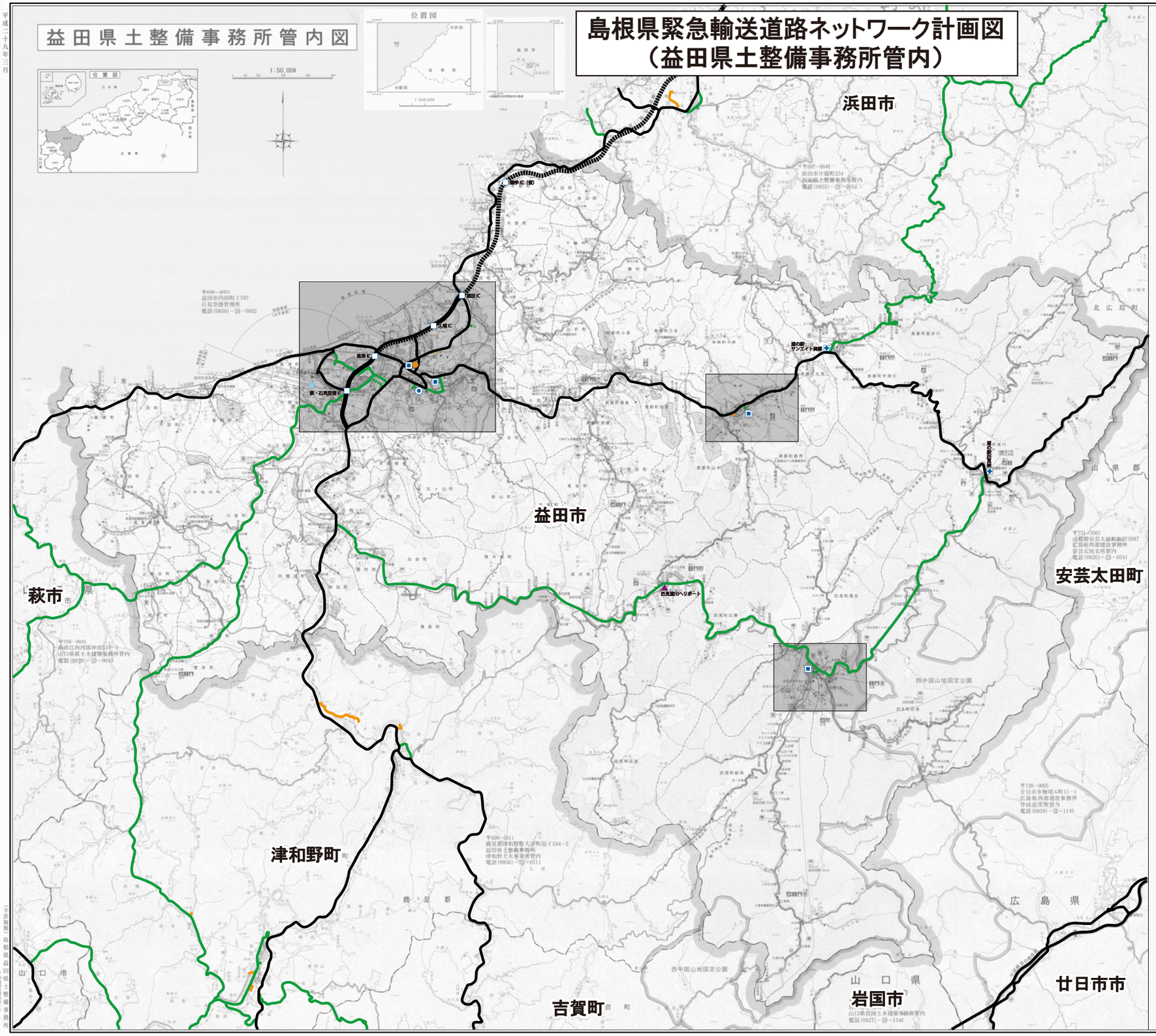

■緊急輸送道路凡例

緊急輸送道路の分類	記　号	備　考
第１次緊急輸送道路	━━（┅┅事業中）	高規格幹線道路
第２次緊急輸送道路	━━（┅┅事業中）	━━ その他
第３次緊急輸送道路	━━	

■防災拠点凡例

	拠点の分類	記号 1次	記号 2次	記号 3次
A	県庁舎	◉		
B	市役所・町村役場庁舎	◉	⊠	
C	道路・空港・港湾管理者庁舎		▣	
D	消防・警察・自衛隊・海上保安庁	●	■	
E	空港・港湾	●	■	
F	ヘリポート		■	▲
G	インターチェンジ		□	
H	SA・PA・道の駅・鉄道駅前広場		◈	△
I	広域防災拠点・集積備蓄基地	●	■	
J	医療機関	●	■	
K	災害応急対策・復旧拠点		■	
L	その他（ライフライン関連機関　等）		■	▲

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図
（益田県土整備事務所津和野土木事業所管内）

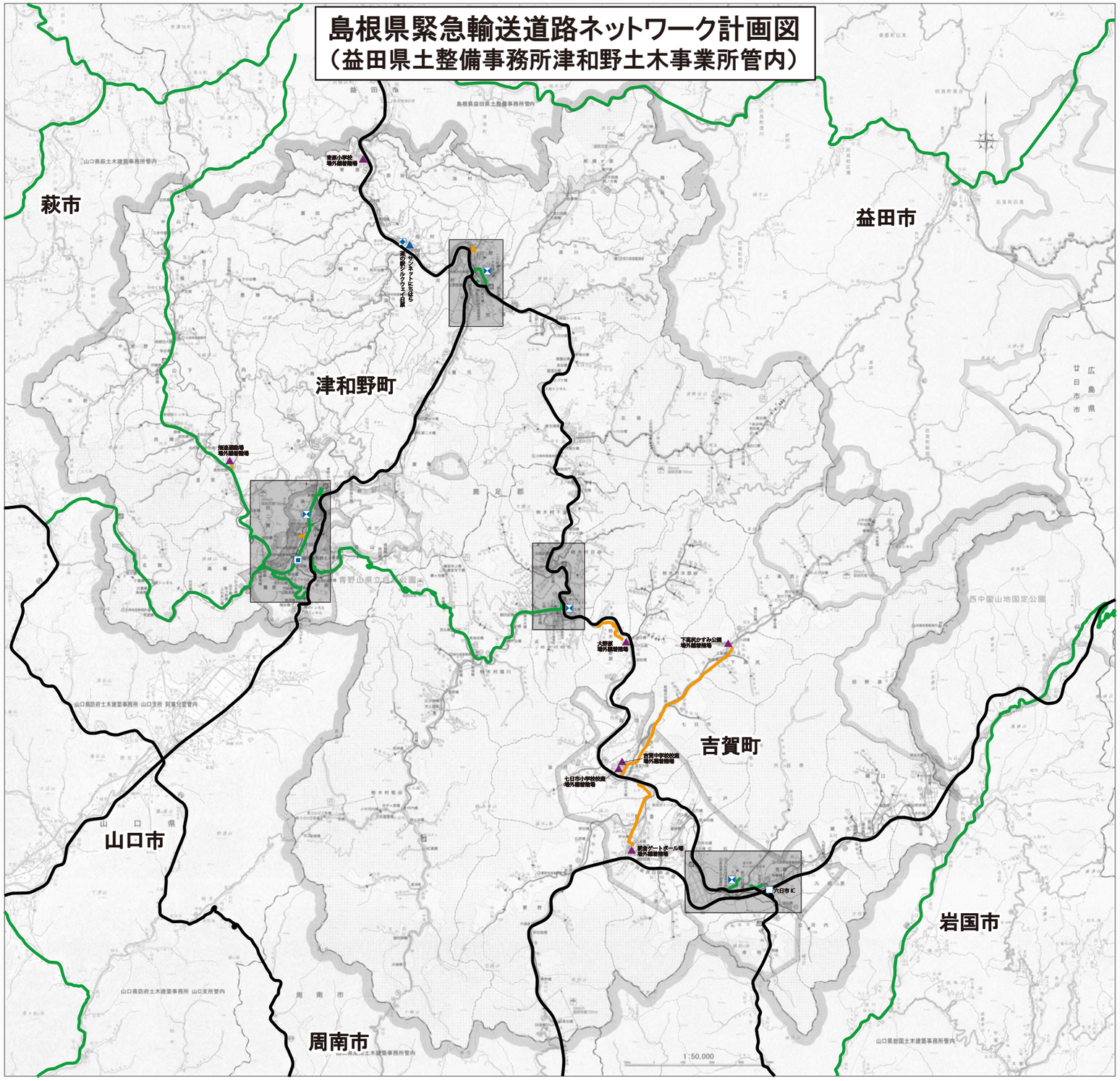

市街地拡大図

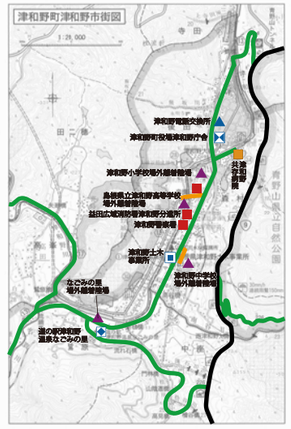

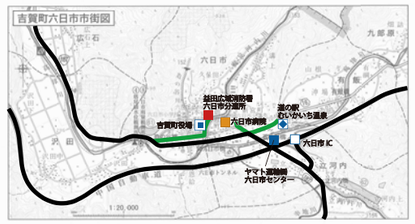

島根県益田県土整備事務所津和野土木事業所
〒699-5611 島根県鹿足郡津和野町町田イ244-2
☎ 0856(72)-0511(代)
FAX 0856(72)-0779

■緊急輸送道路凡例

緊急輸送道路の分類	記　号	備　考
第１次緊急輸送道路	（事業中）	高規格幹線道路
第２次緊急輸送道路	（事業中）	その他
第３次緊急輸送道路		

■防災拠点凡例

拠点の分類		記号 1次	2次	3次
A	県庁舎	◎		
B	市役所・町村役場庁舎	◎	⧖	
C	道路・空港・港湾管理者庁舎		▣	
D	消防・警察・自衛隊・海上保安庁	●	■	
E	空港・港湾	●	■	
F	ヘリポート		■	▲
G	インターチェンジ		□	
H	SA・PA・道の駅・鉄道駅前広場		◈	△
I	広域防災拠点・集積備蓄基地	●	■	
J	医療機関	●	■	
K	災害応急対策・復旧拠点		■	
L	その他（ライフライン関連機関　等）		■	▲

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図
（隠岐支庁県土整備局管内）

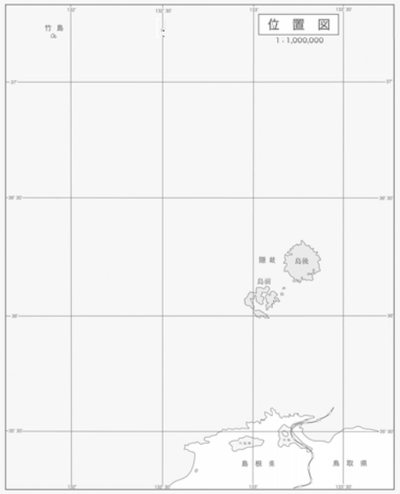

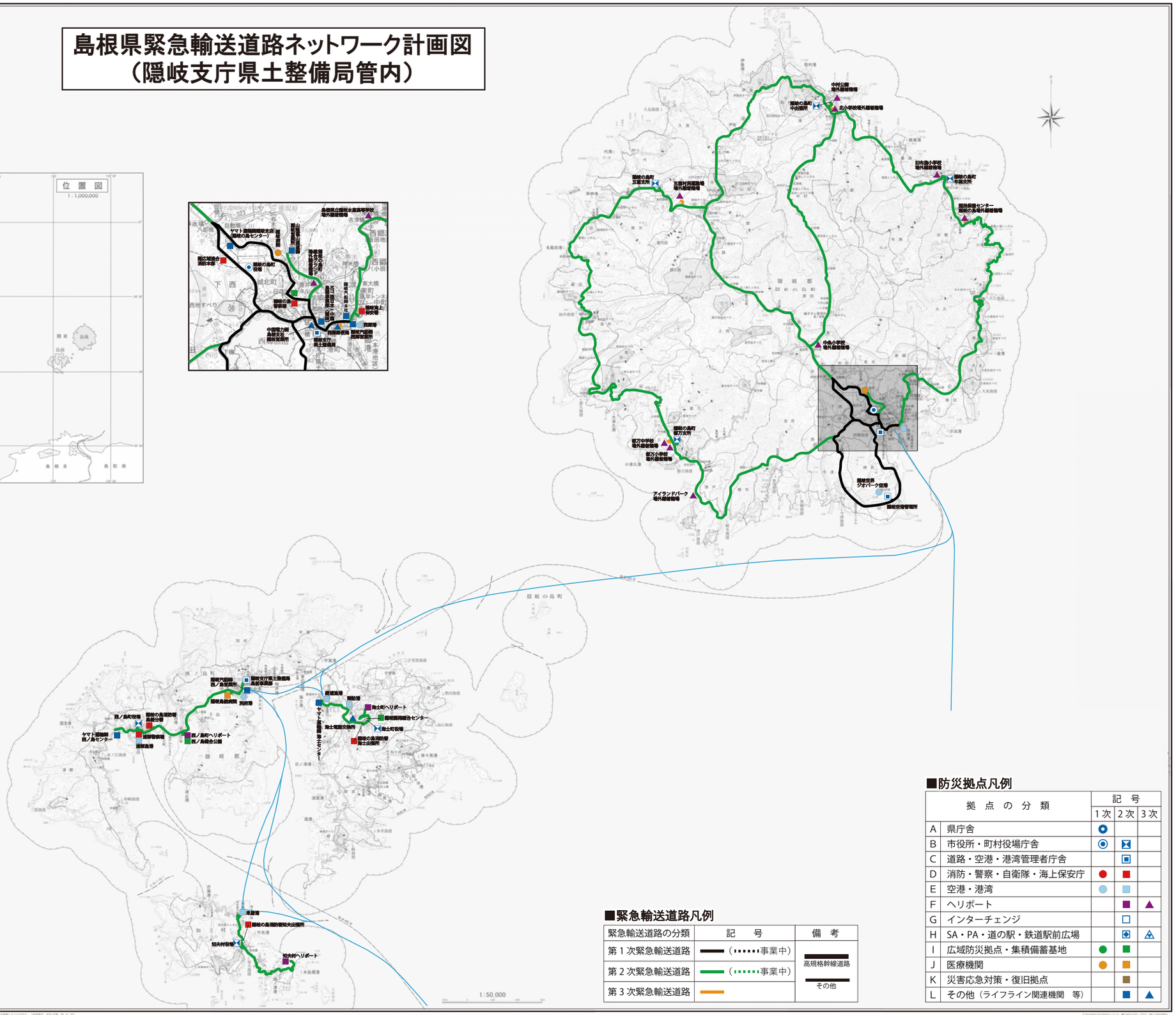

■緊急輸送道路凡例

緊急輸送道路の分類	記　号	備　考
第１次緊急輸送道路	（事業中）	高規格幹線道路
第２次緊急輸送道路	（事業中）	その他
第３次緊急輸送道路		

■防災拠点凡例

拠点の分類		記号 1次	記号 2次	記号 3次
A	県庁舎	◎		
B	市役所・町村役場庁舎	◉	⧖	
C	道路・空港・港湾管理者庁舎		▣	
D	消防・警察・自衛隊・海上保安庁	●	■	
E	空港・港湾	●	■	
F	ヘリポート		■	▲
G	インターチェンジ		□	
H	SA・PA・道の駅・鉄道駅前広場		⊕	△
I	広域防災拠点・集積備蓄基地	●	■	
J	医療機関	●	■	
K	災害応急対策・復旧拠点		■	
L	その他（ライフライン関連機関　等）		■	▲

Ⅳ　緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画

１．総則

1-１ 危機管理計画の目的

災害発生後の緊急輸送を円滑に行うためには、一刻も早く緊急輸送道路の被災状況を把握し、被災箇所の道路啓開・応急復旧を迅速に行うことが求められる。さらに、状況によっては応援要請などを行うことも必要となる。

このため本章では、災害時の連絡体制や道路啓開体制、緊急調査、緊急措置、道路啓開・応急復旧、応援要請・受け入れなどについて方針を整理し、「緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画」として取りまとめる。

1-２ 緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画

緊急輸送道路ネットワーク計画に基づき、下記項目について危機管理計画の基本方針を設定する。

表Ⅳ-1 緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画

緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画の設定項目	
【 事前対策 】	◇ 連絡体制の整備 ◇ 緊急輸送道路ネットワークの整備 ◇ 道路防災情報に関する環境整備 ◇ 関係機関との協力体制の整備
【 災害発生後の対応 】	◇ 道路啓開体制 ◇ 緊急調査 ◇ 緊急措置 ◇ 道路啓開・応急復旧 ◇ 応援の要請・受け入れ

緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画のフローを以下に示す。

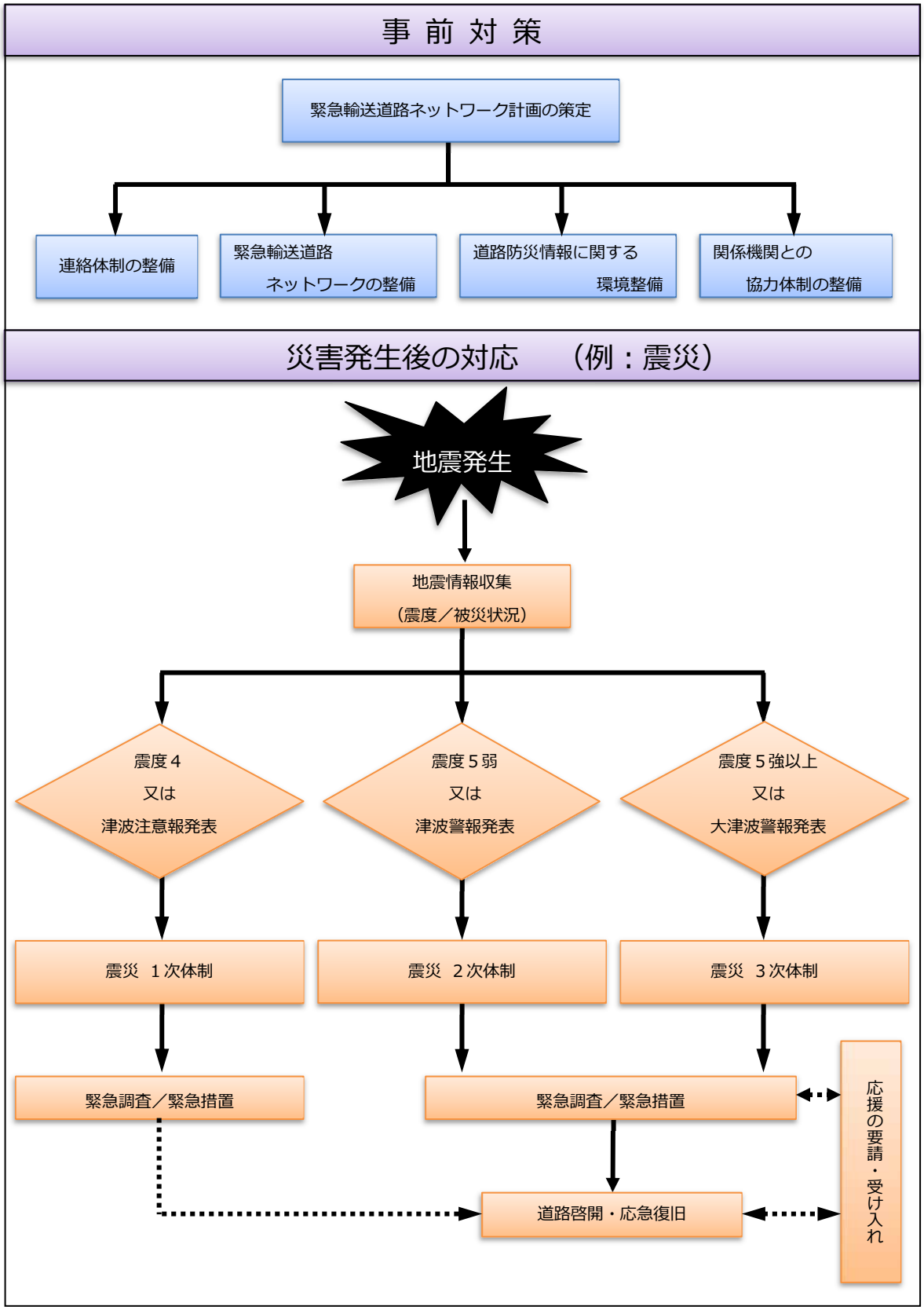

図Ⅳ-1　緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画フロー

1－3　管理対象道路

緊急輸送道路の管理対象道路の区分は以下に示す通りであり、維持・管理、道路防災情報の収集・提供などは各道路管理者が行う。

表Ⅳ-2　緊急輸送道路の管理対象道路（島根県内）

道路管理者	管理対象道路	備　考
中国地方整備局	・所管する一般国道指定区間 （国道９号、54 号、191 号） ・松江自動車道（三刀屋木次 IC から県境） ・山陰道（国道９号 松江道路・浜田道路・益田道路　など）	中国地方整備局 松江国道事務所 三次河川国道事務所 浜田河川国道事務所
島根県及び市町村	県管理の一般国道	島根県 道路維持課
	主要地方道及び一般県道	島根県 道路維持課
	市町村道	市町村 担当課
	農道・林道、臨港道路	市町村 担当課、島根県 港湾・漁港担当課
西日本高速道路（株）	・山陰道（松江玉造 IC から出雲 IC まで） ・松江自動車道 （宍道 JCT から三刀屋木次 IC まで） ・山陰道（国道９号 安来道路）	西日本高速道路（株） 松江高速道路事務所
	・浜田自動車道（島根県区間） ・中国自動車道（島根県区間） ・山陰道（国道９号　江津道路）	西日本高速道路（株） 千代田高速道路事務所

1－4　用語の定義

本危機管理計画で扱う用語について、次のように定義する。

表Ⅳ-3　緊急輸送道路ネットワーク危機管理計画における用語の定義

用　語	定　義
防災担当職員	災害発生後の対応を行うために、あらかじめ定めた職員をいう。
二次災害	一次災害発生後に、一次災害による交通機能の低下に伴って新たに生じる影響、または一次災害の拡大に伴って新たに生じる影響のうち、社会通念上災害と見なされるものをいう。 （例：道路被害の拡大に伴う交通事故等）
緊急調査	災害発生後、速やかに道路の通行可能状況及び道路施設の被害の概要を把握するとともに、二次災害につながる可能性のある被害を発見するために行う調査をいう。
緊急措置	緊急調査の結果、重大な二次災害につながる危険があると認められる被害に対して緊急に行う措置（例：通行の禁止または制限等）。また、道路の被災が致命的でなく比較的軽微な場合に、緊急車両の通行を確保するため緊急的な処置を行うこと。
道路啓開	道路損傷、道路上の崩土、倒壊物、放置車両等の交通障害物により通行不能となった道路について、応急復旧や障害物除去などにより、車両の通行を可能にすることをいう。
応急復旧	応急的に道路の通行機能を確保するための復旧作業。

２．連絡体制の整備

緊急輸送道路の被災状況や通行規制情報について、道路管理者や関係機関が迅速かつ的確に把握できるように、災害時の連絡体制を整備する。

2-１　連絡体制

道路管理者における相互の連絡は、「中国地方道路情報連絡協議会」における連絡体制に基づき、情報交換を迅速かつ的確に実施する。（「表Ⅳ-4　各道路管理者の連絡先一覧」参照）

2-２　連絡系統

市町村は、所管する緊急輸送道路について被害状況の把握後、速やかに道路維持課及び県土整備事務所・土木事業所へ連絡する（経路 ←）。

各県土整備事務所・土木事業所は、市町村を含めた管内の緊急輸送道路について、被災状況や通行規制などの情報を道路維持課へ報告する　（経路 ← ＋ ←）。

道路維持課は、県が管理する道路の通行規制情報を中国地方整備局へ連絡する（経路 ←）とともに、県内の高速道路・国道・県道・市町村道などの通行規制情報を防災危機管理課へ連絡し行政機関や医療機関などの関係機関との情報共有化を図る（経路 ↔）。

さらに、道路維持課は 中国地方整備局や西日本高速道路（株)、隣接県、港湾・漁港管理者など各方面の道路管理者と積極的に連絡をとり、県全域の緊急輸送道路について被災状況や通行止め状況を把握する。　（「図Ⅳ-2　緊急輸送道路に関する連絡系統図」参照）

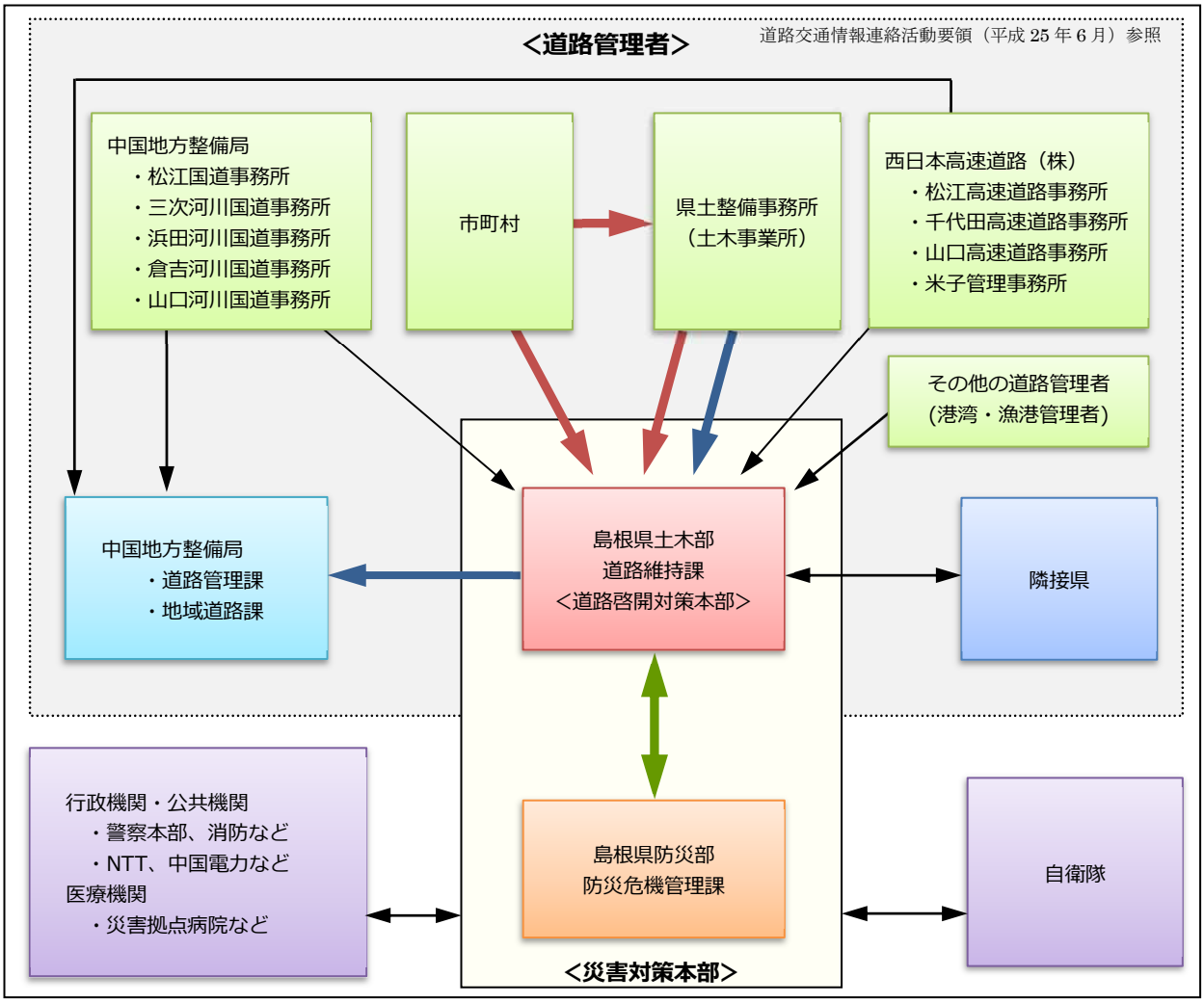

図Ⅳ-2　緊急輸送道路に関する連絡系統図

表Ⅳ-4 各道路管理者の連絡先一覧

			通常時			災害時	
			TEL		FAX	TEL	FAX
国土交通省	中国地方整備局	NTT	082-221-9231	代			
	道路管理課	NTT	082-511-6334	直	082-227-1446	082-511-6334	082-227-7760
		ﾏｲｸﾛ	87-4421		87-4419	87-2854	87-2748，2749
	高規格道路管理センター	NTT	082-511-6340	直	082-511-6167	082-511-6340	082-511-6467
		ﾏｲｸﾛ	87-4464			87-4464	
	地域道路課	NTT	082-511-6316	直	082-221-6319	082-511-6316	
		ﾏｲｸﾛ	87-4626		87-4619	87-4626	
	松江国道事務所	NTT	0852-26-2131	代	0852-25-9438	0852-26-2131	0852-25-9438
			0852-60-1346	直	0852-27-4132	0852-26-0611	0852-27-4132
		ﾏｲｸﾛ	735-430		735-439	735-273，511	735-439
	三次河川国道事務所	NTT	0824-63-4200	直	0824-63-3094	0824-63-4121	0824-63-0210
		ﾏｲｸﾛ	756-432		756-319	756-523，524	756-359
	浜田河川国道事務所	NTT	0855-22-2480	代	0855-23-5023	0855-22-3498	0855-23-2815
		ﾏｲｸﾛ	736-407		736-400	736-543，544	736-449
	倉吉河川国道事務所	NTT	0858-26-6239	直	0858-26-6249	0858-26-6221	0858-26-6299
		ﾏｲｸﾛ	726-432		726-439	726-525～527	726-520，400
	山口河川国道事務所	NTT	0835-22-5114	直	0835-38-8400	0835-22-5114	0835-38-8400
		ﾏｲｸﾛ	775-432		775-439	775-512	775-359
県	島根県 道路維持課	NTT	0852-22-6564	代			
			0852-22-6312	直	0852-22-6837	0852-22-6312	0852-22-6837
		ﾏｲｸﾛ	739-2-6312		739-2-6837	739-2-6312	739-2-6837
	鳥取県 道路企画課	NTT	0857-26-7111	代			
			0857-26-7352	直	0857-26-7624	0857-26-7352	0857-26-7624
		ﾏｲｸﾛ	729-504		729-510	729-504	729-510
	広島県 道路整備課	NTT	082-228-2111	代			
			082-513-3904	直	082-227-2205	082-513-3904	082-227-2205
		ﾏｲｸﾛ	769-5040		769-5030	769-5040	769-5030
	山口県 道路整備課	NTT	083-922-3111	代			
			083-933-3686	直	083-933-3689	083-933-3686	083-933-3689
		ﾏｲｸﾛ	779-810		779-805	779-810	779-805
西日本高速道路（株）	中国支社	NTT	082-831-4453	直	082-831-4576	082-831-4585	082-831-4577
	道路管制センター(広島)	NTT	082-877-8721	直	082-877-3083	082-877-2721	082-877-3083
	松江高速道路事務所	NTT	0852-62-9230	代	0852-62-3060	0852-62-3061	0852-62-3060
	千代田高速道路事務所	NTT	0826-72-5331	代	0826-72-4850	0826-72-5336	0826-72-5366
	山口高速道路事務所	NTT	083-972-5091	代	083-972-5094	083-972-3391	083-972-5094
	米子管理事務所	NTT	0859-27-2181	代	0859-27-4798	0859-27-2522	0859-27-9888

マイクロ回線のダイヤル方法　（市町村は、マイクロ回線を利用できません）　出典：道路交通情報連絡活動要領（令和元年６月）
各合庁・仁多・大田・津和野事業所から発信：８-３００-１１-マイクロ電話番号　島前事業部から発信　：８９-３００-１１-マイクロ電話番号
広瀬土木事業所から発信　：９-３００-１１-マイクロ電話番号　県庁から発信　：８-１１-マイクロ電話番号

表Ⅳ-5　道路管理者間で連携を必要とする事項

連携項目	連携内容
○ 地震発生直後から早期に連携が必要な事項	
通行規制、通行可能情報	各機関の通行規制、通行可能情報を把握することで、迂回路の選定、交通の流れの円滑化等に活用できる
復旧見込み	復旧の時期を把握することで、他の被災箇所の復旧優先度、当該路線の利用見込等の予測ができる（ただし、この時点では短期間で復旧可能あるいは復旧に長期間有する等の情報に限られる）
○ 多くの被害が確認される際に連携が必要な事項	
支援体制の検討	道路の早期啓開、復旧において効率的な人員、資機材の配備により迅速な対応が期待できる
緊急輸送道路の情報	緊急輸送道路の情報を共有し提供することにより、人命救助車両、支援物資の輸送、復旧資機材の運搬等に活用できる
○ 道路に関する問い合わせが集中するようになった際に連携が必要な事項	
道路利用者への情報提供	道路利用者へ情報提供する際は、ネットワークとしての情報を提供することでスムーズな交通の流れに寄与できる
○ 点検等が終了し、応急復旧が開始される際に連携が必要な事項	
復旧優先度の検討	道路管理者間で復旧優先度を協議することで、緊急輸送道路としての早期復旧あるいは線として必要な道路の早期復旧が期待できる
資機材の配備・運搬	資機材の配備・運搬計画がスムーズにいき、少ない資機材を効率よく稼働させることができ、また無駄な動きを抑制することも期待できる
○ 一般道路の復旧が長期化し道路交通機能の確保が必要になった際に連携が必要な事項	
高速道路等の無料通行措置	一般道路の被害により道路の線としての流れが遮断された場合など、高速道路、有料道路等を一時的に無料化し交通の流れを確保することもある

３．緊急輸送道路ネットワークの整備

3-１ 緊急輸送道路の現況

緊急輸送道路の整備状況については、2 車線以上の幅員（W≧5.5m）が確保できている割合（以下「改良率」という）が、令和 2 年 4 月 1 日現在で、93.8%となっており、着実に整備が進められている。今後は、令和 6 年度までに緊急輸送道路の改良率を 94.5%にすることを目標としている。

緊急輸送道路毎の現況及び整備計画を「表Ⅳ-6　緊急輸送道路総括表」、「表Ⅳ-7　緊急輸送道路ネットワーク計画表」に示す。

3-２ 緊急輸送道路の整備・耐災性向上

災害時に円滑な交通を確保するため、各道路管理者は緊急輸送道路の整備や耐災性の向上に努めることが肝要である。

このため、狭隘区間の拡幅や橋梁などの道路構造物に対する耐震補強、盛土や斜面の崩壊防止、落石に対する災害防除工事などを実施し、災害時の避難や緊急物資などの輸送に支障が生じないよう対策を推進する。

（１）道路改良

災害時に緊急輸送道路の機能を維持できるように、盛土・斜面・構造物などの道路施設について設計段階から適切な性能を確保する。

（２）道路構造物の耐災性向上

道路構造物の点検を行い、構造・地盤などの面で耐災性に問題のある施設について、緊急性の高い箇所から順次補強を行い、耐災性の向上を図る。

特に、橋梁については、緊急輸送道路上の平成 7 年以前の道路橋示方書を適用した橋長 15m以上かつ複数径間の橋梁を優先して耐震化対策を実施する。

（３）道路構造物の維持管理

道路構造物には、建設してから長い年月が経ったものが多く存在している。

老朽化に伴う、劣化や損傷を防ぐため、定期的に点検を行い、修繕計画に基づき計画的な維持管理を行う。

（４）落石などの通行危険箇所対策

落石などの通行危険箇所について、防災点検の結果に基づき緊急輸送道路上の対策を重点的に行い、危険箇所の解消を図る。

表Ⅳ-6 緊急輸送道路総括表 ①（令和 2 年 3 月 1 日現在）

■緊急輸送道路　[１次～３次 合計]

道路種別	路線数		実延長	改良済（W=5.5m 以上）	
				延長	改良率
高速自動車国道	4	(4)	127.8 km	127.8 km	100.0%
その他有料道路	1	(1)	33.1 km	33.1 km	100.0%
一般国道	20	(14)	884.1 km	860.2 km	97.3%
指定区間	3	(3)	376.3 km	376.3 km	100.0%
指定区間外(県管理)	17	(11)	507.8 km	483.9 km	95.3%
県道	151	(126)	789.2 km	718.8 km	91.1%
主要地方道	68	(47)	577.8 km	517.5 km	89.6%
一般県道	83	(79)	211.4 km	201.3 km	95.2%
市町村道	364	(352)	164.7 km	134.1 km	81.4%
その他道路	33	(33)	33.3 km	33.0 km	99.1%
合　　計	573	(525)	2,032.2 km	1,907.0 km	93.8%

※ 路線数は 1 次～3 次までの合計を記載。 ただし（　　）内は重複した路線を除いた路線数を表記。

■第 1 次緊急輸送道路

道路種別	路線数	実延長	改良済（W=5.5m 以上）	
			延長	改良率
高速自動車国道	4	127.8 km	127.8 km	100.0%
その他有料道路	1	33.1 km	33.1 km	100.0%
一般国道	13	748.3 km	737.6 km	98.6%
指定区間	3	376.3 km	376.3 km	100.0%
指定区間外（県管理）	10	372.0 km	361.3 km	97.1%
県道	53	216.5 km	210.9 km	97.4%
主要地方道	18	136.8 km	131.8 km	96.3%
一般県道	35	79.7 km	79.1 km	99.2%
市町村道	32	22.1 km	21.2 km	95.9%
その他道路	7	7.1 km	7.1 km	100.0%
合　　計	110	1,154.9 km	1,137.7 km	98.5%

表Ⅳ-6 緊急輸送道路総括表 ②（令和 2 年 3 月 1 日現在）

■第２次緊急輸送道路

道路種別	路線数	実延長	改済率（W=5.5m 以上）	
			延長（km）	率（%）
高速自動車国道	0	0.0 km	0.0 km	0.0%
その他有料道路	0	0.0 km	0.0 km	0.0%
一般国道	5	132.2 km	119.0 km	90.0%
指定区間	0	0.0 km	0.0 km	0.0%
指定区間外（県管理）	5	132.2 km	119.0 km	90.0%
県道	79	530.8 km	466.2 km	87.8%
主要地方道	38	403.7 km	348.6 km	86.4%
一般県道	41	127.1 km	117.6 km	92.5%
市町村道	175	78.5 km	67.2 km	85.7%
その他道路	25	25.9 km	25.6 km	98.8%
合　計	287	767.3 km	678.0 km	88.4%

■第３次緊急輸送道路

道路種別	路線数	実延長	改済済（W=5.5m 以上）	
			延長（km）	率（%）
高速自動車国道	0	0.0 km	0.0 km	0.0%
その他有料道路	0	0.0 km	0.0 km	0.0%
一般国道	2	3.6 km	3.6 km	100.0%
指定区間	0	0.0 km	0.0 km	0.0%
指定区間外（県管理）	2	3.6 km	3.6 km	100.0%
県道	19	41.9 km	41.7km	99.5%
主要地方道	12	37.3 km	37.1km	99.5%
一般県道	7	4.6 km	4.6 km	100.0%
市町村道	157	64.1 km	45.6 km	71.1%
その他道路	1	0.3 km	0.3 km	100.0%
合　計	179	110.0 km	91.3km	83.0%

表Ⅳ-7　緊急輸送道路ネットワーク計画表　（令和2年3月1日時点）

機能区分	道路種別	路線名	路線現況延長（km）			道路整備等状況				DID地区内道路整備状況（ｋｍ）			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する5ヶ年以内の整備計画
			路線延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上改良済み区間A	道路改良率 % A/B	①のうち改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝②	道路改良率（5ヶ年以内）（A+②）/B	DID地区内2車線以上区間延長	DID地区内2車線未満区間延長＝④	④のうち2車線以上への改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝⑤	脆弱区間延長（km）		
				2以上	2未満＝①								①-②	④-⑤	
第1次	高速自動車国道	山陰自動車道	33.9	33.9	0.0	33.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	高速自動車国道	中国自動車道	22.3	22.3	0.0	22.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	高速自動車国道	浜田自動車道	36.4	36.4	0.0	36.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	高速自動車国道	松江自動車道	35.2	35.2	0.0	35.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	小　計		127.8	127.8	0.0	127.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	一般有料道路	山陰道（国道9号　江津道路）	14.5	14.5	0.0	14.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般有料道路	山陰道（国道9号　安来道路）	18.6	18.6	0.0	18.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	小　計		33.1	33.1	0.0	33.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	国道（指定）	山陰道（国道9号　松江道路）	11.0	11.0	0.0	11.0	100.0%	0.0	100.0%	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	国道（指定）	山陰道（国道9号　多伎朝山道路）	9.0	9.0	0.0	9.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	国道（指定）	山陰道（国道9号　朝山大田道路）	6.3	6.3	0.0	6.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	国道（指定）	山陰道（国道9号　仁摩温泉津道路）	12.4	12.4	0.0	12.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	国道（指定）	山陰道（国道9号　浜田道路）	6.3	6.3	0.0	6.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	国道（指定）	山陰道（国道9号　浜田三隅道路）	14.9	14.9	0.0	14.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	国道（指定）	山陰道（国道9号　益田道路）	5.0	5.0	0.0	5.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	国道（指定）	国道9号	228.6	228.6	0.0	228.6	100.0%	0.0	100.0%	15.7	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	国道（指定）	国道9号　江津バイパス	2.9	2.9	0.0	2.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	国道（指定）	国道54号	64.5	64.5	0.0	64.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	国道（指定）	国道191号	15.4	15.4	0.0	15.4	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	小　計		376.3	376.3	0.0	376.3	100.0%	0.0	100.0%	18.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
	国道（指定外）	国道184号	4.6	4.6	0.0	4.6	100.0%	0.0	100.0%	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	国道（指定外）	国道186号	28.3	27.7	0.6	27.7	97.9%	0.0	97.9%	1.5	0.0	0.0	0.6	0.0	
	国道（指定外）	国道187号	37.5	37.5	0.0	37.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	国道（指定外）	国道191号	41.9	41.9	0.0	41.9	100.0%	0.0	100.0%	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	国道（指定外）	国道261号	53.9	52.6	1.3	52.6	97.6%	0.5	98.5%	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	整備を促進する
	国道（指定外）	国道314号	48.5	48.5	0.0	48.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	国道（指定外）	国道375号	42.1	38.1	4.0	38.1	90.5%	1.3	93.6%	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0	整備を促進する
	国道（指定外）	国道431号	55.1	52.7	2.4	52.7	95.6%	0.0	95.6%	5.4	0.0	0.0	2.4	0.0	
	国道（指定外）	国道432号	48.1	46.0	2.1	46.0	95.6%	0.0	95.6%	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	
	国道（指定外）	国道485号	12.0	11.7	0.3	11.7	97.5%	0.0	97.5%	0.9	0.0	0.0	0.3	0.0	
	小　計		372.0	361.3	10.7	361.3	9.7	1.8	9.8	13.9	0.0	0.0	8.9	0.0	
	主要地方道	松江島根線	5.5	5.5	0.0	5.5	100.0%	0.0	100.0%	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	斐川一畑大社線	6.4	6.4	0.0	6.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	松江木次線	27.1	27.0	0.1	27.0	99.6%	0.0	99.6%	0.3	0.0	0.0	0.1	0.0	
	主要地方道	玉湯吾妻山線	17.3	17.3	0.0	17.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	出雲三刀屋線	15.8	15.2	0.6	15.2	96.2%	0.6	100.0%	0.4	0.4	0.0	0.0	0.4	整備を促進する
	主要地方道	出雲大社線	2.0	2.0	0.0	2.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	仁摩邑南線	20.4	18.4	2.0	18.4	90.2%	0.0	90.2%	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	
	主要地方道	浜田美都線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	益田停車場線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	松江鹿島美保関線	1.5	1.5	0.0	1.5	100.0%	0.0	100.0%	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	掛合上阿井線	5.6	5.6	0.0	5.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	川本波多線	3.8	3.8	0.0	3.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	隠岐空港線	5.7	4.6	1.1	4.6	80.7%	1.0	98.2%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	整備を促進する
	主要地方道	安来木次線	11.6	10.9	0.7	10.9	94.0%	0.0	94.0%	1.6	0.0	0.0	0.7	0.0	
	主要地方道	大田桜江線	8.8	8.3	0.5	8.3	94.3%	0.0	94.3%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	
	主要地方道	西郷布施線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	益田澄川線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	宍道インター線	3.5	3.5	0.0	3.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	小　計		136.8	131.8	5.0	131.8	96.3%	1.6	97.5%	10.4	0.4	0.0	3.4	0.4	

表Ⅳ-7　緊急輸送道路ネットワーク計画表　（令和2年3月1日時点）

機能区分	道路種別	路線名	路線現況延長（km）			道路整備等状況				DID地区内道路整備状況（ｋｍ）			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する5ケ年以内の整備計画
			路線延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上改良済み区間A	道路改良率 % A/B	①のうち改良予定（5ケ年以内）区間延長＝②	道路改良率（5ケ年以内）（A+②）/B	DID地区内2車線以上区間延長	DID地区内2車線未満区間延長＝④	④のうち2車線以上への改良予定（5ケ年以内）区間延長＝⑤	脆弱区間延長（km）		
				2以上	2未満＝①								①-②	④-⑤	
第1次	一般県道	三次江津線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	出雲平田線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	大田井田江津線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	斐川上島線	3.0	3.0	0.0	3.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	平田荘原線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	木次直江停車場線	2.0	2.0	0.0	2.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	松江しんじ湖温泉停車場線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	出雲空港線	4.1	4.1	0.0	4.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	八重垣神社竹矢線	0.5	0.2	0.3	0.2	40.0%	0.0	40.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
	一般県道	鰐淵寺線	5.2	5.2	0.0	5.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	はまだリゾート線	2.6	2.6	0.0	2.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	蟠竜湖線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	布部安来線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	本庄福富松江線	10.1	10.1	0.0	10.1	100.0%	0.0	100.0%	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	浜乃木湯町線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	十六島直江停車場線	4.5	4.5	0.0	4.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	遙堪今市線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	多伎江南出雲線	6.9	6.9	0.0	6.9	100.0%	0.0	100.0%	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	矢尾今市線	2.7	2.4	0.3	2.4	88.9%	0.0	88.9%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
	一般県道	池田久手停車場線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	下府江津線	1.4	1.4	0.0	1.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	江津インター線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	浅利渡津線	5.7	5.7	0.0	5.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	益田吉田線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	石見空港線	1.2	1.2	0.0	1.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	石見空港飯田線	2.2	2.2	0.0	2.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	三刀屋木次インター線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	久城インター線	2.5	2.5	0.0	2.5	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	安来インター線	4.0	4.0	0.0	4.0	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	出雲空港宍道線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	吉田掛合インター線	1.6	1.6	0.0	1.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	出雲インター線	3.2	3.2	0.0	3.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	美保関八束松江線	8.0	8.0	0.0	8.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	浜田港インター線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	多伎インター線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	小　計		79.7	79.1	0.6	79.1	99.2%	0.0	99.2%	6.5	0.0	0.0	0.6	0.0	
	松江市道	北松江停車場恵曇線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	允ノ下百歩線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	八幡大井線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	東津田鼻曲線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	矢田山代線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	松江道路側道北線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	浜乃木乃白線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	市立病院1号線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	学校田和線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	松江道路側道南線	1.2	1.2	0.0	1.2	100.0%	0.0	100.0%	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	市立病院2号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	市役所線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	川上木ノ下線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	雲南吉田インター線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	柿坂駅通り線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	斐川610号線	2.4	2.4	0.0	2.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み

表Ⅳ-7　緊急輸送道路ネットワーク計画表　（令和2年3月1日時点）

機能区分	道路種別	路線名	路線現況延長（km）			道路整備等状況				DID地区内道路整備状況（ｋｍ）			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する5ヶ年以内の整備計画
			路線延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上改良済み区間A	道路改良率 % A/B	①のうち改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝②	道路改良率（5ヶ年以内）（A+②）/B	DID地区内2車線以上区間延長	DID地区内2車線未満区間延長＝④	④のうち2車線以上への改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝⑤	脆弱区間延長（km）		
				2以上	2未満＝①								①-②	④-⑤	
第1次	出雲市道	今市川跡日下線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	江津市道	高丸線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	江津市道	シビック公園通り線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	江津市道	市役所通線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	竹迫野原線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	浜田451号線	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	浜田456号線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	清水野原線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	浜田停車場港町線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	益田市道	中吉田久城線	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	益田市道	あけぼの有明線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	益田市道	吉田横断13号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	隠岐の島町道	宮の前西町線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	
	隠岐の島町道	有木1号線	0.6	0.2	0.4	0.2	33.3%	0.0	33.3%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	
	隠岐の島町道	中町中条線	1.9	1.9	0.0	1.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	隠岐の島町道	西郷270号線	3.0	3.0	0.0	3.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	小　計		22.1	21.2	0.9	21.2	95.9%	0.0	95.9%	4.6	0.0	0.0	0.9	0.0	
	その他	広域農道畷線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	境港臨港道路江島幹線	1.3	1.3	0.0	1.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	浜田港 福井臨港1号線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	浜田港 福井臨港2号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	河下港 臨港道路（垂水）	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	浜田港 福井臨港4号線	1.5	1.5	0.0	1.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	三隅港 臨港道路1号線	1.9	1.9	0.0	1.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	小　計		7.1	7.1	0.0	7.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第1次緊急輸送道路　合計			1154.9	1137.7	17.2	1137.7	98.5%	3.4	98.8%	53.9	0.4	0.0	13.8	0.4	
第2次	国道（指定外）	国道184号	39.0	36.6	2.4	36.6	93.8%	0.0	93.8%	1.9	0.0	0.0	2.4	0.0	
	国道（指定外）	国道431号	11.5	10.3	1.2	10.3	89.6%	0.0	89.6%	1.3	0.0	0.0	1.2	0.0	
	国道（指定外）	国道432号	21.6	18.8	2.8	18.8	87.0%	0.0	87.0%	5.0	0.0	0.0	2.8	0.0	
	国道（指定外）	国道485号	32.1	28.3	3.8	28.3	88.2%	1.1	91.6%	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0	整備を促進する
	国道（指定外）	国道488号	28.0	25.0	3.0	25.0	89.3%	1.5	94.6%	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	整備を促進する
	小　計		132.2	119.0	13.2	119.0	90.0%	2.6	92.0%	8.2	0.0	0.0	10.6	0.0	
	主要地方道	新南陽津和野線	4.6	4.5	0.1	4.5	97.8%	0.0	97.8%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	主要地方道	甲田作木線	5.8	2.3	3.5	2.3	39.7%	0.1	41.4%	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0	整備を促進する
	主要地方道	浜田八重可部線	30.4	22.5	7.9	22.5	74.0%	2.0	80.6%	0.5	0.0	0.0	5.9	0.0	整備を促進する
	主要地方道	吉田邑南線	2.9	2.9	0.0	2.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	浜田作木線	15.0	14.4	0.6	14.4	96.0%	0.0	96.0%	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	
	主要地方道	安来伯太日南線	22.9	21.1	1.8	21.1	92.1%	0.0	92.1%	0.5	0.0	0.0	1.8	0.0	
	主要地方道	萩津和野線	12.5	12.4	0.1	12.4	99.2%	0.0	99.2%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	主要地方道	益田阿武線	16.8	16.3	0.5	16.3	97.0%	0.0	97.0%	0.8	0.2	0.0	0.5	0.2	
	主要地方道	横田多里線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	六日市錦線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	津和野田万川線	16.3	12.5	3.8	12.5	76.7%	2.0	89.0%	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	整備を促進する
	主要地方道	松江島根線	10.7	10.6	0.1	10.6	99.1%	0.0	99.1%	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	
	主要地方道	松江停車場線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	玉湯吾妻山線	2.3	1.9	0.4	1.9	82.6%	0.0	82.6%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	
	主要地方道	出雲三刀屋線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	出雲市停車場線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	出雲大社線	5.1	5.1	0.0	5.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	三瓶山公園線	1.9	1.8	0.1	1.8	94.7%	0.0	94.7%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	主要地方道	仁摩邑南線	5.2	5.2	0.0	5.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み

表Ⅳ-7　緊急輸送道路ネットワーク計画表　（令和2年3月1日時点）

機能区分	道路種別	路線名	路線現況延長（km）			道路整備等状況				DID地区内道路整備状況（ｋｍ）			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する5ヶ年以内の整備計画
			路線延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上改良済み区間A	道路改良率 % A/B	①のうち改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝②	道路改良率（5ヶ年以内）（A+②）/B	DID地区内2車線以上区間延長	DID地区内2車線未満区間延長＝④	④のうち2車線以上への改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝⑤	脆弱区間延長（km）		
				2以上	2未満＝①								①-②	④-⑤	
第2次	主要地方道	温泉津川本線	21.5	21.4	0.1	21.4	99.5%	0.0	99.5%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	主要地方道	浜田港線	1.2	1.2	0.0	1.2	100.0%	0.0	100.0%	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	浜田美都線	32.4	25.1	7.3	25.1	77.5%	0.0	77.5%	0.0	0.0	0.0	7.3	0.0	
	主要地方道	松江鹿島美保関線	29.2	27.1	2.1	27.1	92.8%	1.7	98.6%	1.9	0.0	0.0	0.4	0.0	整備を促進する
	主要地方道	掛合上阿井線	2.8	2.8	0.0	2.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	湖陵掛合線	22.6	22.6	0.0	22.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	川本波多線	36.9	34.2	2.7	34.2	92.7%	0.1	93.0%	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	整備を促進する
	主要地方道	桜江金城線	15.0	12.8	2.2	12.8	85.3%	0.0	85.3%	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	
	主要地方道	吉賀匹見線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	西郷都万都線	33.7	24.7	9.0	24.7	73.3%	0.0	73.3%	0.0	0.0	0.0	9.0	0.0	
	主要地方道	安来木次線	2.0	2.0	0.0	2.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	西郷布施線	18.0	10.7	7.3	10.7	59.4%	0.0	59.4%	0.0	0.0	0.0	7.3	0.0	
	主要地方道	三隅美都線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	田所国府線	1.7	1.7	0.0	1.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	弥栄旭インター線	15.0	10.6	4.4	10.6	70.7%	0.0	70.7%	0.0	0.0	0.0	4.4	0.0	
	主要地方道	大東東出雲線	5.0	4.1	0.9	4.1	82.0%	0.0	82.0%	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	
	主要地方道	益田澄川線	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	邑南飯南線	10.0	9.8	0.2	9.8	98.0%	0.0	98.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
		小　計	403.7	348.6	55.1	348.6	86.4%	5.9	87.8%	6.4	0.2	0.0	49.2	0.2	
	一般県道	三次江津線	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	松江七類港線	1.7	1.7	0.0	1.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	東出雲馬潟港線	2.7	2.7	0.0	2.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	斐川出雲大社線	7.9	7.5	0.4	7.5	94.9%	0.0	94.9%	0.8	0.0	0.0	0.4	0.0	
	一般県道	大社立久恵線	3.2	3.2	0.0	3.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	美郷飯南線	14.4	14.1	0.3	14.1	97.9%	0.0	97.9%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
	一般県道	益田種三隅線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	和江港大田市停車場線	3.8	3.3	0.5	3.3	86.8%	0.0	86.8%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	
	一般県道	平田荘原線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	玉造温泉停車場線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	宍道停車場線	0.4	0.1	0.3	0.1	25.0%	0.0	25.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
	一般県道	浜田停車場線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	木次停車場線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	柿木津和野停車場線	8.0	7.2	0.8	7.2	90.0%	0.0	90.0%	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	
	一般県道	馬潟港線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	浜田商港線	1.3	1.3	0.0	1.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	宍道湖公園線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	蟠竜湖線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	蟠竜湖高津線	1.9	1.9	0.0	1.9	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	草野横田線	9.8	6.1	3.7	6.1	62.2%	1.9	81.6%	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	整備を促進する
	一般県道	浜乃木湯町線	3.3	3.3	0.0	3.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	一般県道	講武古江線	4.4	3.6	0.8	3.6	81.8%	0.0	81.8%	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	
	一般県道	吉田奥出雲線	3.7	3.6	0.1	3.6	97.3%	0.0	97.3%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	一般県道	稗原木次線	1.8	1.8	0.0	1.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	多伎江南出雲線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	一般県道	波根久手線	0.9	0.7	0.2	0.7	77.8%	0.0	77.8%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	一般県道	池田久手停車場線	1.3	1.3	0.0	1.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	静間久手停車場線	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	高見出羽線	1.7	1.7	0.0	1.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	皆井田江津線	1.6	1.6	0.0	1.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	長安野坂線	4.1	4.1	0.0	4.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	波佐匹見線	12.1	11.9	0.2	11.9	98.3%	0.0	98.3%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	一般県道	国賀海岸戦	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み

表Ⅳ-7　緊急輸送道路ネットワーク計画表　（令和2年3月1日時点）

機能区分	道路種別	路線名	路線現況延長（km）			道路整備等状況				DID地区内道路整備状況（ｋｍ）			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する5ケ年以内の整備計画
			路線延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上改良済み区間A	道路改良率 % A/B	①のうち改良予定（5ケ年以内）区間延長＝②	道路改良率（5ケ年以内）（A+②）/B	DID地区内2車線以上区間延長	DID地区内2車線未満区間延長＝④	④のうち2車線以上への改良予定（5ケ年以内）区間延長＝⑤	脆弱区間延長（km）		
				2以上	2未満＝①								①-②	④-⑤	
第2次	一般県道	中村津戸港線	11.0	11.0	0.0	11.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	海士島線	2.1	1.8	0.3	1.8	85.7%	0.0	85.7%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
	一般県道	珍崎浦郷港線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	一般県道	知夫島線	2.9	1.3	1.6	1.3	44.8%	0.0	44.8%	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	
	一般県道	池田中町線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	市木井原線	7.4	7.4	0.0	7.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	桜江旭インター線	5.2	5.2	0.0	5.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	美保関八束松江線	4.0	4.0	0.0	4.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
		小　計	127.1	117.6	9.5	117.6	92.5%	1.9	94.0%	2.5	0.0	0.0	7.6	0.0	
	松江市道	一矢線	1.3	1.3	0.0	1.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	入江江島線	2.8	2.8	0.0	2.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	馬渡堤防線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	東津田鼻曲線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	松江駅東通阿弥陀線	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	嫁島公園線	2.6	2.6	0.0	2.6	100.0%	0.0	100.0%	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	北松江停車場恵曇線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	八幡大井線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	平成1号線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	平成乃白線	0.7	0.2	0.5	0.2	28.6%	0.0	28.6%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	
	松江市道	平成3号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	平成2号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	平成5号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	宇賀橋線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	乃木区画6号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	加賀神社前線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	中灘五反田線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	原田線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	大輪菅田線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	農振団地1号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	北部区画1号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	上追子笠無線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	中ノ島線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	中原上追子線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	小富田1号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	矢田山代線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	松江停車場玉造線	1.2	1.2	0.0	1.2	100.0%	0.0	100.0%	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	中ノ前北線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	
	松江市道	松原線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	母衣南北線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	県民会館南線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	松原線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	東松江駅2号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	北部区画52号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	北組3号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	湯町中央線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	安来市道	市立病院線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	安来市道	広瀬中央線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	安来市道	庵の上2号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	安来市道	西比田線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	安来市道	市場尻豊岡線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	安来市道	本町市場尻線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	安来市道	川尻本線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み

表Ⅳ-7　緊急輸送道路ネットワーク計画表　（令和2年3月1日時点）

機能区分	道路種別	路線名	路線現況延長（km）			道路整備等状況				DID地区内道路整備状況（ｋｍ）			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する5ヶ年以内の整備計画
			路線延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上改良済み区間A	道路改良率 % A/B	①のうち改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝②	道路改良率（5ヶ年以内）（A+②）/B	DID地区内2車線以上区間延長	DID地区内2車線未満区間延長＝④	④のうち2車線以上への改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝⑤	脆弱区間延長（km）		
				2以上	2未満＝①								①-②	④-⑤	
第2次	安来市道	安来港川尻線	0.4	0.2	0.2	0.2	50.0%	0.0	50.0%	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	
	安来市道	新宮線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	安来市道	新宮福頼線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	安来市道	吉佐須崎線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	加茂中央1号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	役場前線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	深野線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	梅木曽木線	4.7	4.7	0.0	4.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	大東交流センターおおぎ線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	体育館川西線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	基町住宅線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	三刀屋下熊谷線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	森ノ本新田線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	川原町線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	平岩佐中線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	尾崎山方線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	飯南町道	古市塩谷線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	飯南町道	山村広場線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	奥出雲町道	滝坂線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	奥出雲町道	瓜屋線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	奥出雲町道	大正町寺前線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	奥出雲町道	下久比須線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	浜山公園線	1.9	1.9	0.0	1.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	神門中筋線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	有原東町線	1.7	1.7	0.0	1.7	100.0%	0.0	100.0%	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	植松浜線	1.0	0.5	0.5	0.5	50.0%	0.0	50.0%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	
	出雲市道	高松294号線	1.3	1.3	0.0	1.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	松寄下浜線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	大津上塩冶線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	今市菅沢線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	塩冶218号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	出雲市道	斐川4号線	2.0	2.0	0.0	2.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	古志神西団地三部線	1.4	1.4	0.0	1.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	今市川跡日下線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	体育館西高岡線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	四絡1号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	四絡262号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	
	出雲市道	灘分宮ノ町線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	砂子線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	四本松川端線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	斐川25号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	渡橋平野線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	中ノ島12号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	中筋浜線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	塩冶13号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	
	出雲市道	今市29号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	四絡222号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	長浜310号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	長浜197号線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	西原海岸線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	竿井出通り線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	邑南町道	鱒渕馬野原線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	邑南町道	長田上田線	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	

表Ⅳ-7　緊急輸送道路ネットワーク計画表　（令和2年3月1日時点）

機能区分	道路種別	路線名	路線現況延長（km）			道路整備等状況				DID地区内道路整備状況（ｋｍ）			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する5ヶ年以内の整備計画
			路線延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上改良済み区間A	道路改良率 % A/B	①のうち改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝②	道路改良率（5ヶ年以内）（A+②）/B	DID地区内2車線以上区間延長	DID地区内2車線未満区間延長＝④	④のうち2車線以上への改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝⑤	脆弱区間延長（km）		
				2以上	2未満＝①								①-②	④-⑤	
第2次	邑南町道	三本松線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	邑南町道	出羽後谷線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	邑南町道	旅行村線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	邑南町道	根布川手線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	邑南町道	森実上別所線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	美郷町道	上川戸粕渕線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	美郷町道	本郷中線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	美郷町道	町中線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	美郷町道	山手線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	大田市道	鳴滝大沢線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	上毛線	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	上毛寺床線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	志学市街線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	塩渕鳥越線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	工業団地線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	塩渕3号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	江津市	川戸小学校線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	江津市	シビックセンター線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	江津市	岩貝線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	江津市	嘉久志神村線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	川本町道	川本畑野線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	川本町道	本町学校線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	川本町道	新町日の出線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	三隅57号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	浜田348号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	下来原66号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	今福有福線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	今福56号線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	今福57号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	岡見24号線	1.4	1.4	0.0	1.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	浜田停車場潰線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	浜田停車場長沢線	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	坂本小国線	2.6	2.6	0.0	2.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	柚根旭線	2.6	2.6	0.0	2.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	浜田415号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	浜田418号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	浜田281号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	七条44号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	今市36号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	浜田市道	三隅37号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	今井迫長見線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	浜田397号線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	浜田440号線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	今市98号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	浜田314号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	国府145号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	益田市道	久原三谷線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	益田市道	益田運動公園徳原線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	益田市道	総合福祉センター線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	益田市道	大峠線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	益田市道	国東団地5号線	0.2	0.1	0.1	0.1	50.0%	0.0	50.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	益田市道	医師会病院前線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	津和野町道	日原青原線1号	0.8	0.0	0.8	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	

表Ⅳ-7　緊急輸送道路ネットワーク計画表　（令和2年3月1日時点）

機能区分	道路種別	路線名	路線現況延長（km）			道路整備等状況				DID地区内道路整備状況（ｋｍ）			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する5ケ年以内の整備計画
			路線延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上改良済み区間A	道路改良率 % A/B	①のうち改良予定（5ケ年以内）区間延長＝②	道路改良率（5ケ年以内）（A+②）/B	DID地区内2車線以上区間延長	DID地区内2車線未満区間延長＝④	④のうち2車線以上への改良予定（5ケ年以内）区間延長＝⑤	脆弱区間延長（km）		
				2以上	2未満＝①								①-②	④-⑤	
	津和野町道	日原市街線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	津和野町道	唐人屋線	1.6	1.6	0.0	1.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	津和野町道	森野坂線	1.0	0.4	0.6	0.4	40.0%	0.0	40.0%	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	
	津和野町道	殿町官場丁線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	津和野町道	駅前線	1.0	0.3	0.7	0.3	30.0%	0.0	30.0%	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	
	津和野町道	通岩士井敷線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	吉賀町道	唐人屋線	3.1	3.1	0.0	3.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	吉賀町道	新町有飯線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	
	吉賀町道	本町迫線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	吉賀町道	鹿足河内川右岸線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	吉賀町道	栄町線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	吉賀町道	本町栄町線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	吉賀町道	新田線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	海士町道	宇受賀線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	海士町道	新開2号線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
	海士町道	あいらんど1号線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	
	西ノ島町道	339号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	西ノ島町道	63号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	知夫村道	木佐根線	0.6	0.0	0.6	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	
	知夫村道	東牧線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	
	知夫村道	大江線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	知夫村道	仁夫線	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	知夫村道	播摩坂線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
第2次	隠岐の島町道	北方15号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	隠岐の島町道	都万37号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	隠岐の島町道	中村109号線	0.2	0.1	0.1	0.1	50.0%	0.0	50.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	隠岐の島町道	浜田95号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	隠岐の島町道	中村107号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	小　計		78.5	67.2	11.2	67.2	85.7%	0.0	85.7%	13.6	0.3	0.0	11.2	0.3	
	その他	浜山公園園路	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	江津港 臨港道路	2.0	2.0	0.0	2.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	浜田港 福井臨港埠頭線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	浜田港 福井臨港３号線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	浜田港 臨港3号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	浜田港 臨港8号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	浜田港 臨港14号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	浜田港 臨港16号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	浜田港 臨港18号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	来居港 来居2号臨港道路	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	別府港 臨港道路	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	西郷港臨港道路本港小田線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	久手港臨港道路	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	東町臨港道路	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	その他	安来港臨港道路	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	浜田漁港臨港道路	1.9	1.9	0.0	1.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	菱浦漁港臨港道路	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	浦郷漁港臨港道路	1.0	0.8	0.2	0.8	80.0%	0.0	80.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	その他	加賀漁港臨港道路	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	和江漁港臨港道路	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	知夫漁港臨港道路	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	その他	斐川南広域農道	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
第2次	その他	川登柏原農道	7.9	7.9	0.0	7.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み

表Ⅳ-7　緊急輸送道路ネットワーク計画表　（令和2年3月1日時点）

機能区分	道路種別	路線名	路線現況延長（km）			道路整備等状況				DID地区内道路整備状況（ｋｍ）			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する5ヶ年以内の整備計画
			路線延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上改良済み区間A	道路改良率 % A/B	①のうち改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝②	道路改良率（5ヶ年以内）（A+②）/B	DID地区内2車線以上区間延長	DID地区内2車線未満区間延長＝④	④のうち2車線以上への改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝⑤	脆弱区間延長（km）		
				2以上	2未満＝①								①-②	④-⑤	
	その他	邑南農道	6.0	6.0	0.0	6.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	小　計		25.9	25.6	0.3	25.6	98.8%	0.0	98.8%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
第2次緊急輸送道路　合計			767.3	678.0	89.3	678.0	88.4%	10.4	89.7%	30.7	0.5	0.0	78.9	0.5	
第3次	国道（指定外）	国道184号	2.9	2.9	0.0	2.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	国道（指定外）	国道431号	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	小　計		3.6	3.6	0.0	3.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	主要地方道	鹿野吉賀線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	萩津和野線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	斐川一畑大社線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	玉湯吾妻山線	5.2	5.0	0.2	5.0	96.2%	0.2	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備を促進する
	主要地方道	三瓶山公園線	2.8	2.8	0.0	2.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	松江鹿島美保関線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	吉賀匹見線	6.2	6.2	0.0	6.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	安来木次線	16.3	16.3	0.0	16.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	出雲奥出雲線	4.2	4.2	0.0	4.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	弥栄旭インター線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	大東東出雲線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	主要地方道	邑南飯南線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	小　計		37.3	37.1	0.2	37.1	99.5%	0.2	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	一般県道	御津東生馬専	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	石見福光停車場線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	平田停車場線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	小伊津港線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	本庄福富松江線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	大野魚瀬恵曇線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	海潮宍道線	1.3	1.3	0.0	1.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	田儀山中大田線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	瓜坂川合線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	一般県道	上意東揖屋線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	小　計		4.6	4.6	0.0	4.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	松江市道	大森・上来待線	1.0	1.0	0.0	1.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	大橋川東津田線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	東朝日町中央線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	大正町西津田線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	出雲郷・東灘線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	工業団地2号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	工業団地1号線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	錦浜1号幹線	1.6	1.6	0.0	1.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	矢田山代線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	北部区画48号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	北部区画61号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	坂本西持田線	0.6	0.6	0.0	0.6	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	東持田坂本線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	朝酌上宇部尾線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	亀尻回田線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	打出2号線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	潟ノ内下古志線	0.5	0.1	0.4	0.1	20.0%	0.0	20.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	
	松江市道	柿谷池線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	玉造小学校前線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	玉湯来待線	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	宍道中央線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み

表Ⅳ-7　緊急輸送道路ネットワーク計画表　（令和2年3月1日時点）

機能区分	道路種別	路線名	路線現況延長（km）			道路整備等状況				DID地区内道路整備状況（ｋｍ）			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する5ヶ年以内の整備計画
			路線延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上改良済み区間A	道路改良率 % A/B	①のうち改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝②	道路改良率（5ヶ年以内）（A+②）/B	DID地区内2車線以上区間延長	DID地区内2車線未満区間延長＝④	④のうち2車線以上への改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝⑤	脆弱区間延長（km）		
				2以上	2未満＝①								①-②	④-⑤	
第3次	松江市道	小学校線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	湖南荘線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	来待小学校線	0.7	0.3	0.4	0.3	42.9%	0.0	42.9%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	
	松江市道	安田折原線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	岡本本宮線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	片句深田線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	臨港道路江島連絡線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	江島49号線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	江島51号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	松江市道	恵曇関連道線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	安来市道	穏谷線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	
	安来市道	幸谷線	0.9	0.0	0.9	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	
	安来市道	井尻日次線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	安来市道	日次多田線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
	雲南市道	三代線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	加茂中央公園線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	新市里方線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	下熊谷堤防線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	平岩佐中線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	金井平線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	平田佐白線	1.5	1.5	0.0	1.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	上久野１号線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	奥原線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	雲南市道	掛合中学校線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	中ノ島環状線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	大倉中ノ島線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	東平田明川線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	薬師中ノ島線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	市民球場線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	神門191号線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	馬渡恵美須線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	渡橋平野線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	塩冶4号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	
	出雲市道	今市120号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	今市153号線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	四絡222号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	奥井谷西谷線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
	出雲市道	上津69号線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	出雲市道	上津73号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	出雲市道	沖ノ島幹線	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	光中学校小津線	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	和田学校線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	出雲市道	本田平田小線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	出雲市道	灘分南北幹線	1.1	0.0	1.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	
	出雲市道	平田松江幹線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	布崎浜線	1.3	1.3	0.0	1.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	多久線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	出雲市道	檜山小学校線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	出雲市道	中ノ手鹿園寺線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	
	出雲市道	美野本線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	
	出雲市道	伊野本線	2.9	2.9	0.0	2.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	大西新線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	多伎神社線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	

表Ⅳ-7　緊急輸送道路ネットワーク計画表　（令和2年3月1日時点）

機能区分	道路種別	路線名	路線現況延長（km）			道路整備等状況				DID地区内道路整備状況（ｋｍ）			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する5ヶ年以内の整備計画
			路線延長B	車線数別延長 車線数		5.5m以上改良済み区間A	道路改良率 % A/B	①のうち改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝②	道路改良率（5ヶ年以内）（A+②）/B	DID地区内2車線以上区間延長	DID地区内2車線未満区間延長＝④	④のうち2車線以上への改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝⑤	脆弱区間延長（km）		
				2以上	2未満＝①								①-②	④-⑤	
第3次	出雲市道	多伎学校線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
	出雲市道	大西線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	出雲市道	田儀小学校線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	出雲市道	柳谷～田儀駅前線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	清水湖畔線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	
	出雲市道	三部砂子大池線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
	出雲市道	安原姉谷線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	出雲市道	灘工八幡原橋線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	出雲市道	滝尻橋線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	出雲市道	窪田八幡原線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	飯の原線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	馬場高校線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	出雲市道	鹿城線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	
	出雲市道	小土地線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	出雲市道	八島運堪線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	
	出雲市道	斐川429号線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	
	出雲市道	斐川55号線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	出雲市道	斐川2190号線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	出雲市道	今市21号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	奥出雲町道	川西五反田線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	奥出雲町道	宇根路線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	飯南町道	山村広場線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
	飯南町道	来島線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	飯南町道	三日市中線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
	飯南町道	安江石次線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	鳴滝諏訪線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	栄町諸友線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	雪見宮崎線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	山崎大正東線	0.3	0.2	0.1	0.2	66.7%	0.0	66.7%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	大田市道	栄町諸友線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	温泉津港線	2.7	2.7	0.0	2.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	二中前線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	市民球場横線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	川合小学校線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	大田市道	運動公園線	0.7	0.7	0.0	0.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	高津線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	福原高津線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	水上小学校線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
	大田市道	大家久具線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	大田市道	東ノ原女三瓶線	0.8	0.8	0.0	0.8	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	大田市道	井田小学校線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	大田市道	福光国道取付線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	大田市道	三瓶高原線	4.4	4.4	0.0	4.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	川本町道	本町学校線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	川本町道	三島三谷線	0.5	0.5	0.0	0.5	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	川本町道	三島学校線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	川本町道	大河原西小学校	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	美郷町道	簗瀬下手支線	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	美郷町道	簗瀬下手線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	美郷町道	簗瀬線	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	
	美郷町道	浜原バイパス線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	美郷町道	上川戸粕渕線	1.1	1.1	0.0	1.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	美郷町道	長藤宮内線	4.7	4.7	0.0	4.7	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み

表Ⅳ-7　緊急輸送道路ネットワーク計画表 （令和2年3月1日時点）

機能区分	道路種別	路線名	路線現況延長（km）			道路整備等状況				DID地区内道路整備状況（ｋｍ）			車線数及びDID地区内車線数から見た区間の脆弱性に関する延長		脆弱路線に対する5ヶ年以内の整備計画
			路線延長 B	車線数別延長 車線数		5.5m以上改良済み区間A	道路改良率 % A/B	①のうち改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝②	道路改良率（5ヶ年以内）（A+②）/B	DID地区内2車線以上区間延長	DID地区内2車線未満区間延長＝④	④のうち2車線以上への改良予定（5ヶ年以内）区間延長＝⑤	脆弱区間延長（km）		
				2以上	2未満＝①								①-②	④-⑤	
第3次	邑南町道	柚ノ木谷カ沢谷線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	邑南町道	新町北線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	邑南町道	下京後原線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	邑南町道	石見中央線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	邑南町道	下京新町線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	江津市道	三反田川通線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	浜田市道	旭停車場線	0.4	0.4	0.0	0.4	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	浜田438号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	浜田95号線	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	杜氏が峠五反田線	0.9	0.9	0.0	0.9	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	長田線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	浜田市道	長田2号線	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	
	浜田市道	長田19号線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	浜田市道	安城82号線	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	益田市道	横川線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	
	益田市道	屋敷平線	0.2	0.2	0.0	0.2	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	益田市道	益田運動公園1号園路	0.1	0.1	0.0	0.1	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	整備済み
	津和野町道	野坂線	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	
	津和野町道	笹ヶ谷線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	津和野町道	日原添谷線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	津和野町道	日原青原線2号	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	吉賀町道	向月瀬線	1.5	0.0	1.5	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	
	吉賀町道	夜打原相生線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	吉賀町道	朝倉真田線	2.1	0.1	2.0	0.1	4.8%	0.0	4.8%	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	
	吉賀町道	広尾吉原線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	隠岐の島町道	郡47号線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	隠岐の島町道	都万44号線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	隠岐の島町道	中村174号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	隠岐の島町道	西郷138号線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	隠岐の島町道	保養センター線	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
	隠岐の島町道	津戸19号線	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
	小　計		64.1	45.6	18.5	45.6	71.1%	0.0	71.1%	2.4	0.2	0.0	18.5	0.2	
	その他	恵曇漁港臨港道路	0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	小　計		0.3	0.3	0.0	0.3	100.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第3次緊急輸送道路　合計			110.0	91.3	18.7	91.3	83.0%	0.2	83.2%	2.4	0.2	0.0	18.5	0.2	
緊急輸送道路　合計			2032.2	1907.0	125.2	1907.0	93.8%	14.0	94.5%	87.0	1.1	0.0	111.2	1.1	

４．道路防災情報に関する環境整備

大規模災害の発生直後は把握すべき情報が不足する一方で、時間の経過とともに情報量が爆発的に増大し、また時々刻々と情報が変化していく。このため、最新情報を迅速に収集し、収集した情報を管理・共有する環境の整備が重要である。さらに、住民や道路利用者に対して通行規制箇所や通行可能ルートを的確に提供することも求められる。

① 「情報収集」 ： 道路の被災状況や交通状況の把握
② 「情報共有」 ： 道路管理者間における情報共有
③ 「情報提供」 ： 住民や道路利用者への情報提供

したがって、情報に対する災害時の危機管理対応について、情報通信技術などを活用した環境整備を計画的に進めていくことが必要である。

4-１ 情報収集の環境整備

災害発生後の道路状況を迅速に確認するため、道路カメラやヘリコプターテレビ中継システムなどの映像受信体制などの整備を進める。

さらに将来は、GPS を搭載した自動車から得られる移動軌跡情報（以下「プローブデータ」という）を利用して、道路上で発生している被災箇所の推定や通行可能な道路の判断できるように、道路管理者がリアルタイムでプローブデータを閲覧できる環境整備を検討する。

4-２ 情報共有の環境整備

災害時における道路啓開・応急復旧活動を支援するため、既存の道路情報連絡体制をベースに情報通信システムを活用して対応能力の強化を図る。過去の災害における教訓をもとに情報通信技術を利用して整備された「島根県総合防災情報システム」の活用・拡充を図る。

また、情報を確実に通信出来るよう、有線回線だけでなく防災行政無線や国土交通省マイクロ回線の相互利用、地域衛星通信ネットワーク等による複数の通信ルートを確保する。

4-３ 情報提供の環境整備

災害発生後の規制状況や迂回路などの情報を正確かつ迅速に道路利用者に提供するため、道路情報板の設置、道路情報ラジオや VICS などの路側通信機器の活用、さらには道の駅やサービスエリアなどでの情報提供や Twitter の活用など多様な手段により情報を発信する環境を整備する。

また、情報通信技術の進展やインターネットの普及を踏まえ、県内の全面通行止め箇所をリアルタイムにホームページへ掲載するシステムの開発を行う。さらに、スマートフォンやタブレットなどの携帯端末から 全面通行止めの箇所が地図で閲覧できるシステムの開発についても検討する。

道路情報板や道路カメラについて、島根県内の整備状況を以下に示す。

表Ⅳ-8　道路情報板・道路カメラの整備状況

令和２年３月１日現在

機能区分	道路種別	緊急輸送道路		道路情報板（基）	道路カメラ（基）
		路線数	延長		
第１次	高速自動車国道	4	127.8 km	66	33
	その他有料道路	1	33.1 km	19	3
	一般国道（指定区間）	3	376.3 km	62	262
	一般国道（指定区間外）	10	372.0 km	23	39
	主要地方道	18	136.8 km	8	10
	一般県道	35	79.7 km	0	0
	市町村道	32	22.1 km	0	0
	その他道路	7	7.1 km	0	1
	小　計	110	1,154.9 km	178	348
第２次	高速自動車国道	－	－	－	－
	その他有料道路	－	－	－	－
	一般国道（指定区間）	－	－	－	－
	一般国道（指定区間外）	5	132.2 km	2	9
	主要地方道	38	403.7 km	2	21
	一般県道	41	127.1 km	0	3
	市町村道	175	78.5 km	0	0
	その他道路	25	25.9 km	0	0
	小　計	284	767.3 km	4	33
第３次	高速自動車国道	－	－	－	－
	その他有料道路	－	－	－	－
	一般国道（指定区間）	－	－	－	－
	一般国道（指定区間外）	2	3.6 km	1	0
	主要地方道	12	37.3km	1	1
	一般県道	7	4.6 km	0	0
	市町村道	157	64.1km	0	0
	その他道路	1	0.3km	0	0
	小　計	179	110.0 km	2	1
合　計		573	2,032.2km	184	382

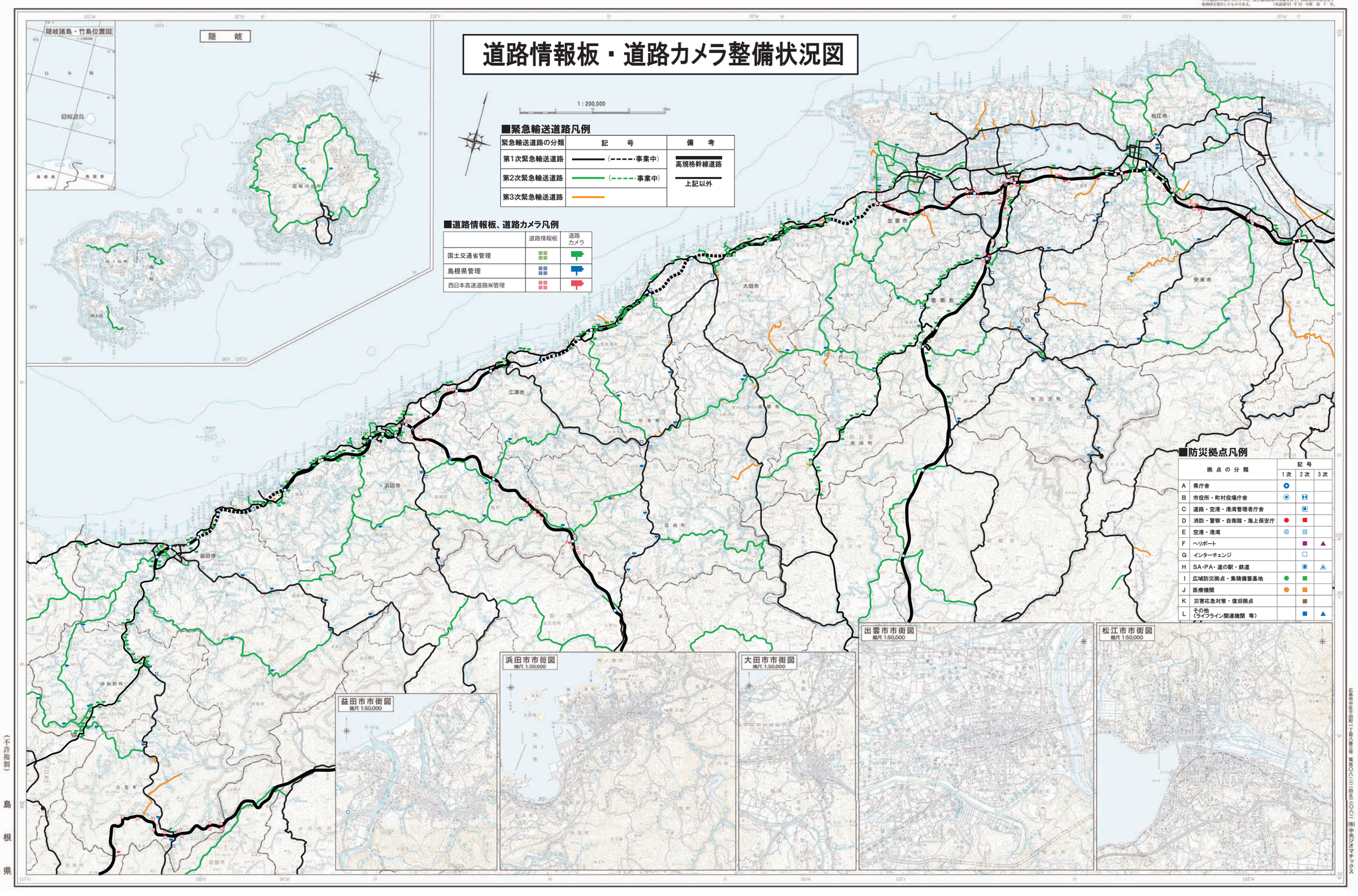

道路情報板・道路カメラ整備状況図
1 : 200,000
■緊急輸送道路凡例
緊急輸送道路の分類
記　号
備　考
第1次緊急輸送道路
（事業中）
第2次緊急輸送道路
（事業中）
第3次緊急輸送道路
高規格幹線道路
上記以外
■道路情報板、道路カメラ凡例
道路情報板
道路カメラ
国土交通省管理
島根県管理
西日本高速道路㈱管理
■防災拠点凡例
拠点の分類
記号
1次
2次
3次
A 県庁舎
B 市役所・町村役場庁舎
C 道路・空港・港湾管理者庁舎
D 消防・警察・自衛隊・海上保安庁
E 空港・港湾
F ヘリポート
G インターチェンジ
H SA・PA・道の駅・鉄道
I 広域防災拠点・集積備蓄基地
J 医療機関
K 災害応急対策・復旧拠点
L その他（ライフライン関連機関　等）
隠岐諸島・竹島位置図
隠　岐
益田市市街図
縮尺 1:50,000
浜田市市街図
縮尺 1:50,000
大田市市街図
縮尺 1:50,000
出雲市市街図
縮尺 1:50,000
松江市市街図
縮尺 1:50,000

（不許複製）

島根県

５．関係機関との協力体制の整備

災害発生後に速やかに緊急輸送を開始するためには、迅速な緊急調査や緊急措置、効率的な道路啓開や応急復旧を行う必要がある。そのため、国・県・市町村・西日本高速道路（株）などの道路管理者は、道路管理者相互はもちろんのこと警察や自衛隊などとも協力体制や役割分担について事前に協議をしておくことが必要である。さらに、建設業界などとの間で結んだ協定を活用して、早期の道路啓開や応急復旧を行うことも大切である。

5-１ 国との協力体制

島根県では、中国地方整備局と「中国地方における災害時の支援に関する申し合わせ」や「災害時における相互協力に関する基本協定」を締結している。 これらの協定を活用して災害対策用機材の貸与や情報連絡要員（リエゾン）の派遣・受け入れなど、国と県との協力体制を推進し連携を強化していく。

中国地方整備局では災害後の迅速な対応に備えるため、表Ⅳ-9 に示す災害対策用機械を保有している。これらの管理運営に関しては、「中国地方整備局 災害対策用機械機器の管理運営要領(平成９年９月８日制定、平成 25 年３月４日一部改正)」により行われている。

表Ⅳ-9 中国地方整備局 災害対策用機械一覧表 ①

令和２年４月１日現在

機械名	規格	管理
対策本部車	車体拡幅型	倉吉河川国道事務所
	車体拡幅型	中国技術事務所
	バス型	中国技術事務所
照明車	2kW×6 灯、ブーム式	鳥取河川国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	倉吉河川国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式、カメラ付	倉吉河川国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	出雲河川事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	松江国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	浜田河川国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	浜田河川国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	岡山河川事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	三次河川国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	山口河川国道事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	中国技術事務所
	2kW×6 灯、ブーム式	中国技術事務所
	2kW×6 灯、ブーム式、カメラ付	中国技術事務所

表Ⅳ-9　中国地方整備局 災害対策用機械一覧表 ②

令和２年３月１日現在

機械名	規格	管理
排水ポンプ車	30m^3/min 級	鳥取河川国道事務所
	30m^3/min 級	倉吉河川国道事務所
	30m^3/min 級-揚程 20m	倉吉河川国道事務所
	30m^3/min 級-揚程 20m	浜田河川国道事務所
	30m^3/min 級-揚程 20m 分離型	浜田河川国道事務所
	30m^3/min 級	岡山河川事務所
	30m^3/min 級	三次河川国道事務所
	30m^3/min 級	三次河川国道事務所
	30m^3/min 級	山口河川国道事務所
	30m^3/min 級	中国技術事務所
	30m^3/min 級	中国技術事務所
	30m^3/min 級	中国技術事務所
	30m^3/min 級　分離型	中国技術事務所
	30m^3/min 級-揚程 20m 分離型	浜田河川国道事務所
土のう造成機	自走式	中国技術事務所
応急組立橋	トラス式、40m	中国技術事務所
	トラス式、40m	中国技術事務所
橋梁点検車	バケット式	中国技術事務所
	歩廊式	倉吉河川国道事務所
待機支援車	バス型　８人乗り	倉吉河川国道事務所
	バス型　１９人乗り	岡山河川事務所
	バス型　８人乗り	中国技術事務所
分解組立型バックホウ	1.0m3 級　遠隔操縦式	中国技術事務所
遠隔操縦装置	バックホウ用	倉吉河川国道事務所
	バックホウ用	中国技術事務所
埋没物探査ｼｽﾃﾑ		倉吉河川国道事務所
		中国技術事務所
造水機	可搬式	倉吉河川国道事務所
	可搬式	中国技術事務所

出典：中国地方整備局 災害対策用機械機器の管理運営要領

5-２ 建設業界との協定

災害時の応急対策を迅速に実施するため、島根県は平成 26 年 4 月 1 日に社団法人島根県建設業協会と「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」を締結している。その後、各県土整備事務所においても同社団法人の該当支部と協定を締結している。

5-３ 島根県が締結している協定

災害時における道路啓開・応急復旧などに関して、島根県が締結している協定の一覧を示す。

表Ⅳ-10 協定の締結状況

協　定	締結相手	締結年月日
中国５県災害等発生時の広域支援に関する協定	中国５県	平成 24 年３月１日
中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定	中四国９県	平成 24 年３月１日
関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定	関西広域連合	平成 29 年６月５日
全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	全国都道府県（全国知事会）	平成 24 年５月 18 日
中国地方における災害時の支援に関する申し合わせ	国土交通省 中国地方整備局 中国５県、広島市、岡山市	平成 20 年８月 20 日 (平成 21 年６月 17 日改定)
災害時における相互協力に関する基本協定	国土交通省 中国地方整備局	平成 22 年 10 月５日
大規模災害時における応急対策業務に関する協定	(社) 島根県建設業協会	平成 26 年４月１日
大規模災害発生時等における相互協力に関する協定	西日本高速道路（株）中国支社	平成 23 年４月 28 日
風水害・地震災害・その他災害応急対策業務に関する協定		
島根県 松江県土整備事務所	(社) 島根県松江地区建設業協会	平成 28 年 10 月１日
島根県 松江県土整備事務所　広瀬土木事業所	(社) 島根県安来建設業協会	平成 23 年４月１日
島根県 雲南県土整備事務所	(社) 雲南建設業協会	平成 31 年１月 11 日
島根県 雲南県土整備事務所　仁多土木事業所	(社) 仁多地区建設業協会	平成 23 年４月１日
島根県 出雲県土整備事務所	(社) 島根県出雲地区建設業協会	平成 26 年４月１日
島根県 県央県土整備事務所	(社) 島根邑智建設業協会	平成 23 年４月１日
島根県 県央県土整備事務所　大田事業所	(社) 島根県建設業協会大田支部	平成 19 年３月 16 日
島根県 浜田県土整備事務所	(社) 島根県浜田地区建設業協会	平成 23 年４月１日
島根県 益田県土整備事務所	(社) 島根県益田建設業協会	平成 27 年４月１日
島根県 益田県土整備事務所　津和野土木事業所	(社) 鹿足建設業協会	平成 27 年４年１日
島根県 隠岐支庁	(社) 島根県隠岐地区建設業協会	平成 23 年４月１日

5-４ その他民間等との協力体制の確立

災害発生後、速やかに被害状況を把握するため、国の防災エキスパートや県の道路防災ボランティア、または民間の企業や団体などにより行われる被災情報の収集活動について、協力体制を確立するための検討を行う。

さらに、コンビニを活用したロード･セーフティステーションや道路緊急ダイヤル（＃9910）について、住民へ広く周知し、道路利用者が情報を通報しやすい環境を整えていく。

5-５ 緊急通行車両・規制除外車両の事前届出

災害時に使用する車両（緊急通行車両※・規制除外車両※）は事前届出を申請し、災害時に当該車両に対して標章及び証明書が円滑に交付されるように準備しておく。

緊急通行車両・規制除外車両の事前届出

県警察本部交通規制課又は管轄警察署を経由して県公安委員会に対し、「緊急通行車両等事前届出書」または「規制除外車両事前届出書」に当該車両を使用して行う業務の内容を記載した書類を添付して事前届出を行う。

※　緊急通行車両　：　災害対策に従事する車両

※　規制除外車両　：　民間事業者などによる社会経済活動のうち、大規模災害発生時に優先すべきものに使用する車両であって、公安委員会の意思決定による規制の対象から除外する車両

（建設用重機、道路啓開作業用車両 又は 重機輸送用車両など）

６．道 路 啓 開 体 制

6-１ 道路啓開の体制

大規模な災害により甚大な被害が発生した場合には、道路管理者が相互に効率よく道路啓開を行うことが求められる。このため、あらかじめ道路啓開の体制を取り決め連携が図れるようにしておくことが大切である。

災害発生後の基本的な体制及び対策検討のフローを以下に示す。

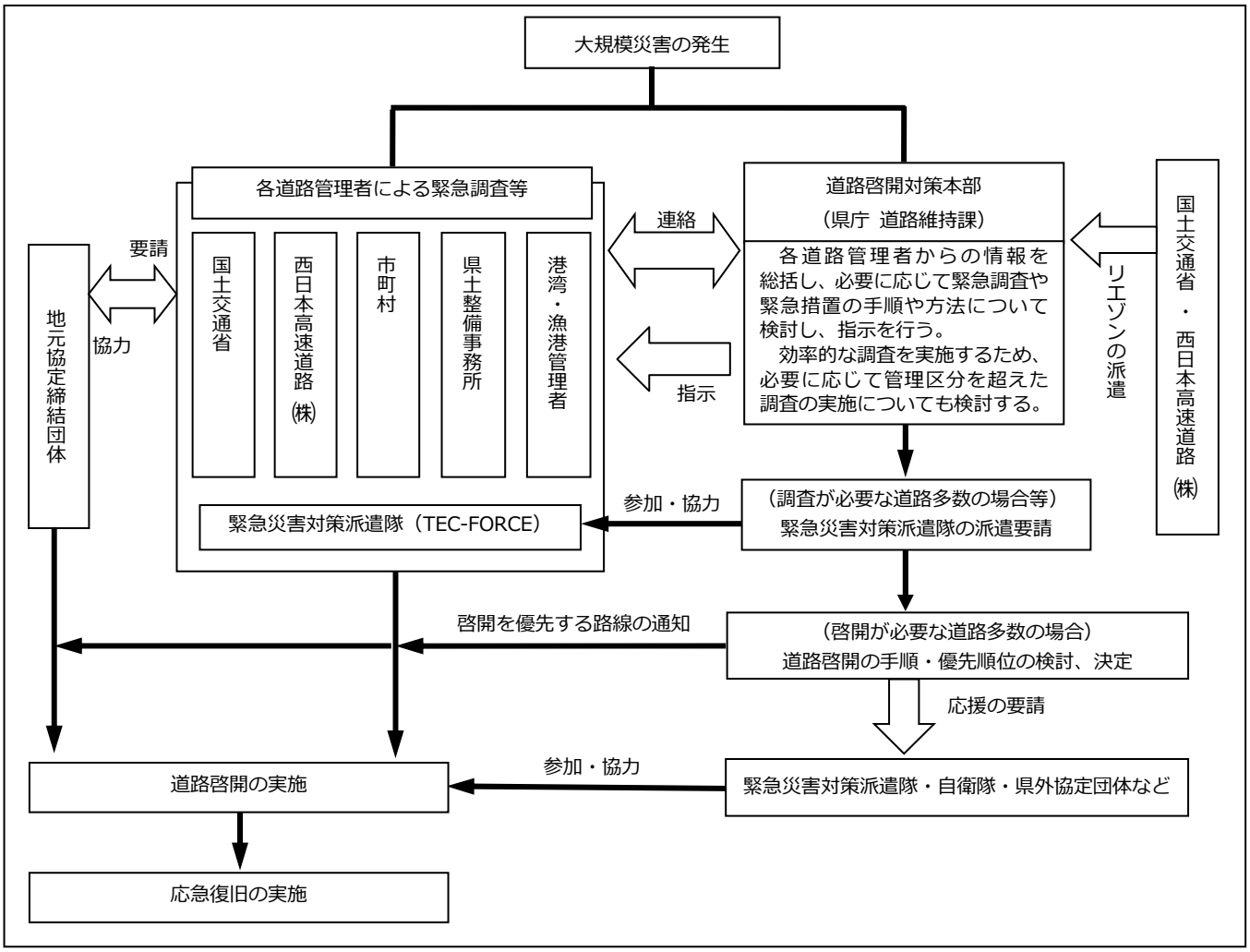

図Ⅳ-3 災害発生後の基本的な体制及び対策検討の流れ

6-２ 震災時の道路啓開体制

発生予測が困難で広域に甚大な被害をもたらす地震に対して、道路管理者は、地震発生後一刻も早く 地震規模に応じた道路啓開体制をとることが求められる。

さらに、津波警報が発令されるなど津波により緊急輸送道路が浸水する恐れがある場合には、通行者・地域住民の被害を軽減するために、道路管理者は関係機関と連携して浸水が想定されている緊急輸送道路からの円滑な避難誘導措置を図ることも必要となる。

震災時における緊急輸送道路の道路啓開体制は「島根県地域防災計画（震災編）」に基づくものとし、動員・業務内容について本計画で定める。（表Ⅳ-11 参照）

表Ⅳ-11　道路啓開体制表

（島根県・市町村の道路管理者）

震災体制	地域防災計画					道路啓開体制			
	震度・津波規模		震災体制の決定		動　員		道路啓開対策本部 （県庁 道路維持課）	地方機関 （県土整備事務所／事業所）	市町村 （道路管理者）
			本庁	地方機関					
災害警戒本部	地震	県内の地域で**震度４**の地震が観測されたとき	自動設置	自動設置 （震度４を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区）	地震災害第１動員を配備 （本庁及び震度４を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区）	震災１次体制	【動員】防災担当職員 【業務内容】 情報収集・連絡活動 状況によって２次体制に迅速に移行する	【動員】防災担当職員 【業務内容】 所管する緊急輸送道路の緊急調査、緊急措置を行う また、市町村道や臨港道路など含めた管内の緊急輸送道路の被災状況を、道路啓開対策本部（県庁 道路維持課）に連絡する 状況によって２次体制に迅速に移行する	所管する緊急輸送道路の緊急調査、緊急措置を行い、中国地方整備局、県土整備事務所・事業所に連絡する
	津波	県沿岸に**津波注意報**が発表されたとき	自動設置	自動設置 （津波予報区に該当する海岸線を有する地区）	津波災害第１動員を配備 （本庁及び津波予報区に該当する海岸線を有する地区）				
	地震	県内の地域で**震度５弱**の地震が観測されたとき	自動設置	自動設置 （震度５弱を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区）	地震災害第２動員を配備 （本庁及び震度５弱を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区）	震災２次体制	【動員】概ね職員の半数以上 （地震の規模、被災の状況による） 【業務内容】 情報収集・連絡活動 道路啓開の手順・優先順位の検討、決定 状況によって３次体制に迅速に移行する	【動員】概ね職員の半数以上 （地震の規模、被災の状況による） 【業務内容】 所管する緊急輸送道路の緊急調査、緊急措置を行う また、市町村道や臨港道路など含めた管内の緊急輸送道路の被災状況を、道路啓開対策本部（県庁 道路維持課）に連絡する 必要に応じて、各関係機関からの派遣要員と協力・連携して緊急措置、道路啓開・応急復旧にあたる 状況によって３次体制に迅速に移行する	所管する緊急輸送道路の緊急調査、緊急措置を行い、中国地方整備局、県土整備事務所・事業所に連絡する 必要に応じて、道路啓開対策本部（県庁 道路維持課）と連携して、緊急措置、道路啓開・応急復旧にあたる
		防災部長が必要と認めたとき	防災部長が決定し、設置する	防災部長が決定し、指示する	防災部長が決定し、指示する （本庁及び地区警戒本部が設置された地区）				
災害対策本部	津波	県沿岸に**津波警報**が発表されたとき	自動設置	自動設置 （津波予報区に該当する海岸線を有する地区）	津波災害第２動員を配備 （本庁及び津波予報区に該当する海岸線を有する地区）				
	地震	県内の地域で**震度５強以上**の地震が観測されたとき	自動設置	自動設置 （震度５強以上を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区）	地震災害第３動員を配備 （本庁及び震度５強以上を観測した　市町村を有する地区及び隣接する地区）	震災３次体制	【動員】全職員 【業務内容】 情報収集・連絡活動 道路啓開の手順・優先順位の検討、決定	【動員】全職員 【業務内容】 所管する緊急輸送道路の緊急調査、緊急措置を行う また、市町村道や臨港道路など含めた　管内の緊急輸送道路の被災状況を、道路啓開対策本部（県庁 道路維持課）に連絡する 各関係機関からの派遣要員と協力・連携して、作業手順や方針を検討し、緊急措置、道路啓開・応急復旧にあたる	所管する緊急輸送道路の緊急調査、緊急措置を行い、中国地方整備局、県土整備事務所・事業所に連絡する 道路啓開対策本部（県庁 道路維持課）と連携して、緊急措置、道路啓開・応急復旧にあたる
		知事が必要と認めたとき	知事が決定し、設置する	知事が決定し、指示する	知事が決定し、指示する				
	津波	県沿岸に**大津波警報**が発表されたとき	自動設置	自動設置 （津波予報区に該当する海岸線を有する地区）	津波災害第３動員を配備 （本庁及び津波予報区に該当する海岸線を有する地区）				

7．緊　急　調　査

災害発生後、緊急輸送道路の被災状況や通行の可能性を把握するため、速やかに緊急調査を実施する。

7-１　迅速な緊急調査の実施

各道路管理者は、あらかじめ結んでおいた取り決めに基づき、速やかに調査を開始する。

7-２　調査方法及び調査事項

緊急調査を行う順番は、原則、大きな被害が発生している可能性が高い地域の第１次緊急輸送道路から点検を行い、通行が確認できたら、第２次、第３次の順に点検を行う。また、緊急調査は、“全体の状況を把握する”ことを最優先とする。

このため、往路においては致命的な事象でない限りは先に進んで全体概要を把握することに努める。復路において被災箇所の把握並びに二次被害の防止を図るものとする。

表Ⅳ-12　緊急調査

【 緊急調査 】　：　全体状況の把握を最優先　　（１次→２次→３次）	
往路時	• 全体の状況を把握することを最優先とする。このため、致命的な事象でない限りは先に進んで全体概要の把握に努める。 • 事前に設定している巡回ルートを中心に調査する。 • 主に目視により通行の可否、重大な被害の有無、道路及び沿道状況を把握する。
復路時	• あらかじめ点検することにしている箇所を確認する。 （例：事前通行規制区間、落石等の恐れのある箇所、大きな盛土箇所、重要橋梁・トンネルなど） • 往路時において発見した被災箇所について、その被災状況などを詳しく把握する。

7-３　緊急調査における留意事項

緊急調査の留意事項を以下に示す。

表Ⅳ-13　緊急調査における留意事項

緊急調査における留意事項	
●	災害時には、携帯電話の利用者が増えて繋がりにくい場合が多く、また山間部や海岸部などでは携帯電話サービスが提供されていない不感地域も存在する。このため、巡回ルートの地理的状況などを考慮して防災行政無線（移動系）や衛星携帯電話の活用など、現場と事務所の連絡方法を事前に検討しておく。
●	道路の崩壊や崩土、建築物の倒壊などにより自動車の通行が出来ない場合は、バイクや自転車などを活用した調査を行う。
●	大規模な災害が発生した場合には、広域の道路状況を迅速に把握するため県の防災ヘリコプターなどを利用して情報を収集する。
●	被災箇所が多数あり点検が進まない場合には、応援を手配できる体制を整えておく。
●	冬期に積雪地域で地震が発生した場合、雪崩発生の有無など斜面状況の調査も実施する。

8．緊　急　措　置

緊急調査などにより、緊急輸送道路が被災している場合、または、二次災害の危険性があると判断される場合には、全面通行止めまたは片側交互通行規制などの通行規制の措置をとる。 また、路面の段差や陥没のうち、致命的な損傷がなく被害が比較的軽微な場合は、土のうや砕石などにより段差や陥没箇所を埋めるなどの処置を施す。

緊急調査を実施している者は、簡易な落石除去などの緊急処置を可能な範囲で行うものとする。さらに、占用物件などの被災により道路の通行に支障をきたす可能性がある場合には、各道路管理者を通じて当該管理者に連絡し早急に対処するよう指示する。

8-１ 通行規制の実施

道路の損壊などにより全面通行止め又は片側交互通行規制などの通行規制を実施する場合には、それぞれの法令（道路法第 46 条、道路交通法第 4 条）の定めるところにより規制の標識を設置する。ただし、緊急な場合や標識を設置することができない時は、現場で対応が可能な方法により交通の規制状況を道路利用者に知らせるとともに、速やかに警察などの関係機関に通知するものとする。

全面通行止めの箇所は、迂回路の設定が可能な場合には迂回路を指定する。また、迂回路を案内する看板を、現地の必要な箇所に設置して道路利用者の交通に支障のないよう努める。

交通規制の解除については、通行の安全を確保・確認したのち速やかに解除する。また、規制解除の情報を緊急輸送道路に関する連絡系統図に従い関係機関へ連絡する。

8-２ 通行規制の広報・周知

通行規制を行った場合は、関係機関に通知するとともに、県（土木部道路維持課）、日本道路交通情報センター及び報道機関を通じて一般住民に広く周知する。

8-３ 緊急処置

路面の段差や陥没、路面への崩土などのうち、被害が比較的軽微であり、かつ被災箇所前後の交通の妨げになっている場合には、土のうや砕石などにより段差・陥没箇所を埋めたり、崩土を除去するなどの緊急的な処置により通行を確保する。

通行規制の方法（例）

通行規制用の機材がある場合
・ バリケードとロープによる規制 ・ セーフティーコーンによる規制 ・ 規制標識、立て看板、赤色灯などの併用
通行規制用の機材がない場合
・ 周辺の物品などを利用して運転者の注意を引くようにする ・ ポールを被害箇所に立てておく ・ スプレー、チョークなどで路面上に書く ・ 赤旗などを被害箇所に立てておく

出典：道路震災対策便覧（震災危機管理編） H22.10　日本道路協会

９．道路啓開・応急復旧

緊急調査などにより道路の被災を確認した場合、または、放置車両や建物などの崩壊により緊急車両の通行に支障があると判断された場合には、緊急車両の通行を確保することを目的として、道路啓開並びに応急復旧を行う。

9-１ 優先して啓開を行う道路

災害により複数の緊急輸送道路が被災した場合、各道路管理者は関係機関と調整しながら、道路の被災状況・重要度を考慮し、優先順位を決めて道路啓開を実施する。

また、広域かつ大規模に道路が途絶した場合には、道路啓開対策本部（県庁 道路維持課）を中心に優先して啓開を行うルートを決定し、各道路管理者が互いに連携しながら効率的に啓開作業を行う。

なお、優先して啓開を行う道路を判断する時には、以下の事項を考慮する。

優先して啓開を行う道路の判断

- 原則として、１次 → ２次 → ３次 の順で緊急輸送道路の啓開を行う。
  ただし、人命救助を最優先とする。孤立集落などが発生した場合には、その地域へ連絡する緊急輸送道路を早期に啓開する。
- 県全域で被害が発生し 県外から人や物資の輸送が必要な場合には、隣接県と接続する広域幹線道路（高速自動車国道、一般国道など）を特に優先して啓開する。
- 沿岸部が広域に被災し緊急輸送道路の沿岸ルートが通行不能となった場合には、山陽側や中国縦貫自動車道から島根県の沿岸部にアクセスする『中国版「くしの歯ルート」』※を優先的に啓開する。
- 被害が局所的な場合には、県内各地から被災地域へ連絡する緊急輸送道路を中心に道路啓開を行う。

※『中国版「くしの歯ルート」』とは

『中国版「くしの歯ルート」』とは、中国地方の沿岸域が地震津波などにより広域に被災し沿岸ルートが通行不能となった場合に、沿岸部の被災地へ迅速な救援・救助活動を行うため 優先して道路を啓開するルートである。

これは、東日本大震災での道路啓開を教訓として、中国地方整備局、５県２市及び高速道路管理者で協議し、各道路管理者の第１次緊急輸送道路を基本にルートを設定したものである。

島根県内の「くしの歯ルート」は、中国縦貫自動車道を「くしの縦軸」とし、これから沿岸部にアクセスする松江自動車道、浜田自動車道、一般国道 54 号、187 号、191 号、261 号、375 号及び 432 号等を「くしの歯」に、また、くしの歯の先から沿岸部を両サイドに道路啓開する路線として山陰道、国道９号などを「Ｔ字」に設定している。

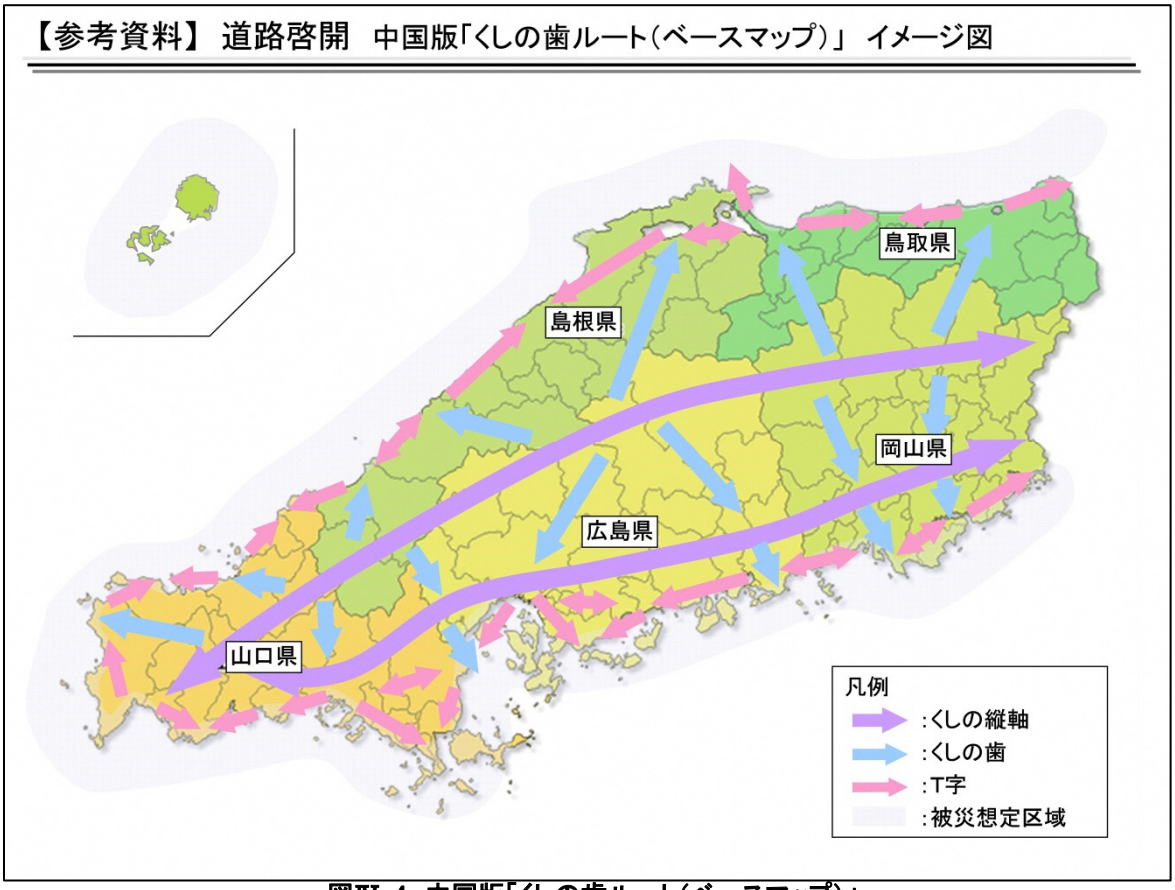

図Ⅳ-4　中国版「くしの歯ルート（ベースマップ）」

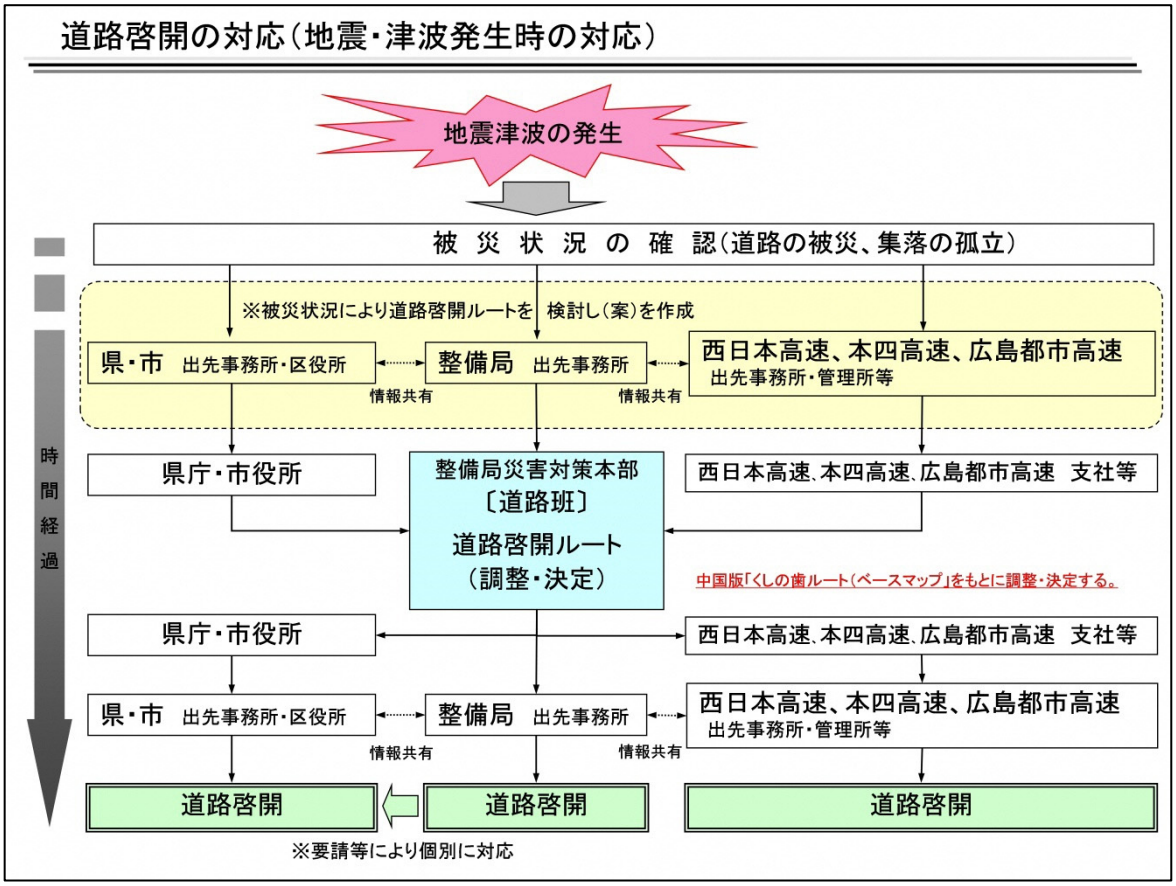

図Ⅳ-5　道路啓開の対応　（中国版「くしの歯」）

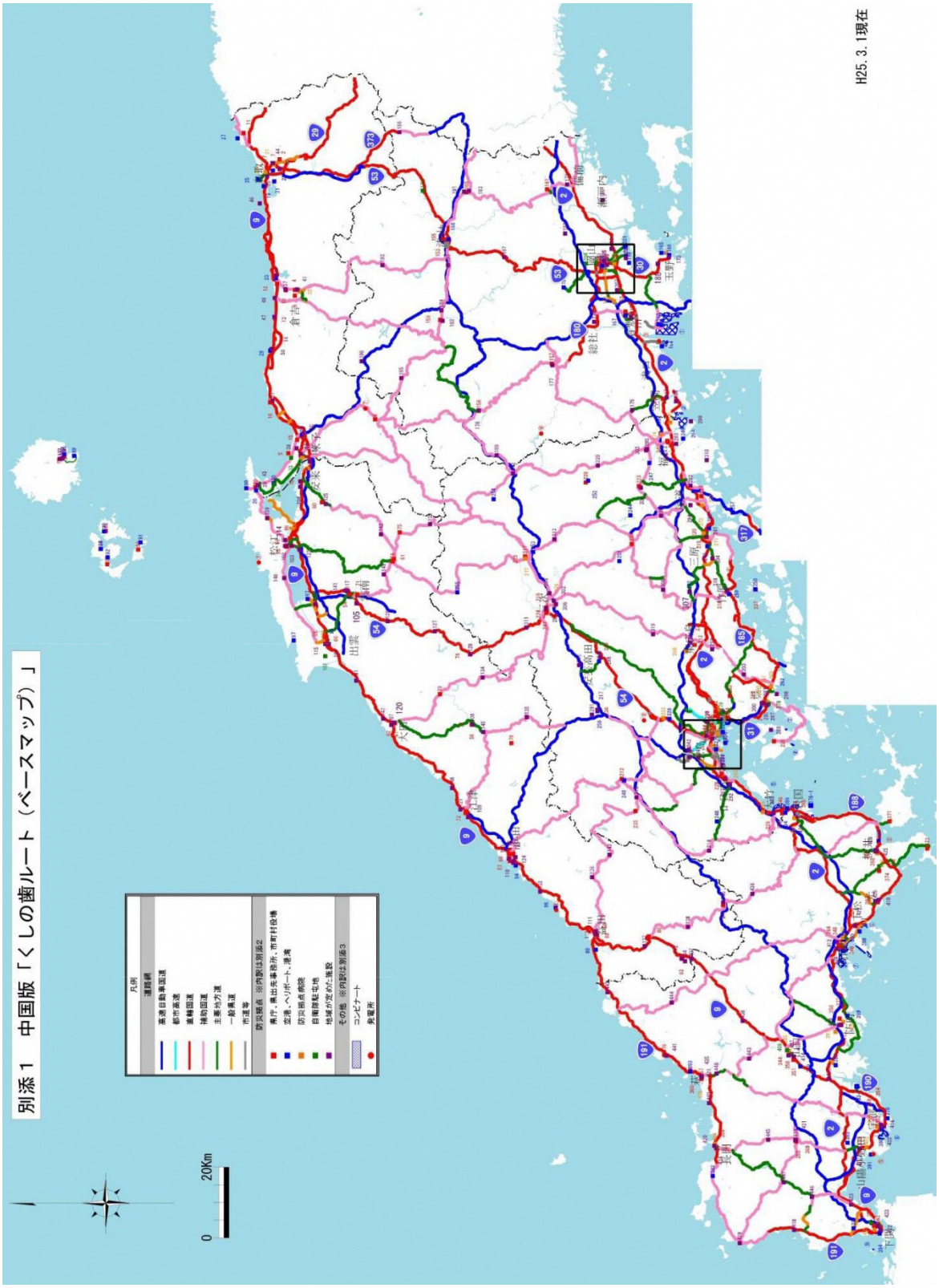

図Ⅳ-6　中国版「くしの歯ルート（ベースマップ）」

9-２ 道路啓開作業

道路啓開とは、道路損傷、道路上の崩土、倒壊物、放置車両などの交通障害物により通行不能となった道路について、応急復旧や障害物除去などにより通行可能にすることをいう。

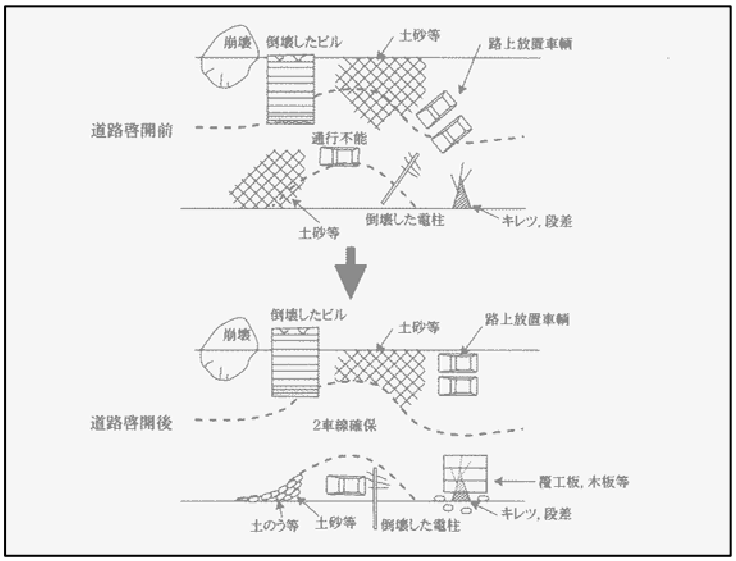

出典:道路震災対策便覧(震災危機管理編) H22.10 日本道路協会

図Ⅳ-7 道路啓開の概念図

各道路管理者は、管理する道路の被害状況、道路上の障害物の状況を関係機関と協力して速やかに調査し、緊急度に応じ道路啓開作業を実施する。

道路啓開作業にあたっては、以下の事項に留意する。

表Ⅳ-14 道路啓開作業にあたっての留意点

道路啓開作業にあたっての留意点	
●	道路啓開に際しては、原則として２車線を確保する。 やむを得ない場合には１車線とし、車両の交差・離合が出来る待避所を適当な箇所に確保する。
●	緊急輸送道路を効率的に啓開するため、国道・県道・市町村道などの区別に関係なく一連のルートとして啓開作業を行う。道路管理者は、お互いに調整し、啓開区域が重複しないように連携を図る。
●	倒壊・放置などによる道路上の障害物については、警察、自衛隊、消防本部及び占用工作物の管理者などの協力を得て除去する。　（「図Ⅳ-8 路上障害物の撤去のための手順」参照）
●	道路啓開にあたっては、公安委員会や警察が行う交通規制と調整を図る。
●	道路啓開で発生した土砂・流木・瓦礫の仮置き場などについて、あらかじめ関係機関と調整を行っておく。
●	啓開作業中の二次災害を防止するため、見張り員の配置や作業者の避難方法などについて検討を行い安全の確保に努める。また、沿岸部で啓開作業を行う際には津波警報などの緊急情報が受信できる体制をとるとともに、避難経路などを確保した上で作業にあたるものとする。
●	冬期に積雪の影響がある場合は、除雪体制を優先的に確保し、除雪作業と道路啓開作業の連携を図りながら作業を実施する。

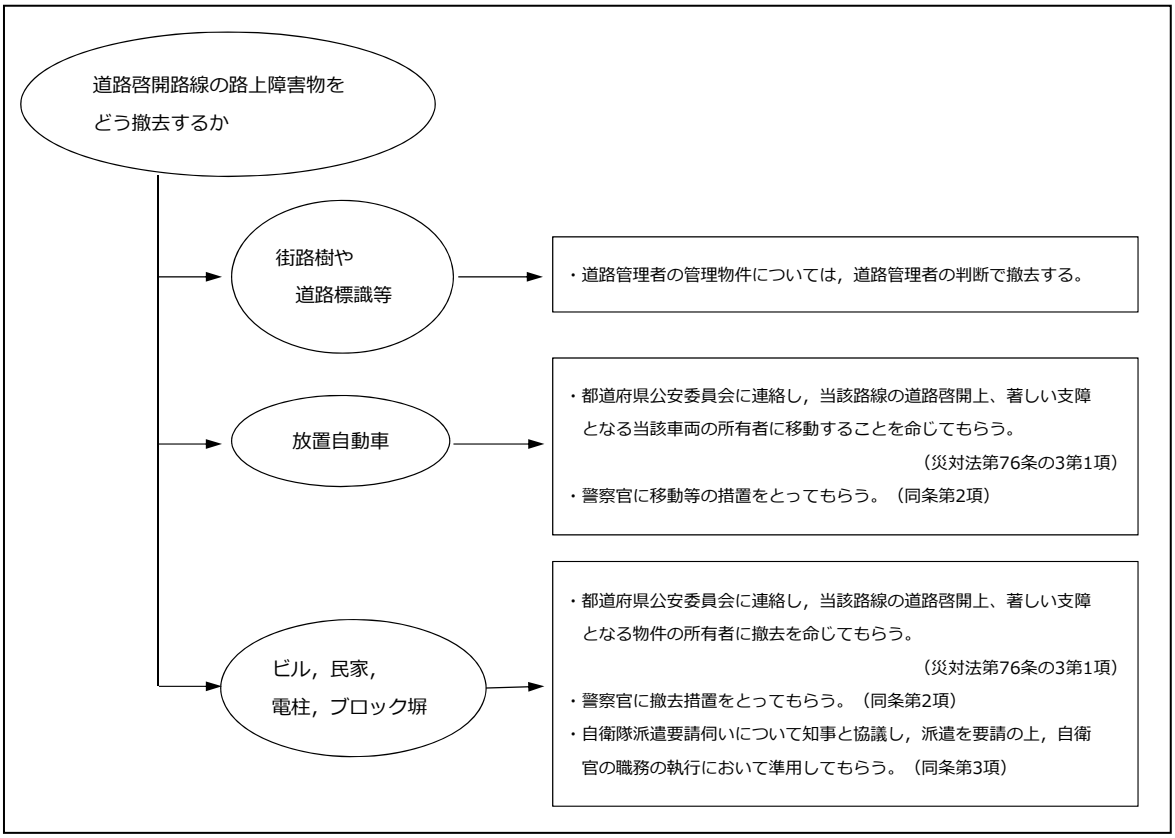

出典：道路震災対策便覧（震災危機管理編）H22.10　日本道路協会

図Ⅳ-8　路上障害物の撤去のための手順

9-３　応急復旧

応急復旧とは、応急的に道路の通行機能を確保するための復旧作業をいい、最終的には本復旧によって道路の本来機能が回復される。

応急復旧にあたっては、以下の事項に留意する。

表Ⅳ-15　応急復旧にあたっての留意点

応急復旧にあたっての留意点	
●	応急復旧にあたっては、１次→２次→３次の緊急輸送道路の順に実施することを基本とし、道路のネットワーク機能が十分に発揮出来るように優先順位を決定する。
●	保有する資機材の数や保管場所の情報を把握しておくとともに、災害時に資機材を迅速に調達できる体制を整備しておく。 復旧するための資機材や人員が不足する場合は、優先する箇所に資機材や人員を集中させる。
●	夜間の作業に備えて、投光機や発電機などの照明用機材を準備しておく。
●	応急復旧作業を円滑かつ効率的に遂行するために、公安委員会や警察が行う交通規制と調整しながら、必要に応じて道路の通行制限を行う。 また、道路利用者や地域住民の人々に対し、通行止め情報を積極的に提供する。

１０．応援の要請・受け入れ

緊急輸送道路に対する被災状況の把握、また道路啓開・応急復旧を進めるに際して、島根県内の道路管理者だけでは円滑に遂行出来ない場合には、被災規模や緊急性などを勘案して必要に応じて応援を要請する。

さらに、道路管理者間の情報共有や連携を強化するために、状況に応じて情報連絡要員（以下「リエゾン」という）を受け入れる。

―被災状況の把握・情報共有―

大規模な災害において、県や市町村独自で緊急輸送道路の被災状況を把握することが困難な場合には、国土交通省へ TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）※ の派遣を要請する。

また、道路管理者間の連携を図るため、被災状況によっては国土交通省や西日本高速道路（株）の職員をリエゾンとして道路啓開対策本部（県庁 道路維持課）に受け入れる。

道路啓開対策本部の職員は、県や市町村の状況をリエゾンに伝えるとともに、リエゾンから中国地方整備局や西日本高速道路（株）が管理する道路の被災状況などを積極的に収集し、県全体の道路状況を把握する。

―道路啓開・応急復旧―

緊急輸送道路の啓開や応急復旧の作業にあたっては、災害協定に基づき要請し、地元業者などの協力を得て迅速に実施する。道路の被災箇所が多く、甚大な被害が発生し県や市町村の体制だけでは対応が困難な場合には、災害に関する協定により他県に応援を要請する。

さらに、道路管理者だけでは道路啓開・応急復旧が出来ない場合には、必要に応じて県知事が自衛隊に応援を要請するものとする。

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）について

TEC-FORCE とは、大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、地方自治体などが行う被災状況の迅速な把握、被害の発生・拡大の防止、被災地の早期復旧、その他災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するために設置された緊急災害対策派遣隊の略称。

TEC-FORCE の主な活動内容	
被災状況の調査	被災状況の調査
災害緊急対応	緊急輸送路の確保 排水ポンプ車による排水作業
被災地方自治体の支援	リエゾンの派遣 衛星通信車などの派遣による通信網確保 災害復旧に関する技術指導や助言
二次災害の防止	応急対策の立案・実施 被災箇所の危険度予測

参 考 資 料

島根県
緊急輸送道路ネットワーク計画等
策定協議会

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会規約

（名　称）

第 1 条　本会は、島根県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会（以下「協議会」という）と称する。

（目　的）

第 2 条　緊急輸送を確保するため必要な道路（以下、「緊急輸送道路」という）は、災害発生直後から行われる緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路であり、道路の耐災性が確保されているとともに、災害時にネットワークとして機能することが重要である。

本協議会は、緊急輸送道路ネットワーク計画及び緊急輸送道路ネットワークにかかる危機管理体制等の計画を策定することを目的とする。

（会　長）

第 3 条　会長は、島根県土木部長がこれにあたる。

（協議会）

第 4 条　協議会の議長は、会長がこれにあたる。

2　副会長は、国土交通省松江国道事務所長があたるものとし、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3　協議会は、別表１に掲げる者で組織する。

4　会長が必要と認めた場合は、会長が指名する者を参加させることができる。

（協議会の検討事項）

第 5 条　協議会は、次の事項に関する検討を行う。

(1)　緊急輸送道路ネットワーク計画策定及び見直しに関する事項

(2)　緊急輸送道路ネットワークの危機管理体制に関する事項

（ワーキンググループ）

第 6 条　協議会の業務を遂行するにあたり、ワーキンググループ（以下「WG」という）を置くことができる。

2　WGの設置及び組織構成は協議会において定め、WGの座長は、島根県土木部道路維持課道路防災グループリーダーとする。（別表２）

3　WGは、協議会の業務を遂行するための運営にあたる。

（事務局）

第 7 条　事務局は、国土交通省中国地方整備局松江国道事務所管理第二課並びに島根県土木部道路維持課に置くものとし、協議会の運営にあたっては、互いに協力する。

（付　則）

この規約は、平成 8 年 7 月 31 日から施行する。

この規約は、平成 21 年 3 月 31 日から施行する。

この規約は、平成 24 年 1 月 30 日から施行する。

この規約は、平成 25 年 3 月 26 日から施行する。

この規約は、令和 2 年 3 月 23 日から施行する。

別　表　1

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会

会　長	島　根　県	土　木　部	土木部長
副会長	国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所		松江国道事務所長
委　員	国土交通省 中国地方整備局		防災室長
		道　路　部	道路計画課長
		〃	地域道路課長
		〃	道路管理課長
		港湾空港部	港湾計画課長
		浜田河川国道事務所	浜田河川国道事務所長
	島　根　県	土　木　部	道路維持課長
		〃	道路建設課長
		〃	港湾空港課長
		防　災　部	防災危機管理課長
		地域振興部	交通対策課長
		健康福祉部	医療政策課長
		農林水産部	農地整備課長
		〃	漁港漁場整備課長
	西日本高速道路（株）中国支社	総務企画部	企画調整課長
		保全サービス事業部	保全サービス統括課長
	境港管理組合	境港管理委員会事務局	事務局長
	島根県警察本部	交　通　部	交通規制課長
	陸上自衛隊 出雲駐屯地	第 13 偵察隊	情報幹部
事務局	国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所		管理第二課
	島　根　県	土　木　部	道路維持課

別 表 2

島根県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会ワーキンググループ

座 長	島 根 県	土 木 部	道路維持課 道路防災ＧＬ
副座長	国土交通省 中国地方整備局	松江国道事務所	副所長（管理）
委 員	国土交通省 中国地方整備局		防災室 課長補佐
		道 路 部	道路計画課長補佐
		〃	地域道路課長補佐
		〃	道路管理課長補佐
		港湾空港部	港湾計画課長補佐
		松江国道事務所	計画課長
		〃	管理第二課長
		浜田河川国道事務所	調査設計課長
		〃	道路管理課長
	島 根 県	土 木 部	道路建設課 企画調査ＧＬ
		〃	港湾空港課 港湾整備ＧＬ
		防 災 部	防災危機管理課 防災危機管理第一ＧＬ
		地域振興部	交通対策課 地域交通スタッフ企画幹
		健康福祉部	医療政策課 地域医療支援第二ＧＬ
		農林水産部	農地整備課 農道整備ＧＬ
		〃	漁港漁場整備課 計画ＧＬ
	西日本高速道路（株）	松江高速道路事務所	統括課長
		千代田高速道路事務所	統括課長
	境港管理組合	港湾管理委員会事務局	工務課長
	島根県警察本部	交 通 部	交通規制課長補佐
	陸上自衛隊	出雲駐屯地	警備幹部

緊急輸送道路ネットワーク計画等
策定要領

建設省道防発第４号
平成８年５月１０日

島根県土木部長　殿

建設省道路局企画課
道路防災対策室長

緊急輸送道路ネットワーク計画等の策定について

防災業務計画、地域防災計画並びに地震防災対策特別措置法（平成７年法律第１１１号）第２条第１項に基づく地震防災緊急事業五箇年計画の策定等の基礎となる緊急輸送道路ネットワーク計画等を策定し、地震発生後の緊急輸送を確保するための効率的な地震対策の推進を図られたい。

なお、貴管下市町村または地方道路公社に対しては、貴職よりこの旨周知されたい。

事　務　連　絡
平成８年５月１０日

日本道路公団保全交通部保全企画課長　殿
首都高速道路公団保全施設部保全企画課長　殿
阪神高速道路公団保全施設部保全企画課長　殿
本州四国連絡橋公団維持施設部維持企画課長　殿
名古屋高速道路公社企画調査部企画課長　殿
福岡北九州高速道路公社建設部調査課長　殿
北海道開発局建設部道路維持課課長補佐　殿
沖縄総合事務局道路管理課長　殿
各地方建設局道路部道路管理課長　殿
各都道府県土木部道路維持担当課長　殿
各政令市土木局道路維持担当課長　殿

建設省道路局企画課
道路防災対策室課長補佐

緊急輸送道路ネットワーク計画等の策定について

標記については、平成８年５月１０日付け建設省道防発第４号をもって道路防災対策室長より通知したところであるが、策定にあたって「緊急輸送道路ネットワーク計画等策定要領」を定めたので参考にされたい。

なお、貴管下市町村または地方道路公社に対しては、貴職よりこの旨周知されたい。

緊急輸送道路ネットワーク計画等策定要領

１．目　　的

「緊急輸送を確保するため必要な道路」（緊急輸送道路）は、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路であり、道路の耐震性が確保されているとともに、地震時にネットワークとして機能することが重要である。

このため、緊急輸送道路ネットワーク計画を策定し、緊急輸送道路の整備を計画的に推進していくものとする。

緊急輸送道路の計画の策定にあたっては、緊急輸送道路相互及び連絡する指定拠点と連携を図り計画する必要があることから、協議会を設けて作成することとする。

なお、本計画は、災害対策基本法に基づく地域防災計画、防災業務計画、また、地震防災対策特別措置法（H7.7.14 制定）に基づく地震防災緊急事業五箇年計画策定のための基礎資料として位置付けられるものである。

２．定　　義

(1)　緊急輸送道路

高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と都道府県知事が指定するもの（以下「指定拠点」という）（地方公共団体等の庁舎等の所在地、救援物資等の備蓄地点等及び広域避難地）とを連絡し、又は指定拠点を相互に連絡する道路をいう。

(2)　緊急輸送

災害発生時における人命の安全、被害拡大防止、災害応急対策の円滑な実施を図るための救助・救急・医療・消火活動及び避難者への緊急物資の供給等に必要な人員及び物資等の輸送をいう。

(3)　災害応急対策

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に災害の発生を防御し、又は応急的救助を行う等災害の拡大を防止するために行なう情報の収集及び伝達、施設及び設備の応急復旧、被災者の救難、救助その他保護、消防、水防その他の応急措置及び緊急輸送の確保等をいう。

(4)　指定拠点

地震防災対策特別措置法第三条第 1 項五号の「緊急輸送を確保するため必要な道路」の建設大臣の定める基準でいう都道府県知事が指定する防災拠点をいう。

３．策　定　主　体

計画の策定は、建設省地方建設局、都道府県、関係団体等の道路管理者及び都道府県防災担当部局、警察、自衛隊、港湾管理者等からなる協議会（事務局：建設省地方建設局及び都道府県土木部）で行なうこととする。計画策定にあたっては、必要に応じて学識者その他有識者の意見を聞いてもよい。

４．緊急輸送道路ネットワーク計画等の内容

(1)　策定対象地域

各都道府県及び政令指定都市単位で策定し、対象地域は都道府県等の全域とする。都道府県等の境界については、両者の計画が整合するよう各協議会間で十分調整を図ること。

(2)　対象道路

既設道路及び今後概ね 5 ヶ年内に供用予定の道路を対象とすることを基本とする。河川管理者用通路、臨港道路等、道路法上の道路以外の道路についても必要に応じ計画に含めること。

(3)　ネットワーク計画

ネットワーク計画は、「地震防災対策特別措置法第三条第 1 項に基づく主務大臣の定める基準」（以下「基準」という。）に準じて定めること。

防災拠点は、基準に基づく指定拠点に準じて設定するが、地震防災対策上重要と考えられる施設等があれば必要に応じて設定してもよい。（特に、道の駅、駅前広場等、震災時に地域防災拠点として活用が可能な道路空間について検討すること）

また、拠点特性に応じた防災拠点の整理を行う。（ 参考 別紙－2）

(4)　緊急輸送道路ネットワーク管理計画

効率的な関係機関との情報の伝達方法等、震後速やかに緊急輸送の交通を確保するために必要な事項を定めること。（道路防災情報ネットワーク、道路啓開、応援・連絡体制等）

５．ネットワーク計画の留意点

(1)　対象地域の自然条件、産業・経済、都市構造等の地域特性をふまえるとともに、防災拠点等を効率的に連絡し、緊急輸送道路として有効なネットワークとすること。

(2)　ネットワークは震後の利用特性により、以下の 3 つに区分すること。

① 第1次緊急輸送道路ネットワーク

県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路

② 第2次緊急輸送道路ネットワーク

第 1 次緊急輸送道路と市区町村役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路

③ 第3次緊急輸送道路ネットワーク

その他の道路

(3) 第 1 次、第 2 次緊急輸送道路ネットワークにおいては、多重化、代替性（迂回路や他の交通機関）を確保するよう努めること。脆弱区間（規制区間、狭隘区間、防災対策の要対策箇所等）については、特に考慮すること。

(4) ネットワーク計画の策定にあたっては、「ネットワークの検討手順（例）」（別添－1）を参考にすること。

６．そ　の　他

社会情勢その他の変化に応じてネットワーク計画は適宜見直しを行なうこと。

別添―1

ネットワークの検討手順（例）

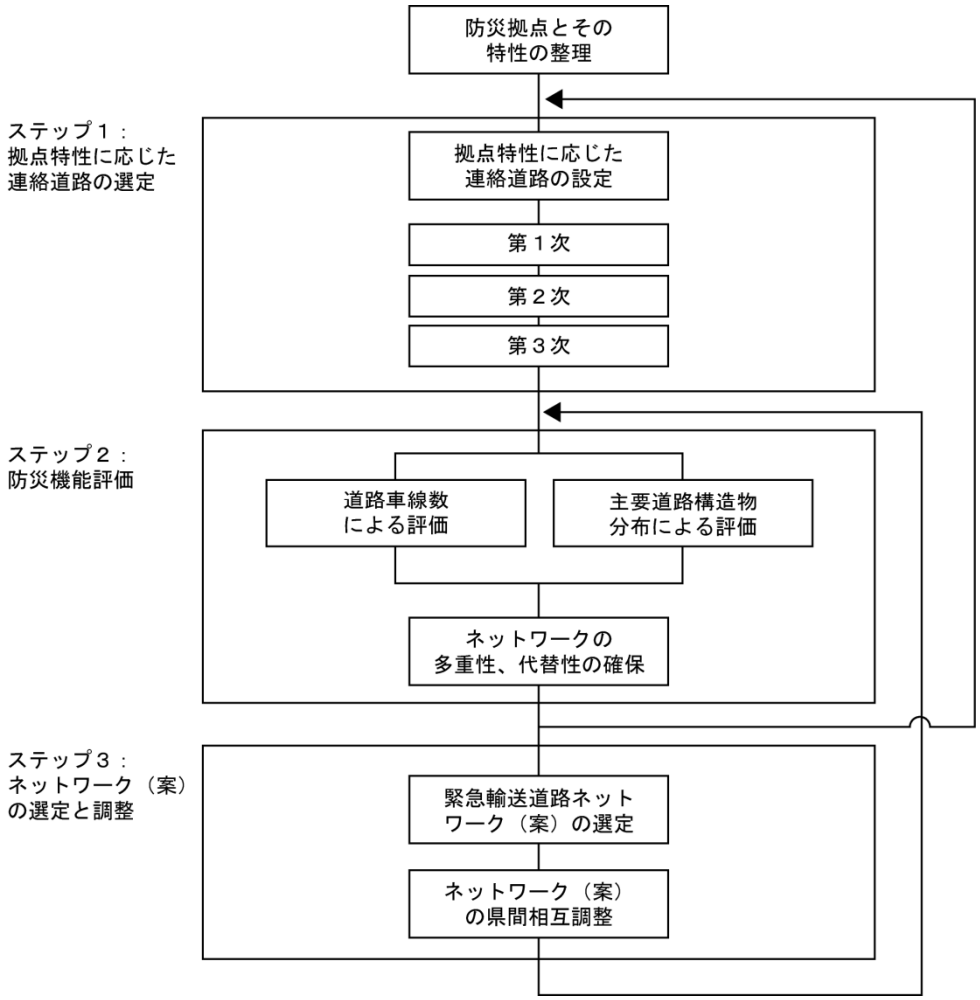

ステップ１：拠点特性に応じた連絡道路の選定

- 各防災拠点(指定拠点やそれに準ずる拠点)及び道路とを連絡する道路を選定する。
- 震後の緊急輸送の確保のため、県庁や地方生活圏の中心都市等を連絡する第 1 次緊急輸送道路、第 1 次と市区町村役場、主要防災拠点とを連絡する第 2 次緊急輸送道路、その他の防災や輸送のための拠点との連絡を図る第 3 次緊急輸送道路の各区分によるネットワークを検討する。

ステップ２：防災機能評価

- 道路網の防災性の評価は、今後実施される震災防災点検に基づく「道路ネットワークの耐震性診断」により行われるものであるが、ここでは、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、道路交通への支障の要因ともなった市街地での沿道施設倒壊や長大橋や大規模トンネル等について概括的に把握する。
- 評価の考え方

  →第 1 次、第 2 次の緊急輸送道路においては、原則として、2 車線以上及び多重化、代替性を確保する。

  →DID 地区における 2 車線以下の道路については、特に配慮する必要がある。

  →長大橋や大規模トンネル等については、必要に応じ多重化、代替性を確保する。

ステップ３：ネットワーク（案）の選定と調整

- ステップ 1 からステップ 2 までの検討結果を緊急輸送道路ネットワーク（案）としてとりまとめる。また、ネットワーク（案）における広域及び県際道路のネットワークについては、各県相互の調整を図る。

緊急輸送道路ネットワーク計画等の事項及び内容（案）　　別添―2

事　　項	内　　容
Ⅰ．はじめに	
1．計画策定の趣旨	・各都道府県を対象とした地域における緊急輸送道路ネットワーク計画等の策定主旨を整理
Ⅱ．地域特性と課題の把握	
1．自然条件と災害特性	・対象地域の自然条件（河川、山間部の分布や積雪地域等）や主な災害（豪雨、豪雪等）の履歴を整理 ・地質、地盤等の概況及び主要地震発生地（必要により主要な活断層も含む）と地震、津波の履歴を整理
2．社会経済と地域構造	・市町村別の人口分布及び市町村別集積指標から人口等の集積状況や土地利用による地域構造を整理 ・緊急輸送道路の前提となる生活圏等の地域区分を整理するとともに地域の課題を整理
3．道路・交通状況	・対象道路について現況及び計画道路を含め道路種別ごとに整理 ・対象道路の緊急輸送道路ネットワーク形成において、防災面からの考慮が必要な道路の大規模な構造物の概況を整理
Ⅲ．緊急輸送道路ネットワーク計画等の策定	
1．防災拠点の整理検討	・防災拠点（指定拠点等）の現況に加え、それらに準ずる拠点等について必要に応じ整理 ・道路施設を利用した道路防災拠点（道の駅、インターチェンジ、サービスエリア等）について必要に応じ整理
2．ネットワーク計画等	・緊急輸送道路種類別の延長（現況／計画）、路線数及び主要防災拠点等を示した計画内容とネットワーク計画図を作成
3．緊急輸送道路ネットワーク管理計画	・効率的な関係機関との情報の伝達方法等、震後速やかに緊急輸送の交通を確保するために必要な事項（道路防災情報ネットワーク、道路啓開、応援・連絡体制等）についてその方針を整理するとともに、道路防災情報に係わる計画内容とネットワーク計画図を作成
(参考)地域防災計画の概要	・既定または策定中の「地域防災計画」（最新修正）の概要と緊急輸送道路に係わる資料（位置付け、内容等）を整理

別紙－2

防災拠点の種類と緊急輸送道路区分（参考）

拠点施設の種類	施設名及び位置		緊急輸送道路区分		
		その他施設	第1次	第2次	第3次
地方公共団体	都道府県庁等の所在地	県庁舎	●		
		道路管理事務所		○	○
		各局（上下水道）		○	○
	地方生活圏中心都市の役場等の所在地	役場庁舎	●		
		道路管理者事務所		○	○
		各局（上下水道）		○	○
	市区町村役場の所在地	－		●	
	都道府県市区町村支所等の所在地	－		○	○
指定行政機関／指定地方行政機関	道路管理者（国土交通省関係庁舎）の所在地	地方整備局		●	
		各事務所		●	
	運輸省関係庁舎の所在地	港湾建設局		○	○
		各航空局		○	○
		各事務所		○	○
	その他庁舎の所在地（郵政、海上保安庁等）	各地方局		○	○
		各事務所		○	○
指定公共機関／指定地方公共機関	道路公団、公社等道路管理者の所在地	各局・部		○	○
		各工事・調査事務所		○	○
		各管理事務所		○	○
	電気、電話、ガス等のライフライン管理者の所在地	各本社・支社		○	○
		各管理事務所		○	○
	鉄道関係管理者の所在地	各本社・支社		○	○
		各管理事務所		○	○
	放送局の所在地	各本社・支社		○	○
	その他の所在地（日赤等医療機関）	各本社・支社等		○	○
自衛隊	自衛隊基地の庁舎の所在地	－		●	
救援物資等の備蓄拠点又は集積拠点	空港	第 1/2/3 種空港	○	○	
		その他の空港		●	
	ヘリポート	－		○	○
	港湾、漁港	特定/重要/地方	○	○	
		その他の港湾、漁港		●	
	鉄道駅前広場等	中心都市駅広	○	○	
		その他駅広		○	○
	物流拠点（市場、トラックターミナル等）	広域物流拠点	○	○	
		その他の物流拠点		○	○
	広域防災拠点（備蓄基地）	－		●	
	道路空間を活用した防災拠点（IC、道の駅）	－		●	
災害医療拠点	総合病院等	－	○	○	○
広域避難地	広域避難地	－		○	○

凡例　：　●＝当該区分の緊急輸送道路との連絡を原則とする。

○＝　　〃　　のいずれかとの連絡を原則とする。

法　令

◆地震防災対策特別措置法◆

（平成 7 年 6 月 16 日法律第 111 号）
最終改正年月日:平成 28 年 6 月 3 日法律第 63 号

（目的）

第一条

この法律は、地震による災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、地震防災対策の実施に関する目標の設定並びに地震防災緊急事業五箇年計画の作成及びこれに基づく事業に係る国の財政上の特別措置について定めるとともに、地震に関する調査研究の推進のための体制の整備等について定めることにより、地震防災対策の強化を図り、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする。

（地震防災対策の実施に関する目標の設定）

第一条の二

災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第十四条第一項に規定する都道府県防災会議及び同法第十七条第一項に規定する都道府県防災会議の協議会（地震災害（地震動により直接に生ずる被害及びこれに伴い発生する津波、火事、爆発その他の異常な現象により生ずる被害をいう。以下同じ。）の軽減を図るため設置されているものに限る。）は、同法第四十条に規定する都道府県地域防災計画及び同法第四十三条に規定する都道府県相互間地域防災計画（第三条第二項において「都道府県地域防災計画等」という。）において、想定される地震災害を明らかにして、当該地震災害の軽減を図るための地震防災対策の実施に関する目標（第三条第二項において「実施目標」という。）を定めるよう努めるものとする。

（地震防災緊急事業五箇年計画の作成等）

第二条

都道府県知事は、人口及び産業の集積等の社会的条件、地勢等の自然的条件等を総合的に勘案して、著しい地震災害が生ずるおそれがあると認められる地区について、災害対策基本法第四十条に規定する都道府県地域防災計画に定められた事項のうち、地震防災上緊急に整備すべき施設等に関するものについて平成八年度以降の年度を初年度とする五箇年間の計画（以下「地震防災緊急事業五箇年計画」という。）を作成することができる。

2　都道府県知事は、地震防災緊急事業五箇年計画を作成しようとするときは、あらかじめ、関係市町村長の意見を聴かなければならない。

3　都道府県知事は、地震防災緊急事業五箇年計画を作成しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得なければならない。この場合において、内閣総理大臣は、同意をしようとするときは、関係行政機関の長の意見を聴かなければならない。

4　前三項の規定は、地震防災緊急事業五箇年計画を変更する場合について準用する。

（地震防災緊急事業五箇年計画の内容）

第三条

地震防災緊急事業五箇年計画は、次に掲げる施設等の整備等であって、当該施設等に関する主務大臣の定める基準に適合するものに関する事項について定めるものとする。

一　避難地

二　避難路

三　消防用施設

四　消防活動が困難である区域の解消に資する道路

五　緊急輸送を確保するため必要な道路、交通管制施設、ヘリポート、港湾施設（港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第二条第五項第二号の外郭施設、同項第三号の係留施設及び同項第四号の臨港交通施設に限る。）又は漁港施設（漁港漁場整備法（昭和二十五年法律第百三十七号）第三条第一号イの外郭施設、同号ロの係留施設及び同上第二号イの輸送施設に限る。）

六　共同溝、電線共同溝等の電線、水管等の公益物件を収容するための施設

七　医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第三十一条に規定する公的医療機関その他政令で定める医療機関のうち、地震防災上改築又は補強を要するもの

八　社会福祉施設のうち、地震防災上改築又は補強を要するもの

八の二　公立の幼稚園のうち、地震防災上改築又は補強を要するもの

九　公立の小学校、中学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程のうち、地震防災上改築又は補強を要するもの

十　公立の特別支援学校のうち、地震防災上改築又は補強を要するもの

十一　第七号から前号までに掲げるもののほか、不特定かつ多数の者が利用する公的建造物のうち、地震防災上補強を要するもの

十二　津波により生ずる被害の発生を防止し、又は軽減することにより円滑な避難を確保するため必要な海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第二条第一項に規定する海岸保全施設又は河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第三条第二項に規定する河川管理施設

十三　砂防法（明治三十年法律第二十九号）第一条に規定する砂防設備、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第四十一条に規定する保安施設事業に係る保安施設、地すべり等防止法（昭和三十三年法律第三十号）第二条第三項に規定する地すべり防止施設、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第二条第二項に規定する急傾斜地崩壊防止施設又は土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第二条第二項第一号に規定する農業用用排水施設であるため池で、家屋の密集している地域の地震防災上必要なもの

十四　地震災害が発生した時（以下「地震災害時」という。）において災害応急対策の拠点として機能する地域防災拠点施設

十五　地震災害時において迅速かつ的確な被害状況の把握及び住民に対する災害情報の伝達を行うために必要な防災行政無線設備その他の施設又は設備

十六　地震災害時における飲料水、電源等の確保等により被災者の安全を確保するために必要な井戸、貯水槽、水泳プール、自家発電設備その他の施設又は設備

十七　地震災害時において必要となる非常用食糧、救助用資機材等の物資の備蓄倉庫

十八　負傷者を一時的に収容及び保護するための救護設備等地震災害時における応急的な措置に必要な設備又は資機材

十九　老朽住宅密集市街地に係る地震防災対策

２　地震防災緊急事業五箇年計画は、都道府県地域防災計画等に実施目標が定められているときは、当該実施目標に即したものでなければならない。

３　地震防災緊急事業五箇年計画に定める事業のうち、市町村が実施する事業については、災害対策基本法第四十二条に規定する市町村地域防災計画に定められたものでなければならない。

（地震防災緊急事業に係る国の負担又は補助の特例等）

第四条

地震防災緊急事業五箇年計画に基づいて実施される事業のうち、別表第一に掲げるもの（当該事業に関する主務大臣の定める基準に適合するものに限る。第三項において同じ。）に要する経費に対する国の負担又は補助の割合（以下「国の負担割合」という。）は、当該事業に関する法令の規定にかかわらず、同表のとおりとする。この場合において、これらの事業のうち、別表第二に掲げるもの（都道府県が実施するものを除き、当該事業に関する主務大臣の定める基準に適合するものに限る。）に要する経費に係る都道府県の負担又は補助の割合（以下「都道府県の負担割合」という。）は、同表に掲げる割合とする。

２　前項に規定する事業に係る経費に対する他の法令による国の負担割合が、同項の規定による国の負担割合を超えるときは、当該事業に係る経費に対する国の負担割合又は都道府県の負担割合については、同項の規定にかかわらず、当該他の法令の定める割合による。

３　国は、地震防災緊急事業五箇年計画に基づいて実施される事業のうち、別表第一に掲げるものに要する経費に充てるため政令で定める交付金を交付する場合においては、政令で定めるところにより、当該経費について前二項の規定を適用したとするならば国が負担し、又は補助することとなる割合を参酌して、当該交付金の額を算定するものとする。

（地方債についての配慮）

第五条

地方公共団体が地震防災緊急事業五箇年計画に基づいて実施する事業に要する経費に充てるため起こす地方債については、法令の範囲内において、資金事情及び当該地方公共団体の財政状況が許す限り、特別の配慮をするものとする。

（財政上の配慮等）

第六条

国は、この法律に特別の定めのあるもののほか、地震防災対策の強化のため必要な財政上及び金融上の配慮をするものとする。

（公立の小中学校等についての耐震診断の実施等）

第六条の二

地方公共団体は、その設置する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の幼稚部、小学部及び中学部の校舎、屋内運動場及び寄宿舎のうち、地震に対する安全性に係る建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）又はこれに基づく命令若しくは条例の規定に適合しない建築物で同法第三条第二項の規定の適用を受けているものについて、耐震診断（文部科学大臣の定める方法により地震に対する安全性を評価することをいう。以下この条において同じ。）を行わなければならない。ただし、耐震診断を行う必要がないものとして文部科学大臣の定めるものについては、この限りでない。

２　地方公共団体は、前項の耐震診断を行った建築物ごとに、同項の耐震診断の結果を公表しなければならない。

（私立の小中学校等についての配慮）

第六条の三

国及び地方公共団体は、私立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の幼稚部、小学部及び中学部の校舎、屋内運動場及び寄宿舎について、地震防災上必要な整備のため財政上及び金融上の配慮をするものとする。

（地震調査研究推進本部の設置及び所掌事務）

第七条

文部科学省に、地震調査研究推進本部（以下「本部」という。）を置く。

２　本部は、次に掲げる事務をつかさどる。

一　地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進について総合的かつ基本的な施策を立案すること。

二　関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整を行うこと。

三　地震に関する総合的な調査観測計画を策定すること。

四　地震に関する観測、測量、調査又は研究を行う関係行政機関、大学等の調査結果等を収集し、整理し、及び分析し、並びにこれに基づき総合的な評価を行うこと。

五　前号の規定による評価に基づき、広報を行うこと。

六　前各号に掲げるもののほか、法令の規定により本部に属させられた事務

３　本部は、前項第一号に掲げる事務を行うに当たっては、中央防災会議の意見を聴かなければならない。

４　本部の事務を行うに当たっては、気象業務法（昭和二十七年法律第百六十五号）に基づく業務が円滑に実施されるよう配慮しなければならない。

（本部の組織）

第八条

本部の長は、地震調査研究推進本部長（以下「本部長」という。）とし、文部科学大臣をもって充てる。

２　本部長は、本部の事務を総括する。

３　本部に、地震調査研究推進本部員を置き、関係行政機関の職員のうちから文部科学大臣が任命する。

４　本部の庶務は、文部科学省において総括し、及び処理する。ただし、政令で定めるものについては、文部科学省及び政令で定める行政機関において共同して処理する。

５　前各項に定めるもののほか、本部の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

（政策委員会）

第九条

本部に、第七条第二項第一号から第三号まで、第五号及び第六号に掲げる事務について調査審議させるため、政策委員会を置く。

２　政策委員会の委員は、関係行政機関の職員及び学識経験のある者のうちから、文部科学大臣が任命する。

（地震調査委員会）

第十条

本部に、第七条第二項第四号に掲げる事務を行わせるため、地震調査委員会を置く。

２　地震調査委員会は、前項の事務に関し必要があると認めるときは、本部長に報告するものとする。

３　地震調査委員会の委員は、関係行政機関の職員及び学識経験のある者のうちから、文部科学大臣が任命する。

（地域に係る地震に関する情報の収集等）

第十一条

本部長は、気象庁長官に対し、第七条第二項第四号に掲げる事務のうち、地域に係る地震に関する観測、測量、調査又は研究を行う関係行政機関、大学等の調査結果等の収集を行うことを要請することができる。

２　気象庁長官は、前項の規定による要請を受けて収集を行ったときは、その成果を本部長に報告するものとする。

３　気象庁及び管区気象台（沖縄気象台を含む。）は、第一項の事務を行うに当たっては、地域地震情報センターという名称を用いるものとする。

（関係行政機関等の協力）

第十二条

本部長は、その所掌事務に関し、関係行政機関の長その他の関係者に対し、資料の提供、意見の開陳その他の必要な協力を求めることができる。

（調査研究の推進等）

第十三条

国は、地震に関する観測、測量、調査及び研究のための体制の整備に努めるとともに、地震防災に関する科学技術の振興を図るため必要な研究開発を推進し、その成果の普及に努めなければならない。

２　国は、地震に関する観測、測量、調査及び研究を推進するために必要な予算等の確保に努めなければならない。

３　国は、地方公共団体が地震に関する観測、測量、調査若しくは研究を行い、又は研究者等を養成する場合には、必要な技術上及び財政上の援助に努めなければならない。

（想定される地震災害等の周知）

第十四条

都道府県は、当該都道府県において想定される地震災害の軽減を図るため、当該地域における地震動の大きさ、津波により浸水する範囲及びその水深並びに地震災害の程度に関する事項について、これらを記載した印刷物の配布その他の必要な措置を講ずることにより、住民に周知させるように努めなければならない。

２　市町村は、当該市町村において想定される地震災害の軽減を図るため、当該地域における地震動の大きさ、津波により浸水する範囲及びその水深並びに地震災害の程度に関する事項並びに地震災害に関する情報、予報及び警報の伝達方法、避難場所その他の地震が発生した時の円滑な避難を確保するために必要な事項について、これらを記載した印刷物の配布その他の必要な措置を講ずることにより、住民に周知させるように努めなければならない。

附　則　抄

（施行期日）

１　この法律は、公布の日から起算して二月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

（地震防災緊急事業に係る国の負担又は補助の特例等に関する規定の失効）

２　第四条（別表第一及び別表第二を含む。以下同じ。）の規定は、平成三十三年三月三十一日限り、その効力を失う。ただし、地震防災緊急事業五箇年計画に基づいて実施される事業に係る国の負担金、補助金又は交付金のうち平成三十三年度以降に繰り越されるものについては、第四条の規定は、同日後においても、なおその効力を有する。

別表第一（第四条関係）

事業の区分	国の負担割合
耐震性貯水槽、可搬式小型動力ポンプその他の政令で定める消防用施設の整備で地方公共団体が実施するもの	二分の一
へき地における公立の診療所であって政令で定めるものの改築	二分の一
児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第七条第一項に規定する乳児院、障害児入所施設若しくは児童心理治療施設、生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第三十八条第一項に規定する救護施設、老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）第五条の三に規定する養護老人ホーム若しくは特別養護老人ホーム又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五条第十一項に規定する障害者支援施設（同条第七項に規定する生活介護又は同条第十二項に規定する自立訓練を行うものに限る。）のうち、木造の施設の改築	三分の二
公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の幼稚部、小学部若しくは中学部の校舎、屋内運動場又は寄宿舎で、地震による倒壊の危険性が高いもののうち、やむを得ない理由により補強が困難なものの改築	二分の一
公立の小学校、中学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程の校舎又は屋内運動場で、木造以外のものの補強（次項に掲げるものを除く。）	二分の一
公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の幼稚部、小学部若しくは中学部の校舎、屋内運動場又は寄宿舎で、地震による倒壊の危険性が高いものの補強	三分の二
地震災害時において迅速かつ的確な被害状況の把握及び住民に対する災害情報の伝達を行うために必要な防災行政無線設備その他の政令で定める施設又は設備の整備で地方公共団体が実施するもの	二分の一
地震災害時における飲料水、電源等の確保等により被災者の安全を確保するために必要な井戸、貯水槽、水泳プール、自家発電設備その他の政令で定める施設又は設備の整備で地方公共団体が実施するもの	二分の一
地震災害時において必要となる非常用食糧、救助用資機材等の物資の備蓄倉庫の施設の整備で地方公共団体が実施するもの	二分の一
負傷者を一時的に収容及び保護するための救護設備等地震災害時における応急的な措置に必要な政令で定める設備又は資機材の整備で地方公共団体が実施するもの	二分の一

別表第二（第四条関係）

事業の区分	都道府県の負担割合
児童福祉法第七条第一項に規定する乳児院、障害児入所施設若しくは児童心理治療施設、生活保護法第三十八条第一項に規定する救護施設、老人福祉法第五条の三に規定する養護老人ホーム若しくは特別養護老人ホーム又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五条第十一項に規定する障害者支援施設（同条第七項に規定する生活介護又は同条第十二項に規定する自立訓練を行うものに限る。）のうち、木造の施設の改築	六分の一

（平成 7 年 7 月 14 日政令第 295 号）
最終改正年月日:平成 28 年 3 月 25 日政令第 78 号

◆地震防災対策特別措置法◆施行令

内閣は、地震防災対策特別措置法（平成七年法律第百十一号）第三条第一項第七号及び別表第一の規定に基づき、この政令を制定する。

（地震防災緊急事業に係る政令で定める医療機関）

第一条　地震防災対策特別措置法（以下「法」という。）第三条第一項第七号の政令で定める医療機関は、国及び地方公共団体の救急医療の確保に関する施策に協力して、休日診療若しくは夜間診療を行っている病院又は救急医療に係る高度の医療を提供している病院（これらの病院のうち、国、独立行政法人労働者健康安全機構、独立行政法人国立病院機構、国立研究開発法人国立がん研究センター、国立研究開発法人国立循環器病研究センター、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター、国立研究開発法人国立国際医療研究センター、国立研究開発法人国立成育医療研究センター、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター、国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第一項に規定する国立大学法人及び医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第七条の二第一項各号に掲げる者の開設するものを除く。）とする。

（国の負担又は補助の特例等に係る地震防災緊急事業に係る交付金等）

第二条　法第四条第三項の政令で定める交付金は、次に掲げる交付金とする。

一　次世代育成支援対策推進法（平成十五年法律第百二十号）第十一条第一項に規定する交付金

二　義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和三十三年法律第八十一号）第十二条第一項に規定する交付金

２　法第四条第三項の規定により算定する交付金の額は、同項の事業に要する経費に対する通常の国の交付金の額に、当該経費について同上第一項又は第二項の規定を適用したとするならば国が負担し、又は補助することとなる割合を参酌して内閣府令で定めるところにより算定した額を加算する方法により算定するものとする。

（国の負担又は補助の特例の対象となる地震防災緊急事業に係る消防用施設等）

第三条　法別表第一の政令で定める消防用施設は、次に掲げるものとする。

一　耐震性貯水槽

二　可搬式小型動力ポンプ

三　小型動力ポンプ付積載車

四　海水等利用型消防水利システム（長距離送水を行うため必要な大型消防ポンプ自動車、消防用ホース延長車及び消防用ホースにより構成されるものをいう。）

五　救助工作車、救急自動車その他の消防用施設で、人命の救助等のため特に必要なものとして総務大臣が定めるもの

２　法別表第一の政令で定める公立の診療所は、当該公立の診療所の存する地域の医療機関の設置状況、人口及び交通条件を勘案して厚生労働大臣が定めるものとする。

３　法別表第一の防災行政無線設備その他の政令で定める施設又は設備は、防災行政無線施設又は防災行政無線設備とする。

４　法別表第一の井戸、貯水槽、水泳プール、自家発電設備その他の政令で定める施設又は設備は、貯水槽、水泳プール、給水車又は電源車とする。

５　法別表第一の政令で定める地震災害時における応急的な措置に必要な設備又は資機材は、テント、担架その他の総務大臣が定めるものとする。

附　則　抄

（施行期日）

第一条　この政令は、法の施行の日（平成七年七月十八日）から施行する。

第一条　この政令は、平成二十八年四月一日から施行する。

平成８年３月28日　建設省告示第1029号

地震防災対策特別措置法（平成７年法律第111号）第三条第一項の規定に基づき、避難地等に係る主務大臣が定める基準を次のように定める。

一　避難地

既成市街地の区域又はその周辺の地域における公園、緑地、広場その他の公共空地で、次のいずれかに該当するものであること。

イ　広域避難地

地震災害時において主として一の市町村の区域内に居住する者の広域的な避難の用に供する公共空地であって、面積十ヘクタール以上のもの（面積十ヘクタール未満の公共空地で、避難可能な空地を有する公共施設その他の施設の用に供する土地と一体となって面積十ヘクタール以上となるものを含む。）であること。

ロ　一次避難地

地震災害時において主として近隣の住民が避難する公共空地であって、面積一ヘクタール以上のものであること（広域避難地を除く。）。

二　避難路

広域避難地又はこれに準ずる安全な場所へ通ずる幅員十五メートル以上の道路又は幅員十メートル以上の緑道であること。

三　消防用施設

地震災害時において消防用水として河川の流水又は海水を容易に取水することができる構造を有する護岸等の施設であること。

四　消防活動が困難である区域の解消に資する道路

市街地において幅員六メートル以上の道路からホースが到達しない区域において新設し、又は改築される幅員六メートル以上の道路であること。

五　緊急輸送を確保するため必要な道路

次のいずれかに該当する道路であること。

イ　高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路

ロ　前号の道路と次に掲げる地点のうち都道府県知事が指定するもの（以下「指定拠点」という。）とを連絡し、又は指定拠点を相互に連絡する道路（河川又は海岸堤防の管理用通路であって、地震災害時において緊急輸送を行うことのできるものを含む。）

（１）　地方公共団体の庁舎の所在地

（２）　災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第二条に規定する指定行政機関、指定地方行政機関、指定公共機関若しくは指定地方公共機関又は自衛隊の庁舎、事務所等の所在地

（３）　救援物資等の備蓄地点又は集積地点

（４）　広域避難地

六　共同溝、電線共同溝等の電線、水管等の公益物件を収容するための施設

次のいずれかに該当する施設であること。

イ　共同溝の整備等に関する特別措置法（昭和三十八年法律第八十一号）第二条第五項に規定する共同溝

ロ　電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第二条第三項に規定する電線共同溝

中国版「くしの歯ルート」

中国地方幹線道路協議会　道路管理連絡調整部会規約

（名称）
第１条　本会は、「道路管理連絡調整部会」（以下、部会という。）と称する。

（設置）
第２条　部会は、「中国地方幹線道路協議会」規約第３条４の規定に基づき設置する。

（目的）
第３条　部会は、中国地方の幹線道路における管理・防災に関して、関係道路管理者間で連携・調整、情報交換、相互協力等を行うことにより、安全で安心して通行できる道路ネットワークの確保を図ることを目的とする。

（所掌事務）
第４条　部会は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携・調整等を行う。
（１）道路管理・防災ネットワークに関する必要な事項
（２）道路施設の長寿命化計画に関する必要な事項
（３）道路の維持管理に関する事項
（４）その他目的を達成するために必要な事項

（組織）
第５条　部会長は、道路情報管理官とし、部会員については別表に掲げる委員とするが、必要に応じて、関係者の出席を求めることが出来るものとする。

（運営）
第６条　部会は、必要に応じて部会長が招集し運営する。

（事務局）
第７条　部会の事務局は、中国地方整備局道路部道路管理課に置く。

〈附則〉
この規約は、平成１９年　４月２４日から施行する。
平成２０年１０月１０日　一部改正
平成２４年　４月２５日　一部改正

別表

中国地方幹線道路協議会【道路管理連絡調整部会】

所属名	役職名	備考
国土交通省中国地方整備局	道路情報管理官	部会長
	道路計画課長	
	地域道路課長	
	道路管理課長	
	鳥取河川国道事務所長	
	松江国道事務所長	
	岡山国道事務所長	
	広島国道事務所長	
	山口河川国道事務所長	
鳥取県	道路企画課長	
島根県	道路維持課長	
岡山県	道路整備課長	
広島県	道路整備課長	
山口県	道路整備課長	
広島市	道路課長	
岡山市	道路管理課長	
西日本高速道路㈱中国支社	保全ｻｰﾋﾞｽ統括課長	
本州四国連絡高速道路㈱	しまなみ尾道管理センター副所長	
広島高速道路公社	交通管理課長	

平成２５年２月１３日

中国地方幹線道路協議会
道路管理連絡調整部会委員様

中国地方幹線道路協議会
道路管理連絡調整部会長

中国版くしの歯ルート（ベースマップ）について（合意）

平成２３年３月１１月に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波などにより引き起こされた東日本大震災をうけ、中国地方における道路啓開について、平成２３年１０月１８日「道路啓開あり方検討会（準備会）」を皮切りに検討を進めてまいりました。

平成２４年４月２５日に、「中国幹線道路協議会　道路管理連絡調整部会」（以下、「調整部会」という）において基本的なルートとなる『中国版くしの歯ルート（ベースマップ）』を合意いたしました。その後、自治体におかれましては防災部局等との調整を進めていただき、また、役割分担や連絡体系を含めた体制について議論させていただきました。

これらについて、調整部会を開催し再度合意すべきところですが、年度末の多忙な時期でもあり、皆さまに文書開催について意見照会させていただいたところ、異議なしとの意見でしたので、文書送付による合意とさせていただきます。

記

１．目的
「中国版くしの歯ルート（ベースマップ）」の策定

２．送付資料
１）「中国版くしの歯ルート（ベースマップ）」　・・・別紙１
２）策定までの流れ、道路啓開イメージ　・・・別紙２，３

別紙１

中国版「くしの歯ルート（ベースマップ）」

１．趣旨

中国地方において、地震津波など広域的な災害時には、高速自動車国道、直轄国道だけでなく、県管理の国道等も含め道路啓開し、円滑な復旧活動を行っていく必要がある。

そこで、道路啓開のための緊急輸送道路（くしの歯ルート）は、沿岸部の被災地の救援・救助活動のため、国・県・政令市・自衛隊が連携し、中国縦貫自動車道などやこれから沿岸部にアクセスするルートとする。

２．想定する広域的な災害

①地震・津波・液状化

・沿岸部の広域的な地震・津波及び液状化による被害を想定
　※日本近海の地域で発生する地震を想定

②被災規模の想定

・各県の地域防災計画の見直し、中央防災会議での結論を踏まえる

３．道路啓開する対象路線のネットワーク

１）道路啓開

震災時、倒壊建物や看板、電柱等の障害物により交通障害が発生した場合、短期的に緊急車両の通行の確保を行うこと。

２）対象となる路線の考え方

①ルート選定

・第１次緊急輸送道路を基本とする。
・被災状況を確認後に、関係機関で協議し決定する。

②防災拠点

・県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関
・空港、ヘリポート、港湾
・防災拠点病院
・自衛隊駐屯地
・その他地域が定めた施設　など

③道路種別

・２車線以上の道路を基本とする。（道路種別は問わない）

④優先順位

・優先順位は決めず、被災状況により関係機関で調整し啓開する。

３）道路啓開対象路線のネットワーク（別添１～３）

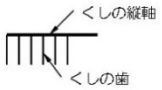

①「くしの縦軸」（縦軸ライン）

・中国縦貫自動車道、山陽自動車道

②「くしの歯」（横軸ライン）

・鳥取自動車道、米子自動車道、浜田自動車道等の中国横断自動車道
・瀬戸中央自動車道、西瀬戸自動車道の本州四国連絡道路
・国道５３号、国道５４号等の直轄国道
・県管理の国道など（２車線以上の道路）

③「Ｔ字」（沿岸部ライン）

・くしの歯の先から沿岸部を両サイドに道路啓開する路線
（沿岸部の国道２号、国道９号、国道１８５号など）

４）関係機関調整の体制

関係機関調整については、別添４の体制により行う。なお、連絡系統については、中国地方道路情報連絡協議会の「道路交通情報連絡活動要領」の連絡先一覧表に連絡することとする。

４．その他

①今回はあくまでも道路啓開を優先する路線を選定するものであり、道路整備や橋梁の耐震補強の優先度を決めるものではない。

②くしの歯ルートは、緊急輸送道路（１次）の見直しにより更新されるものとする。

③ルートについては、必要に応じて適宜見直していくものとする。

策定までの流れ

別紙2

平成23年度

道路啓開あり方検討会（準備会） H23.10.18
整備局、5県2市、西日本高速、本四高速、広島都市高速

意見照会（6回）

中国版「くしの歯ルート（ベースマップ）」（案）作成 H24.3.26

中国地方幹線道路協議会 道路管理連絡調整部会 H24.4.25
⇒中国版「くしの歯ルート（ベースマップ）」の合意

平成24年度

5県2市 ⇒ 関係機関調整（例 防災部局、自治体など）

関係機関との調整

5県2市（ 関係機関調整の完了） ⇒ 整備局へ連絡

整備局が中国版「くしの歯ルート（ベースマップ）」の調整

道路管理者間の調整

中国地方幹線道路協議会 道路管理連絡調整部会 H25.2.22
⇒中国地方における道路啓開の合意
①中国版「くしの歯ルート（ベースマップ）」、②体制（役割分担・連絡体系） など

【参考資料】 道路啓開 中国版「くしの歯ルート（ベースマップ）」 イメージ図

別紙3

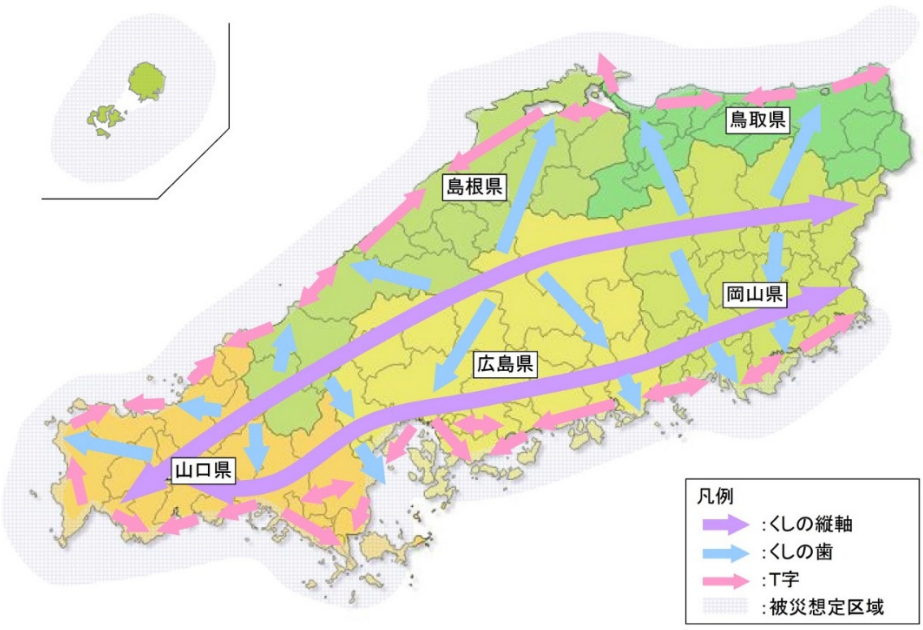

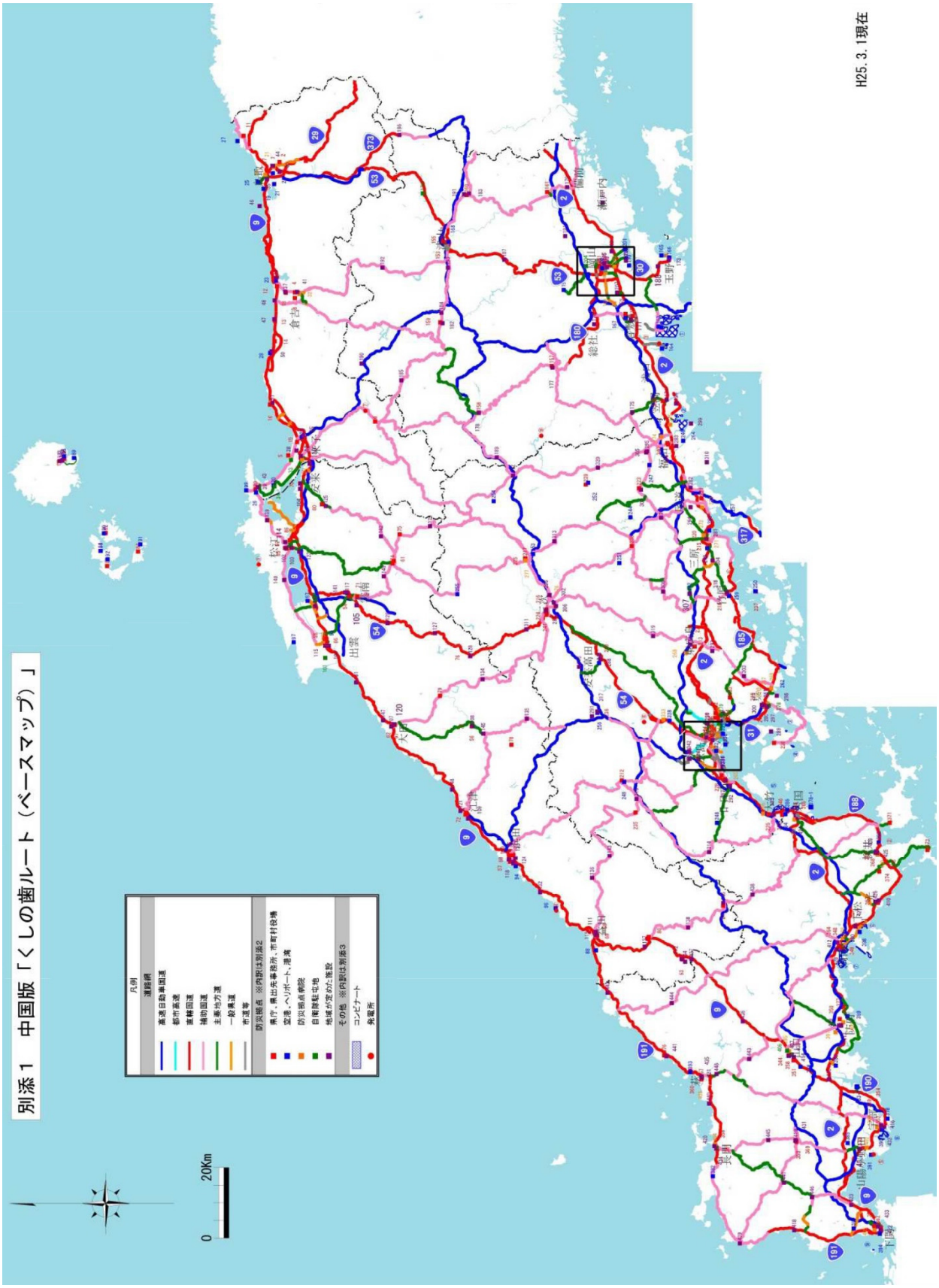
別添１　中国版「くしの歯ルート（ベースマップ）」
凡例
道路網
高速自動車国道
都市高速
直轄国道
補助国道
主要地方道
一般県道
市道等
防災拠点　※内訳は別添2
県庁、県出先事務所、市町村役場
空港、ヘリポート、港湾
防災拠点病院
自衛隊駐屯地
地域が定めた施設
その他　※内訳は別添3
コンビニ
発電所
0
20Km
H25.3.1現在

防災拠点一覧表　　防災拠点は島根県のみ掲載　　**別添２-２**

整理番号	県名	県・政令市名	種別①	種別②	施設名
52	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	県庁	島根県庁舎
53	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	県出先事務所	松江県土整備事務所
54	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	県出先事務所	雲南県土整備事務所
55	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	県出先事務所	出雲県土整備事務所
56	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	県出先事務所	県央県土整備事務所
57	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	県出先事務所	浜田県土整備事務所
58	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	県出先事務所	益田県土整備事務所
59	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	県出先事務所	隠岐支庁県土整備局
60	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	県出先事務所	広瀬土木事業所
61	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	県出先事務所	仁多土木事業所
62	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	県出先事務所	大田事業所
63	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	県出先事務所	津和野土木事業所
64	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	県出先事務所	隠岐支庁県土整備局島前事業部
65	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	松江市役所
66	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	出雲市役所
67	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	大田市役所
68	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	浜田市役所
69	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	益田市役所
70	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	安来市役所
71	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	雲南市役所
72	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	江津市役所
73	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	隠岐の島町役場
74	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	奥出雲町役場仁多庁舎
75	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	奥出雲町役場横田庁舎
76	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	飯南町役場
77	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	川本町役場
78	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	邑南町役場
79	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	美郷町役場
80	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	津和野町役場
81	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	吉賀町役場
82	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	海士町役場
83	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	西ノ島町役場
84	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	市町村役所	知夫村役場
85	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	国(整備局)	中国地方整備局浜田河川国道事務所
86	島根県	島根県	県庁、県出先事務所、市町村役場等の行政機関	国(整備局)	中国地方整備局松江国道事務所
87	島根県	島根県	空港、ヘリポート、港湾	空港	出雲空港
88	島根県	島根県	空港、ヘリポート、港湾	空港	石見空港
89	島根県	島根県	空港、ヘリポート、港湾	空港	隠岐空港
90	島根県	島根県	空港、ヘリポート、港湾	ヘリポート	海士町ヘリポート
91	島根県	島根県	空港、ヘリポート、港湾	ヘリポート	知夫村ヘリポート
92	島根県	島根県	空港、ヘリポート、港湾	ヘリポート	西ノ島町ヘリポート
93	島根県	島根県	空港、ヘリポート、港湾	ヘリポート	県立中央病院屋上ヘリポート
94	島根県	島根県	空港、ヘリポート、港湾	港湾	浜田港
95	島根県	島根県	空港、ヘリポート、港湾	港湾	西郷港
96	島根県	島根県	空港、ヘリポート、港湾	港湾	三隅港
97	島根県	島根県	空港、ヘリポート、港湾	港湾	河下港
98	島根県	島根県	空港、ヘリポート、港湾	港湾	別府港
99	島根県	島根県	空港、ヘリポート、港湾	港湾	七類港
100	島根県	島根県	防災拠点病院	防災拠点病院	島根県立中央病院
101	島根県	島根県	自衛隊駐屯地	自衛隊基地	陸上自衛隊出雲駐屯地
102	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	警察	警察本部
103	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	警察	松江警察署
104	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	警察	安来警察署
105	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	警察	雲南警察署
106	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	警察	出雲警察署
107	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	警察	大田警察署
108	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	警察	川本警察署
109	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	警察	江津警察署
110	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	警察	浜田警察署
111	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	警察	益田警察署
112	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	警察	津和野警察署
113	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	警察	隠岐の島警察署
114	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	消防	松江市消防本部
115	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	消防	出雲市消防本部
116	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	消防	安来市消防本部
117	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	消防	雲南消防本部
118	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	消防	浜田市消防本部
119	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	消防	益田広域消防本部
120	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	消防	大田市消防本部
121	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	消防	江津邑智消防組合消防本部
122	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	消防	隠岐広域連合消防本部
123	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	その他	島根県消防学校
124	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	その他	浜田防災備蓄倉庫
125	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	広瀬・富田城
126	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	掛合の里
127	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	頓原
128	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	赤来高原
129	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	奥出雲おろちループ
130	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	湯の川
131	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	キララ多伎
132	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	ゆうひパーク三隅
133	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	ゆうひパーク浜田
134	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	グリーンロード大和
135	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	瑞穂
136	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	サンエイト美都
137	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	シルクウェイにちはら
138	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	かきのきむら
139	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	本庄
140	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	秋鹿なぎさ公園
141	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	さくらの里きすき
142	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	酒蔵奥出雲交流館
143	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	匹見峡
144	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	津和野温泉なごみの里
145	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	インフォメーションセンターかわもと
146	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	むいかいち温泉
147	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	ロード銀山
148	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	サンピコ江津
149	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	おろちの里
150	島根県	島根県	その他、地域が定めた施設	道の駅	あらエッサ

別添３

◇コンビナート一覧

番号	地区名
①	水島臨海地区
②	福山・笠岡地区
③	江田島地区
④	能美地区
⑤	岩国・大竹地区
⑥	下松地区
⑦	周南地区
⑧	宇部・小野田地区
⑨	六連島地区

参照：石油コンビナート等災害防止法、石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令

◇発電所一覧

番号	種別	発電署名	電力会社
①	原子力	島根原子力発電所	中国電力
②	主要な火力発電所 （出力100万kW以上、2010年度末）	柳井発電所	中国電力
③		玉島発電所	
④		三隅発電所	
⑤		新小野田発電所	
⑥		竹原発電所	電源開発
⑦	主要な水力発電所 （出力15万kW以上、2010年度末）	俣野川発電所	中国電力
⑧		南原発電所	
⑨		新成羽川発電所	

参照：電気事業連合会ホームページ　http://www.fepc.or.jp/index.html

道路啓開の対応（地震・津波発生時の対応）　別添4

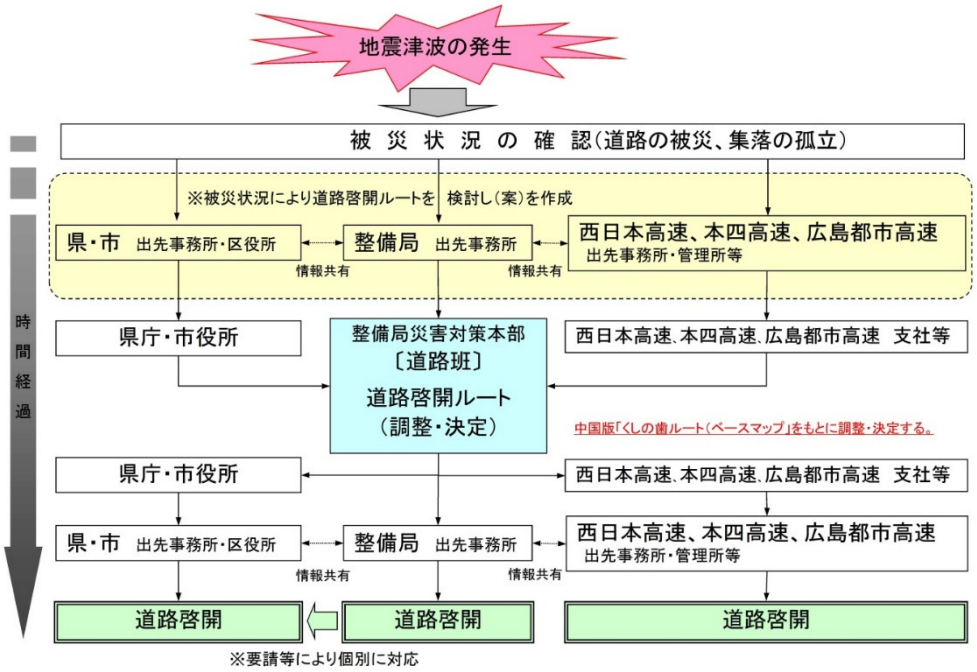

【 島根県 緊急輸送道路ネットワーク計画 】

初　版　　：　平成 9 年 3 月
第1回 改定　：　平成 21 年 3 月
第2回 改定　：　平成 25 年 6 月
第3回 改定　：　令和 2 年 3 月